

# 山形大学人文学部

# 研究年報

第 7 号

## 目 次

### 論 文

項の共有と非顕在項の認可

——心理インパクト動詞を伴う非選択目的語結果構文——……………鈴木 亨…… 1

How does a short term study abroad influence language learning strategies?

——The case of the Intercultural Communication Program at Yamagata University——

……………Mitsuhiro MORITA…… 23

山形市の構造的再編に関わる問題点と今後の方向性

……………山田 浩久 川端 不美二 宮本 景太郎…… 37

クルックシャンクのたくらみ

——『オリヴァー・トゥイスト』におけるホガース模倣——……………中 村 隆…… 61

包括利益計算書の制度化に学ぶ

——会計理論の発想の転換をめざして——……………洪 慈 乙…… 85

無形資産投資効果の持続性——日本企業における実証研究——……………緒 方 勇 佃 良 彦…… 101

### 資料解題

真田玉蔵坊文書と同文書目録……………松 尾 剛 次…… 121

平成20年度研究・教育活動報告……………171

投稿規程……………219

平成22年3月

山形大学人文学部

# 項の共有と非顕在項の認可—心理インパクト動詞を伴う 非選択目的語結果構文

鈴木 亨

## 1. 心理インパクト動詞と非選択目的語

本稿の目的は、frighten に代表される心理インパクト動詞 (verbs of psychological impact) や関連するいくつかの動詞類が用いられる構文において、非選択目的語が認可されるしくみを、Ramchand (2008) の First Phase Syntax の枠組みにおいて分析することである。

心理インパクト動詞類は、心理動詞 (psychological verbs) のなかでも、使役主 (causer) が被動作主 (patient) の心理状態に影響力を行使し、一定の心理的な状態変化を含意する広義の状態変化動詞 (change of state verbs) の下位グループであり、マイナスとプラスの心理作用に応じて次のような2つのグループに分けられる。

- (1) a. マイナスの心理インパクト動詞: frighten, scare, bore, shock, shake, strike, terrify
- b. プラスの心理インパクト動詞: allure, bewitch, charm, entice, seduce

心理インパクト動詞は、状態変化動詞のなかでも、より厳密なアスペクトの特徴としては、行為と変化が瞬時的な事象として捉えられる一回相動詞 (semelfactive verbs) として、いわゆる程度到達動詞 (degree achievement verbs: burn, freeze, melt) とは区別される。したがって、程度到達動詞は、持続時間表現 (for X time) を伴う場合、一定方向への持続的な状態変化のプロセスを表わすが、心理インパクト動詞は、一般に瞬時的行為の複数回の繰り返しとして解釈される。また、完結時間表現 (in X time) との共起関係は、程度到達動詞の場合のみ許される。<sup>1</sup>

- (2) a. He froze the ice cream {for/in} an hour.
- b. He frightened her {for/\*in} an hour.

---

1 広義の状態変化動詞におけるこのような下位区分は、動詞に内在するスケールのタイプが、2点スケール (two-point scale) であるか、複合スケール (multiple-point scale) であるかという違いに対応する (Beavers (to appear), Rappaport Hovav 2008)。2点スケールは、対立する状態の瞬時的な交替を含意するのに対し、複合スケールは、方向性を持つ漸進的な程度の増減による持続的な変化を含意する。

心理インパクト動詞 が一回相動詞であることは、本来の物理的影響力の行使が心理面へ転用されたと考えられる一回相動詞として、shake や strike などいくつかの事例が存在することからも示唆される。心理インパクト動詞が使役移動構文で用いられるのも、物理的インパクトを表わす一回相動詞の用法との並行性から理解することができる。

(3) He frightened her into a corner.

ただし、心理インパクト動詞と物理インパクト動詞の違いは、結果含意の有無であり、物理インパクト動詞には一般に特定の結果含意はない。この違いは、shake や strike が、心理インパクト動詞としては動能交替 (conative alternation) ができないのに対して、物理インパクト動詞としては動能交替が可能であることによっても示される。

(4) a. He struck at me.

b. \*The news struck at me.

興味深いのは、心理インパクト動詞は本来の用法では義務的他動詞であるにもかかわらず、非選択目的語が生じる場合があるという事実である。この用法では多くの場合、動詞行為の影響の受け手である本来の目的語が、非選択目的語に後続する PP 内に「降格」されている。「降格」された本来の目的語のかわりに、動詞の目的語位置を占めるのは、動詞行為の結果として引き出される（発生する）ものとして解釈される非選択目的語である。これが非選択目的語であることは、後続要素のない単純他動詞構文としては有意味な解釈が成立しないことから示される。つまり、心理インパクト動詞の目的語は、本来有生（一般には人間）でなければならないのである。

(5) a. \*He frightened.

b. He frightened the secret out of her.

c. #He frightened the secret.

(6) a. He frightened the hiccups out of her.

b. The conductor frightened the music out of those lazy players.

c. He is good at charming money out of companies.

d. He beat the facts into those poor children.

従来の結果構文研究における非選択目的語の分析では、目的語の省略による自動詞用法が一般的な活動動詞 (activity verbs) に、結果事象を表わす小節が加わる形式のものが主たる対象とされてきたが、動詞によって義務的に要請される目的語が「降格」されるパターンについては、その成立のしくみと制約がまだ十分に解明されたとはいえない。2節では、心理インパクト動詞と関連する他の動詞類に共通して見られる非選択目的語構文の特徴を概観する。3節では、本稿における分析の基本的枠組みとなる Ramchand (2008) の First Phase Syntax を導入し、関連動詞の基本構造を分析する。4節では、First Phase Syntax の理論において動詞の多様な構造上の具現化を可能にする〈不完全連結 (underassociation)〉の働きを補完する2つの機能的制約として、「項の共有」と「非顕在項の認可」のしくみを提案し、心理インパクト動詞を伴う非選択目的語構文の成立について分析する。5節が全体のまとめとなる。

## 2. 非選択目的語結果構文

心理インパクト動詞における非選択目的語構文への拡張用法は、wipe に代表される表面接触動詞 (surface contact verbs) や break に代表される状態変化の到達動詞 (achievement verbs), さらに melt などの程度到達動詞 (degree achievement verbs) の場合と共通性が見られる。共通するパターンは、いずれも動詞は本来の目的語として働きかけの対象物をとるが、その対象物と〈部分・全体 (part/whole)〉の関係に基づいて解釈される新たな事物が目的語位置に生じる場合には、本来の働きかけの対象物が目的語に後続する PP 内に「降格」されるという点である。

- (7) a. He wiped the crumbs off the table.  
 b. He wiped the table.  
 c. #He wiped the crumbs.
- (8) a. He kissed these questions from her lips.  
 b. He kissed her lips.  
 c. #He kissed these questions.
- (9) a. He melted the handle off the coffee pot.  
 b. He melted the coffee pot.  
 c. #He melted the handle.
- (10) a. Someone burned his family out of their house.  
 b. Someone burned their house.  
 c. #Someone burned his family.
- (11) a. She broke a leg off the table.



- b. She broke the table.
  - c. #She broke a leg.
- (12)
- a. She tore the buttons off her shirt.
  - b. She tore her shirt.
  - c. #She tore the buttons.

本来、wipe タイプにおいては目的語の義務性は低く、特に習慣的行為が文脈で想定されるような場合には省略可能であり、また動能交替 (conative alternation) も広く観察される。それに対し、melt タイプと break タイプにおいては、目的語の存在は義務的であり、動能構文も不可能であり、この点で、frighten タイプも同様にふるまう。

- (13)
- a. He wiped (the table) every morning.
  - b. He wiped at the table.
- (14)
- a. \*She melted.
  - b. \*She melted at the coffee pot.
- (15)
- a. \*She broke.
  - b. \*She broke at the table.
- (16)
- a. \*He frightened.
  - b. \*He frightened at her.

このような目的語の義務性に関する対比は、アスペクトの観点からすると、表面接触動詞が結果含意のない活動動詞であるのに対して、心理インパクト動詞は、程度到達動詞や到達動詞とともに、結果含意のある広義の状態変化動詞であることが反映された特性であると考えられる。

- (17)
- a. He wiped the table, but nothing was different about it.
  - b. #She melted the coffee pot, but nothing was different about it.
  - c. #He frightened her, but nothing was different about her.
  - d. #She broke a leg, but nothing was different about it.

時間表現 (for/in X time) を加える事象の持続性のテストにおいては、心理インパクト動詞は、break タイプと同様にふるまう。ともに完結の時間表現 (in X time) との相性がよくないが、これは、そもそも持続性のない瞬時的な到達相 (achievement)、あるいは一回相 (semelfactive) を表わすことによるものであり、例えば ‘in an instance’ のような極度に短

い時間表現の場合にのみ可能である。また、持続の時間表現 (for X time) を伴うことが可能なのは、心理インパクト動詞は、行為の繰り返しの解釈が成り立つ場合である。

- (18) a. He wiped the table {for/in} an hour.  
 b. She melted the coffee pot {for/in} an hour.  
 c. She broke the table {\*for/\*in} an hour.  
 d. He frightened her {for/\*in} an hour.

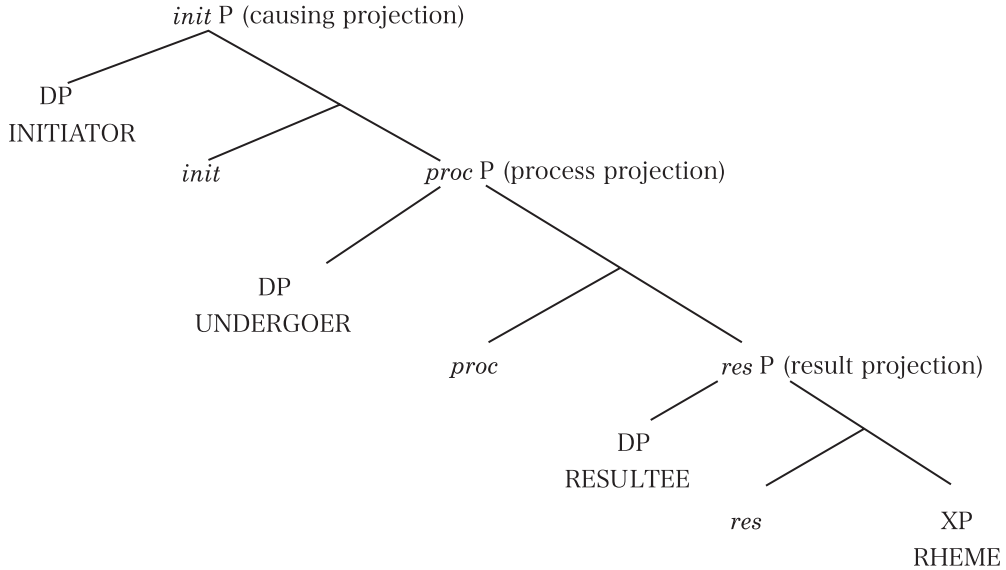
表面接触動詞が非選択目的語を伴う場合は、結果含意のない活動動詞であり、目的語も義務的ではないことから、形容詞を伴う一般的な非選択目的語結果構文 (They drank the pub dry/The neighbor's dog barked me awake) の同類として分析できると思われるが、程度到達動詞や到達動詞、心理インパクト動詞の場合は、本来義務的なはずの目的語が構造的に「降格」されるしくみや、本来の動詞の意味特性と新たに加わる移動の意味が、どのように整合的に解釈されるのかについては、いまだ十分に明らかにされていない。次節以降では、Ramchand (2008) の First Phase Syntax を基本的な枠組みとして採用し、独自の仮説を加えながら、心理インパクト動詞の事例を中心に、これらの PP 結果句を伴う非選択目的語結果構文が成立するしくみについて考察を進める。

### 3. Ramchand (2008): First Phase Syntax

Ramchand (2008) の First Phase Syntax (以下 FPS) は、動詞の語彙意味と統語構造のインターフェイスとしての事象構造における一般化を捉えるシステムであり、理論的には Hale & Keyser (2003) らの統語的語彙分解アプローチの流れをくむものである。FPS では、1つの動詞語彙項目が対応づけられる事象構造の統語表示は、(19) で示すように、最大限3つの下位事象、すなわち使役事象 (causing subevent)、プロセス事象 (process subevent)、結果事象 (result subevent) が組み合わされたものからなり、それぞれの下位事象は、*init* (= initiation), *proc* (=process), *res* (=result) という3つの機能的述語主要部の投射であるとされる。*init* は、*procP* を補部とし、その指定辞は、INITIATOR (=使役の主語) として解釈される。*proc* は、*resP* を補部とし、その指定辞は、UNDERGOER (=変化プロセスの主語) として解釈される。*res* は、RHEME (=結果の評述) として XP を補部とすることができ、その指定辞は、RESULTEE (=結果の主語) として解釈される。<sup>2</sup>

2 本稿では、FPS の表示について、原則として Ramchand (2008) の表記法を踏襲するが、以下では説明の便宜上、理論の趣旨を越えない範囲で細部を簡略化したり、部分的な構造のみを表示する場合がある。

(19)



(20) First Phase Syntax における 3 つの機能的述語主要部 (Ramchand 2008: 40)

- a. *init*P introduces the causation event and licenses the external argument (‘subject’ of cause = INITIATOR)
- b. *proc*P specifies the nature of the change or process and licenses the entity undergoing change or process (‘subject’ of process = UNDERGOER)
- c. *res*P gives the ‘telos’ or ‘result state’ of the event and licenses the entity that comes to hold the result state (‘subject’ of result = RESULTEE)<sup>3</sup>

FPS の特徴のひとつに、同一の動詞語彙項目が構造上の複数の主要部位置に挿入される (= 主要部を含む構造を同定する) ことを認めるという点がある。例えば、活動動詞である *wipe* は、{*init*, *proc*} の 2 つの述語カテゴリーを同定し、状態変化動詞である *break* は、他動詞用法の場合、{*init*, *proc*, *res*} の 3 つの述語カテゴリーを同定する。つまり、各動詞の語彙項目は、それぞれの機能的述語カテゴリーを認可するかという情報を、{*init*, *proc*, *res*} という素性の組み合わせに基づいて指定されている。FPS においては、伝統的なアスペクト分類によるクラスは、概ね次のような動詞の語彙情報の指定に対応する。<sup>4</sup>

3 (19) における *res* 補部の XP/RHEME (評述) は、カテゴリー指定は特になく、DP, AP, PP などが対応し、主要部述語とともにその主語 (= 指定辞) に関する叙述的特性を構成する要素として解釈される。のちに見るように、RHEME 要素は、*res* 補部だけではなく、*proc* 補部に生じる場合もある。

4 Ramchand (2008) は、自他交替のある動詞の場合は、*init* の投射を含まない自動詞用法を基本とし、派生型として上位構造に *init* が加わると考えているので、元の表記における到達動詞、一回相動詞、程度到達動詞の基本型には *init* が含まれていない。本稿では、説明の便宜上、これらの自他交替を示す動詞に関しても、他動詞用法に相当する場合に限定して考察を進める。

- (21) a. activities: [*init, proc*]  
 b. accomplishments: [*init, proc*] with incremental theme or PATH  
 c. achievements: [*init, proc, res*]  
 d. semelfactives: [*init, proc*]/[*init, proc, res*]  
 e. degree achievements: [*init, proc*] with a property-scale path

2節で見た4つの動詞グループが、FPSの枠組みにおいてどのような語彙指定を持つことになるかを簡単にまとめておこう。結果含意のない wipe タイプの表面接触動詞と、結果含意のある melt タイプの程度到達動詞は、[*init, proc*]の2つ述語投射からなる構造が与えられ、結果指定のある break タイプの到達の状態変化動詞は、[*init, proc, res*]の3つの述語投射からなる構造を同定すると分析される。さらに frighten タイプの一回相の心理インパクト動詞も、基本的に後者の break タイプと同じ構造に対応するものと考えられる。

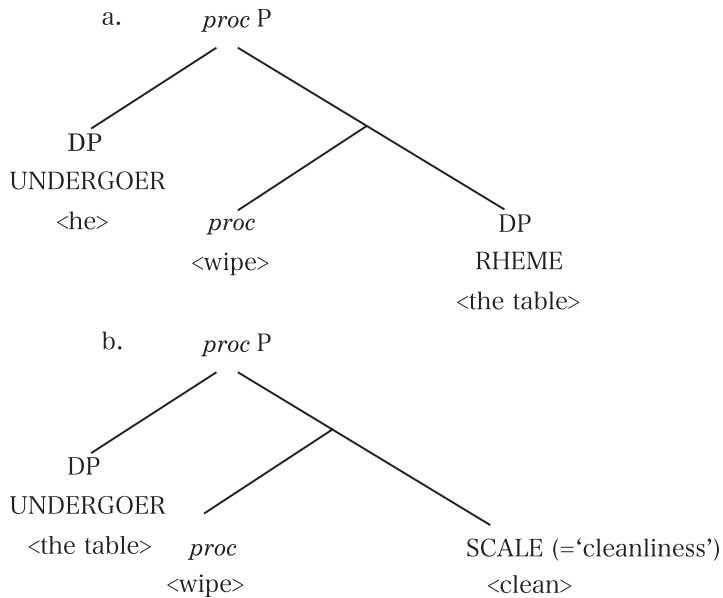
- (22) a. wipe: [*init, proc*]                    INITIATOR<sub>i</sub>, UNDERGOER<sub>i</sub>  
 b. melt: [*init, proc*]                    INITIATOR<sub>i</sub>, UNDERGOER<sub>j</sub>  
 c. break: [*init, proc, res*]            INITIATOR<sub>i</sub>, UNDERGOER<sub>j</sub>, RESULTEE<sub>j</sub>  
 d. frighten: [*init, proc, res*]        INITIATOR<sub>i</sub>, UNDERGOER<sub>j</sub>, RESULTEE<sub>j</sub>

それぞれの動詞の語彙指定の右側に大文字で表記された INITIATOR, UNDERGOER, RESULTEE は、それぞれ述語主要部が指定辞として選択する項の可能性を示し、付与されるインデックスによって同一要素として解釈されるかどうかを区別している。例えば、break の他動詞用法においては、UNDERGOER と RESULTEE は、同一要素として従来の意味役割 theme に相当する解釈を受けるが、INITIATOR は、別のインデックスが与えられることにより、独立した causer として解釈されることになる。<sup>5</sup> (22) の語彙指定では、一見すると、2節で見たそれぞれの動詞のアスペクト特性に関して十分な区別がなされていないように思われるかもしれない。まず、結果含意に関して、活動動詞の wipe と程度到達動詞の melt では、前者はなし、後者はありという対照的な特徴がある。Ramchand によれば、この両者は、*proc* 補部に内在的なスケール指定があるかどうかで区別される。すなわち、melt には、熱によって物質が固体から液体へと変化するいわば「融解度」のスケールが指定されているが (=24)、wipe にはそのような内在的なスケールが指定されていないので、*proc* 補部はいわば空のスロットとなり、単純他動詞構文の用法では目的語が入ることになる (=23a)。しかし、一方で活動

5 指示関係を示すインデックス表記は、概ね動詞の(百科辞書的)意味と統語構造との整合性に還元されるべき性質のものであり、FPSの表示において必須であるというわけではない(Ramchand 2008: 74)。

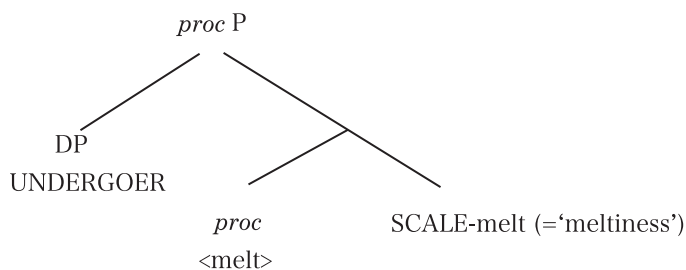
動詞はさまざまな形容詞結果句を伴い、結果構文を形成することが知られている。例えば、He wiped the table clean のような結果構文が可能であるが、この clean のような結果句が *proc* 補部に生じることで、変化の方向性を定めるスケールとして機能する場合 (=23b) には、*proc*P の指定辞に生じる目的語の the table は、変化プロセスの主体として解釈されることになる。つまり、wipe タイプにおいては、語彙的に指定される固有のスケールはないが、構造的には潜在的なスケールを補完することも可能である（この場合、(22a) の UNDERGOER は、*i* ではなく *j* のインデックスを持つことになる）。

(23)



一方、固有のスケールがあらかじめ指定されている melt は、She melted the ice cream soft のような結果句を伴う例もあることにはあるが、結果句の機能は基本的に内在する「融解度」のスケールの詳述に限定され、可能な形容詞の選択の幅も狭い（同様の事例として、He froze the ice cream solid/hard や She burned the toast black がある）。なお、いわゆる〈同型性制約 (the homomorphism constraint)〉(Krifka 1998, Wechsler 2005) は、変化プロセスを表す *proc* 主要部と、それに関するスケールとして機能する *proc* 補部とのあいだに成立する構造的な制約であると Ramchand は論じている。

(24)

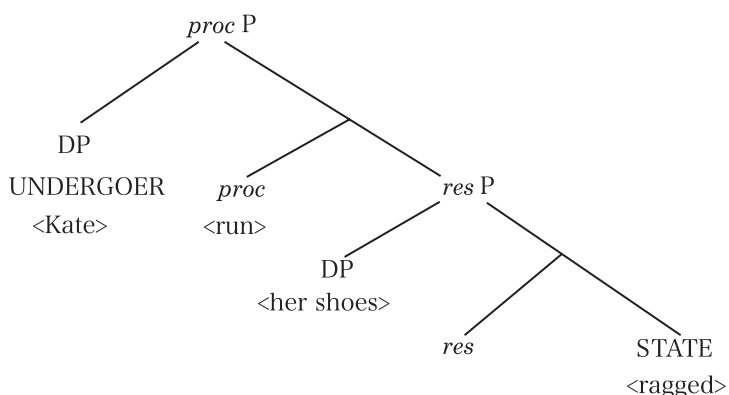


break と frighten の対比においては、frighten の方が形容詞結果句の選択肢に幅があるという事実がある。

- (25) a. She frightened me {numb/senseless/silent/speechless}.  
 b. \*He broke the glass {flat/ragged/useless/worthless}.

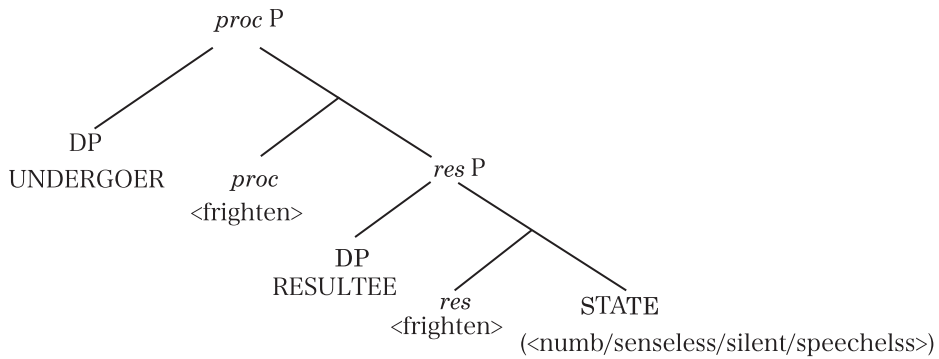
frighten と共起する結果句形容詞は、いわゆる機能不全状態を表わす形容詞 (dysfunctional adjectives: Goldberg 1995, 鈴木 2007, 2008) である。FPS では、再帰代名詞結果構文や再帰的身体部位結果構文の結果句 (26) と同様に、これらの結果句は *res* 補部の位置に生じるものとされる。*res* 補部に生じる結果句は、機能不全という境界 (bound) を明示するという意味で有界的であるが、そこに至る変化プロセスは推論によって得られるものであり、構造そのものが漸進的な程度変化を表わすわけではない。このことは、*proc* 補部に生じる結果句は、〈同型性制約〉により複合スケール上の漸進的な変化プロセスとして解釈されるのに対して、いわゆる「強い結果構文」(Washio 1997) では、必ずしも漸進的な変化の解釈が伴わないという小野 (2007) の見解にも一致する。

(26)

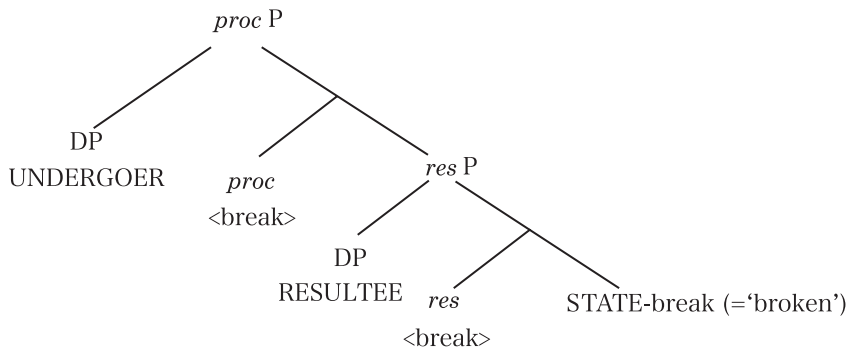


ここでは、wipe タイプと melt タイプの対比分析と並行的に、frighten の場合には、res 主要部の同定により、一定の結果状態の達成が含意されているが、具体的な状態の描写に関しては詳述の幅が残されているのに対し、break の場合には、いわば‘broken’という結果状態が語彙的に指定されていて、そこに他の形容詞が表わす状態概念をさらに重ねることはできないものとする。つまり、動詞が構造上同定する機能的な主要部の種類は同じでも、それぞれの補部（この場合は、RHEME）に関する語彙指定の強弱に応じて、さらなる下位分類が捉えられる。<sup>6</sup>

(27)



(28)



6 この点については、究極的にはこの2つの動詞の合成的派生 (conflation) の違いに帰する説明の可能性が考えられる。語彙の合成的派生理論 (Hale & Keyser 2003) の観点から (史的語源分析とは必ずしも一致しないが)、frighten は‘shelve’などと同様の名詞派生 (fright > frighten)、break は形容詞派生 (broken (break-en) > break) と分析することができるならば、そのカテゴリー上の対立が、補部として許容される形容詞の選択の幅に反映されると分析する可能性もあるが、この点は今後の検討課題とする。

以上の4つの動詞タイプの *proc* 補部, および *res* 補部の中身についての語彙指定 (スケール指定と結果指定) をまとめ直すと, 次のようになる。

- |   |                  |
|---|------------------|
| (29) a. wipe: [ <i>init, proc</i> ]               | 結果含意なし; スケール指定なし |
| b. melt: [ <i>init, proc</i> (SCALE-melt)]        | 結果含意なし; スケール指定あり |
| c. frighten: [ <i>init, proc, res</i> ]           | 結果含意あり; 結果指定なし   |
| d. break: [ <i>init, proc, res</i> (STATE-break)] | 結果含意あり; 結果指定あり   |

次節では, この4つのタイプの動詞が, FPSにおいて非選択目的語を伴う拡張用法を獲得するにいたるしくみについて考察を進める。

#### 4. FPSにおける項の共有と非顕在項の認可

FPSには, 同一動詞の項の具現化における多様性を保証するしくみとして, 〈不完全連結 (underassociation)〉 というものがある。Ramchandによれば, 語彙的に指定された一部の機能主要部への当該語彙項目の連結 (=挿入) がなされずに, 空のまま残された主要部位置が別の語彙項目によって埋められることで, 複合的な述語構造を構築することができるようになっている。これにより, 自他交替を含む動詞の項の具現化における交替現象を柔軟に捉えることができる。

#### (30) Underassociation (Ramchand 2008: 98)

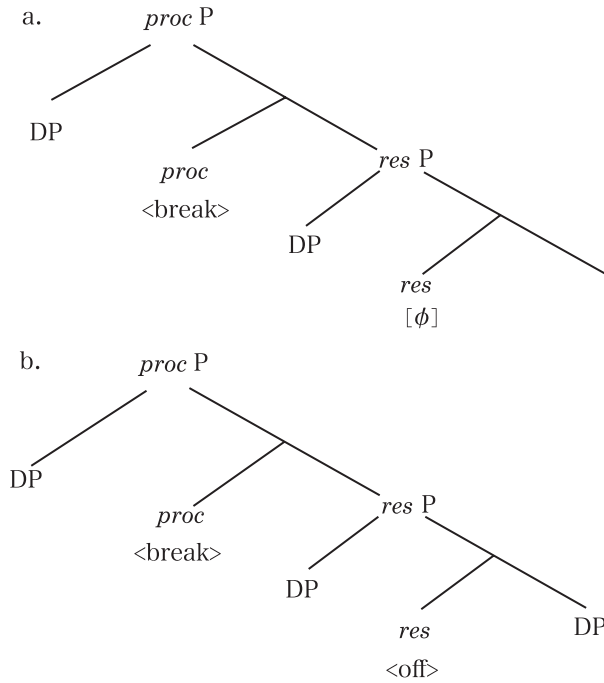
If a lexical item contains an underassociated category feature,

- (i) that feature must be independently identified within the phase and linked to the underassociated feature, by Agree;
- (ii) the two category features so linked must unify their lexical encyclopedic content.

例えば, 本来の語彙指定が [*init, proc, res*]である break の場合, 〈不完全連結〉により, *res* 主要部が break によっては同定されず, 空のまま残されることが可能となる (=31a)。そこを語彙的に埋めて同定する要素として, offのような有界性前置詞が入れば, He broke a leg off the tableのような非選択目的語表現ができることになる (=31b)。



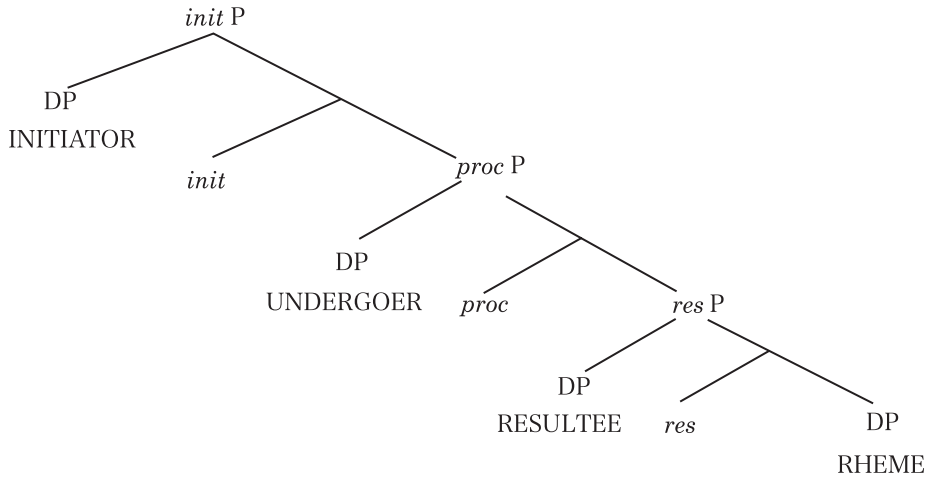
(31)



以下では、Ramchand の〈不完全連結〉という道具立てを採用した上で、さらに下位事象間の項の共有 (argument sharing) と非顕在項 (implicit argument) の認可に関する一定の制約を仮定することによって、非選択目的語が導入される際の下位事象間の統合のしくみを説明する。

前節までに見た 4 種類の動詞タイプは、非選択目的語を導入する場合に、FPS では最終的に (32) のような同じ構造を持つことになるが、その派生においてはそれぞれ異なる来歴を持つことになる。

(32)

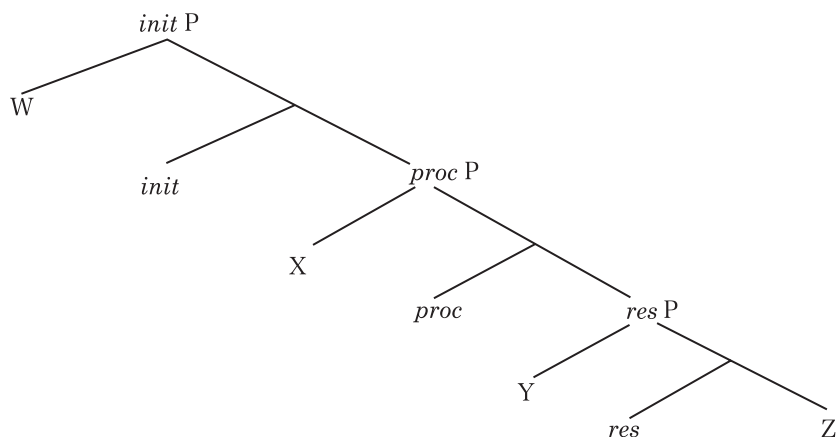


まず、wipe タイプにおいては、もともと *proc* 補部は潜在的なスケール位置であり、そこに PP として具現化する *resP* が増補 (augmentation) されることになる。melt タイプは、wipe タイプと基本的に同じ構造を同定するが、*proc* 補部として語彙的に指定されたスケールがあるので、そこに上書きするかたちで、本来のスケールが *resP* に読み替えられることになる。break タイプと frighten タイプは、どちらもまず *res* 主要部が〈不完全連結〉により空になり、そこに有界性前置詞 (off/out of/from/into) が代入され、補部の DP を含む投射が得られる。以上の4つの動詞タイプにおける非選択目的語結果構文の構築方法をまとめると、次のようになる。

- (33) a. wipe : *proc* 補部への *resP* の増補 (augmentation)  
 b. melt : 内在的なスケールの *resP* への読み替え  
 c. break : *res* の〈不完全連結 (underassociation)〉と有界性前置詞 (bounded preposition) の *res* 主要部への代入  
 d. frighten : *res* の〈不完全連結 (underassociation)〉と有界性前置詞 (bounded preposition) の *res* 主要部への代入

ここで潜在的な問題となるのが、Spec-*procP* の位置を占める各 DP 間の解釈関係である。(34) では、(32) の構造に含まれる DP を {W, X, Y, Z} の記号で示している。

(34)



4つのDPのうちW, X, Yの3つは、それぞれ *init*, *proc*, *res* の項 (INITIATOR, UNDERGOER, RESULTEE) として生じるDPであり、Zのみが *res* の補部として生じ、「結果の評述 (RHEME of 'result')」として機能する。W から Z までの指示関係の組み合わせは原則として自由に選択されるべきものである。

2節でも見たように、wipe タイプの活動動詞の場合は、*resP* がない場合でも、INITIATOR (Spec-*initP*) の W と UNDERGOER (Spec-*procP*) の X が同一指示である場合と、そうでない場合が考えられる。同一指示であれば、目的語がプロセスの評述として行為の進行する範囲を表わし (He wiped the table halfway), 非同一指示であれば、結果句による潜在的なスケール解釈を含む構造として機能する (He wiped the table clean)。さらに、同一指示 (W = X) でありながら、*procP* の補部として、目的語ではなく、*resP* が増補される場合には、強意の機能不全結果構文の読みに対応することになる。

(35) He wiped his fingers {sore/off (his body)}.

一般に、機能不全結果句 (機能不全形容詞だけではなく、身体部位の分離を表す PP も含む) を伴う強意の結果構文においては、INITIATOR と UNDERGOER が同一指示になることで上位の行為プロセスの主体が焦点化され、下位の結果事象とのあいだの項の共有はなく、それゆえ逆説的に、行為の過剰な強度に基づく使役因果関係の読みが喚起され、機能不全結果句の慣用的解釈を含む文脈情報によって支えられなくてはならない。

さらに、fighten タイプの動詞においても、W と X の同一指示が成り立つ場合は、機能不全形容詞結果句 (36a) や禁忌語 (taboo term) (36b) を含む強意表現に相当すると考えら

れる。

- (36) a. They frightened me {numb/silent/shitless}.  
b. They frightened the hell out of me.

Hoeksema & Napoli (2008) によると、(36b) のような構文イディオム的な表現は、悪霊にとりつかれた人から悪霊を追い祓うというような、「悪魔祓い (exorcism)」の描写にその起源があるとされているが、現代英語では禁忌語 (the hell, the devil, the shit など) 本来の意味は漂白され、PP 内の名詞句を実質的な目的語とする動詞行為の程度を強調する表現として、口語で多用されている。

次に、 $X = Y$  となる場合は、UNDERGOER と RESULTEE が複合的に従来の意味役割 theme に対応し、次のような典型的使役移動構文の事例に当てはまると考えられる。

- (37) a. He wiped the crumbs off the table.  
b. He melted honey into his coffee.  
c. She broke an egg into the bowl.  
d. He frightened her into a corner.

(37a) のような wipe タイプの動詞においては、上で見たように *procP* 補部は潜在的に開放されているスケール位置なので、*resP* の増補の障害となる要因は何もない。したがって、このパターンは非常に生産的で、多くの表面接触動詞に関して辞書にも記載される定着度の高い用法となっている。それに比べ、(37b) のような melt タイプの程度到達動詞の場合には、*resP* を構造上増補する際に、語彙に内在するスケールが *resP* として読み替えられる必要があるので、その負担が理論上どう計算されるかはさておき、一般性は wipe タイプに比べて限定的であると考えられる。一方、(37c-d) は、FPS の派生においては〈不完全連結〉の適用が必要ではあるが、UNDERGOER と RESULTEE の合成的な解釈における変化主体を担う DP は、いわゆる非選択目的語ではないので、それなりの一般性が認められるものと考えられる。

では、 $W$  と  $X$  と  $Y$  が、それぞれ離接関係 [ $W \neq X, X \neq Y, W \neq Y$ ] にあるような可能性は許されるだろうか。FPS の枠組みでは、一般的に  $W, X, Y$  の 3 つの項が存在する場合に、それ

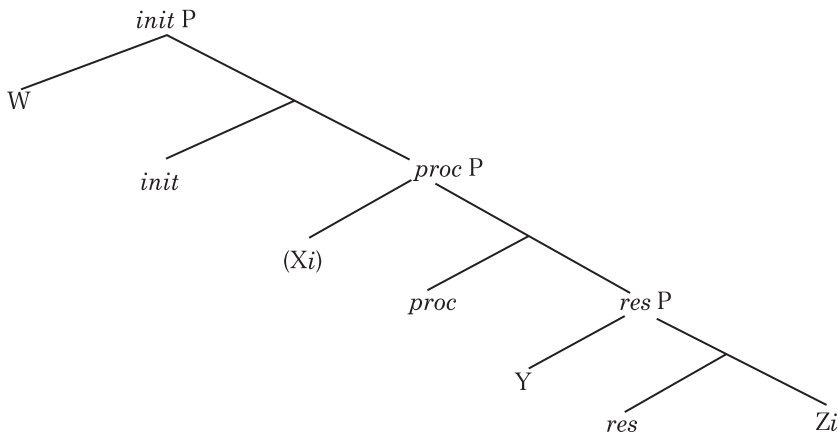
---

7 FPS の後の統語派生の段階では、少なくとも機能的述語範疇の *init* と *proc* (場合によっては *res* も) が構造上統合されることになるので、項位置の潜在的な競合は、正確には格付与とは独立に、その統合操作と連動する問題と考えるべきかもしれない。なお、ここでは議論の複雑化を避けるため、二重目的語構文の分析については保留する。FPS における二重目的語構文についての暫定的な分析については、Ramchand (2008: 100-105) を参照。

ぞれ主格と対格という構造格の付与される主語と目的語という2つの統語構造上の位置をめぐって潜在的な競合関係が存在する。<sup>7</sup> その競合が原理的に解消される1つのケースが、 $W = X$ となる活動動詞の典型的な用法であり、もう1つが、 $X = Y$ の関係で、目的語が変化主体と解釈される状態変化/使役移動の事象を表すケースである。これら2つの場合は、いわば1つの語彙項目が構造上の2つの項(位置)を共有することで、事象構造と統語構造のインターフェイスであるFPSにおける項の数(=3)と、構造格が認可される位置の数(=2)における対応の不一致をなくすための解決策であるともいえる。

さらにもう1つの可能性として、 $[W \neq X, X \neq Y, W \neq Y]$ の関係のまま、適正なFPSの構造を認可する方策があることを提案する。すでに指摘したように、非選択目的語構文においては、動詞本来の意味上の目的語が、PP内に「降格」されるという特徴がある。ここで「降格」というのは、あくまでも比喩であり、FPSの枠組みに従えば、DPの自由な連結の結果、Xが、WとYの両者とは離接関係にあるが、*resP*補部のZとのみ同一指示の解釈を持つ場合である。ここで問題となるのは、XがYよりも構造上上位にあるにもかかわらず、動詞の目的語位置に具現化することはなく、PP内にもみ現れるという点である。本稿の提案は、本来は構造上具現化されるべきXが、*resP*補部に位置するZ(=結果の評述)との同定関係(identity)に基づき、非顕在項(implicit argument)としての資格を得て、統語構造における具現化に関してWやYとの競合関係から除外されるというものである。その結果、上位のWが主語となり、下位のYが動詞の目的語として具現化されることになる。

(38)



なお、Zがある種の項としての性質を持つことは、次のような‘What someone did to X’のテストの結果によって示唆される。

- (39) a. What she did to the table was wipe the crumbs off (it).  
b. What she did to the coffee pot was melt the handle off (it).  
c. What he did to her was frighten the hiccups out of her.  
d. What he did to the table was break a leg off (it).

一方、Zの構造上の卓立性が低く、完全な項ではないということは、これらを受身形の主語にすることが不適切であるという事実によって示される。

- (40) a. He scared the secret out of her.  
b. The secret was scared out of her.  
c. \*She was scared the secret out.
- (41) a. He frightened the hiccups out of her.  
b. The hiccups were frightened out of her.  
c. \*She was frightened the hiccups out.
- (42) a. He melted the handle off the coffee pot.  
b. The handle was melted off the coffee pot.  
c. \*The coffee pot was melted the handle off.
- (43) a. Someone burned them out of their house.  
b. They were burned out of their house.  
c. \*Their house was burned them out.
- (44) a. They froze her out of the conversation.  
b. She was frozen out of the conversation  
c. \*The conversation was frozen her out.

ここでの提案をまとめると、FPSの枠組みでは、[*init, proc, res*]の3つの主要部が投射を重ねる完全な構造 (full-fledged structure) において、それぞれの指定辞に当たる W, X, Y の3つの項は、主格と対格という2つの構造格が付与される位置をめぐって潜在的に競合する関係にあるが、その競合関係を解消する方策として、X項 (UNDERGOER) に関して、(1)  $W = X$ , もしくは  $X = Y$  という同定関係に基づく下位事象間の項の共有 (argument sharing) と、(2) *res*P 補部内の RHEME 項である Z との同定関係に基づく X 項の非顕在項化、という二通りの認可方法があるということになる。

さらに、後者の RHEME 項との同定関係に基づく X 項の非顕在項化を認めることにより、非選択目的語結果構文において、なぜ結果句としては AP ではなく、PP が選ばれるのかとい

う問題に一定の答えを与えることができる。つまり、通常の AP では、X 項と同定関係を持つ DP を内部に含むことができないからである。

(45) \*The bears frightened the campground {empty/silent}.

cf. The bears frightened the hikers out of the campground.

この場合、DP を補部として内部に含む PP 結果句であっても、動詞本来の目的語 (X 項 = UNDERGOER) として解釈できない場合には、適切な表現とはならない。このことは、動詞にとっての真の UNDERGOER が概念上復元可能である必要性を示唆しており、非顕在項の存在を動機づけている。

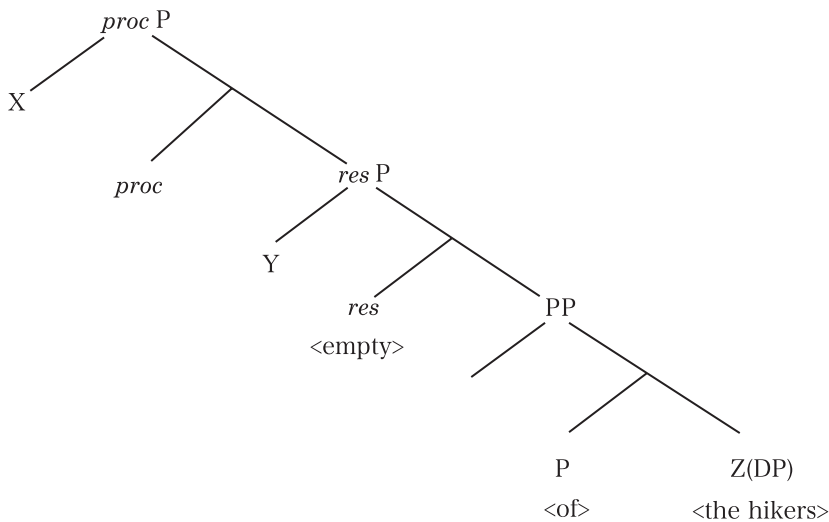
(46) \*He frightened the secret out of the safe.

cf. #He frightened the safe.

ちなみに、一部の形容詞は補部として PP を伴うこともできるが、この構文では、Z に相当する DP の構造上の埋め込みは、*res* 自体に P が挿入され、DP が補部となる通常为非選択目的語構文の場合に比べ、(48) のように構造上一段階深くなることにより、構造的にも X 項との距離が相対的に遠くなり、同定が阻まれるのではないかと考えられる。

(47) \*The bears frightened the campground empty of the hikers.

(48)



最後に、この構文において、非選択目的語と本来の意味上の目的語が、なぜ〈部分と全体(part/whole)〉に対応するのかという点に触れておく。この構文で典型的に用いられる動詞類は、インパクトの強弱はあれど、基本的に事物(DP<sub>1</sub>)への力の行使を意味するものであり、*resP*の増補により新たなDP<sub>2</sub>が導入される場合に、DP<sub>1</sub>を保持したままDP<sub>2</sub>との間に成立する最も自然な動的事象の解釈は、直接の力の行使を受けるDP<sub>1</sub>とその移動先としてのDP<sub>2</sub>というシナリオと、力の行使を受けるDP<sub>1</sub>からその一部であるDP<sub>2</sub>が「分離」するというシナリオであろう。前者は、選択目的語の使役移動構文という一般的な表現形式に対応し、後者が本稿で取り上げたPPを伴う非選択目的語結果構文となる。「分離変化」のシナリオにおいては、必然的に〈部分〉は〈全体〉よりも小さいので、2項述語であるPによって、DP<sub>2</sub>とDP<sub>1</sub>はそれぞれ図(figure)と地(ground)の關係に写像されることになる。このように、FPSにおいてUNDERGOERが「結果の評述(RHEME of 'result')」と同定されるのは、動詞行為の本来の受け手が、そのインパクトによって〈部分と全体〉に読み換えられる、「分離変化」のシナリオが喚起されることによるものと考えられ、〈部分(=非選択目的語)〉が〈全体(=本来の目的語)〉から除去されたり、引き出されたりする解釈となるのは、「分離変化」という概念の自然な帰結であるといえる。関連して、心理インパクト動詞の非選択目的語結果構文における使用は、4節でも少し触れたように「悪魔祓い」のイメージにその起源があり、目的語位置の禁忌語の意味が漂白されると並行して、目的語位置を非選択目的語用のスロットとする構文イディオムが確立され、動詞の選択肢も増えてきたものと考えられる(大室(2005)参照)。

## 5. まとめ

本稿では、Ramchand(2008)のFPSの枠組みで、心理インパクト動詞を中心に、4つのタイプの動詞が非選択目的語結果構文で用いられる際に要請される文法のしくみについて考察した。具体的には、*proc*主要部の補部として*resP*が増補される際に、Ramchandの提案する「不完全連結」による語彙情報の変更に加えて、下位事象間の項の共有と、*resP*内のDPによる同定関係による非顕在項(Spec-*procP*)の認可が、非選択目的語結果構文の成立にとって不可欠な役割をはたすことを論じた。

**謝辞** 本稿をまとめるにあたって、同僚の富澤直人氏、大学院生の平野沢果氏との議論がたいへん有益であったことをここに記し、感謝する。同僚のマーク・アーウィン氏には、インフォーマントとして協力していただいたことを感謝する。本研究は、科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号21520499)の助成を受けた研究成果の一部をまとめたものである。



## 参 考 文 献

- Beavers, John (to appear) “On Affectedness,” *Natural Language and Linguistic Theory*.
- Broccias, Cristiano (2007) “Unsubcategorized Objects in English Resultative Constructions,” *On Interpreting Construction Schemas from Action and Motion to Transitivity and Causality*, ed. by Delbecque, Nicole and Bert Cornillie, 103-124, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Goldberg, Adele (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, University of Chicago Press, Chicago.
- Hale, Ken and Samuel J. Keyser (2003) *Prolegomenon to a Theory of Argument Structure*, MIT Press, Cambridge, Mass.
- Hoeksema, Jack and Donna Jo Napoli (2008) “Just for the Hell of it: A Comparison of Two Taboo-term Constructions,” *Journal of Linguistics* 44, 347-378.
- Krifka, Manfred (1998) “The Origin of Telicity,” *Events and Grammar*, ed. by Susan Rothstein, 197-235, Kluwer, Dordrecht.
- Levin, Beth (1993) *English Verb Classes and Alternations: A Preliminary Investigation*, University of Chicago Press, Chicago.
- McIntyre, Andrew (2004) “Event Paths, Conflation, Argument Structure, and VP Shells,” *Linguistics* 42 (3), 523-571.
- 小野尚之 (2007) 「結果述語のスケール構造と事象タイプ」, 小野尚之 (編) 『結果構文研究の新視点』, 67-101, ひつじ書房.
- 大室剛志 (2006) 「構文イディオム you scared the living daylights out of me について」, 田中実・神崎高明 (編) 『英語語法文法研究の新展開』, 77-83, 英宝社.
- Ramchand, Gillian (2008) *Verb Meaning and the Lexicon: A First Phase Syntax*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Rappaport Hovav, Malka (2008) “Lexicalized Meaning and the Internal Temporal Structure of Events,” *Theoretical and Crosslinguistic Approaches to the Semantics of Aspect*, ed. by Susan Rothstein, 13-42, John Benjamins, Amsterdam.
- Rothstein, Susan (2004) *Structuring Events: A Study in the Semantics of Aspect*, Blackwell.
- 鈴木亨 (2007) 「結果構文の有界性を再考する」, 『結果構文研究の新視点』, 小野尚之 (編), 103-141, ひつじ書房.
- 鈴木亨 (2008) 「結果構文の半生産性と創造性のありか」, 『言語研究の現在』, 金子義明 他

(編), 387-396, 開拓社

Washio, Ryu-ichi (1997) "Resultatives, Compositionality and Language Variation,"  
*Journal of East Asian Linguistics* 6, 1-49.

Wechsler, Stephen (2005) "Resultatives under the 'Event-argument Homomorphism'  
Model of Telicity," *The Syntax of Aspect: Deriving Thematic and Aspectual  
Interpretation*, ed. by Nomi Erteschik-Shir and Tova Rapoport, 255-273, Oxford  
University Press, Oxford.

# Argument Sharing and Licensing of Implicit Arguments: The Unselected Object Resultative Construction with Verbs of Psychological Impact

Toru SUZUKI

This paper examines the problem of constructing the so-called unselected object resultative construction with verbs of psychological impact in English at the syntax and semantics interface. It has been shown that within the framework of the First Phase Syntax, as proposed by Ramchand (2008), apparent anomalies in the unselected object construction with certain related classes of verbs including verbs of surface contact and achievement verbs are given a systematic analysis. I argue that 'argument sharing' among arguments in specifier positions and licensing of implicit arguments via identification with RHEME of 'result' are two regulating factors for properly characterizing the construction in question.

# How does a short term study abroad influence language learning strategies?

## - The case of the Intercultural Communication Program at Yamagata University -

Mitsuhiro MORITA

### 1. Introduction

A study abroad is one of the best ways to learn a foreign language. As Azuie and Winke (2009) have pointed out, “[s]tudying abroad offers a different level and type of language input, opportunities for interaction, and exposure to the target language” (p. 366). Much research has been done on exploring the relationship between the studying abroad experience and learner’s development of language proficiency (cf. DeKyser, 2007). However, there has been little research on investigating how studying abroad, especially for a short time, changes learners’ language learning strategies (LLS).

It is important to examine the effect of a short term study abroad on LLS for two reasons. First, many universities in Japan have study abroad programs for as long as a year or more and for as short as a week. It appears that short stays are more popular amongst universities because they can take a lot more students compared with long term study abroad which usually requires high language proficiency and stricter visa requirements. It is essential for language teachers to know what benefits the participants can obtain through a short term study abroad.

Secondly, a lot of language teachers are now aware of the importance of LLS as they know that classroom instruction alone is not sufficient for a language learner to achieve high proficiency in a target language, especially in a foreign language learning environment such as Japan. It is necessary for foreign language learners to be autonomous, which means taking responsibility for their own learning goals (Benson, 2001). If language learners are submerged in an environment surrounded by a target language and culture even for a short term, it is to be expected that they will change their LLS. It is important to know how the participants change their LLS through short term study

abroad.

In the context of these important areas, the present study seeks to examine the change in LLS experienced by participants in a short term study abroad. The participants in this study showcase how a short term study abroad affects LLS.

## **2. Language Learning Strategies**

Language learning strategies (LLS) are defined as “being a specific plan, action, behavior, step, or technique that individual learners use, with some degree of consciousness, to improve their progress in developing skills in a second or foreign language” (Oxford and Schramm, 2007: 47-48). The reason why LLS has gained such attention is because much research has revealed that language learning success is heavily dependent upon how a language learner utilizes LLS under given learning conditions. More specifically, the more proficient learners become, the more strategies they employ (Green and Oxford, 1995; Hong-Nam and Leavell, 2006; Oxford and Ehrman, 1995).

Oxford (1990) classified language learning strategies into two: direct strategies and indirect strategies. Further, both direct and indirect strategies are classified into smaller strategies (types of strategies) as Figure 1 shows. Direct strategies include memory, cognitive, and compensation strategies. Memory strategies are used for helping store and retrieve information by mental linkages, for applying images and sounds, for reviewing, and for employing actions. Cognitive strategies are used for manipulating and changing the target language by practicing, for receiving and sending information, for analyzing, for reasoning, and for creating input and output structures. Compensation strategies are used for covering a lack of knowledge by guessing during listening and reading and for overcoming limitations in writing and speaking.

Indirect strategies include metacognitive, affective, and social strategies. Metacognitive strategies include centering, arranging, planning, and evaluating our learning strategies in order to modify own learning process. Affective strategies include lowering anxiety, encouraging oneself, and taking our emotional temperature in order to control emotional factors. Social strategies include asking questions, cooperating with others, and empathizing with others in order to have smooth communication.

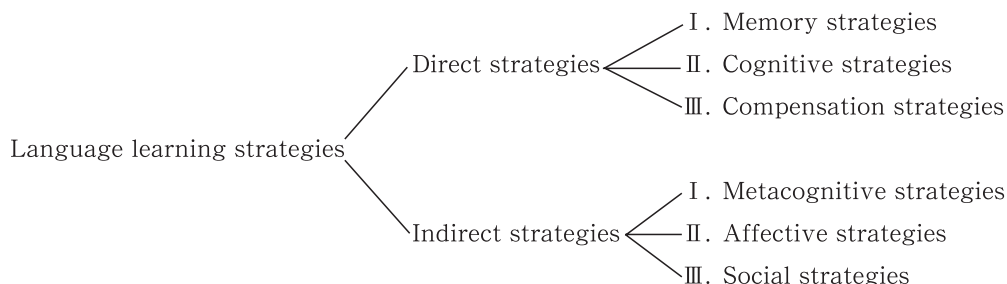


Figure 1. Classifications of Language Learning Strategies (Oxford, 1990)

### 3. Influence of Short Term Study Abroad on LLS

There are a few studies on how a short term study abroad affects language learning strategies used by Japanese learners of English. Takeda (1998) investigated how learning motivation and learning strategies changed after a three and half month overseas study program. The results showed that there was no change in the use of memory strategies but the participants used cognitive, metacognitive, and social strategies more after the program than before. Additionally, he divided the participants into two groups based on a listening test and reported that the lower scoring group used memory strategies more often than the higher scoring group. It was concluded that a short term study program positively affected language learning strategies.

Kimura (2007) examined how language learning strategies changed after a three week study abroad program in New Zealand. Strategy Inventory Language Learning (SILL) developed by Oxford (1990) was used. The results showed that those who participated in the program used more language strategies than those who did not. Moreover, the strategies used by the learners who joined the program were kept and used one month after they came back to Japan, which means that those strategies were not just used temporarily but had a lasting effect. Another finding was that the participants favored compensation strategies rather than memory or affective strategies. This study, however, did not conduct a statistical analysis as to which strategy types were employed more post- rather than pre-program.

These previous studies have shown that a short term study abroad experience has a positive affect on language learning strategies in terms of variety of strategies and the length of their effect. Because there are not many studies on the influence of short term staying abroad on language learning strategies, it is beneficial to accumulate studies of

a similar nature, especially with a shorter period such as two weeks. More importantly, it is important to know which types of strategies can be developed through a short term study abroad program.

#### 4. Purpose of Study

The purposes of this study are to examine the following two questions;

- 1) How does a two week study abroad program affect the use of language learning strategies?
- 2) Which types of strategies did the learners use more after participating in the program?

#### 5. The Intercultural Communication Program

The International Communication Program (ICP) was held in Cairns, Australia from the 5th to the 21st of September, 2008. A detailed itinerary is shown in Table 1. The participants had English classes from 9:00 to 15:00 almost every day at an English conversation school and stayed with their host families after school. There was only one

Table 1. Detailed Itinerary for ICP

Day	Event
Day 0	Leaving Yamagata for Cairns
Day 1	Arriving at Cairns and meeting with host family
Day 2	Free day with host family
Day 3	Morning: Orientation and English lesson
Day 4	Activity on Green Island
Day 5	English lessons
Day 6	English lessons
Day 7	English lessons and activity at Cairns Tropical Zoo
Day 8	Free day with host family
Day 9	Free day with host family
Day 10	English lessons
Day 11	Activity at Kuranda
Day 12	English lessons
Day 13	English lessons
Day 14	English lesson and farewell lunch
Day 15	Free day with host family
Day 16	Leaving Cairns for Yamagata

Japanese learner of English staying with each host family.

There were 18 students participating in the ICP. One of them was male; the others were female. Eight of them were 1st year students, 7 were 2nd year students and 3 were 3rd year students. One of them majored in engineering and the others belonged to the Faculty of Literature and Social Sciences, all from Yamagata University.

## 6. Materials and Data Collection

In order to see how the participants' language learning strategies changed after the ICP, the Japanese version of Strategy Inventory Language Learning (SILL) by Oxford (1990; translated by Shishido and Ban, 1994) was used. SILL was developed based on the LLS classification described in section 2. There are 50 questions in SILL (See Appendix for all the questions used). For direct strategies, there are 9 questions related to memory strategies, 14 questions related to cognitive strategies and 6 questions related to compensation strategies. For indirect questions, there are 9 questions related to metacognitive strategies, 6 questions related to affective strategies, and 6 questions related to social strategies.

The participants were asked to answer each question on a 5 point scale: 1 for 'never or almost never true for me', 2 for 'usually not true for me', 3 for 'somewhat true for me', 4 for 'usually true for me', and 5 for 'always or almost always true for me'. The higher a question's average, the more likely the strategy was used by the participants.

The participants were asked to answer the questionnaire twice. The first session was held on the day of departure. The second was held on the final day in Australia. There was no time limit. In each session, it was announced that there were no right or wrong answers and the questionnaire would not influence grades.

## 7. Results and Discussion

### 7.1 Overall Use of Strategies

Figure 2 (also see Table 2) shows the change in average points for all strategies before and after the ICP. In order to compare the overall use of the strategies, a paired t-test was conducted. The result was significant ( $t(17) = -1.95, p=0.68$ ) and indicates that more strategies were used after the ICP than before. It is clear from the results that the ICP had a positive effect on the participants' use of language learning strategies.



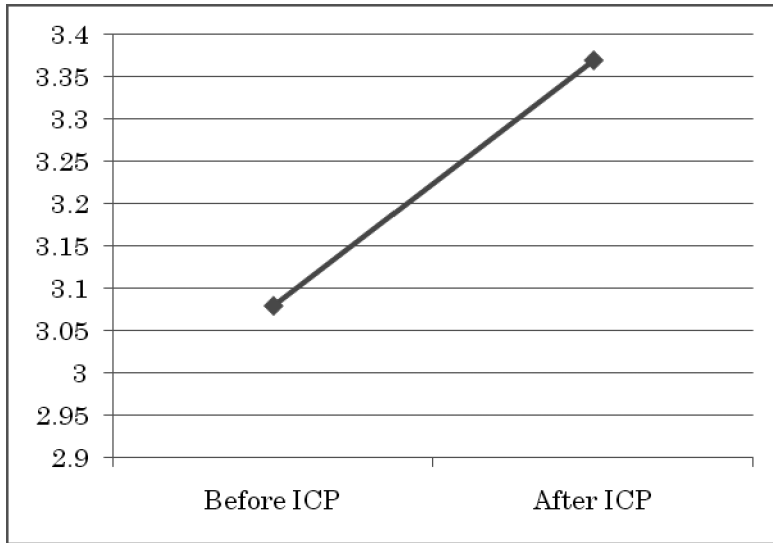


Figure 2. Change of Average Points for LLS before and after ICP

### 7.2 Each Group of Strategies

Table 2 and Figure 3 show the changes in average points for 6 types of strategies between the two time periods. Four out of 6 types of strategies showed significant differences between the two time periods: memory, cognitive, affective and social strategies. These 4 types of strategies were used more after the ICP than before it. The following sections will discuss each group of strategies.

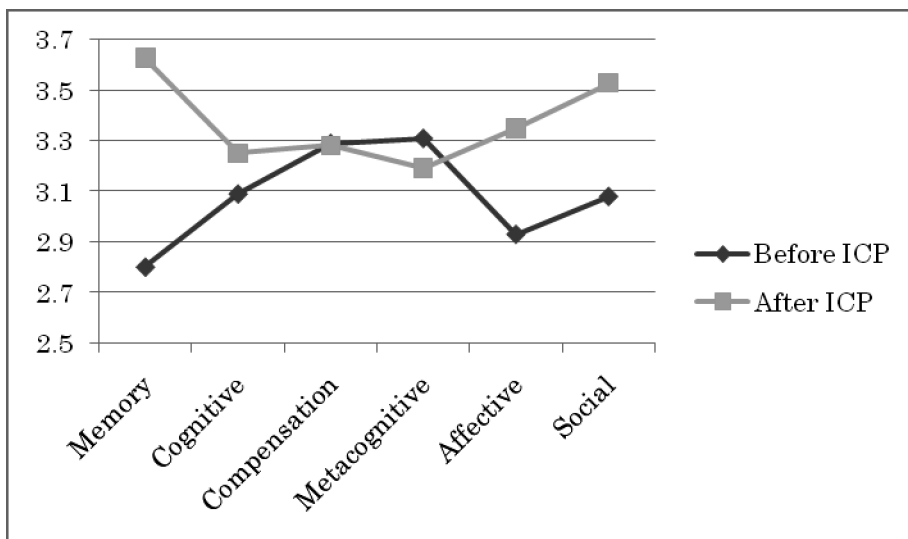


Figure 3. Change in Average Points for Strategy Types before and after ICP

Table 2. Descriptive Statistics and Results of t-tests for by Strategy Types

Type	Before ICP		After ICP			
Strategies	Average	SD	Average	SD	After-Before	t value
Memory	2.80	0.51	3.63	0.55	0.83**	-4.51
Cognitive	3.09	0.54	3.25	0.56	0.16**	-4.25
Compensation	3.29	0.60	3.28	0.60	-0.01	0.09
Metacognitive	3.31	0.57	3.19	0.79	-0.12	0.35
Affective	2.93	0.50	3.35	0.53	0.42**	-2.59
Social	3.08	0.81	3.53	0.57	0.45*	-1.78
Total	3.08	0.54	3.37	0.43	0.29†	-1.95

n=18

† < 0.1, \* $p$  < .05, \*\* $p$  < .01.

### 7.3.1 Memory Strategies

Memory strategies show the most significant differences before and after the ICP. In the ICP, the participants encountered thousands of new words and realized that a lack of vocabulary and expressions made it hard for them to communicate with native English speakers especially in situations where they lived with native English family members. This realization might have made the participants use more memory strategies and find those strategies to be more important than before the ICP.

### 7.2.2 Cognitive Strategies

Cognitive strategies show significant differences before and after the ICP. These kinds of strategies seem most familiar for participants who have learned English in a classroom situation because cognitive strategies are mostly found in classroom tasks. The participants had English classes during the ICP, which were different from the English classes conducted in Japan. One of the major differences was that the classes in ICP were student-centered while the classes in Japan were mostly teacher-centered. The participants might have needed to adjust their learning styles to the student-centered classes, which might make the participants use some of the cognitive strategies they had not used previously in Japan.

### 7.3.3 Compensation Strategies

While compensation strategies do not show a significant difference before and after

the ICP, these kinds of strategies displayed a high average score even before the ICP. Most participants knew that they had some difficulties in English communication and had to formulate a strategy to resolve them. For example, they needed to use gestures or paraphrase when they could not say what they wanted to express. With the same high average score after the ICP, it is clear that the participants continued using the compensation strategies.

#### 7.3.4 Metacognitive Strategies

Metacognitive strategies also did not show a significant difference before and after the ICP. As with compensation strategies, metacognitive strategies displayed a relatively high average points total even before the ICP. These kinds of strategy are essentially related to the mental and physical organization of the learning environment. The results indicate that the participants continued to feel it beneficial to monitor and plan their language learning before and after the ICP.

#### 7.3.5 Affective Strategies

Affective strategies show a significant difference before and after ICP participation. It is widely known that affective factors such as anxiety or nervousness are deeply related to language learning (cf. affective filter hypothesis by Krashen, 1985). It is assumed that the ICP gave the participants more confidence in their abilities to communicate with native English speakers. One of the reasons was because the native speakers involved in the ICP were accustomed to communicating with non-native speakers without giving them too much pressure to produce language. Once the participants were confident in their ability to communicate with native speakers in English, it must have been easier for them to control their anxiety or nervousness. In short, increased confidence provided the participants with opportunities to examine, and realize the importance of controlling, their anxiety or nervousness.

#### 7.3.6 Social Strategies

Social strategies show a significant difference before and after the ICP. As previously defined, social strategies are used in learning English through interacting with others. There is no doubt that the participants experienced various social situations where they needed to interact with others and which led them to use these types of strategies.

More importantly, the participants did not use social strategies often before the ICP. One reason for this was the dearth of opportunities to interact with native English speakers in English in a foreign language environment. However, in the ICP, they had to interact with native speakers without expecting any help from other Japanese participants because the ICP arranged there would be only one Japanese learner of English per host family. Through communicating with native English speakers by themselves, it can be said the participants were given opportunities to use social strategies and realize their importance.

## 8. Conclusions

One interesting contribution of this study is the finding that even a study abroad program of just two weeks can produce significant changes in LLS. The participants used more language learning strategies after than before the ICP. The detailed analysis shows that 4 out of 6 types of language learning strategies were used more after the ICP than before it: memory, cognitive, affective and social strategies. The results also show that the other two types of strategies, compensation and metacognitive, were used widely both before and after the ICP. Therefore, it can be concluded that even a short study abroad program provides opportunities for Japanese learners of English to make use of language learning strategies.

The present study also has a number of limitations. One of them is that it employed quantitative measures of SILL that did not include any questionnaires investigating how the participants changed their use of SILL. Nor does this study include any follow-up sessions. The follow-up sessions can be done a couple months after coming back to Japan in order to ascertain whether the participants employed SILL temporarily or not. Finally, this study lacks a control group that had studied the target language in an at-home context.

There are some educational implications. The findings confirm the benefits of study abroad programs, even if as short as two weeks long, at the university level. From an educational point of view, it seems important to prepare language learners appropriately for the study abroad program. This preparation should include not only language knowledge but also language learning strategies. That is to say, the participants should be more aware of the need for language learning strategies beforehand. This may make the short study abroad program more fruitful for the participants.

## References

- Amuzie, G. L., & Winke, P. (2009). Changes in language learning beliefs as a result of study abroad. *System*, 37(3), 366-379
- Benson, P. (2001) *Teaching and Researching Autonomy in Language Learning*. London: Longman
- DeKeyser, R. (2007). Study abroad as foreign language practice. In R. DeKeyser (ed.), *Practicing in a second language: Perspectives from applied linguistics and cognitive psychology*. New York: Cambridge University Press, 208-226
- Green, J. & Oxford, R. L. (1995). A closer look at learning strategies, L2 proficiency, and gender. *TESOL Quarterly*, 29(2), 261-297
- Hong-Nam, K. & Leavell, A. G. (2006). Language learning strategy use of ESL students in an intensive English learning context. *System*, 34(3), 399-415
- Kimura, K. (2007). Eigo ken taizai ga eigo gakushu sutorateji ni oyobosu eikyo [The Influence of Staying Abroad on Learning Strategies: Do Short-Stay Programs in English Speaking Countries Affect Students' Language Learning Strategy Use]? *Bulletin of policy and management, Shobi-Gakuen University*, 13, 1-12
- Krashen, S. D. (1985). *The input hypothesis: Issues and implication*. London. Longman.
- Oxford, R. L. & Schramm, K. (2008). Bridging the gap between psychological and sociocultural perspectives on L2 learner strategies. In A. D. Cohen and E. Macaro (eds.) *Language learner strategies*. Oxford: Oxford University Press, 47-68
- Oxford, R. L. and Ehrman, M. (1995). Adult's language learning strategies in an intensive foreign language program in the United States. *System*, 23(3), 359-386
- Oxford, R. L. (1990). *Language learning strategies: What every teacher should know*. Heinle and Heinle, Boston, MA. [Translated by Shishido, M. & Ban, N. (1994) Gengo Gakushu no Sutorateji. Tokyo : Bonjin-sha]
- Takeda, A. (1998). Kaigai eigo kenshu ni okeru gakushu doki to gakushu sutorateji ni kansuru iti kousatsu [A study of learning motivation and learning strategies in the overseas English training program]. *The Bulletin of Mukogawa Women's University*, 46, 11-18

## Appendix

### Part A

1. I think of relationships between what I already know and new things I learn in English.
2. I use new English words in a sentence so I can remember them.
3. I connect the sound of a new English word and an image or picture of the word to help me remember the word.
4. I remember a new English word by making a mental picture of a situation in which the word might be used.
5. I use rhymes to remember new English words.
6. I use flashcards to remember new English words.
7. I physically act out new English words.
8. I review English lessons often.
9. I remember new English words or phrases by remembering their location on the page, on the board, or on a street sign.

### Part B

10. I say or write new English words several times.
11. I try to talk like native English speakers.
12. I practice the sounds of English.
13. I use the English words I know in different ways.
14. I start conversations in English.
15. I watch English language TV shows or go to movies spoken in English.
16. I read for pleasure in English.
17. I write notes, messages, letters, or reports in English.
18. I first skim an English passage (read it quickly) then go back and read carefully.
19. I look for words in my own language that are similar to new words in English.
20. I try to find patterns in English.
21. I find the meaning of an English word by dividing it into parts that I understand.
22. I try not to translate word-for-word.
23. I make summaries of information that I hear or read in English.

Part C

24. To understand unfamiliar English words, I make guesses.
25. When I can't think of a word during a conversation in English, I use gestures.
26. I make up new words if I do not know the right ones in English.
27. I read English without looking up every new word.
28. I try to guess what the other person will say next in English.
29. If I can't think of an English word, I use a word or phrase that means the same thing.

Part D

30. I try to find as many ways as I can to use my English.
31. I notice my English mistakes and use that information to help me do better.
32. I pay attention when someone is speaking English.
33. I try to find out how to be a better learner of English.
34. I plan my schedule so I will have enough time to study English.
35. I look for people I can talk to in English.
36. I look for opportunities to read as much as possible in English.
37. I have clear goals for improving my English skills.
38. I think about my progress in learning English.

Part E

39. I try to relax whenever I feel afraid of using English.
40. I encourage myself to speak English even when I am afraid of making a mistake.
41. I give myself a reward or treat when I do well in English.
42. I notice if I am tense or nervous when I am studying or using English.
43. I write down my feelings in a language learning diary.
44. I talk to someone else about how I feel when I am learning English.

Part F

45. If I do not understand something in English, I ask the other person to slow down or to say it again.
46. I ask English speakers to correct me when I talk.
47. I practice English with other students.
48. I ask for help from English speakers.

49. I ask questions in English.

50. I try to learn about the culture of English speakers.



## 短期海外研修は言語学習方略にどのような影響を及ぼすか —山形大学における異文化間コミュニケーション実習の事例—

森 田 光 宏

本研究の目的は、短期語学研修が学習者の言語学習方略をどのように変化させるのかを明らかにすることである。日本国内の多くの大学が短期海外研修を実施しているが、これらの研修が言語学習者にどのような影響を与えているのかに関する研究はそれほど多くはない。本研究では、山形大学人文学部において開講された異文化間コミュニケーション実習に参加した学習者が、オーストラリアのケアンズで2週間過ごす前と後で、どのように言語学習方略を変化させたのかを調査した。結果として、参加した学習者は、研修前よりも後の方がより多くの言語学習方略を使用していることが分かった。具体的には、記憶・認知・情意・社会の4つの言語学習方略が研修前より、研修後により多く使われた。研修前後で変化の見られなかった補償とメタ認知の2つの学習方略に関しては、研修前から多く用いられていることも分かった。これらの結果から、2週間という短い期間の海外研修であっても、日本人英語学習者による言語学習方略の使用を推進することが分かった。

## 山形市の構造的再編に関わる問題点と今後の方向性

山 田 浩 久\*

川 端 不 美 二\*\*

宮 本 景 太 郎\*\*\*

### I はじめに

都市は人口の集住地区であり、都市機能は人口の集積に対応して発達する。そのため、都市の規模は人口によって表わされ、人口増加が都市を成長させる最も大きな要因と考えられてきた。換言すれば、都市には人口を収容するための空間とその管理能力が求められる。そのため、人口が一定数を超えると、溢れ出る人口の受け皿として集住地区の外側が開発され、同時に行政サービスの面的な充実が図られる。これが、都市の成長に伴う都市域の空間的拡大であり、郊外化と呼ばれるものである。このように考えると、都市域の空間的拡大は、都市成長に伴う必然的な現象であるといえるかもしれない。

しかしながら、拡大した都市域は都市の財政を恒常的に圧迫する。理論的には、郊外開発に伴う財政支出の増大は増加した人口分の税収増によって補填されるが、開発は将来の人口増を見越して行われるために、開発に係る用地買収やその後の社会資本整備は、都市人口が増加する前に行わなければならない。また、開発地区に人口が充填されるころには、新たな開発地区を用意する必要が生じる。つまり、都市域の空間的拡大を都市成長の必然的現象とする限り、都市の財政負担が軽減されることはない。少子化による国内人口の絶対的減少や農村域における定住化政策の進展により、わが国諸都市の社会増は明らかに縮小している。これらのことを鑑みると、今後大幅な人口増が見込めない地方都市においては、とくに郊外地区の現況を把握し郊外開発の在り方を再考することが都市活力の維持に繋がると考えられる。

人間が物的に豊かな生活を望む限り、都市の成長やそれに伴う都市域の拡大を一方的に否定することはできない。しかし、都市成長には多くの弊害が指摘されることも事実である。地方都市においては、自律的な成長が難しいという状況の中で、都市域の整備が求められており、大都市域では見られない地域問題がそれに付加される場合が多い。最も顕著な問題は、郊外地

---

\* 山形大学人文学部人間文化学科

\*\* マっぶ仙台

\*\*\* マっぶ仙台

区に形成される新興商業地区と中心市街地に形成されてきた既存商業地区との競合である。両者の関係は、中央資本対地元資本の関係と言い換えることもできる。新興商業地区の形成によって既存商業地区が衰退したという指摘は多々あるものの、多くの地方都市では、新興商業地区が形成される以前から既存商業地区の衰退化傾向が観察されており、郊外開発の規制が既存商業地区の再生に直結すると考えるのは短絡的であろう。

地元資本による既存商業地区は、当該都市の成長とともに熟成されてきた構造的な特徴を有し、地元ならではの地域性を呈する反面、建物の老朽化や後継者不足によって、商品やサービスのファッション性が低く、若年層を中心とする顧客離れが著しい。地方都市の衰退に歯止めをかけ、持続可能な成長に導くためには、居住者の当該都市に対する満足度を少なくとも低下させないことが必要であり、住民の多くが指向する郊外地区を否定するような施策は逆効果であると考えられる。その意味で、地方都市における郊外開発は、既存商業地区の活性化策とセットで議論されなければならない。郊外開発の抑制よりも既存商業地区の活性化を目的にする施策の施行が望まれる。

本研究では、山形県山形市を事例にして、郊外地区の開発と既存商業地区の再生状況を土地利用変化の観点から明らかにし、両者の比較によって地方都市の構造的再編に関わる問題点と今後の方向性を指摘する。

## II 山形市の概観

山形市市街地は近世期初頭に最上義満によって築かれた城下町を空間的な基盤にしている。最上氏は関ヶ原の戦いに直接参戦しなかったが、東軍に属し上杉氏を東北に足止めたことが評価され、関ヶ原後 57 万石に増封された。山形城下は増封後に整備された東北有数の大城下町であり、外堀の内側に中上級家臣団を収容し、その外側に町屋が配された。また、三の丸環濠内に収容しきれなかった下級家臣団は、城下に引き込まれた羽州街道、笹谷街道、六十里越街道沿いに配置された<sup>1)</sup>。

しかし、最上氏が義満の死後に生じたお家騒動によって 1622 年（元和 8）に改易されると、以後、山形城下の武家町は衰退の一途をたどる。反面、3つの街道の結節点として村山盆地の商業中心となっていた商人町は出羽三山の参拝者や紅花商人の往来によって発展し、大商人の個人資本による土地利用改変が進行した（岩鼻, 1990）。その結果、山形城下は街道沿いに展開する商人町を軸とした直線的な構造に変移した。このような歴史的風土は近代に入っても受け継がれ、市街地は基本的に旧羽州街道を軸とする南北の成長軸にそって発達したほか、地元商店街の自発的な活動がまちづくりの原動力になった。

幕末には 5 万石にまで縮小されていた山形藩であったが、明治期初頭、統一山形県の県都として 1889 年（明治 22）に市制が施行されると、庄内、最上、村山、置賜の 4 地方を束ね

る政治・経済の中心になり、人口の集積が進んだ。2005年の国勢調査報告によれば、山形市の人口は255,959人であり、市域面積は382km<sup>2</sup>となっている。山形市は、東北6県の中で最も人口の少ない県庁所在都市であるが、2000年時点の市域に換算して<sup>2)</sup>、1920年から2005年までの山形県内13市の人口推移を見てみると、山形市の県内首位都市としての地位は大正期において既に確立しており、現在に至っても人口規模の優位性は維持されていることが分かる(図1)。また、県内中規模都市(米沢市、鶴岡市、酒田市)と県内下位都市(新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市)との規模格差が大きく、山形市を頂点にした明瞭な階層性が指摘できるのも特徴である。

山形県の都市は、いずれも戦後の復員や海外からの引き揚げによって人口を増加させたものの、高度経済成長期における人口増加が観察されたのは山形市のみである。なお、天童市の人口は、その他の都市の人口が1950年代から横ばいあるいは減少の傾向にある中で、1970年代から増加している。これは、後述するように、山形市内での住宅供給が組織的に行われなかったために、山形市の持家購入希望者が市外に流出したことに起因する。

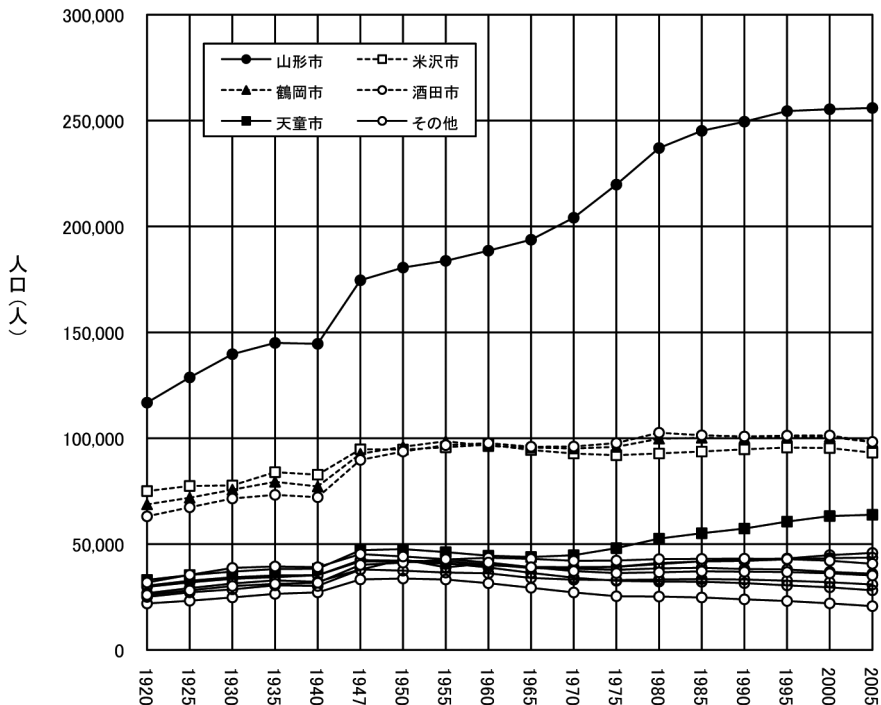


図1. 山形県13市の人口推移  
(資料：国勢調査報告 2000年時点における市域に換算)

2000年の国勢調査によるデータから500mメッシュによる山形市の人口分布図を作成し、JR山形駅を中心とする半径1km、3km、5kmの同心円を引いてみると、山形市の人口がJR山形駅を中心とする5km圏内に集中していることが分かる(図2)。同圏内に居住する人口は204千人であり、総人口の79.7%を占める。市人口の1990年から2000年までの増加率は0.3%であり、人口増加は横這いの状況にある。これを反映し、5km圏内における同期間の人口増加率も0.4%と類似した値を示す。しかし、1km圏、1～3km圏、3～5km圏の人口増加率は、それぞれ-7.2%、0.1%、2.8%となり、都心部の空洞化と人口の郊外化を指摘することができる(山田，2007)。

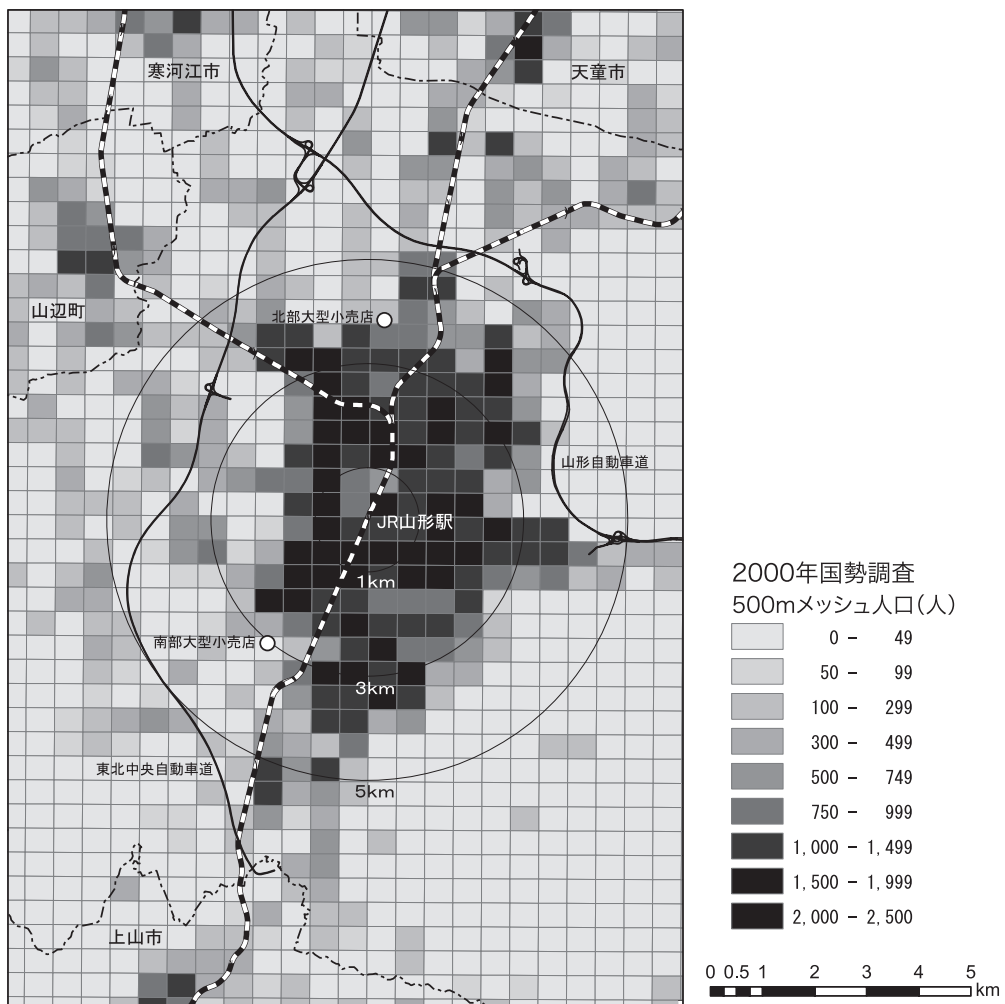


図2. 山形市市街地の人口分布

(資料：国勢調査報告)

郊外人口の増加は郊外開発によるところが大きい。市全体の人口増加が横這いの状況にある中で局地的な人口増が観察されるということは、それ以外の地域で人口が減少していることを意味している。もちろん、郊外人口増が都市内居住地移動によるものなのか都市間居住地移動によるものなのかは不明であるが<sup>3)</sup>、居住地探索行動の結果として現れる市街地内の人口増減は、郊外地区の住環境が既成市街地の住環境よりも魅力的であることを物語っている。一方、事業者の側から郊外の開発地区を見ると、郊外の土地は中心市街地に比べて安く進出しやすいように、郊外の新しい住宅に移り住んだ人々は、住環境を整えようとするため、家電、家具、装飾品等に対する購買意欲が高く、積極的な商業活動を行いやすいというメリットがある。しかし、基本的に郊外は中心市街地に比べて人口密度が低く、顧客を集めにくいというデメリットもある。広い商圈設定が可能な大型小売店は、上記のメリットを活かし、デメリットを克服するのに適した形態であるが、山形市の地元小売店にはそれだけの資本力がなく、大型小売店の郊外出店は中央資本によってなされた。

JR 山形駅から3～5 km 圏の北部に開発された馬見ヶ崎地区には、1997年に店舗面積21,822㎡の中央資本による大型小売店が建設され、周囲にも多数の商業施設が配置された。同時に大量の宅地分譲がなされたことが、同時期における3～5 km 圏の人口増加を引き起こしたと推測される。また、2000年には、同圏域南部の吉原地区に店舗面積28,782㎡の大型小売店が出店した。南北の大型小売店は同資本によるものであり、旧羽州街道に沿って南北に形成されてきた市街地の形状に対応している。それぞれの大型小売店を中心とする自動車15分圏をGIS(地理情報システム)を用いて描いてみると、二つの大型小売店からの自動車15分圏で市街地のほぼ全域がカバーされていることが分かる(図3)

地方における主な交通手段は自家用車であるため、郊外店舗は比較的容易に広範な商圈を設定することができる。それに対し、中心市街地では交通渋滞や駐車場不足といった問題が解消されず、自家用車を利用する顧客を取り込みにくい。さらに、山形市では、山形自動車道の整備によって仙台市への時間距離が大幅に短縮され、山形市民の買物圏が仙台市まで拡大したことが、より広範なレベルで山形市全体の商業活動を低迷させる要因となっている。山形県の調査結果によれば、山形市の中心市街地における空き店舗率は、2004年時点で6.2%に達している。山形市の中心市街地には、藩政時代に整備された前近代的な土地区画が残存していることに加え、人口増加が低迷する中で進行した郊外宅地開発と新興商業地区の形成、さらには隣接する大都市からのストロー効果といった多重的な問題が生じており、それらの解消には市域内での機能分化や隣接市町村との交流に関する抜本的な改革が必要であると言える。

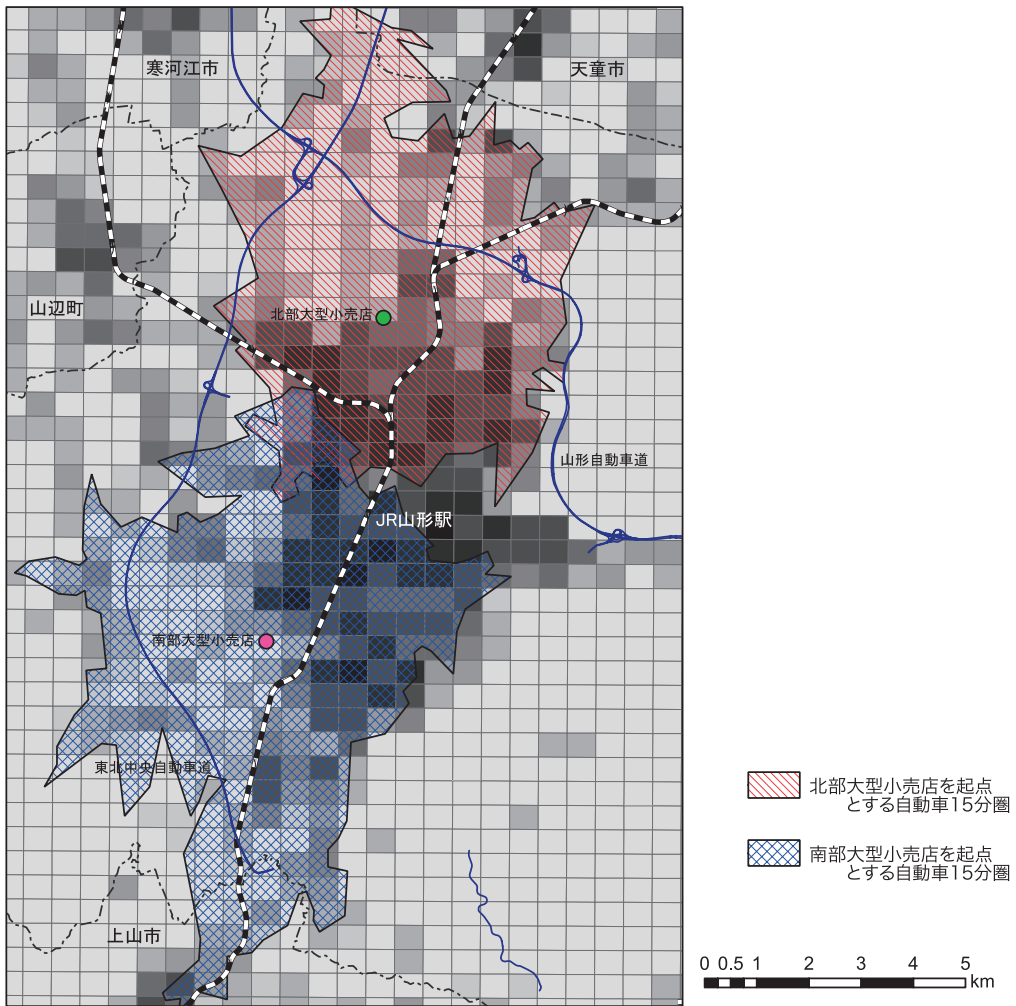


図3. 郊外商業核からの自動車15分圏

### Ⅲ 山形市における土地区画整理事業の特徴

都市空間の再編を人為的に行う手法はいくつか考えられるが、本研究では都市域の空間的拡大を段階的に示しやすい土地区画整理事業に着目した。山形市の総面積 382km<sup>2</sup>のうち、土地区画整理事業の対象となる都市計画区域の面積は、2007年時点においておよそ 160km<sup>2</sup> (41.9%) である。山形市に設定されている都市計画区域には区域区分(線引き)がなされているが、「すでに市街地を形成している区域」または「おおむね10年以内に計画的に市街化を図るべき区域」として設定される市街化区域は、市街化を抑制する地域として設定されるはずの市街化調整区域に対する段階的な土地区画整理事業によって拡大されてきた。



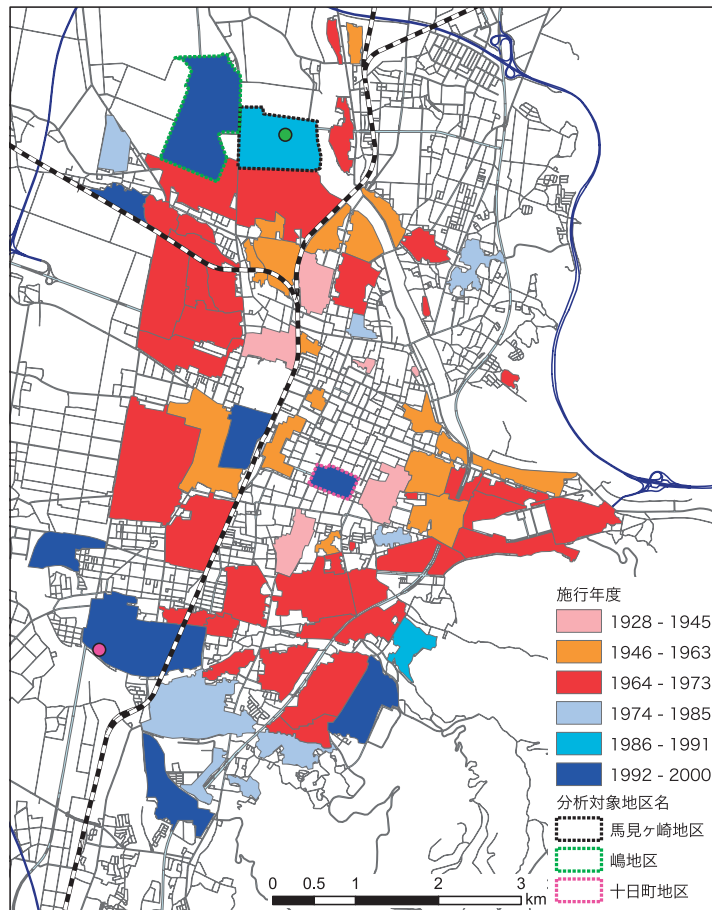


図4. 山形市の土地区画整理事業の推移

山形市の土地区画整理事業は、戦前から施行されているが、既成市街地の外縁が計画対象となるのは戦後からであり、高度経済成長期にピークを迎える（図4）。山形都市圏の宅地開発の展開とその特徴を論じた千葉（2000）によれば、山形市における高度経済成長期前までの土地区画整理事業は切迫した宅地需要に対応するためになされたものではなく、既成市街地における道路拡張と公共用地（とりわけ学校用地）の確保を目的とするものであった。人口増加に対する有効な事業形態として土地区画整理事業が位置づけられるのは高度経済成長期以後のことである。

千葉も指摘するように、戦災による市街地焼失によって既存住民の住宅需要に対応しなければならなかった大都市とは異なり、戦災を免れた山形市では、既存住民には住宅が確保されていた。そのため、既存住民は土地区画整理事業によって拡大した宅地に対する潜在的需要者にはなりえたが、実際の宅地需要者は山形市に流入してくる新規住民にほぼ限定されていた。し



かし、高度経済成長期にピークを迎える同市の土地区画整理事業は流入人口に的確に対応していたとは言えず、増加人口をはるかに上回る規模で宅地の拡張が行われた。新住民の宅地需要を上回る宅地開発は、高度経済成長期後も継続し、1980年代に入っても郊外に対する土地区画整理事業が施行された。1990年代になると、駅西口の開発や中心市街地に対する「内側の開発」も見られるようになるが、面積的には依然として「外側への開発」傾向を指摘できる。2008年時点における市街化区域の面積は41km<sup>2</sup>であり、市域全体の10.7%に達している。

その結果、都市計画法上は宅地に分類される土地が農業の用に供される、いわゆる残存農地の問題が生じた（樋口・山田，2004）。事業によって農地であった土地が宅地として評価されるようになったため、土地所有者の資産は増大したが、同時に、固定資産税の上昇による生活の圧迫や土地売却時に課せられる莫大な不動産譲渡税の工面という問題が生じた。彼らは、将来的に必ず納税しなければならない相続税対策のために、「農地」の一部を地上げしてアパートを個々に建設したり、納税のために土地を切り売りするようになった。残存農地が効率的な宅地供給の障害になり、土地所有者の土地の売り惜しみが地価の上昇要因となるという指摘は1970年代からなされているが（早川，1970）、これは大都市域に見られる現象である。元来、農業を生業としている土地所有者は土地政策の被害者であり、土地問題の加害者ではない。

いずれにしても、山形市の郊外は、個人住居とアパートそして残存農地が混在するモザイク状の土地利用を示すようになり、2001年に上山市にまたがる山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」が造成されるまで、山形市には大規模住宅団地が存在しなかった<sup>4)</sup>。山形県内の13市の中で唯一継続的な人口増加が観察される天童市は、持家の購入を希望する山形市のニューファミリー世帯が旧住民や非住居系施設との混住を避け、市外に流出したことに起因する。このような理由による人口流出は周辺市町村における山形市通勤率を上昇させたため、山形市の行政域を越えた山形都市圏の形成が統計上指摘されるようになったが、市内の宅地に人口が充填されないまま、行政域を越える人口の郊外化が発生したというのが内実である。

都市計画法の改正にともない、1969年、山形市の都市計画区域は、上山市、天童市、山辺町、中山町の都市計画区域とともに広域都市計画区域にまとめられた。同区域に対するマスタープランは2004年に策定され、2007年と2009年に変更が加えられている。これによれば、「山形市街地の中心部においては、商業・業務機能の強化と都市防災としての拠点づくりなどを図り、求心力及び防災性を高めるとともに、安全・安心な生活空間や「市」などによる交流広場の確保を進め、居住人口の増加と交流の促進を図ります。」とあり、「既成市街地周辺や山辺、中山市街地で計画的に整備された地区などについては、低層で一戸建て住宅が中心の住宅地として、良好な住環境を維持・形成していきます。」とある。以下の章では、実際の事業がマスタープランに記された「バランスのとれた発展」と「機能の集積」を目的に施行されているかどうかを検証していきたい。

#### IV 郊外地区における開発戦略の変化

郊外開発が一義的に中心市街地の衰退を導くものではないとはいえ、居住地域の面的な拡大によって都市住民の中心市街地に対する意識が低下し、同地での商業活動が低迷していることは事実である。中心市街地の魅力を薄れさせ、郊外地区への指向を高めた要因は、それぞれの地域に対する開発戦略の特徴から指摘することができる。本章では、まず、郊外地区における開発戦略の特徴を、開発時期の異なる事業地区の土地利用変化を比較することによって明らかにしていきたい。

使用したデータは、山形県の都市計画基本調査によって作成された土地利用図である。この土地利用図は、立地している施設の主な利用形態から区画ごとの土地利用を判定する方法で描かれており、田、畑、山林、水面、その他の自然地形、住宅用地、商業用地、工業用地、公共用地、交通用地、道路用地、その他の空地、未利用地、不明に分類されている。そのため、施設としてみなされない平場の露天駐車場などは「その他の空地」に区分される。本研究では、分析対象地区の現況に応じて、以下のようにいくつかの凡例を統合し使用した。なお、最新の土地利用図については、上述した同調査の判定方法に基づき、住宅地図と現地調査によって筆者らが作成した<sup>5)</sup>。

田, 畑, 山林, 水面, その他の自然地形	→	田畑
住宅用地	→	住宅用地
商業用地	→	商業用地
工業用地	→	工業用地
公共用地	→	公共用地
交通用地, 道路用地	→	道路用地
その他の空地	→	空地
未利用地, 不明	→	その他

事例として取り挙げるのは、郊外地区北部に計画された馬見ヶ崎地区と嶋地区の2地区である。馬見ヶ崎地区は1990年年着工1999年完工、嶋地区は1998年着工2010年完工予定の土地区画整理事業であり、いずれも組合施工である(図4参照)。

馬見ヶ崎地区には、1997年に中央資本の大型小売店(店舗面積21,822㎡)が出店し、市内初の郊外商業核が形成された。前述したように、同資本は2000年には南部の吉原地区(1994年着工2009年完工, 組合施行)にも大型小売店(店舗面積28,782㎡)を出店した。吉原地区に出店した同資本は、自店舗とは別に各種小売店を配置するインドア型のショッピングモー

ルを建設したが、馬見ヶ崎地区においては、店内に小規模小売店舗用のスペースが用意されているもののショッピングモールとみなされるほどの集積量はない。馬見ヶ崎地区の特徴は、中央資本の大型小売店とはいえ、同資本だけで郊外核を形成するようなものではなく、同時に出店した周辺の小売店とともに集客力を高め、結果的に郊外商業核を形成した点にあるといえる。これは山形市に限ったことではなく、1990年代までの地方都市の郊外開発に見られる全国的な傾向であり、2000年代以降はモール型の商業開発に推移する。

開発当初に当たる1996年の馬見ヶ崎地区の土地利用図を見ると、すでに基幹となる都市計画道路が敷かれているにもかかわらず、区画内には田畑が残存し商業用地や工業用地との混在が認められる(図5)。また、住宅用地は断片的に点在しており、団地形式による開発の結果というよりは、個人の住宅建設によるものが大半であったと推測される。次に、2000年における土地利用図を見ると、中央資本による大型小売店の出店を契機に、商業用地の面積が急速に拡大したことが分かる(図6)。しかし、それは広幅員の基幹道路沿線の土地が個別に商業用地へ転換されたためであり、組織的な計画に基づくものではない。その結果、商業用地の中に住宅用地が点在するような土地利用がなされるようになった。商業施設に隣接することを利便性の向上と捉える居住者もいるかもしれないが、一般に郊外住宅に求められるのは精神的なゆとりや安定であり、上記のような状況は住宅地としての魅力を高めているとはいえない。

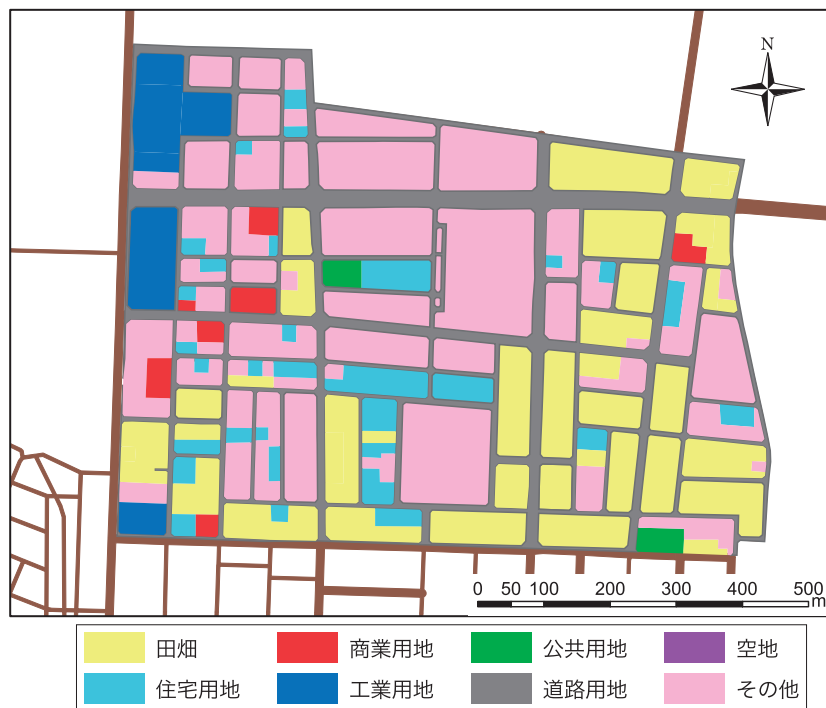


図5. 馬見ヶ崎地区における1996年の土地利用



図6. 馬見ヶ崎地区における2000年の土地利用  
(凡例は図5に同じ)



図7. 馬見ヶ崎地区における2007年の土地利用  
(凡例は図5に同じ)

事業区域内に見られるモザイク状の土地利用は2007年の土地利用においても改善されていない（図7）。商業用地の面積はさらに拡大しているものの、田畑が残存しており、住宅用地と商業用地との混在も確認できる。これは、計画段階において、組織的な土地利用の指針がなされない限り、事後的な修正は不可能に近いことを示している。郊外開発が都心部の土地利用の焼き直しとなり、今後は都心部で生じている外部不経済が郊外地区にも生じることが危惧される。

次に、市内では最新の郊外開発である嶋地区の特徴を開発当初に当たる2000年の土地利用図から見てみると、この時点では、事業区域内の土地利用はほぼ全域が田畑と農業用道路であった（図8）。しかし、2007年の土地利用図を見ると、田畑であった土地が地上げされ、新たに広幅員の都市計画道路が敷かれたことが分かる（図9）。南北に走る基幹道路沿線は、すでに商業用地に転換されている区画が存在するが、大規模資本による単独の開発が行われているわけではなく、家電や衣料品などのカテゴリークラークが複数立地することによってアウトドア型の商業開発が行われている<sup>6)</sup>。このような商業施設の立地は、従前の商業開発よりも集客力が高く、パワーセンターと呼ばれる。

同地区の商業開発は、インドアからアウトドアへ、あるいはショッピングセンターからショッピングタウンへという米国諸都市の郊外で観察される変化と類似する。また、東西の幹線道路沿いには地元資本も含めた企業誘致がなされており、職住近接型の開発が指針されている。隣り合う馬見ヶ崎地区との差異を都市計画図に記された用途地域から見ると、事業地区の内側に建築制限の緩い第二種低層住居専用地域が設定されているだけの馬見ヶ崎地区に対し、嶋地区では建築制限が厳しい第一種低層住居専用地域がまず設定され、それを取り囲むように第二種中高層住居専用地域や第一種住居地域が設定されている（図10）。住居系用途地域に必ず住居が建設されるわけではないが、嶋地区に対する細かい用途地域設定は、同地区に対する総合的な開発が念頭に置かれていることを物語る。

嶋地区では、馬見ヶ崎地区で生じた問題点を回避するための方策が採られている。土地区画という器のみを用意して、その後の土地利用は利用者の個別判断に任せるという初期の郊外開発から事業完工後の土地利用を職住近接というテーマのもとで組織的に計画し、最新の開発手法を取り入れるといった変化は、郊外開発の進歩として捉えることができよう。また、それをわずか10年あまりの期間で達成した土地区画整理組合の即応性や企画力は注目に値する。

しかしながら、隣り合う2つの事業地区にそれぞれ郊外核が形成されることによって、両者の競合が生じることは明らかである。実際に馬見ヶ崎地区から撤退し、新たに嶋地区に店舗を出店する事業者も見られる。両郊外核が連たんし一つの商業地区を形成することが理想なのかもしれないが、山形市はもとより周辺市町村を合わせても巨大な商業地区を支えていくだけの人口増は期待できない。また、2つの郊外核が中心市街地に展開する既存商業地区に与える

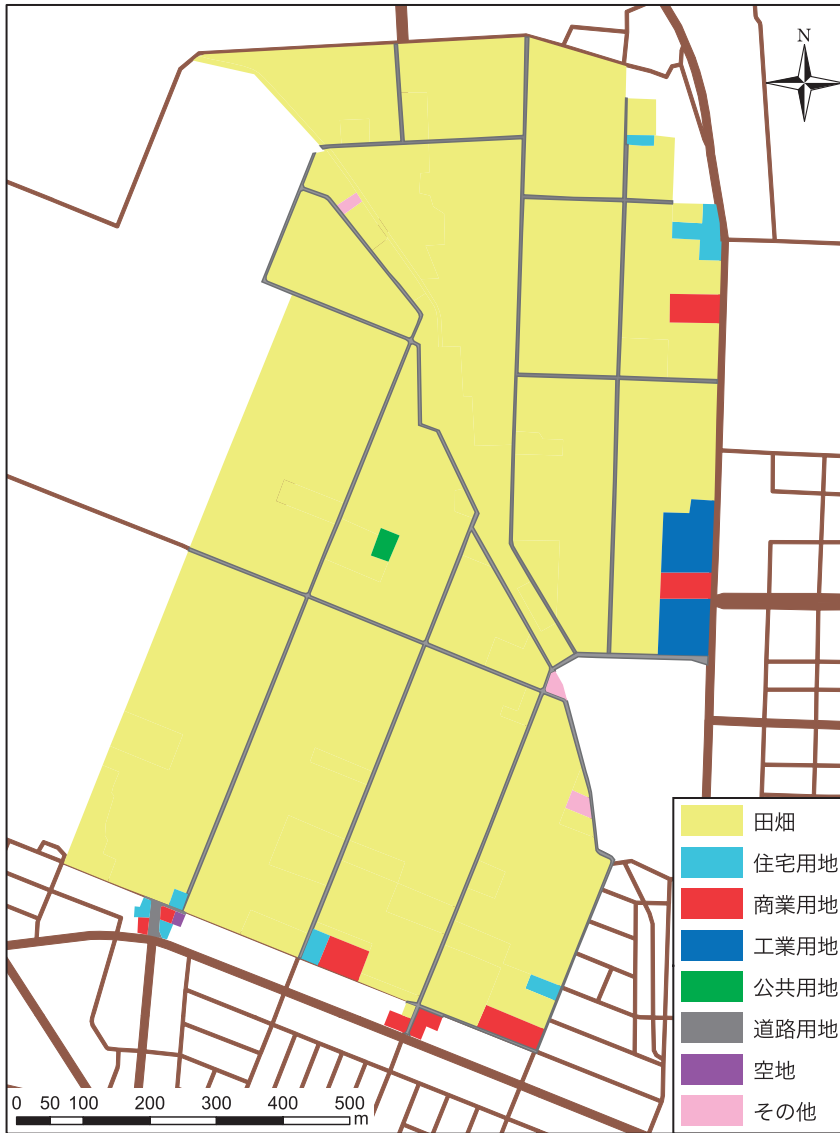


図8. 嶋地区における2000年の土地利用

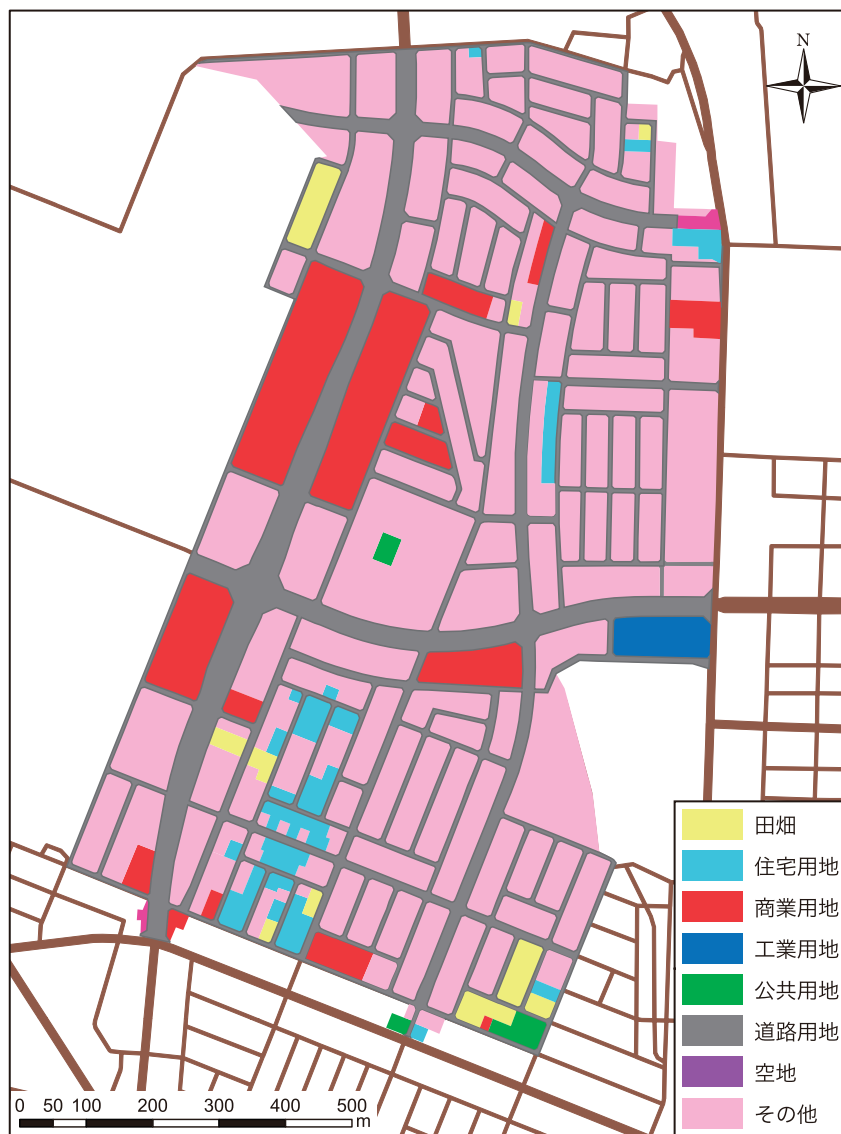


図9. 嶋地区における2007年の土地利用

打撃も懸念される。加えて言えば、インドアからアウトドアへの移行は、ショッピングセンターを巨大化させる過程で採られる方策であり、冬季の積雪や高齢者の多い山形市に適しているとは思えない。

一つの事業としては成功と評価されても、市全体さらには地域全体から考えると負の影響をもたらす場合もある。とくに、商業開発の場合は広大な商圈設定を可能にする集客力の達成が事業成功の鍵となるが、それが達成された際には周囲の地区に様々な影響をもたらす。住民にとっては利便性の向上として受け入れられるかもしれないが、近隣地区の商業事業者にとっては事業継続の危機になりかねない。郊外地区は時代に即応した開発戦略が可能であるが、その即応性が他地区とのギャップを生み、市域全体での開発バランスを乱しているということもできる。

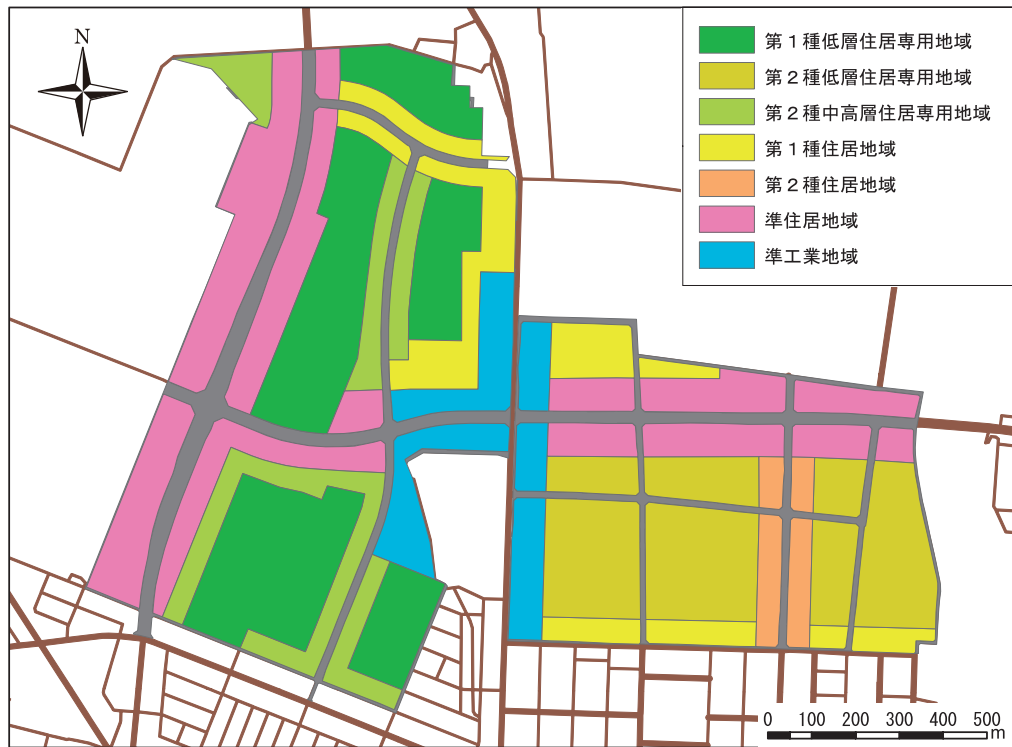


図10. 馬見ヶ崎地区及び嶋地区の用途地域設定  
(資料：山形市都市計画図)



## V 都心再開発との差異

農村的土地利用を都市的土地利用に転換する郊外開発に対し，都市的土地利用を再編する都心再開発は，事業前の土地利用者が事業後も地区内の土地を利用することを前提としているため，土地利用の目的が新たに設定されるというよりは既存の土地利用の効率化が優先される。また，既にいくつかの問題点が指摘されており，それらの解消を事業目的とする場合もある。前述のように，都市の持続的な成長を考えるのであれば，郊外開発と都心再開発は相互に整合を図る必要があり，どちらか一方の事業が他の事業に負の影響を及ぼすことがあってはならない。

本章では，山形市の中心市街地において施行されたもっとも新しい土地区画整理事業として，十日町地区を取り挙げ，郊外地区に対する開発戦略との差異を指摘する（図4参照）。十日町地区の土地区画整理事業は1995年に着工され2014年に完工予定である。また，前章で採り上げた郊外開発とは異なり，市施行による土地区画整理事業であることも特徴の一つである。使用したデータは，前章での分析と同様に，都市計画基本調査による土地利用図と筆者らが住宅地図と現地調査から作成した最新の土地利用図である。なお，いずれの土地利用図もGISを用いて作成し，前章での分析結果とともに各種用途の面積を測定・比較した。

山形市は第二次大戦の戦火を免れたため，藩政時代の区画が現在に至っても残存している。歴史的景観の保全は文化的観点から必要なことではあるが，短冊状の土地区画や狭幅員の道路は交通渋滞や駐車場不足といった外部不経済を発生させており，中心市街地に展開する商業地区を衰退させる一因として指摘されてきた。十日町地区は，中心商業地区の一角を占めるとともに，JR山形駅から県庁方面に延びる駅前通りが東西に走っている。歴史的に形成されてきた南北の成長軸に東西の成長軸を加えることは1970年代に行われた駅前開発時から望まれていたことであり，駅前通りの拡幅が同地区に対する土地区画整理事業の主要目的であった。

十日町地区における2000年と2007年の土地利用図を比較すると，短冊状であった区画が正方形に近い形状に整理されたことに加え，道路の幅員が拡張されたことが分かる（図11，図12）。「空地」として区分される土地利用形態の多くは，商業施設に付帯する顧客用駐車場と住民用の月極駐車場であるが，区画の形状の変化から車の出し入れは事業によって容易になったことが推測される。これらのことから，前近代的な土地区画によって生じた外部不経済を解消するといった事業目的は達成されつつあると行うことができよう。

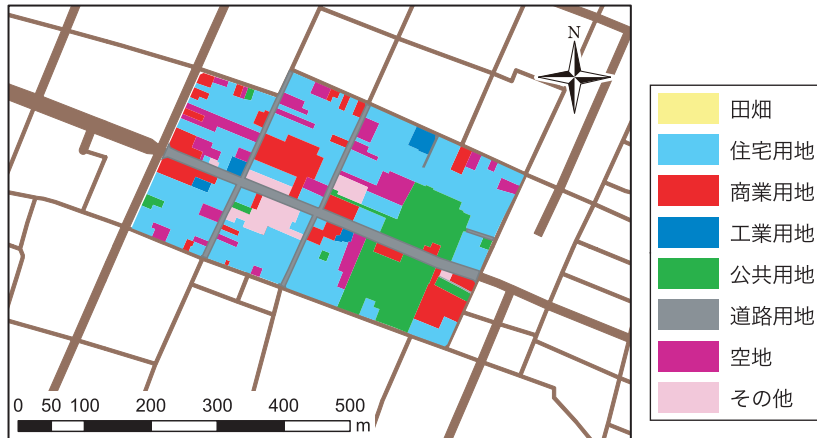


図 11. 十日町地区における 2000 年の土地利用

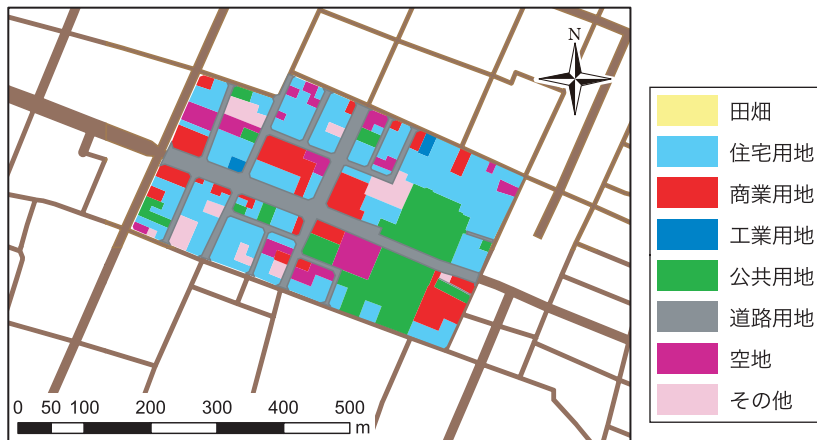


図 12. 十日町地区における 2007 年の土地利用

しかし、中心商業地区の一角を占めるわりに商業用地の割合が低く、その位置も事業前と事業後で大きな変化がない。事業地区内の住民にとっては、事業による土地区画の変異は劇的なものであったかもしれないが、顧客として同地区に立地する商業施設を訪れる人々にとっては、行きやすくなり停めやすくなったものの、内容的には事業前と変わらないと感じたのではないだろうか。また、同縮尺で描かれた馬見ヶ崎地区及び嶋地区の土地利用図（図5～9）との比較からも明らかなように、中心商業地区の再開発は郊外開発に比べ事業面積が狭小で、土地利用の変化量が絶対的に少ない。事業前は田畑であった土地が事業によって巨大な商業地区に変わるといふ郊外開発が与える景観的なインパクトに比べると、十日町地区の変化は小さすぎると言わざるをえない。

馬見ヶ崎地区や嶋地区においては、いくつかの問題点は指摘できるものの、それぞれ計画時点における最新の傾向が事業に盛り込まれており、時代的な変化を読み取れるだけの進歩が観察された。一方、十日町地区では、前近代の土地区画を整理するという戦後から一貫している事業目的の下で事業が進められ、都心居住を前提とする職住近接型の総合開発という時代に対応した視点は現在までのところ感じられない。既成市街地に対する都心再開発は、法規制や土地収用の問題から郊外開発に比べて自由度が極端に低いことは理解できるが、土地区画整理事業のような面的な事業計画の中で、郊外と都心部とのバランスを是正しない限り、市域全体の継続的な成長を期待することはできない。もちろん、都心部における土地利用転換の自由度の低さに合わせて、郊外開発を規制するというバランスのとり方は論外である。

最後に本研究で取り上げた3つの事業地区について、総事業面積に対する各種用途の面積比を比較した（表1）。十日町地区の事業で最も特徴的であった道路の幅員拡張は、道路用地の面積比が7.9%から19.6%にまで上昇していることから明らかなように、事業によって大

表1. 馬見ヶ崎・嶋・十日町の3地区における土地利用変化

地区名	年次	田畑	住宅用地	商業用地	工業用地	公共用地	道路用地	空地	その他	総計
馬見ヶ崎	1996	25.9	6.8	1.8	5.1	0.8	22.0		37.6	100.0
	2000	12.8	14.6	29.7	2.5	8.1	22.0	1.1	9.2	100.0
	2007	7.8	19.5	36.1	2.4	8.2	22.0	1.5	2.5	100.0
嶋	2000	92.2	0.8	1.6	1.4	0.1	3.5	0.0	0.2	100.0
	2007	1.9	3.2	10.3	0.9	0.5	24.1	0.2	58.9	100.0
十日町	2000		47.6	13.3	1.7	15.6	7.9	9.7	4.4	100.0
	2007		36.5	12.8	0.7	17.9	18.4	8.2	5.4	100.0

（作図からの筆者実測による，単位：％）

きく改善されたことが分かる。ただし、馬見ヶ崎地区と嶋地区の道路用地はそれぞれ総事業面積の22.0%と24.1%を占めており、郊外地区の道路事情には及ばない。最も重要な点は商業用地の面積比である。十日町地区では区画の整理によって、若干ではあるが商業用地の面積比が減少した。表1に示した数値は敷地面積から算出したものであり床面積比ではないため、フロア数の増大については不明であるが、見かけ上の商業施設数が増えていないことは明らかである。十日町地区における2007年時点の商業用地比(12.8%)は嶋地区の同比(10.2%)とほぼ同じである。両地区とも開発途中であることから、同割合の今後の上昇が期待されるが、次々に施設が建設されている嶋地区に対し、十日町地区の土地利用転換に大きな進展は見られない。

土地区画整理事業は土地利用の器を用意するだけという意識では開発の目的が曖昧になる。市域全体の成長に繋がる事業にするためには、最終的な変化を想定した総合的な開発を初期段階において計画する必要がある。マスタープランに明記されている「バランスのとれた発展」や都心部への「機能の集積」は、少なくとも現時点においては、個別計画に反映されているとは言えない状況である。

## VI おわりに

都市域の空間的拡大による都市成長は、都市人口の恒常的な増加を前提とする。国内人口の少子・高齢化は予想を上回る速度で進行しており、それはとく地方都市において著しい。郊外への宅地開発による市街地の拡大を都市の成長とみなしてきた多くの地方都市では、人口の絶対的減少期に対応する新たな都市成長のあり方が模索されている。

本研究では、地方都市の構造的再編に関わる問題点と今後の方向性を明らかにするために、山形県山形市を事例にして、郊外開発の経緯を整理し、都心再開発との差異を指摘することによって、両者の整合性について考察した。分析の結果は以下のように要約される。

1. 山形市の人口規模は県内最大である。また、中規模都市や下位都市との格差は明瞭で、山形市を頂点とする地域的都市システムは大正期において既に確立されていた。しかし、同市の人口増加は高度経済成長期後から低迷し、市街地には空洞化の兆候が観察されている。中心市街地を空洞化させている要因は多様であるが、市街地の形状に合わせて進出した中央資本の開発戦略が同市における空洞化を促進させた要因の一つとして指摘できる。
2. 中央資本が進出する空間的基盤となったのは市街地縁辺に対する土地区画整理事業である。高度経済成長期における人口増に対応し、同時期にピークを迎える土地区画整理事業は人口増が低迷するようになった1980年代以降も施行され、残存農地の問題を引き起こした。一方、住宅の新規購入を希望するニューファミリー世帯は、旧住民や非住居系施設との混住を避け、

周辺市町村に流出した。その結果，市内の宅地に人口が充填されないまま，行政域を越える人口の郊外化が生じた。

3. 郊外地区に対する土地区画整理事業には最新の手法が取り込まれ，組織的な土地利用改変が成功を収めつつある。反面，中心市街地に対する土地区画整理事業は，戦後から一貫する道路の幅員拡張が主要な目的となっており，他の土地利用形態に大きな変化は見られない。法規制や土地収用の問題から，郊外開発に比べて都心再開発の自由度が低いのは当然である。しかし，郊外開発が一定の成果を見せている現状を考えると，都心地区においても高次都市機能の高密度集積といった時代に即応する施策を早急に進めていかない限り，市域全体で生じている開発バランスの歪みを是正することはできない。

住民の総数が変化しない状況においては，局地的開発によるアメニティの創出が，他地区の衰退を招く場合もあることを認識すべきである。逆に，アメニティの創出による人口の吸引効果を都市計画に活かせば，集約型都市構造への再編も現実性のあるテーマとして設定されうる。既に開発された郊外地区に規制をかけるよりも，都心部の特性に見合ったユニークなアメニティを創出する方が生産的であろう。例えば，活動的な若年層をターゲットとするファッション性の高い郊外に対し社会的弱者に優しい都心というように，郊外地区と都心地区の開発目的を明確にし，吸引すべき人口のターゲットを割り振ることができれば，都市内での離心的な人口移動と求心的な人口移動を同時に発生させることが可能になると考える。

都市成長に関わる様々な議論において多用されている「持続性」とは，現状維持を指しているわけではない。しかし，地方都市の実状は郊外開発に歯止めがかからず，都心再開発は従来どおりのやり方で従来どおりの結果を出している。これでは文字通りの現状維持である。都市域の空間的拡大に頼らない新たな都市成長を達成させるためには，特定の事業の成果のみが突出することがないように，事業相互に共通する長期的な目標の明示とその実践が必要である。

本研究は，平成 21～23 年度科学研究費補助金基盤研究 (C) 「“Regional City” の形成を前提とする集約型都市構造の計量的影響評価」(課題番号：21520786，研究代表者：山田浩久)における研究成果の一部である。

## 注

1) 山形城は馬見ヶ崎扇状地の扇端部分に築城されたため，城の西側は湿地帯となり居住には適さず，城下は城の東側に発達した。

2) 2005 年の広域市町村合併によって，鶴岡市は 234k m<sup>2</sup>から 1,311k m<sup>2</sup>へ，酒田市は 176k

m<sup>2</sup>から603km<sup>2</sup>へ、それぞれ大きく市域面積を拡大させた。山形市の市域面積が382km<sup>2</sup>であることを考えると合併前の2000年時点における市域で人口を比較するほうが実状を正確に説明することができると思った。

3) 例えば、人口統計の数値として200人減の地区Aと200人増の地区Bが観察されたとしても、それが地区Aから地区Bへの人口移動によって生じた現象であるとは断定できない。

4) 山形ニュータウンは、山形市で唯一都市再生機構の施行による土地区画整理事業であり、2001年に着工された。施行面積は1.7km<sup>2</sup>であるが、同事業は上山市との合同事業であり、山形市の施行面積は1.4km<sup>2</sup>である。なお、紙面の都合上、同事業区域の位置は図4には示されていない。

5) 都市計画基礎調査は、都市計画法第六条によって規定されている法定調査である。山形県では、1993年から1996年にかけて同調査が実施された。その後は、2007年から順次見直し調査が始まっている。同調査によって作成された主題図は紙の地図に人の手で彩色されているため、本研究ではスキャンニングをしてGISに取り込み、デジタルデータとして描き直したものを使用した。

6) カテゴリーキラーとは、家電や衣料品などの特定分野(カテゴリー)に限定した商品のみを豊富に揃え、低価格で販売する小売店業態を指す。

## 参 考 文 献

- 岩鼻 通明(1990)：「開発がすすむ非戦災都市「山形」」、『歴史のふりい都市群・4』、山田安彦・山崎勤哉編、122-147。
- 千葉 昭彦(2000)：「山形都市圏における宅地開発の展開とその諸特徴」、『季刊地理学』、52-2、99-117。
- 早川 和男(1970)：「空洞化現象の分析」、『不動産研究』、12-1、71-80。
- 樋口 奈津子・山田 浩久(2004)：「市街地の拡大に伴う農地の残存過程 —山形市小白川地区を事例として—」、『季刊地理学』、56-3、173-174。
- 山田 浩久(2007)：「山形市における商業開発」、『世界の地域問題』、漆原和子・藤塚吉浩・松山洋・大西宏治編、156-157、ナカニシヤ出版。

## Issues Involved in the Structural Rearrangement of the City of Yamagata and the Future Direction of the Rearrangement

Hirohisa YAMADA

Fumiji KAWABATA

Keitaro MIYAMOTO

Geographic expansion of a city region presupposes constant growth of the region's population. The aging of the Japanese population and the nation's birth rate decline are progressing faster than we expected, and this is particularly visible in provincial cities. Traditionally, many such cities saw their own growth in the expansion of their urban regions enabled by the development of the suburbs for housing. Today, these cities are searching for new ways of growth, with the nation's entire population in decline.

In an effort to clarify issues involved in the structural rearrangement of provincial cities and their future direction, this study puts the history of suburban development of Yamagata City, Yamagata Prefecture, in perspective and points out the differences between the city's suburban development and redevelopment of urban centers. Thus, the study analyzes the consistency between these two kinds of development. The results from this analysis can be summarized as follows:

1. The City of Yamagata has the largest population among all the municipalities of Yamagata Prefecture. Also, it obviously stands out from the other, smaller major or middle-sized cities. This regional urban system, with Yamagata City on the top, was already established in the Taisho Period (1912 to 1926). The city's population expansion, however, slowed down following the end of the rapid economic growth years. Today, we see signs of hollowing in the central part of the City. While numerous factors are involved in this hollowing, one thing we can point out is the development strategies taken by many businesses from Tokyo at work in the city. Such businesses' development, which progressed along the shapes of the existing urban districts, promoted the hollowing.



2. These businesses from Tokyo found their places of operations in the land reallocation projects in the margins of the city. Those reallocation projects peaked in the nation's rapid economic expansion years, when its population also expanded. After the population increase slowed down in the 1980s, however, those reallocation projects remained in progress, creating issues of the remaining farms. At the same time, many of those "new families", who wanted to buy new houses, chose to settle down in towns and cities outside the City of Yamagata, rather than settle down in neighborhoods within the city together with non-residential facilities and residents who settled in such neighborhoods earlier. As a result, many former residents of the city moved into the suburbs outside the administrative border of the City, with not many moving into the city's residential areas.

3. Land reallocation projects implemented in the suburbs incorporated some of the latest methodologies and their organized land use reform achieved at least some success. Contrary to this, these reallocation projects in the center of Yamagata City mainly consisted of the enlargement of road widths, a policy that had lasted since the end of World War II. They did not alter any other land uses significantly. True, legal regulations and land seizure problems, among other issues, allow for less freedom to urban redevelopment than for suburban development. Still, as long as there is a plain fact that suburban developments have achieved some success, this imbalance in development across the city will not be corrected, unless some measures are taken in the central areas of the city that meet the needs of our age, for instance the large-scale integration of urban functions.

We need to be aware, in a situation in which the total population is leveling off, that better amenity in limited districts, created by local development, can result in falls of some other districts. On the contrary, urban planning that creates better amenities through out the city to attract more new residents can make it a realistic task to reform the whole city structure into a more integrated one. It would be more productive to create one-of-a-kind amenity, that only the characteristics of this particular city's central districts can create and support, in the heart of the city than to apply some new regulations to the suburban districts, that have already developed. We should clarify and differentiate the objectives of the development between the downtown and the suburbs. For example, suburban development can try to build up "fashionable" neighborhoods attractive to younger, active generations, while the downtown should be more attractive to the vulnerable groups of society. In short, development projects of different districts



should aim to attract different demographic groups. Such strategic developments can create both centrifugal and centripetal movements of residents simultaneously.

Though the term “sustainability” appears quite often in numerous discussions of urban growth, this word does not mean maintaining the city as it is. Now, in reality, suburban development is proceeding with no limit in many provincial cities, while downtown redevelopment remains as it always has been, producing the same old results. This reality is literally maintaining what already exists. If we hope to let cities grow without expanding geographically, we need to set up and clarify long-term objectives and goals that are shared by different development projects, so that no single development projects stands out alone.

## クルックシャンクのたくらみ

### ——『オリヴァー・トゥイスト』におけるホガース模倣——

中 村 隆

#### 1. 『オリヴァー・トゥイスト』論争の経緯

1865年11月6日付の*Round Table*誌に掲載されたある記事を発端として、のちにある論争が生まれる。その記事を書いたマッケンジー (Robert Shelton Mackenzie) を通してという間接的な形ではあったが、挿絵画家のクルックシャンク (George Cruikshank) は、かつて自ら挿絵を付したディケンズの『オリヴァー・トゥイスト』(*Oliver Twist*)の起源が自分にあると主張した。すなわち、フェイギン (Fagin) も、サイクス (Sikes) も、ナンシー (Nancy) も、すべて自分が創ったと主張したのである。<sup>1</sup> ディケンズの遺言執行者であり、その『ディケンズ伝』(*The Life of Charles Dickens*)で名を知られるフォスターを激怒させたマッケンジーの記事は、<sup>2</sup> ホトン (J. C. Hotten) が1870年にディケンズの伝記*Charles Dickens: the Story of His Life*を著した時、再録されたもので、フォスターは、このホトンの伝記を通してクルックシャンクの件<sup>くだん</sup>の主張を知ることになる (Forster I: 88)。フォスターは、『ディケンズ伝』で、概略、次のように反論している。

『オリヴァー・トゥイスト』の連載終了に先立つ単行本の出版に間に合うように、<sup>3</sup> 急遽、クルックシャンクが挿絵を作成することになったが、その中には「サイクスと犬」、*「死刑囚独房のフェイギン」*、*「ローズ・メイリーの家族団欒図」*の3枚の挿絵があった。単行本の出版直前に、これらの挿絵を見たディケンズは「ローズ・メイリーの家族団欒図」に強い不満を示し、それは削除されることになった (Forster I: 88)。<sup>4</sup>

<sup>1</sup> クルックシャンクがマッケンジーに語ったという話の内容はフォスター (John Forster) が再録している。

‘... I consented to let him [Dickens] write up to as many of the designs as he thought would suit his purpose; and *that was the way in which Fagin, Sikes, and Nancy were created. My drawings suggested them rather than his strong individuality suggesting my drawings.*’ (Forster I: 89, my italics)

これは1847年にマッケンジーがクルックシャンクと対話した折りのことを回想したものである。

<sup>2</sup> 1850年以降は、以前のような親密な関係ではなかったにせよ、フォスターは、ディケンズが生前、伝記を書くのを公認した終生の友人であった。Gilmour 236-40.

<sup>3</sup> 『オリヴァー・トゥイスト』は1837年2月から1839年の4月まで、24回にわたって『ベントリーズ・ミセラニー』(*Bentley's Miscellany*)誌に連載されているが、単行本は、雑誌での連載が終わる半年前の1838年11月に出版されている。

<sup>4</sup> スレイター (Michael Slater) によると、ディケンズがこの挿絵を嫌った理由は、それが巷に流布していた髪油の広告の絵にあまりにも似ていたからである (Slater, *An Intelligent Person's Guide to*

ここで、フォスターが言わんとしていることは、ディケンズは挿絵画家のクルックシャンクに対し、挿絵の差し替えを要求できるほど優位に立っていたということである。元々は1865年のマッケンジーの言葉に起因するこの論争は、その後、フォスターとクルックシャンクの論争へと発展していくが、<sup>5</sup> 結末は、フォスターの圧倒的勝利に終わった。『オリヴァー・トゥイスト』の起源を主張したクルックシャンクという言葉は、当時すでに80歳近くの高齢で、過去の名声はあるにせよ、今は落ちぶれてしまった絵師の戯言と受け取られたのである。<sup>6</sup>

しかし、ディケンズをめぐる批評史において、フォスターとクルックシャンクによる『オリヴァー・トゥイスト』の挿絵をめぐる論争の捉え方が多少なりとも変容したのも事実であり、1970年代を境目として、『オリヴァー・トゥイスト』における挿絵画家の位置について再考の試みがなされてきた。例えば、クルックシャンクのコレクターとしても有名なヴォグラー (Richard A. Vogler) は、1974年に、『オリヴァー・トゥイスト』の起源に関し、クルックシャンクの強い関与を示唆する論文を公にした。ヴォグラーによれば、『ベントリーズ・ミセラニー』誌に『オリヴァー・トゥイスト』を連載するにあたって、ディケンズはクルックシャンクに対し手紙を書き、自分の方がまず本文を書き、その後で、クルックシャンクが挿絵を付けるということを明言している。しかし、『ベントリーズ・ミセラニー』の編集長も務め、多忙を極めていたディケンズは、執筆が締め切り間際になる時も少なくなく、そうなると、彼は、クルックシャンクと挿絵についてあれこれ相談しながら、執筆を進めることになった (Vogler 'Cruikshank and Dickens' 68)。場合によっては、クルックシャンクが描いた「下絵」(drawing)を参考にして本文を書き進めることもあったはずだとヴォグラーは推測している。<sup>7</sup> キットン (F. G. Kitton) やヴォグラーが示しているように、ディケンズが稀にクルックシャンクから下絵を受け取っていたのは事実であり、ディケンズが本文を書くにあたり、クルックシャンクの下絵を見て、何らかのインスピレーションを得た可能性は否定できない。<sup>8</sup>

---

*Dickens* 95-96)。削除された挿絵<<ローズ・メイリーの家族団楽図>>はクラレンドン版の *Oliver Twist* で見ることができる。

<sup>5</sup> 論争の経緯については、ティロットソンを参照 (Tillotson 394-95)。クルックシャンクと個人的に親しい関係にあり、クルックシャンクの伝記も書いたジェロルド (Blanchard Jerrold) は、『オリヴァー・トゥイスト』の起源を主張したクルックシャンクの行為は、「万事に見受けられたクルックシャンクの誇張癖」( 'Cruikshank's habit of exaggeration of all things' ) に起因すると述べている (Jerrold 174)。

<sup>6</sup> クルックシャンクの主張が相手にされなかった理由の1つは、彼が『オリヴァー・トゥイスト』が完成するまで自分は一度もその原稿(校正刷り)を見たことはないと述べ、明らかに虚偽の主張をしたからでもある。また、クルックシャンクの主張が、ディケンズの死後になされたこともその信憑性に疑問を投げかける一因となった。Cohen 37。

<sup>7</sup> ヴォグラーは挿絵が本文に先行した例として、『オリヴァー・トゥイスト』第10章の挿絵<<ドジャーの仕事ぶりに驚くオリヴァー>>をあげている。この挿絵の元となった下絵の裏側には、クルックシャンクがディケンズに宛てた1837年6月15日付のメモ書きが残っており、その中で、クルックシャンクは「2枚目の図版の主題を教えてくださいませんか」とわざわざ画題をディケンズに尋ねている。画題を作家に尋ねているこのメモが、挿絵がディケンズの本文に先行したという証拠になると考えることはできない。Vogler 'Cruikshank and Dickens' 72。

<sup>8</sup> Kitton 14, Vogler 'Cruikshank and Dickens' 72 参照。むろん、クルックシャンクがディケンズに下絵を送ったのは、ただ単に、作家から承認を得るためだけのものではなかったという議論も成立する。

いずれにしても、ディケンズの手紙をはじめとする資料類を丹念に読み込んだティロットソンやスレイターの指摘が明示しているように、『オリヴァー・トゥイスト』においては、本文が挿絵に先行するということが作家と画家の共通理解であった。<sup>9</sup> だが、本稿で確認しておきたいことは、「本文テキストのために絵を添える挿絵画家」という枠組みの中で、クルックシャンクは「たくらみ」を駆使して、自己主張をしていた可能性である。面従腹背というべきか、クルックシャンクは、ディケンズの指示や本文テキストに従うように見せながら、巧妙な「仕掛け」を挿絵の中に埋め込んでいたのだ。

クルックシャンクの仕掛け、あるいは、たくらみとは何だったのかを見る前に、クルックシャンクの挿絵の重要性を従来よりも相対的に高める方向へと導いている先行研究をもう少し見ることにする。大部のクルックシャンク研究をまとめたパトン (Robert L. Patten) は、1830年代は挿絵画家が作家に優越していたり、あるいは、挿絵画家と作家の共同作業はごく当たり前の習慣であったと指摘している (Patten, *Cruikshank's Life 2*: 481)。<sup>10</sup> また、ポールソン (Ronald Paulson) によると、 Hogarth (William Hogarth) に始まる挿絵の伝統は、ローランドソン (Thomas Rowlandson) を経て、クルックシャンクに受け継がれるが、<sup>11</sup> クルックシャンクが仕事を始めた時、すなわち、1810年代頃は、まず挿絵があって、そのあとづけとして、本文が来るというのはごく普通のことだった。しかし、『ピックウィック・ペーパーズ』 (*The Pickwick Papers*) や『オリヴァー・トゥイスト』という月刊分冊の登場で、この伝統に変質が生じ、ディケンズの小説において、挿絵と本文が歴史上はじめて、ほぼ等しい関係で「共存する」に至る (Paulson, 'Hogarth to Cruikshank' 56)。ポールソンは月刊分冊という形式の中にある、視覚と言葉の、また、画家と作家の共同作業の意義を次のように指摘している。

The earlier procedure of illustrating a subsequent edition, with "illustration" meaning representation of something in a known text, has now been replaced by a writer-artist collaboration for a visual-verbal effect with more the structure of *emblem* than illustration. (Paulson, 'Hogarth to Cruikshank' 56, my italics)

<sup>9</sup> ディケンズはクルックシャンクに毎月5日までに原稿を見せる取り決めになっていたがそれは守られることはなく、クルックシャンクは、校正刷りを見たり、また、ディケンズからの挿絵を指示するメモ書きを元にしたたり、あるいは、口頭で指示されたりして、挿絵を作成した (Tillotson 392)。また、スレイターは、1837年1月16日付のフォスターに宛てたディケンズの手紙に言及しているが、そこで、ディケンズは「仕事が多すぎて何もできない。クルックシャンクに対して、『オリヴァー・トゥイスト』の挿絵の画題を提案することすらもできない」とこぼしている。裏を返すと、ディケンズは、挿絵についての指示や提案をクルックシャンクに対して恒常的にしていたということになる (Slater, *Charles Dickens*)。

<sup>10</sup> 『オリヴァー・トゥイスト』におけるクルックシャンクの役割の重要性は多くの批評家が認めている。例えば、Cohen 37, Miller 129, 谷田 57-58, 清水 117, 玉井 566 参照。ミラー (Hillis Miller) は、作家ディケンズの画家クルックシャンクに対する細心の配慮を指摘し、「本文と挿絵は互恵的な関係を結ぶ。両者はお互いに言及し合う」と述べている (Miller 129)。

<sup>11</sup> この挿絵の伝統とは言い換えると「戯画」(caricature)の伝統である (Miller 135)。

ここで、画家と作家の共同作業の中から生まれる挿絵は、単なる挿絵ではなく、emblem になると述べられているが、「エンブレム」とは、本文を忠実になぞるような、補足説明的な挿絵とは根本的に異なるものである。ホガースにその最良の形が具現されているエンブレムは、本文に対するいわば「批評」(commentary)となっているもので、本文が解かれるべき謎を持っているのと同様に、絵もまた解かれるべき謎を秘めている。ポールソンによれば、このような時、挿絵は本文の意味を単に受け止める存在(シニフィエ=signified)であることを止め、挿絵もまた積極的に「意味」を発信するテキスト(シニフィアン=signifier)として機能する(Paulson, 'Hogarth to Cruikshank' 46-51)。

ただし、ここで注意すべきことは、ポールソンは、クルックシャンクの挿絵は、解かれるべき「謎」を内蔵するすぐれたエンブレムではないと述べている点である。ポールソンに従うと、クルックシャンクの挿絵は、それ自体が意味を訴求するようなエンブレムの伝統の終わりを示しており、クルックシャンクは、本文を忠実になぞる、いわば二流の挿絵画家なのである(Paulson, 'Hogarth to Cruikshank' 60)<sup>12</sup>。しかし、果たして、そう言い切れるだろうか。

すぐれた油彩画も自在に描くことができ、英国を代表する版画家として頂点を極めたホガースが、「戯画という揺り籠の中で育った」と自らを評した<sup>13</sup>、いささか漫画的なクルックシャンクを遙かに凌駕していることについて、疑いの余地はない<sup>14</sup>。しかし、少なくとも、クルックシャンクの『オリヴァー・トゥイスト』に付された挿絵については、まだ考慮の余地はあるだろう。そこで、以下では、クルックシャンクの挿絵が、本文を単に受け止めるシニフィエであることを止め、積極的に「意味」を発信するテキスト(=エンブレム)として機能する瞬間を捉え、それについて考察を加えたい。併せて、クルックシャンクの挿絵にはめ込まれた「仕掛け」を、ホガースの版画と比較することで解明しようと思う。というのも、後述するようにアンタル(Frederick Antal)やハーヴェイ(John Harvey)らの先行研究は幾つかの重要な指摘をしてきたとはいえ、『オリヴァー・トゥイスト』の挿絵に埋め込まれた仕掛けやたくらみの解明は、まだ充分になされたとはいえないからである。

## 2. 『娼婦一代記』第1図と《立派な老紳士に紹介されるオリヴァー》

ホガース、クルックシャンク、ディケンズという三つ巴の方程式を解き、クルックシャンクの挿絵に込められた「仕掛け」を解く鍵はやはり、ホガースが握っている。そこでまずは、ディ

<sup>12</sup> ポールソンは、クルックシャンクではなく、むしろディケンズの本文に、ホガースに淵源があるエンブレム的な要素が多分にあると指摘している。Paulson, 'Hogarth to Cruikshank' 58.

<sup>13</sup> 'I was cradled in caricature.' という言葉はクルックシャンクの口癖だった(Patten, *Cruikshank's Life* 1: 38)。

<sup>14</sup> アンタルは19世紀に入って間もなくホガースの再評価が起り、その高い評価は今なお変わることはないとして述べている(Antal 186)。同時代の評価についてはUglow 700 参照。

ケンズがホガスから、あるいはクルックシャンクがホガスから受けた多大な影響について触れておかねばならない。

*The Times* 紙に掲載された公開書簡の中でクルックシャンクはディケンズに『オリヴァー・トゥイスト』の起源となる1つの物語を提供したと述べているが、ハーヴェイが指摘するように、クルックシャンクがディケンズに提案したというその物語は、実際に出来上がったオリヴァーの物語とは異なっており、むしろ、ホガスの『勤勉と怠惰』の勤勉な徒弟「グッドチャイルド」の成功物語と合致している。<sup>15</sup> よく知られているように、グッドチャイルドは、織物工場の徒弟から身を起し、勤勉と努力の末に、ロンドン市長に登りつめる人間である。自らの強い意志をほとんど表明することのない、そしてとくに勤勉ともいえないオリヴァーがグッドチャイルドのような「立身出世」の世界観をほとんど持たないことは明白であるが、<sup>16</sup> 少なくとも、ここからわかることは、クルックシャンクが目指していたホガスのような方向性である。別の言い方をすれば、クルックシャンクが挿絵を通して描きたかった物語とは、ホガスが描き出していた既存の物語だったのであり、ホガスはクルックシャンクに対して、一種のマスタープロットを提供していたことになる。

同書簡でクルックシャンクはまた次のような主張もしており、これは、『オリヴァー・トゥイスト』の実際の物語とかなりの点で一致している。

I suggested that *the poor boy should fall among thieves*, but that his honesty and natural good disposition should enable him to pass through this ordeal without contamination. . . . (qtd. in Harvey 200-01, my italics)

むろん、クルックシャンクのこの主張を鵜呑みにすることはできない。あと知恵で、このようにいった可能性は否定できないからである。いずれにしても、純真な子供がロンドンの盗賊の一味に引きずり込まれるが、その性質の善良なるがゆえに悪に染まらないというプロットは、確かにオリヴァーの物語と符合している。ここで、注目したいことは、純真な子どもと彼を取り巻く悪党たちという構造である。『オリヴァー・トゥイスト』の第8章では、サワベリーの葬儀屋にいたたまれなくなったオリヴァーが田舎を飛び出し、食うや食わずの7日間に渡る徒歩旅行の末にロンドン近郊の町バーネット (Barnet) に出てくる場面が描かれている。

Some few stopped to *gaze* at Oliver for a moment or two, or turned round to *stare* at him as they hurried by. . . . when he was roused by observing that a boy [the artful Dodger], who had passed him carelessly some minutes before, had returned, and was

<sup>15</sup> クルックシャンクの以下の手紙は公開書簡であり、1871年12月30日の*The Times*に掲載された。

I suggested to Mr. Dickens that he should write the life of a London boy. . . . My idea was to raise a boy from a most humble position to a high and respectable one. . . . (qtd. in Harvey 200)

<sup>16</sup> 例えば、物語第2章の「どうかもっとお粥をください」(‘Please sir, I want some more.’)という大胆な要求も、そのような役回りをすることが、くじ引きでオリヴァーに決まったからにすぎない。

now *surveying* him most earnestly from the opposite side of the way. He took little heed of this at first; but the boy remained in the same attitude of *close observation* so long, that Oliver raised his head, and returned his steady look. Upon this, the boy crossed over; and walking close up to Oliver, said,

‘Hullo, my covey! What’s the row?’ (*OT*, ch. 8, 46, my italics)<sup>17</sup>

gaze, stare, surveying, close observation などの語からわかるように、この引用部では、疲労困憊の体で都会にやってきた子供を見る「眼差し」がまず強調されている。誰もオリヴァーに話しかける者はいない。しかし、オリヴァーに興味を持ち接近してきたのが、フェイギンの愛弟子でスリの達人のアートフル・ドジャー (Jack Dawkins) だった。ここで、ドジャーは、オリヴァーを注意深く観察している（‘close observation’）。田舎からぼっと出の何も知らなそうな子供をスリの仲間に引きずり込むために、ドジャーは注意深い品定め眼差しをオリヴァーに向けているわけである。

ディケンズが描き出した「田舎から出てきたうぶな人間と悪党」という構図は、きわめてホガース的な構図でもある。図1はホガースの『娼婦一代記』(*Harlot's Progress*, 1832)の第1図であるが、ヨークという田舎からロンドンにやってきたモル・ハッカバウト (Moll Hackabout) と、彼女に注がれる悪党たちの眼差しは、スラム街のフェイギンのアジトに到着した時のオリヴァーを取り巻く視線の構図と酷似している (図2 ≪立派な老紳士に紹介されるオリヴァー≫)。

オリヴァーがドジャーのカモであるのと同様に、モルはマザー・ニーダム (Mother Needham) という女衞のカモである。ホガースの版画では、マザー・ニーダム以外にモルをじっと見つめるさらなる3つの視線がある。ベル宿屋 (= 売春宿) の門口で、にやけた顔でモルを見ている男は、マザー・ニーダムを裏で操る悪党である。<sup>18</sup> 彼の眼差しは、モルの美貌と若い肉体に注がれている。画面左手背景のヨーク・ワゴンの中からモルを見ている娘たちは、悪の道に誘い込まれているモルを心配そうに見ている。それはあたかも、モルに自分たちの運命を重ね合わせているかのようである。さらに、モルの頭上ではアパートの2階からモルを見下ろしている主婦らしき女性がいるが、彼女は、徒歩での長旅のために足から血を流し、埃にまみれた子供のオリヴァーを見ていながら声すらもかけなかったロンドン近郊の町の通行人

<sup>17</sup> 引用はすべて、Clarendon 版の *Oliver Twist* に拠る。なお、適宜、Norton 版および Dent 版も参照した。

<sup>18</sup> この男のモデルとなったチャータリス大佐 (Colonel Francis Charteris) は、賭けや高利貸しや「南海会社」への投機で財をなした稀代の放蕩者として知られる。一方、Mother Needham にもまた Elizabeth Needham という実在のモデルがあり、彼女は「当代きっての女衞」として知られていた。このように、多くの実在の人物を作中に取り込みながら、全体としては虚構の世界を構築するホガースの『娼婦一代記』の作図法は、ポールソンによると、ホガース特有の新しい技法であり、「事実」と「虚構」を交互に織り込むやり方は、1740年代に勃興する小説に強い影響を与えた。Paulson, *Hogarth* I: 242-45, 250.



と同じように、冷めた傍観者の眼でモルを見ている。このように、田舎から出てきたばかりの純真な人間(オリヴァーとモル)を、カモとして利用しようとする悪党たちは、まず、自らの実利的な欲望を秘めた「眼差し」をその対象に注ぎ込む。ドジャーの好奇の眼差しに晒されるオリヴァーの構図は、ホガースの『娼婦一代記』第1図において、モルを取り巻く視線の構図と通底する。いわば、オリヴァーもモルも、他者の欲望の視線によって、がんじがらめに縛られているのである。このような構図の類似性は、あるいは、偶然の産物なのかもしれない。しかし、「田舎から出てきたうぶな人間と悪党」という二項対立の主題を選び取った時点で、ディケンズがホガース的な主題を選択したことは紛れもない事実であり、ディケンズの本文と『娼婦一代記』第1図の間にある構図の類似性は、必然的な帰結ともいえる。<sup>19</sup> 付け加えると、『オリヴァー・トゥイスト』と『娼婦一代記』の類似性は、小説の副題がすでに暗示している。『オリヴァー・トゥイスト』の副題は、The Parish Boy's Progressであり、いうまでもなくこれは、『娼婦一代記』 — A Harlot's Progress — のもじりである。<sup>20</sup> もちろん、モルには、その後、梅毒にかかって死ぬという救いのない悲惨な末路が待っており、最終的には悪の巣窟から救い出されるオリヴァーとは異なる。しかし、モルとオリヴァーの人生は、質的に異なるというよりも、コインの裏表や写真のネガとポジのように、同じものの異なった側面と見るべきだろう。

クルックシャンクは、オリヴァーとドジャーの初対面の場面ではなく、オリヴァーがフェイギンのアジトに初めてやって来た場面を挿絵にしている(図2)。図2で描かれている登場人物の視線に注目するならば、この挿絵もまた、濃厚にホガース的なイメージで満たされていることに気づく。クルックシャンクの描いたこの挿絵もまた、先にディケンズの本文描写で見たように、オリヴァーをカモとして利用しようとする悪党たちの眼差しが強調されている。

この挿絵と『娼婦一代記』の第1図を見比べてみると、オリヴァーをスリの道に引きずり込めとして、狡猾な笑みを向けるフェイギンは、モルを売春の道に誘い込もうとするマザー・ニーダムに対応すると読むことができる。『娼婦一代記』の第1図とクルックシャンクの挿絵との間の類似はもう1つある。それは『娼婦一代記』第1図の右側の背景にいるチャータリスとその手下の構図と、フェイギンと彼の手下のドジャーの作り出す構図の類似である。ここで手下たちは欲望に駆られた主人の眼差しをじっと観察している。「田舎から出てきたうぶな

<sup>19</sup> リーヴィスを初めとして、ディケンズとホガースの類似性は多くの批評家が指摘してきた(F. R. Leavis 26)。シュリッケ(Paul Schlicke)によれば、ギャッツ・ヒル邸には、ホガースの版画が48枚掛けられていた(Schlicke 274-75)。さらに、スレイターやユーグロウも指摘するように、『ボズのスケッチ帳』中の「ジン酒場」("Gin Shops")というエッセイは、明らかにホガースの『ジン横丁』(Gin Lane)を意識している(Slater ed., *Sketches by Boz* 180-85, Uglow 499-500)。

<sup>20</sup> ボールソンは『オリヴァー・トゥイスト』に『娼婦一代記』の影響があると述べている。モルが売春の償いをするかのように、梅毒で死ぬのと同様に、ナンシーはオリヴァーを救い出し、そしてサイクスに殺されることで、自らの売春の罪を償っている。Paulson, *Hogarth's Harlot* 129, 198, Cohen 24 参照。



人間と悪党」という主題の一致、さらに、欲望の視線が交錯するという構図の類似点を勘案すると、『娼婦一代記』の第1図と≪立派な老紳士に紹介されるオリヴァー≫の間には、ある明瞭な姻戚関係が成立することがわかる。ここで想起すべきことは、オリヴァーとフェイギンの初対面の場面を挿絵にしたクルックシャンクは、「ホガース讃辞」とでもいうべき、ホガースへの言及に満ちた数々の挿絵をものした挿絵画家だったということである。いわばディケンズの本文に乗っかる形で、もしくは、うまく利用しながら、クルックシャンクは「ホガース模倣」をなしたのではなかったか。<sup>21</sup>

ところで、図2の挿絵の元となったディケンズの本文とクルックシャンクの挿絵を比較すると、興味深い「ずれ」に気づく。ディケンズの本文は以下の通りである。

... was a very old shrivelled Jew, whose villanous-looking and repulsive face was obscured by a *quantity of matted red hair*. . . and seated round the table were four or five boys: none older than the Dodger: smoking long clay pipes, and drinking spirits, with the air of middle-aged men. These all crowded about their associate as he [the Dodger] whispered a few words to the Jew; and then turned round and grinned at Oliver; as did the Jew himself: *toasting-fork in hand*.

‘This is him, Fagin,’ said Jack Dawkins; ‘my friend Oliver Twist.’

The Jew grinned; and, making a low obeisance to Oliver, took him by the hand; and hoped he should have the honour of his intimate acquaintance. (OT, ch. 8, 50, my italics)

この本文と挿絵の間には微妙に異なっている点が少なくとも2つある。1つは、フェイギンの容貌である。本文では、フェイギンは「大量のもじゃもじゃの赤髪のためにその悪人の面相は隠れている」となっているが、挿絵では、フェイギンは帽子をかぶっており、もじゃもじゃの髪で顔が隠れているどころか、はっきりとその悪相が見える。この悪相の暴露について考えを進めていくと、絵師の「たくらみ」の一端が見えてくる。

コーエンによれば、クルックシャンクは、≪死刑囚独房のフェイギン≫(図3)の挿絵を描くにあたり、鏡に映った自分を描いたとある友人に語っている(Cohen 23, 図4はクルックシャンクの自画像)。つまり、クルックシャンクは作中の重要な登場人物に自らを重ね合わせるという小さな遊びを挿絵の中に忍び込ませている。『オリヴァー・トゥイスト』でおそらく最も魅力的な登場人物であるフェイギンの中に自画像を織り込むことは、ある意味では画家のでしゃばりである。とはいえ、『オリヴァー・トゥイスト』が書かれていた頃、クルックシャ

<sup>21</sup> コーエンは、『オリヴァー・トゥイスト』に付されたクルックシャンクの挿絵が濃厚にホガース的なイメージを持っていると述べている(Cohen 24)。

ンクはすでに名声の確立した挿絵画家であったことを思い出すなら、<sup>22</sup> その自己再帰的な振る舞いもゆえなきことではない。ヒリス・ミラーの言葉を借りれば、自画像を織り込むようなクルックシャンクの芸術は「自己表現的」(self-expressive)なのである(Miller 132)。ともあれ、この挿絵は、本文を受け止めつつも、本文が持っていなかった画家の「自己表現」という新しい「意味」を積極的に発信するエンブレムとして解することができる。<sup>23</sup>

本文と挿絵に関する第2点目の相違点は、正確には「ずれ」ではなく、本文になかったものを画家が付け加えた「描き足し」の箇所である。そしてこの描き足しにもクルックシャンクのたくらみが見え隠れする。オリヴァーを迎え入れた時、フェイギンはソーセージを焼いているが、描き加えられたのは、そのソーセージを焼く長柄のフォーク(toasting-fork)の先にある。フォークが指し示す一枚の絵の図柄は、3人の人らしきものがぶら下がっているもので、その下にはLast Dying Speech — 「死ぬ間際の最後の言葉」 — という文字が見える。つまりこれは、ホガースの『勤勉と怠惰』の第5図(図5)と第11図(図6)で描かれている公開絞首刑への言及なのだ。『勤勉と怠惰』は「良い徒弟」と「悪い徒弟」という対照的な2人の徒弟の物語である。第5図は、賭博の罪で捕まった悪い徒弟の「アイドル」(怠け者の意)が流刑地に流されていく舟の道中を描いたもので、船乗りの一人が — フェイギンと同じように — 絞首台にぶら下がっている人間を指さしている。他方、第11図は、当時の英国民衆の一大娯楽であったタイバーンでの公開絞首刑の群衆のどよめきを再現し、強盗の揚句、人殺しまで犯してしまうアイドルの悲劇的末路を描いている。アイドルは今まさに絞首台に向かう所で、引き車に乗せられ、自らの棺桶を背にしている。

このように、《立派な老紳士に紹介されるオリヴァー》において、画家は、公開絞首刑の主題を付け加えることにより、ホガース模倣を達成している。しかし、この「公開絞首刑」の描き足しが単なるホガース模倣だけで終わっていない点が、クルックシャンクの「たくらみ」の深謀遠慮ともいえる。彼は模倣という形で、ホガースへのオマージュを示したが、同時にまた、この挿絵は、クルックシャンクがディケンズの良き理解者であったということも示している。というのは、この挿絵が出てくる『オリヴァー・トゥイスト』の第8章に先行する第2章で、餓死寸前に陥った子供たちの代表としてオリヴァーが「もっとお粥をください」(‘Please sir,

<sup>22</sup> 『オリヴァー・トゥイスト』に挿絵を描いていた時期、クルックシャンクは画家として最盛期であった。報酬がその1つの証しであり、クルックシャンクは『オリヴァー・トゥイスト』に挿絵を描くことで一時金として50ポンドの謝礼を得、さらに挿絵1枚につき12ギニー(12.6ポンド)を得ている(Tillotson 392)。ほぼ同時期の熟練工の1週間の収入は、1ポンド程度であり、1枚の挿絵は、熟練工の3ヶ月分の収入に相当したことになる(荒井67)。しかし、挿絵画家と作家の収入についていえば、作家のほうがけた違いに良く、ディケンズは『オリヴァー・トゥイスト』の1回分の連載で、150ポンドもの収入が約束されていた(Slater, *Charles Dickens* 110)。ここから推論できることは、19世紀において、作家は挿絵画家よりもはるかに高等な職業として認知されていたということである。

<sup>23</sup> 玉井氏は、Hablott Browneも本文にはないものを挿絵の中に付加することでめざましい効果を上げることがあったと指摘している(玉井570)。

I want some more.）という言葉を発した直後、ディケンズのテキストは公開絞首刑に言及していたからである。オリヴァーの大胆不敵な申し出は、救貧院の運営委員会を唖然とさせるが、その時、怒り心頭に発した「白チョッキの紳士」は次のような予言をする。

‘I never was more convinced of anything in my life,’ said the gentleman in the white waistcoat, as he knocked at the gate and read the bill next morning: ‘I never was more convinced of anything in my life, than I am, that *that boy will come to be hung.*’ (OT, ch. 2, 12, my italics)

作品冒頭部で、絞首刑の運命が予示されるオリヴァーには、物語の始まりからすでに、ホガースの『勤勉と怠惰』の悪い徒弟のイメージが重ねあわされていたことがわかる。作家の深層心理には、ホガースの『勤勉と怠惰』の第5図や第11図があった可能性はきわめて高い。<sup>24</sup> クルックシャンクはこのディケンズの第2章の本文も受ける形で、第8章の≪立派な老紳士に紹介されるオリヴァー≫の挿絵に公開絞首刑の主題を取り込んだのである。さらに興味深いのは、ディケンズの第9章の本文が、クルックシャンクのこの挿絵に触発された可能性があることである。この挿絵が付けられた第8章は1837年の『ベントリーズ・ミセラニー』誌5月号に掲載され、それは小説の第4回目の連載にあたる。他方、第5回目の連載は、同誌の7月号に掲載されており、それは、第9、10、11章を所収している (Tillotson 369)。<sup>25</sup> そして、第5回目の連載の第9章において、前回の連載に掲載されたクルックシャンクの挿絵の公開絞首刑の主題に呼応するかのように、ディケンズはフェイギンに公開絞首刑になった仲間たちについて次のような独白をさせている。

‘What a fine thing capital punishment is! Dead men never repent; dead men never bring awkward stories to light. Ah, it’s a fine thing for the trade! Five of ’em strung up in a row; and none left to play booty, or turn white-livered!’ (OT, ch. 9, 52)

ここで、フェイギンは皮肉たっぷりに絞首刑に対して感謝を表明している。なぜなら、死刑になってしまえば、死人に口なしで、仲間が口を割ることもないし、裏切りもないし、臆病者から迷惑をかけられることもないからである。

公開絞首刑の主題をめぐるクルックシャンクとディケンズにおけるホガースへの言及を、時系列に沿ってまとめると、およそ以下ようになる。

<sup>24</sup> 『大いなる遺産』(*Great Expectation*)において、ピップ (Pip) に他者による多様な物語が書き込まれていると指摘する原氏は、ピップに書き込まれている有力な物語の1つがホガースの『勤勉と怠惰』の「良い徒弟」と「悪い徒弟」の物語であると述べている。同時に、ディケンズの多くの小説がこの徒弟をめぐるダブルプロットを下敷きにしておりと指摘している。Hara 593-614.

<sup>25</sup> 『オリヴァー・トウィスト』のプロットについて考察したウィーラーは、8章と15章を書き上げたあと、ディケンズは当初予定していた短期連載 (serial) から小説という長期連載へ舵を切ったと述べている。ウィーラーによれば、当初の予定では、オリヴァーはフェイギンとの出会いから間もなく、流刑か死刑台へ送られたはずだった。この実現されなかったプロットはホガースの『勤勉と怠惰』の「悪い徒弟」の物語と符合する。Wheeler 41-41, 小野 84 参照。

①第2章のディケンズの本文 (『ベントリース・ミセラニー』誌 1837年2月号)

②第8章に付したクルックシャンクの挿絵 (同誌 1837年5月号)

③第9章のディケンズの本文 (同誌 1837年7月号)

つまり、①のディケンズの本文 (白チョッキの紳士の予言) は、②のクルックシャンクの挿絵 (公開絞首刑のモチーフ) を呼び込み、次に②のクルックシャンクの挿絵は、③のディケンズの本文 (フェイギンの独白) を生み出したのではないだろうか。小説の連載時期と本文と挿絵の相互関係から見えてくるのは、相互に刺激しあい、あるいは共鳴しあう作家と挿絵画家の緊密な「共同作業」なのである。

### 3. 『娼婦一代記』第2図と『オリヴァー・トゥイスト』

前節では『オリヴァー・トゥイスト』の1枚の挿絵を例に取り、クルックシャンクがディケンズに寄り添いつつ成しえたホガース模倣を見た。しかしながら、≪立派な老紳士に紹介されるオリヴァー≫におけるような必ずしも明瞭ではないホガース模倣は、クルックシャンクにあってはむしろ例外的なものであることは確認しておくなくてはならない。というのも、クルックシャンクはホガースを下敷きにする時、かなりあからさまに、それをひけらかす傾向があったからである。<sup>26</sup> 例えば、アンタルが指摘しているように、クルックシャンクの≪廃馬処理業者の庭≫ (*The Knackers Yard*, 1831, 図7) は、ホガースの『残酷の4段階』 (*Four Stages of Cruelty*, 1751) の第2図 (図8) の模倣・描き換えであることは明白である (Antal 191)。また、エイズワース (W. H. Ainsworth) の『ジャック・シェパード』 (*Jack Sheppard*, 1839-40) に付されたクルックシャンクの挿絵≪最後の場面≫ (*The Last Scene*, 1839, 図9) は、『勤勉と怠惰』の第5図と第11図に再び言及しているが、ここでは、一目瞭然なホガース模倣が展開されている。<sup>27</sup> だが、『オリヴァー・トゥイスト』には、多くの研究者が見逃しているさらにもう1枚のたくらみに満ちたホガース模倣の挿絵が存在する。

ここで取り上げるのは、バンブルが救貧院の婦長であるコーニー夫人に言い寄る場面を描いた第23章の挿絵 (*Mr. Bumble and Mrs. Corney Taking Tea* — 以下≪コーニー夫人の紅茶≫と略記) である (図10)。中年のカップルの潤いのない、滑稽なロマンスの場면을視覚化したクルックシャンクのこの挿絵は、洗練されたホガース模倣の絵である。ディケンズの書いた本文をうまく利用しつつ、<sup>28</sup> クルックシャンクは、ここで自己の挿絵を使って、倦むことなく

<sup>26</sup> ディケンズに挿絵を提供していた頃のクルックシャンクについて、アンタルは、「彼はホガースの模倣を厭わず、時にはホガースの作品とほとんど同じものを描いた」と述べている (Antal 191)。

<sup>27</sup> Harvey 47-48, Patten, *Cruikshank's Life* 2: 121 参照。

<sup>28</sup> この挿絵に関しては、1838年1月半ば頃の目付とされるディケンズからクルックシャンクに宛てた手紙が残されている。その手紙は、ディケンズが本文を書いた後、または書きながら、クルックシャンクに挿絵の指示をしたとも取れるし、あるいは、ヴォグラーや谷田氏が指摘するように、クルックシャンクの挿絵を参考にしてディケンズが本文を書いたとも取れるものである。つまり、この手紙だけでは、どちらかが真実であると決定することはできない。Volger 'Cruikshank and Dickens' 71, 谷田 56-58 参照。

ホガースに言及している。結論を先取りすれば、《コーニー夫人の紅茶》の下敷きになっているのは、『娼婦一代記』の第2図（以下、《モルの紅茶》と略記）である（図11）。

この2枚の図版の間には多くの共通項が存在する。まず第1に、フェイギンのアジトにやってきたオリヴァーを描いた《立派な老紳士に紹介されるオリヴァー》と『娼婦一代記』第1図の間にある関係がそうであったように、《コーニー夫人の紅茶》と《モルの紅茶》の間には、明瞭な主題の一致がある。《モルの紅茶》は、モルの転落の人生の第1段階を描いたもので、モルは優雅で華美な衣装に身を包んで登場しているが、右の乳房がはみ出していることからわかる通り、彼女の性のモラルは急速に墮落し始めている。画面左手の後景で、女中に導かれ、そっと戸口を出ようとしている男性はモルが仮面舞踏会で知りあった行きずりの恋人（＝間男）であり、モルは、ユダヤ人の金持ち商人のパトロンによって、まさに寝込みを襲われた格好である。モルは恋人を逃がすために、紅茶のテーブルを蹴り上げ、指を鳴らしてパトロンの気を引いている。<sup>29</sup> 紅茶のテーブルを挟んで対峙するパトロンとモルの間にあるのは、金銭関係で結ばれた偽りの愛でしかない。

同様に、クルックシャンクの《コーニー夫人の紅茶》も紅茶のテーブルを挟んで対峙する男女を描いており、この2人も、モルとユダヤ人のパトロンと同じように「金銭関係で結ばれた偽りの愛」を具現している。ただ、そうであることは、ディケンズの本文と合わされることで初めて読者に了解される。第23章の末尾で、コーニー夫人は呼び出され部屋を出ていく。すると、部屋に残されたバンブルはある奇妙な行動を取る。

Mr. Bumble's conduct on being left to himself, was rather inexplicable. He opened the closet, counted the *teaspoons*, weighed the *sugar-tongs*, closely inspected a *silver milk-pot* to ascertain that it was of the *genuine metal*, and, having satisfied his curiosity on these points, put on his cocked-hat corner-wise . . . (OT, ch. 23, 151, my italics)

コーニー夫人の留守の合間に彼女の（銀）食器の値踏みをするバンブルから恋愛感情は消え去っており、彼は経済観念一点張りの人間に成り変わっている。

さて、紅茶茶碗を持つコーニー夫人の右手とユダヤ人のパトロンの右手に注目してみよう。すると、クルックシャンクのこの挿絵が、意図的にホガース模倣を仕掛けていることが明瞭になる。コーニー夫人の右手も、ユダヤ人のパトロンの右手も、画面中央よりやや左寄りに位置し、茶碗自体は共に、画面のほぼ中央に来るように描かれている。以上が了解されるならば、あとの一連の対応関係はいわば芋づる式に理解することができる。例えば、《コーニー夫人の

<sup>29</sup> アンタルは、ホガースの画法が劇の伝統に則ったものであるという示唆に富む指摘をしている。ホガースは「活人画」(*tableaux vivants*)のような劇的技法を自己の版画に積極的に取り込んでいた。倒れるテーブルや椅子、散乱する皿なども劇で好まれるモチーフで、これらもホガースお得意の舞台装置だった。Antal 104-05.

紅茶」の画面右手に描かれた椅子と帽子と杖は、「モルの紅茶」の黒人の子供に対応すると読むことができる。さらに「コーニー夫人の紅茶」の椅子の脚は、黒人の子供の足を再現するように仕組まれている。黒人の子供が左手に持っているやかんは、「コーニー夫人の紅茶」では構図をまたぐようにして左側に移動しているが、クルックシャンクここでは、ホガースの版画にはない「沸騰するやかん」を描き加えることにより、中年男女の情熱の高まりを皮肉たっぷりに表現している。「モルの紅茶」の左手隅に描かれているサルが、クルックシャンクの挿絵の猫と対応していることはいままでのまではない。

以上見たように、クルックシャンクの「コーニー夫人の紅茶」は、周到で、念入りなホガース模倣である。そして明らかにクルックシャンクは、たくらみに満ちたこの模倣という行為を楽しんでいる。クルックシャンクはこの挿絵において、ディケンズの本文にはなかったポール・プライの人形を描き加え、<sup>30</sup> そこに「覗き見」趣味の気があるバンブルを巧妙にダブらせてはいるが、本文との大きな相違はこれくらいで、あとはほぼ忠実にディケンズの本文をなぞっている。しかし、それにもかかわらず、クルックシャンクはそのすぐれた構図感覚を用いることで、ホガースの「モルの紅茶」を自己の挿絵の中に取り込むことができたのである。しかも「コーニー夫人の紅茶」と「モルの紅茶」の類似点はすぐにはわからないように周到に仕組まれている。<sup>31</sup> この挿絵は、本文を単に受け止めるシニフィエではなく、積極的に「意味」を発信し、謎かけを楽しむシニフィア的なテキストなのである。クルックシャンクは、ディケンズのみならずホガースとも巧妙に歩調を合わせることのできる絵師だった。彼は「現代のホガース」(the modern Hogarth) と呼ばれたが (Patten, *Cruikshank's Life 1* : 270), そのことをもって、クルックシャンクがホガースに匹敵する挿絵画家だったと考えることはできない。事実をむしろ、クルックシャンクにおけるホガースへの絶えざる言及が、イギリス民衆の記憶の中に偉大なホガースを蘇らせたのである。

#### 4. クルックシャンクとホガース

ディケンズの作品の内部に、「ホガース讃辞」を忍び込ませたクルックシャンクとホガースの間に横たわる深い溝について最後に付記しておかねばならない。すでに見た通り、ポールソンは、クルックシャンクにおいて、ホガースに淵源が求められる「エンブレム」の伝統が終焉すると述べていた。このようなエンブレムの伝統の中で見た時、クルックシャンクの挿絵は、本文とは別次元の豊饒な意味と謎を含むエンブレムではありえないというのがポールソンの主

<sup>30</sup> ポール・プライ (Paul Pry) とは 1825 年に作られた小喜劇 (farce) の登場人物で、当時、大変人気を博していた。プライ (Pry) は字義通りに、覗き見が好きで人物であるが、これは、コーニーの私物の価値をあれこれ穿鑿するバンブルの行動パターンと巧妙に対応する。Vogler, *Graphic Works* 151.

<sup>31</sup> アンタル、ハーヴェイ、ヒリス・ミラー、ヴォルガー、コーエン、パトン、ポールソン等の主だったクルックシャンク研究者たちは、クルックシャンクの「コーニー夫人の紅茶」とホガースの「モルの紅茶」の類似点に一言も言及していない。



張である。それに対し、本稿の目的は、『オリヴァー・トゥイスト』に付せられた2枚の挿絵の中には、用意周到なホガース模倣があることを解明し、それによって、ポールソンへの異論を呈示することだった。

クルックシャンクの挿絵は時として仕掛けやたくらみに満ちているという意味において、豊饒なテキストであり、したがって、そのような時、彼の挿絵はエンブレムとなる。それでもなお、クルックシャンクの挿絵はホガースの版画群が達成したような高みには達しておらず、彼我の差は歴然としている。周知のように、美術史家パノフスキー (Erwin Panofsky) は、美術作品の解釈行為には3つの層があることを指摘している。第1の解釈行為は、「イコノグラフィー以前の記述」(Pre-Iconographical description) と呼ばれるもので、対象を、純粋な形・線・色などの側面から認識し、対象が作り出している出来事や、表情などから窺われる怒り・悲しみ・喜びなどの感情を見出すことである。具体的に言えば、イコノグラフィー以前の記述では、《最後の晩餐》の絵画の主題は正確にはわかりえず、「にぎやかな夕食会」という程度の意味しか見出すことができない。それに対し、第2の解釈行為は、「イコノグラフィー的分析」(Iconographical analysis) と呼ばれる。これは文献資料 (literary source) などから得られた知識や文化的伝統に基づき、イメージ、物語、寓意を読み取ることである。この時、《最後の晩餐》の絵画が、イエスと12使徒たちの最後の会食を描いており、パンとぶどう酒はイエスの体と血の比喩であり、イスカリオテのユダの裏切りが扱われていると認識することができるようになる。そのためには、キリスト教聖書(「四福音書」)という文献資料から得られる知見が不可欠である。第3の解釈行為は、「イコノロジー的解釈」(Iconological interpretation) と呼ばれる。パノフスキーによると、これは、1つの美術作品に凝縮されている画家の心的個性、彼を取り巻く様式の歴史や国家の歴史、宗教的・哲学的態度などを「直観的収斂」(synthetic intuition) によって読み解くことである (Panofsky 26-41)。

以上のようなパノフスキーの美術をめぐる基本原理を踏まえて、ホガースとクルックシャンクのそれぞれの絵を見る時、この2人の画家の明瞭な違いが浮かび上がってくる。ホガースは、第2の解釈行為である「イコノグラフィー的分析」を容易に受け入れ、そのような解釈をしきりに促すのに対し、クルックシャンクはそのような解釈行為を受け入れる素地にまったく欠けている。別の見方をすると、これは、両画家がその作品において「何に言及しているのか」という問題に行き着くであろう。クルックシャンクが絶えず意識し、言及し、引用しているのは、ホガースであり、彼は自作の中で、ホガース以外の西洋美術と積極的に関与しているようには見えない。<sup>32</sup> 対して、ホガースは、神話や聖書の「文献資料」の教養が格段に豊かで、

<sup>32</sup> 作品の中に直接的な影響はないとしても、クルックシャンクはブリューゲル (Pieter Breughel) やボッシュ (Hieronymous Bosch) を愛好していた。クルックシャンクが、ホガースと並んで尊敬していたのは、諷刺画というジャンルでの師匠格にあたるギルレイ (James Gillray) と、幼少時より絵の手ほどきをしてくれた父であり諷刺画家であるアイザック・クルックシャンク (Isaac Cruikshank) だった。Patten, *Cruikshank's Life* 1: 38-39, 83.

豊富な物語と寓意の知見を持ち、さらにそれらを自己の作品中に換骨奪胎して埋め込む技量に長けている。<sup>33</sup> つまり、ホガースは過去の美術作品と自由に対話する力を持っているが、「戯画という揺り籠の中で育った」クルックシャンクは、諷刺画の枠の中にとどまり続け、西洋絵画の大いなる伝統とはそもそも無縁なのである。

ホガースにおける先行する絵画との対話の一例をあげるなら、梅毒で死んだ娼婦モルの葬式を図像化した『娼婦一代記』の第6図に見られる「最後の晩餐」(Last Supper)への言及がある(図12)。ここでは、棺桶を取り巻く葬式の列席者(その多くは娼婦)が13人描かれているが、棺桶は食卓に対応し、モルの息子(父親のわからない私生児)はイエスに対応している。ホガースは「最後の晩餐」という宗教的画題を、娼婦たちの居並ぶ葬式に重ねあわせることによって、高貴な画題を低俗な画題に転換させている。このようにして彼は、『娼婦一代記』の第6図において、「最後の晩餐」を意地悪くパロディ化するが、そのみならず、この図の画面中央部の乳房を露わにした女性とモルの息子の2人に注目すると、ここには、「聖母子像」(Virgin and Child)という宗教的画題からの引用があり、同時にそれを変形させていることがわかる。<sup>34</sup> 付け加えると、『娼婦一代記』の連作版画は、全体として一貫した宗教画のパロディとして描かれているという見方があり、それによると、第1図は「聖母マリアのエリザベト訪問」(Visitation)を、第2図は「イエスの受けた侮辱と暴行」(Flagellation)を、第3図は「キリスト降誕」(Nativity)と「受胎告知」(Annunciation)を、第5図は「聖母マリアの死(御眠り)」(Death of the Virgin)を、それぞれ皮肉なやり口で換骨奪胎したものである。<sup>35</sup>

このように、『娼婦一代記』において端的に示されている通り、ホガースの作品群はキリスト教へのオマージュといった色彩は徹底的に排除されている。むしろ、彼の芸術は宗教を貶める方向性を持っている。ホガースの版画に内在する宗教憎悪に関する解明は、パノフスキーのいう「イコノロジー的解釈」へと進むささやかな一歩となるだろう。しかし、それについては、稿を改めて考察しなくてはならない。

<sup>33</sup> アンタルは、ホガースが特に親しんだ美術様式は、17世紀のオランダの風俗画と18世紀フランスのロココ様式の美術であると述べている(Antal 104-07)。他方、18世紀の英国に「売春婦」の図像を消費するポルノグラフィの市場があったことを指摘するハレット(Mark Hallet)は、売春婦の図像と結びついた美術伝統として、ティツィアーノ(Tiziano Vecellio)を嚆矢とするルネサンス期の裸体画があったと述べている。現存はしていないが、ホガースは、ティツィアーノの《ダナエ》(Danae, 1553-54)を模した作品を描いたことが知られている。Hallet 106-12。

<sup>34</sup> 『娼婦一代記』の第6図に「最後の晩餐」のパロディを読み込んだのはポールソンの慧眼であるが、彼はここに「聖母子像」が隠れていることは指摘していない。

<sup>35</sup> Paulson, *Hogarth's Graphic Works* 79-83.



## Works Cited

- Antal, Frederick. *Hogarth and his Place in European Art*. London: Routledge, 1962.
- Cohen, Jane. *Charles Dickens and his Original Illustrators*. Columbus: Ohio State UP, 1980.
- Dickens, Charles. *Oliver Twist*. Ed. Kathleen Tillotson. Oxford: Clarendon P, 1966.
- . *Oliver Twist*. Ed. Fred Kaplan. New York: Norton, 1993.
- . *Oliver Twist*. Ed. Steven Connor. London: Dent, 1994.
- Forster, John. *The Life of Charles Dickens*. Vols. I & II. London: Dent, 1927.
- Gilmour, Robin. 'Forster, John.' *Oxford Reader's Companion to Dickens*. Ed. Paul Schlicke. Oxford: Oxford UP, 1999.
- Hallett, Mark. *The Spectacle of Difference: Graphic Satire in the Age of Hogarth*. New Haven & London: Yale UP, 1999.
- Hara, Eiich. 'Stories of Present and Absent in *Great Expectations*.' *ELH* 53 (1986): 593-614.
- Harvey, John. *Victorian Novelists and their Illustrators*. London: Sidgwick & Jackson, 1970.
- House, Madeline. & Graham Storey. *The Letters of Charles Dickens*. Volume One: 1820-1839. Oxford : Clarendon P, 1965.
- Jerrold, Blanchard. *The Life of George Cruikshan: in Two Epochs*. London: Chatto & Windus, 1883.
- Kitton, Frederic. *Dickens and his Illustrators*. New York: AMS P, 1975
- Leavis. F. R. & Q. D. Leavis. *Dickens the Novelist*. London: Chatto & Windus, 1973.
- Miller, Hillis. 'The Fiction of Realism: *Sketches by Boz*, *Oliver Twist*, and Cruikshank's Illustrations.' *Dickens Centennial Essays*. Ed. Ada Nisbet & Blake Nevius. Berkeley: U of California P, 1971. 85-153.
- Panofsky, Erwin. *Meanings in the Visual Arts*. Chicago: U of Chicago P, 1955.
- Patten, Robert. *George Cruikshank's Life, Times, and Art*. Volumes 1 & 2. New Brunswick: Rutgers UP, 1992 & 1996.
- Paulson, Ronald. 'The Tradition of Comic Illustration from Hogarth to Cruikshank.' Ed. Robert Patten. *George Cruikshank A Reevaluation*. Princeton: Princeton UP, 1974. 35-60.
- . *Hogarth's Graphic Works*. London: The Print Room, 1989.
- . *Hogarth I: The Modern Moral Subject*. New Brunswick: Rutgers UP, 1991.

- . *Hogarth's Harlot: Sacred Parody in Enlightenment England*. Baltimore: Johns Hopkins UP, 2003.
- Schlicke, Paul., ed. *Oxford Reader's Companion to Dickens*. Oxford: Oxford UP, 1999.
- Slater, Michael. ed. *Dickens's Journalism : Sketches by Boz and other Early Papers 1833-39*. London: Dent, 1994.
- . *An Intelligent Person's Guide to Dickens*. London: Duckworth, 1999.
- . *Charles Dickens*. New Haven and London: Yale UP, 2009.
- Tillotson, Kathleen. 'The Illustrations.' Ed. Kathleen Tillotson. *Oliver Twist*. Oxford: Clarendon P, 1966. 392-97.
- Uglow, Jenny. *Hogarth*. London: Faber & Faber, 1997.
- Vogler, Richard. 'Cruikshank and Dickens: A Reassessment of the Role of the Artist and the Author.' Ed. Robert Patten. *George Cruikshank A Revaluation*. Princeton: Princeton UP, 1974.
- . *Graphic Works of George Cruikshank*. London: Dover, 1979.
- Wheeler, Burton M. 'The Text and Plan of *Oliver Twist*.' *Dickens Studies Annual* 12 (1983): 41-61.
- 荒井政治, 「白いパンと1杯の紅茶」, 角山栄, 川北稔 編, 『路地裏の大英帝国』(平凡社, 1982) 59-87.
- 小野章, 「『オリヴァー・トゥイスト』」, 西條隆雄 他編, 『ディケンズ鑑賞大事典』(南雲堂, 2007) 77-94.
- 清水一嘉, 『挿絵画家の時代—ヴィクトリア朝の出版文化』(大修館書店, 2001)
- 谷田博幸, 『ヴィクトリア朝挿絵画家列伝 — ディケンズと『パンチ』誌の周辺—』(図書出版社, 1993)
- 玉井史絵, 「小説出版と挿絵」, 西條隆雄 他編, 『ディケンズ鑑賞大事典』(南雲堂, 2007) 559-79.



図1：『娼婦一代記』第1図



図2：《立派な老紳士に紹介されるオリヴァー》



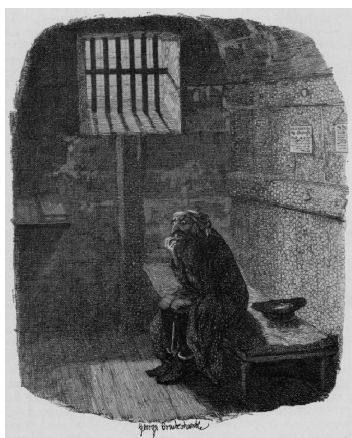


図3：《死刑囚独房のフェイギン》



図4：《上流社会を威嚇するクルックシャンク》



図5：『勤勉と怠惰』第5図



図6：『勤勉と怠惰』第11図



図7：《廃馬処理業者の庭》



図8：『残酷の4段階』第2図

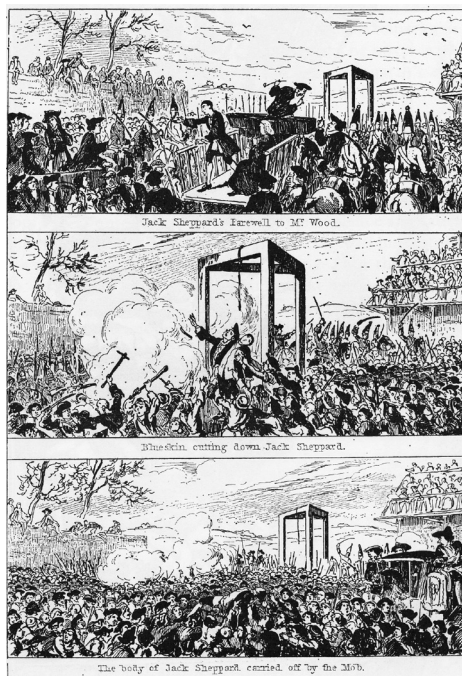


図9：《最後の場面》





図10：《コーニー夫人の紅茶》



図11：《モルの紅茶》



図 12：『娼婦一代記』第 6 図

## Cruikshank's Artful Imitation of Hogarth in *Oliver Twist*

Takashi NAKAMURA

This essay tries to bring to light Cruikshank's 'implicit' imitation of Hogarth in his illustrations for *Oliver Twist*. Ronal Paulson, among others, has made a great contribution to the Hogarth-Cruikshank studies. However, he maintains that Cruikshank marks the end of the graphic, comic tradition beginning from, notably, Hogarth. In this connection, the case in point is the problem of 'emblems.' According to Paulson, an illustration for a book can be an emblem in so far as it works as another text, a *signifier*, rather than a mere illustration representing things as *signified* by the author's text. To put it the other way, an emblematic illustration provides riddles that are to be solved by 'reading' the illustration.

My claim is that some of Cruikshank's illustrations for *Oliver* can be seen as *signifiers*, even if Paulson does not endorse this opinion. This is testified by figuring out the riddles embedded in the illustrations for *Oliver*. Riddles are dexterously put in such illustrations as *Oliver introduced to the respectable old gentleman* and *Mr. Bumble and Mrs. Corney taking tea*. Both of them pay tribute to Hogarth through equivocal quotations from him. The former covertly alludes to Hogarth's first plate of *A Harlot's Progress* by way of a Hogarthian motif of public execution or 'hanging,' whereas the latter employs the theme of deceitful love by depicting a couple over tea. This scene is again cited from Hogarth's second plate of the *Harlot* series. It is, however, worth noting that Cruikshank does not forget his role as an illustrator for Dickens' texts. He only makes use of Dickens' literature, which is, as many critics have shown, definitely Hogarthian.

But why did Cruikshank implicitly put difficult riddles into his illustrations for *Oliver* in spite of the fact that he more often than not overtly borrows from Hogarth? In my view, the answer is that Cruikshank follows the lead of Hogarth, who made his prints all the more emblematic by proposing formidable riddles to the reader as well as the viewer of his plates.



## 包括利益計算書の制度化に学ぶ

### ——会計理論の発想の転換をめざして——

洪 慈 乙

#### 目 次

#### I 問題意識

#### II 包括利益計算書の制度化

##### 1. 経緯

##### 2. IASB と FASB との共同プロジェクト——財務諸表の表示プロジェクト——

###### (1) DP [2008] の特徴

###### (2) DP [2008] における包括利益計算書と ASBJ のコメント

#### III 各国における制度化の特徴

#### IV 包括利益計算書は損益計算書の拡張なのか

##### (1) 評価差額は未実現損益なのか

##### (2) 評価差額と複式簿記システム

##### (3) 企業会計に対する基本的考え方を改革する必要性

#### I 問題意識

国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board ; IASB) およびアメリカの財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board ; FASB) において包括利益 (comprehensive income) の開示が議論されるようになってから、従来の純利益 (net income または earnings) 情報と包括利益情報の投資意思決定有用性を比較する実証研究が多く行われている。本研究はこのような研究に触発され、包括利益情報と純利益情報が同一の利益情報として比較可能なものであるのかという問題意識にもとづいて、純利益情報と包括利益情報の性質および会計情報における両利益情報の位置づけを明らかにすることを目的とする。

このような研究の意義は、整合性ある会計理論を確立することによって、一貫した会計基準を設定することにあるが、とりあえず本稿ではこのような研究の導入として、包括利益計算書の制度化を扱っている諸プロジェクトの状況とその制度化上の諸問題を明らかにすることに焦

点をあわせる。

## II 包括利益計算書の制度化

包括利益計算書 (Statement of Comprehensive Income) の制度化を取り扱うプロジェクトを、アメリカ FASB は「包括利益プロジェクト」、イギリス会計基準審議会 (Accounting Standards Board : ASB) は「財務業績の報告プロジェクト」、IASB は「財務諸表の表示プロジェクト」という。使われている用語がさまざまであるように、これらのプロジェクトで取り扱おうとする内容もさまざまであるが、同プロジェクトにおける諸審議会の共通する姿勢は、GAAP<sup>1)</sup> にもとづいて認識・測定された財務諸表の構成要素を表示・報告する際の問題 (issues) を扱うことであって、認識・測定問題を扱うのではないということである。

したがって、本節では、まず包括利益情報の開示問題を扱うこれらのプロジェクトにおける包括利益計算書の制度化に関する議論および制度化過程を概観する。

### 1. 経緯

FASB は、1986 年に金融商品プロジェクト (Financial Instruments Project) を発足させて以来、1998 年までの間に 8 つの金融商品取引に関する会計基準書を公表した<sup>2)</sup>。これらの基準書における金融資産・負債の公正価値による測定・評価によって認識された未実現評価損益の表示方法を模索するために、FASB は 1995 年 9 月に包括利益プロジェクト (Project on reporting comprehensive income) を発足させ、1996 年 6 月に公開草案 (Exposure Draft : ED) 『包括利益の報告 (Reporting Comprehensive Income)』を公表し、1997 年 6 月に財務会計基準書 (Statement of Financial Accounting Standards ; SFAS) 第 130 号 『包括利益の報告 (Reporting comprehensive Income)』 (SFAS130) を公表した。

SFAS130 では、純利益 (従来の損益計算書で認識されていた利益) とその他の包括利益との 2 つの利益に分類 (par. 84) し、純利益を報告する従来の損益計算書を拡大して、一つの財務業績報告書にその他の包括利益を含めて表示する 1 計算書方式、従来の損益計算書とは別に、純利益から始まる包括利益計算書を作成する 2 計算書方式、および株主持分変動計算

1) GAAP は、Generally Accepted Accounting Principles (もしくは Practices) として一般に認められた会計原則 (もしくは実務) である。

2) 8 つの金融商品取引に関する会計基準書とは、SFAS105 『オフバランスシート・リスクをともなう金融商品および信用リスクが高い金融商品に関する情報の開示』、SFAS107 『金融商品の公正価値に関する開示』、SFAS119 『金融派生商品および金融商品の公正価値に関する開示』、SFAS114 『貸付金減損に関する債権者側による会計』、SFAS115 『負債証券および持分証券への特定投資に関する会計』、SFAS118 『貸付金減損に関する債権者側による会計——利益の認識および開示——』、SFAS125 『金融資産の移転およびサービス業務、ならびに負債の消滅に関する会計』、および SFAS133 『金融派生商品およびヘッジ活動に関する会計』、である。

書にその他の包括利益を表示する方式、が認められている(par. 23)。ただし、包括利益を損益計算書のような財務業績として表す1計算書方式および2計算書方式の様式で表示することを推奨している。また、認識・報告された「その他の包括利益」は再分類調整(reclassification adjustments)<sup>3)</sup>しなければならないと規定している(par. 18)<sup>4)</sup>。

アメリカにおける包括利益導入の背景の一つには、1992年にイギリスで公表された財務報告基準書(Financial Reporting Statement; FRS)第3号『財務業績の報告(Reporting Financial Performance)』(FRS3)に基本的財務表として取り入れられている総認識利得損失計算書(Statement of total recognised gains and losses)の存在がある<sup>5)</sup>。イギリスにおける会計基準設定機関は、1990年8月に会計基準委員会(Accounting Standards Committee; ASC)から会計基準審議会(Accounting Standards Board: ASB)に交代した。新しい会計基準設定機関となったASBは、公開草案(Financial Reporting Exposure Draft; FRED)第1号として『財務諸表の構造——財務業績の報告(The structure of financial statements: reporting of financial performance)』(FRED1)を1991年12月に提案し、1992年10月にFRS3『財務業績の報告』を確定・公表した。同FRS3において、「総認識利得損失計算書」という新しい財務表を主要財務諸表の一つとして位置づけた。

すなわち、FRS3では、損益計算書の様式を変更し、歴史的原価にもとづく損益に関する注記、総認識利得損失計算書および株主資金変動表(reconciliation of movements in shareholders' funds)の開示をもとめ、企業のすべての経済的資源の変動内容を開示することを求めている。そして、その変動内容の開示について「当期の財務諸表で認識されたあらゆる利得(gains)および損失(losses)は、損益計算書または総認識利得損失計算書に表示されるべきである」(par. 13)と規定して、「総認識利得損失計算書」を他の主要財務諸表と同様の位置づけで開示することを要求した。つまり、FRS3は、経済的資源の増減変動(の差額分)の内容を損益計算書、総認識利得損失計算書、および株主資金変動表にすべて開示することを要求しているのである<sup>6)</sup>。

その一方、1973年に設立された国際会計基準委員会(International Accounting Standards Committee; IASC)は、1997年に国際会計基準(International Accounting Standard; IAS)第1号『財務諸表の表示(Presentation of Financial Statements)』を公表し、財務業績の報告方法を規定した。また、G4+1<sup>7)</sup>は、財務業績の報告に関して、1998

3) 同様の処理について、FASBではreclassification adjustments, IASBではrecycleという用語で呼ばれている。イギリスではこの処理は行われていないため、特別な用語はなく、should not be recognised twiceと表現されている。

4) SFAS130には、財務諸表利用者が慣れ親しんでいる報告様式を持続するという考え方が根底にある。

5) イギリスにおけるFRS3『財務業績の報告』の制度化については、洪[2005]を参照せよ。

6) これをFRS3では、情報セット(information set)アプローチと呼んでいる。

7) G4+1は、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、イギリス、アメリカの各会計基準設定機関およびIASCからなっていた。

年に『財務業績報告——現在の展開と将来の方向——（Reporting Financial performance : Current Developments and Future Directions）』（G4+1[1998]）を、1999年にはポジション・ペーパー『財務業績報告——変更の提案——（Reporting Financial performance : proposals for change）』（G4+1[1999]）を公表した。

G4+1[1998]では、下記4つの点が検討され、〔表1〕で見えるような4つの財務業績報告アプローチがまとめられている。

- ① 財務業績を一元的観点から把握するか二元的観点から把握するかによって、一元的把握では一組の認識基準にもとづいて単一の財務業績が、二元的把握では二つの異なる認識基準から二つの異なる財務業績が計算書上で開示されるという点。
- ② 伝統的な利益測定値<sup>8)</sup>が開示されるか否かという点。
- ③ 伝統的な様式、多欄式 (multicolumn)<sup>9)</sup>、調整式 (reconciliation)<sup>10)</sup>という報告様式からの観点
- ④ 財務業績計算書の主要区分として、i 二元的の把握に対応するため、伝統的な利益測定値と包括利益測定値とを2区分する方式と、ii 一元的の把握に対応するため、流動と非流動に関連する損益項目を2区分する方式と、「営業活動」、「金融およびその他の財務活動」、「その他の利得および損失」の3区分方式、による点。

〔表1〕 G4+1[1998] にまとめられている4つの財務業績報告アプローチ

アプローチ	①業績の一元的把握と二元的把握	②伝統的利益測定値の表示	③報告様式	④主要区分
A	二元的	表示する	多欄式	2
B	二元的	表示する	調整式	2
C	一元的	表示しない	伝統式	2
D	一元的	表示しない	伝統式	3

これらの4つのアプローチに対して、G4+1の作業部会は見解の一致は得られなかったが、大多数はアプローチDが概念的に理想的なものであるという意見を示し、具体化に向けて継続・検討することとなった。

そして、アプローチDを基礎にして、財務業績報告に係わる問題点を整理し、財務業績報

8) 伝統的な利益測定値とは、収益の実現、収益・費用対応、稼得プロセスの完了、という基準にもとづいて測定された利益数値をいう。

9) 多欄式業績報告書とは、歴史的の原価にもとづいた損益計算書欄、評価修正欄、集計欄を設けて、業績の二元的表示が可能な計算書様式をいう。

10) 調整式業績報告書とは、伝統的な利益測定値とそれ以外の損益項目を記載し、リサイクルを行う計算書様式をいう。

告に関する組を提案するG4+1[1999]が公表された。G4+1[1999]では、すべての財務業績を単一の拡張された財務業績計算書で報告すること、財務業績計算書の主要構成要素を「営業(トラン)活動」、「金融およびその他の財務活動」、および「その他の利得および損失」に区分表示すること、そして財務業績計算書の構成要素として認識されたときに一度だけ報告するという、いわゆるリサイクルの、が提案された。このような提案内容から、G4+1[1999]はイギリスのFRS3の制度化における「情報セット・アプローチ」にされていることがわかる。

2001年1月にIASCを改組して設置されたIASBにおいても、財務業績報告は主要論点の一つとして議論が継続され、「企業の財務業績を財務諸表にどのように表示するか」を検討することを目的としたIASBの財務業績報告プロジェクト<sup>11)</sup>が、すでに財務業績報告制度化に経をんでいるイギリスのASBとの共同作業としてスタートした<sup>12)</sup>。しかし、2004年に、IASBとFASBは国際的に利用される会計基準のコンバージェス(convergence)をするためにはこのような性質のプロジェクトは共同で行うべきであるということに同意し、現在、このプロジェクトは、IASBとFASBが共同で行っている。

## . B B の — 諸 の —

IASBとFASBとの共同プロジェクトとしての「財務諸表の表示プロジェクト」の検討は、利益(income)および費用(expense)項目の表示(presentation)および(display)をえた拡張されたにんでいる。すなわち、一連の完な財務諸表(complete set of financial statements)を構成する財務諸表上の表示およびというである。したがって、両審議会は、2004年4月にこのプロジェクトを下記の3つのフェー(phases)に分けて取りかかるとした。

- a. フェー A は、一連の財務諸表を構成する諸計算書(statements)についての明、および、表示するように要求される期間について明する。
- b. フェー B は、それれの基本的財務表における集計(aggregating)および分類(disaggregating)、合計(totals)および計(subtotals)の定義、および営業活動によるキャッシュ・フローを表示する法または間法の利用を調整することを含めて、財務諸表における情報の表示およびに関連するより基礎的問題(fundamental issues)について明する。
- c. フェー C は、.S.GAAPにおける間財務情報の表示およびについて議論する。

11) IASBの当のプロジェクトは「財務業績報告(Financial performance reporting)」プロジェクトであったが、その、「包括利益報告(Reporting comprehensive income)」へ、現在は「財務諸表の表示(Financial Statement Presentation)」へ、プロジェクトのが変わっている。

12) 2001年に、FASBも財務業績報告に関するプロジェクト(Project on reporting financial performance)をIASBとは別にらのアジェンダへえた。

また IASB も IAS34 における 間財務報告について再考するかも知れない。

上記フェーズ A は、2007 年 9 月に IAS1 を一部改訂し、これまで トムラインであった純利益 (net income) を内 項目として 持しつづつも、 的な業績計算書の トムラインは包括利益 (comprehensive income) で統一することを義務づけて、完了した。現在、両審議会の共同プロジェクトは、上記フェーズ B の検討を行っており、IASB と FASB の共同 スカッション・ペーパー『財務諸表の表示に関する 的見解 (Preliminary view on Financial Statement Presentation)』(IASB・FASB の DP[2008]) を 2008 年 10 月に公表し、2009 年 4 月 14 日までにそれについての意見 (comment letter) を求めた。

この IASB・FASB の DP[2008]における提案の特徴としては、下記の諸点をあげることができる。

(1) DP[2008]の特徴

- ① 提案される表示 の基本的目的として、財務諸表項目間の 関連性 (Portrays a cohesive financial picture of an entity's activities)<sup>13)</sup>、将来の ッシュ・フロー 測に有用な区分表示<sup>14)</sup>、利用者が企業の財務的流動性および 性を評価するのに立つように表示することを、次の②のような区分表示を提案している。
- ② 財務諸表の様式としては、価値を する (業活動)す の情報とこれらの 業活動のための資金もしくは資金を調 する (財務活動)す の情報とに分けるが、さらに業活動に関する情報は営業活動と投資活動に関する情報に分けて区分表示し、資金調 に関する情報は、資金調 の源 (非 有者と 有者) 別に表示すること、非継続 業と継続 業との区分、法人 得 に関する情報の区分表示、を要求している。
- ③ 財務状 計算書 (Statement of Financial Position)<sup>15)</sup>は、現在の資産、負債、持分の区分ではなく、主な活動 (営業、投資および財務) とに分け、業および財務区分における資産および負債を表示する。
- ④ 包括利益計算書は、すべての企業は単一の包括利益計算書にその他の包括利益項目を 立のセクションに区分表示し、純利益 (profit or loss もしくは net income) の 計と包括利益の総計が示されるように表示する。また、 の項目をその他の包括利益に計上するかおよびリサイクリン を行うか うかについては、財務諸表の表示問題ではなく会計処理の問題であると したため、同プロジェクトとしては各項目の会計処理を扱う基準にしたがうとしている。

13) 企業活動の財務 が、財務諸表の項目間で 関連づけられて表示されることを意 する。本の企業会計基準委員会は「一体性」という用語で しているため、本稿では、以下、「財務諸表項目間の 関連性」もしくは「一体性」と用語を使う。

14) 企業の将来 ッシュ・フローを 測するのに有用であるように情報を区分表示する。

15) 財 状 計算書とは、本の貸 対照表に 当する。国際会計基準では、2007 年 9 月の IAS1 の改によって、貸 対照表という は財務状 計算書という に変わった。

キャッシュ・フロー計算書は、純利益を正 営業 キャッシュ・フロー金額に調整する間法による表示ではなく、営業活動に関する入金および の主なカテゴリーを別に表示する 法による表示をしなければならない。

キャッシュ・フローを包括利益に調整する新しい明 表が含まれている。

IASB・FASBのDP[2008]では、以上の特徴にしたがって、財務諸表の分類体(scheme)を下記の〔表2〕のようにまとめて提案している(par. 55 par. 2.22)。

〔表2〕D [2 8] 提案の財務諸表の区分表示

財務状 計算書	包括利益計算書	キャッシュ・フロー計算書
・営業資産および負債 ・投資資産および負債	・営業利益および費用 ・投資利益および費用	・営業 キャッシュ・フロー ・投資 キャッシュ・フロー
・財務資産 ・財務負債	・財務資産からの収益 ・財務負債からの費用	・財務資産 キャッシュ・フロー ・財務負債 キャッシュ・フロー
法人 得	継続 業 ( 業および財務) の対する法人 得	法人 得
非継続 業	非継続 業 ( 金 )	非継続 業
	その他の包括利益 ( 金 )	
有者持分		有者持分

( : D [2 8] 55 2 22)

以上のIASB・FASBのDP[2008]に対して、2009年4月14 までに せられたコメント・ ーは227通であった<sup>16)</sup>。そのなかで、 本の企業会計基準委員会(Accounting Standards Board of Japan : ASBJ)の包括利益計算書に関する意見を して ることにしよう<sup>17)</sup>。

(2) IASB・FASBのDP[2008]における包括利益計算書とASBJのコメント

1) 純利益の表示について

IASB・FASBのDP[2008]では、包括利益計算書の表示について、 項(1)の④で べたように、単一の包括利益計算書に純利益とその他の包括利益を表示し、 的には包括利益が総計として示されるように表示することを提案している。しかしながら、財務諸表の区分表示を

16) コメント・ ーの しい内容については、2009年7月14 IASB FASB 合同会議資 として提された、FASB・IASBのス ッフペーパー「コメント・ ーの要 」を参照せよ。

17) また、 本では2009年( 成21年)7月10 に企業会計基準委員会が『財務諸表の表示に関する論点の整理』を公表して、財務諸表の表示に関する国際的動向に対応している。



現した〔表2〕を見れば分かるように、「財務状 計算書」および「 ッシュ・フロー計算書」の区分には「その他の包括利益」という区分がない。もし、 項(1)の①における財務諸表項目間の 関連性（一体性）を して、包括利益計算書における「その他の包括利益」区分項目を 業、財務、非継続 業のいずれかの区分に分類し、その他の包括利益に対応する法人 得 は法人 得 区分に含めることとすると、包括利益計算書に純利益の表示はなくなることになる（ 原 [2009], p.20 参照）。

財務諸表の表示プロジェクトの会議資 を通 すると、実際、IASBとFASBとの検討過程ではそのような方向で 定合意が行われていた。しかし、純利益は有用な であるという関係者の根 い意見があるため、純利益の表示を することになると、目 とする2011年までの基準完成が になるとの により、DP[2008]では純利益の表示を しながらリサイクリン の存 に関する議論は財務諸表の表示プロジェクトでは行わないということで合意した（ 原 [2009], p.20 参照）。

この提案について、ASBJはコメント・ ーの に、「包括利益計算書において et incomeの表示とリサイクリン を 持する内容となったことを している。」と べた上で、「リサイクリン を う et incomeの表示〔こそ〕が総合的な業績 として多数の利用者のニー に合うものである。」と再 主張した。

## 2) 「 有者持分」項目について

また〔表2〕を ると、「財務状 計算書」および「 ッシュ・フロー計算書」の区分には「 有者持分」項目があるが、包括利益計算書にはないことが分かる。これは「包括利益」の定義<sup>18)</sup>には資本取引は含まれず、資本取引による 有者持分の変動は株主資本変動計算書（ 有者持分変動計算書）に表示されることになっている（ 原 [2009], p.20 参照）ためであるが、これも上記(1)の①における財務諸表項目間の 関連性（一体性）には合致しないとこ である。

しかし、ASBJは、 項(1)の①で べている「財務諸表間の一体性 (cohesive financial picture)」<sup>19)</sup>について、「各計算書は伝えようとする情報の内容（財 状 , 業績, ッシュ・フロー）にそれ れ いがあり、それに応 て異なる を っている。 要なのは、各計算書によって財務報告の目的が 大 に 成されるか うかであり、一体性そのものを目的化して過度に することは、かえって各計算書がそれ れの機能を 大 に たすこととなる可能性がある。」(ASBJ [2009], par. 3)<sup>20)</sup>とコメントし、財務諸表間で項目を一致させることには必ずしも 成しているわけではない。つまり、これは財務状 計算書（貸 対照表）および包括利益計算書（損益計算書）の区分表示は、従来とおりの区分表示でいいことであり、

18) 包括利益の定義は、次節のⅢを参照せよ。

19) 項(1)の①では、「財務諸表項目間の 関連性」と している。

20) 「財務諸表間の一体性 (cohesiveness)」への 対意見について しいことは、ASBJ[2009]pars. 11-14を参照せよ。



ッシュ・フロー計算書の「営業」、「財務」の区分表示に合わせる必要はないということを用意しているのであらう。

以上では、包括利益情報の開示をめぐる、1990年代から今までの紆余曲折した包括利益計算書の制度化の過程、および現在検討中のIASB・FASBのDP[2008]とそれに対する本稿の応を見てきた。このような一連の制度化過程の概観を通して、包括利益計算書に関する諸制度化における以下のような特徴を見いだすことができる。

### Ⅲ 国における制度化の特

本節では、アメリカ、イギリス、国際会計基準委員会、および共同プロジェクトにおける包括利益計算書の制度化をめぐる諸特徴を整理しよう。

まず、イギリスは「包括利益計算書」とは異なるが、イギリスも「包括利益」のような概念を導入し、「総認識利得損失計算書」の制度化に力を入れたイギリスにおける制度化の特徴は、「認識された企業のすべての経済的資源の変動内容」を開示するという開示情報の体系的なかで、これらの情報をいくつかの財務表において表示するという「情報セット・アプローチ」の一環として「総認識利得損失計算書」の制度化が行われていたということである。

これに対して、アメリカにおける「包括利益計算書」の制度化は、金融資産・負債の公正価値による評価基準によって認識される未実現損益の処理として、従来の損益計算書の延長もしくは拡張として「包括利益計算書」が制度化されたということである。したがって、「包括利益計算書」という概念においても、あくまで損益計算書のような性質の財務表でありながら、その影響が広がったという印象をもたらしている。

しかし、本稿を主眼とする各国にも大きな動きをみせるのは、近年行われているIASBにおける制度化の動きである。IASBが公表している公表物を通してIASBにおける制度化の過程を見ると、その公表物での内容が時期段階とは異なっており、一貫性がなくいつも変わっているように見受けられる。例えば、G4+1[1999]では、財務業績は一計算書に表示し、「営業（オペレーティング）活動」、「金融およびその他の財務活動」、および「その他の利得および損失」に区分表示し、リサイクルの議論を提案したかと思うと、10年の間に紆余曲折した議論はあったと思われるが、今度のDP[2008]では単一の包括利益計算書に純利益とその他の包括利益を表示し、その他の包括利益のリサイクルについては基準の決定を他の基準に委ねるような、曖昧な妥協の案を提示しているように思われる。これは国際会計基準を決める立場から、各国の意見を調整しなければならなかったからであらうと推測される。

このような各国および国際会計基準の動きに対して、本稿は、DP[2008]に対するコメントからも分かるように、イギリスおよびG4+1[1999]における制度化には強く対し、アメリ

カにおける包括利益計算書のような制度化を 持っているように思われる。

各国の意見と主張に IASB と FASB との共同プロジェクトは、 のように対処していくのであ うか。2009 年 10 月に公表されている IASB の計画表では、2010 年 半にフェー B の公開草案を公表した、2011 年 半に新たな会計基準を公表する 定となっていたが、12 月現在そのスケジュール表が白紙になっており、FASB のスケジュール表には新たな共同プロジェクトとして「包括利益計算書 (Statement of Comprehensive Income)」プロジェクトが挙 られており、このプロジェクトのスケジュールは 2010 年第 1 四半期における公開草案の公表と、2010 年 半期に確定する 定が示されている。この点から推察すると、IASB と FASB の財務諸表の表示に関する共同プロジェクトは、包括利益の表示に関しては財務諸表の表示プロジェクトとは別途に検討するようにしたことであ うと思われる。いずれにせよ、包括利益計算書に関する基準が確定されるまでは、しばらく包括利益表示に関する議論が行われることになるであ うが、 した FASB の「包括利益計算書」プロジェクトの 程から推測すると、IASB・FASB の DP[2008]の暖 な案がほぼそのまま確定されるのではないかと思われる。

次節では、以上で たような、包括利益もしくは包括利益計算書の制度化をめぐる議論の問題点を明らかにしていきたいと思う。

#### IV 包括利益計算書は損益計算書の拡張なのか

の II 節では、アメリカおよびイギリスにおける会計基準設定機関、および国際会計基準審議会における包括利益計算書の制度化過程および制度化の 行状況を概観してきた。この一連の制度化過程を るなかで、いくつかの疑問が生 た。まず、その疑問点の一つは、包括利益計算書は本当に損益計算書の拡張なのか、である。以下では、この疑問について しく べることにする。

##### (1) 評価差額は未実現損益なのか

「包括利益」という用語および概念がは めて示されたのは、1980 年に公表されたアメリカの財務会計概念書 (Statements of Financial Accounting Concepts : SFAC) 第 3 号『営利企業における財務諸表の要素 (Elements of Financial Statements of Business Enterprises)』(SFAC3)においてであった。SFAC3 および SFAC3 の改 版である SFAC6 では、「包括利益とは、 資者以外の源 からの取引、その他の び 境要因から生 る一期間における営利企業の持分の変動である。包括利益は 資者による投資および 資者への分 から生 るもの以外の、一期間における持分のすべての変動を含む。」(SFAC6 par. 70) と定義し

---

21) ここで使う「資金」という用語は、「経済財」という意 の広い意 の概念である。

ている。なぜ、このような資金<sup>21)</sup>の変動、すなわち上記の包括利益の定義でいう「〔資本取引による変動をいた〕一期間における持分のすべての変動」を「包括利益」という用語として現すのか分からないが、この定義が、実際、会計基準の設定に使われるようになったのは、金融派生商品を含む金融商品取引が活発に行われるようになった1990年代半に入ってから、金融商品取引による金融資産・負債の公正価値による測定・評価によって認識された未実現評価損益の表示方法を模索するときであった<sup>22)</sup>。

資産・負債の評価基準として取得原価基準を金科玉条としていた時代においても、金融商品取引による金融資産の評価にはそもそも「時価基準」が適用され、その評価差額を評価損益と言い、「安全性の原則もしくは保守主義の原則」という名のもとで未実現損失は計上するが、未実現利益は計上してはいけないという低価基準が適用されていた。しかしながら、この場合においても、認識された資金の変動額を現す評価差額がそもそも「損失」・「利益」であるという概念的定義は何もないのである。

## (2) 評価差額と複式簿記システム

複式簿記システムにえられた現行の企業会計は、すべての経済的資金の変動<sup>23)</sup>を2面的に認識・測定し、認識された資金の変動は「資産」・「負債」・「資本」・「収益もしくは利益」・「費用もしくは損失」として分類し、「資産」・「負債」・「資本」は貸対照表項目、「収益もしくは利益」・「費用もしくは損失」は損益計算書項目という2計算書心の会計思考に基づいている。したがって、「資産」・「負債」・「資本」の増減を現すのではなく、その増減のもう一方の面を現す評価差額は「収益もしくは利益」・「費用もしくは損失」として分類され、損益計算書を構成する項目になるのである。それに近年金融商品取引による金融資産・負債の公正価値による測定・評価によって認識された評価差額は、評価損のならず、評価益も計上されることになり、同様の会計思考から当たり前のように未実現評価益とし、これらを含む資金の変動分を従来の損益概念の拡張であると、定義しているのである<sup>24)</sup>。たしてこれらは、損益概念の拡張であらうか。

複式簿記システムにおいては、一方的「資金の流れ」の場合においてもその資金の流れを2面的に捉えて認識する<sup>25)</sup>。そのため、「資産」・「負債」の一方的「資金の流れ」の場合は、一

22) したが、アメリカのFASBでは1995年9月に包括利益プロジェクトが発足された。

23) ここで経済的資金の変動というのは、実質的資金の流れをとともなう経済的資金の変動、および実質的資金の流れをとともなわない価値の変動による経済的資金の変動、両方ともを意する。

24) えば、SFAC5, SFAC6等の明をあることができる。

25) 杉本[1991]第3章を参照せよ。杉本[1991]では、企業会計は「資金(価値)の流れ」を把握することであるとし、「資金の流れ(流入および流出)」を「資金の形面の流れ」と「資金の源面の流れ」として捉えている(すなわち「資金形面の流入」、「資金形面の流出」、「資金源面の流入」、「資金源面の流出」)。そして、認識対となる資金の流れ(経済的資金の流れ)というは、この4つの「資金の流れ」を2面的に組み合わせして認識する複式簿記システム特有の認識法で経済的資金の流れを認識すると明している。4つの「資金の流れ」を2面的に組み合わせる経済的資金の流れを認識する認識法とは、下のとおりである(p.77参照)。但し、この認識法が必ずしも本稿の認識法と合致しているわけではない。(次頁へ続く) ▶

つの面の記録が「資産」・「負債」の増減変動を現すとすれば、もう一つの面の記録は一方的資金の流れの変動内容を対 的に捉えることになる。これを従来は「収益もしくは利益」・「費用もしくは損失」項目として捉えていたが、必ずしも「収益もしくは利益」・「費用もしくは損失」項目に らない。「収益もしくは利益」・「費用もしくは損失」項目はすべての資金の変動の一部の項目にすぎない<sup>26)</sup>が、それがたまたま取得原価基準の会計 ルのもとでは「収益もしくは利益」・「費用もしくは損失」項目と一致していたため、 体が「収益もしくは利益」・「費用もしくは損失」項目として見えたのである。

すなわち、認識されたすべての資金の変動記録のなかから「資産」・「負債」・「資本」の増減変動を現す項目を けば、その りは「資産」・「負債」の増減変動のもう一つの面のすべての資金の変動を現すものである<sup>27)</sup>。したがって、このもう一つの面のすべての資金の変動を現す項目で構成される財務表は「資金変動表」もしくは「資金変動計算書」<sup>28)</sup>であって、決して財務業績を現す「包括利益計算書」ではない。

したがって、「資金変動表」もしくは「資金変動計算書」は複式簿記システムにおける2面のうち、一つの面の資金変動を現すものであるため、この財務表の制度化には、資金の変動として認識された評価差額を「未実現損益」といい、そのリサイクリン するとか、区分表示における純利益の表示とかは、まったく問題にならないのである。しかしながら、損益計算書の純利益情報の有用性を主張する意見は 変わらず根 い<sup>29)</sup>。もし純利益情報が投資家の意思決定に有用な情報であれば、純利益の定義もしくは概念<sup>30)</sup>のもとで、純利益計算に必要な資金変動項目を「資金変動表」もしくは「資金変動計算書」の ー ・ベースから して損益計

方		貸 方	
① (資金形 面の資金の流入)	←————→	(資金源 面の資金の流入)	
② (資金源 面の資金の流 )	←————→	(資金形 面の資金の流 )	
③ (資金形 面の資金の流入)	←————→	(資金形 面の資金の流 )	
④ (資金源 面の資金の流 )	←————→	(資金源 面の資金の流 )	

①を「資金流入取引」、②を「資金流 取引」、③を「資金形 交替取引」、④を「資金源 交替取引」といい、①と②が一方的資金の流れ、すなわち一方的資金の流入および資金の流 の場合でも2面的に捉えて認識する方法であり、これを基本的認識法としている。③および④はいわゆる交換取引と見なされる経済 の認識法であり、①と②の認識法を応用した簡便的認識法としている。

26) この場合は、資金の変動を現す項目のなかで、 ういう項目が「収益もしくは利益」であり、 ういうものが「費用もしくは損失」であるのかを決めるための定義が必要である。

27) 「包括利益」の定義のように「 資者による投資および 資者への分 からの生 るもの以外」というような、資本取引による資金の変動内容は 外するという文言を挿入しなくても、自然に資本取引による資金の変動内容は 外されている。

28) は、別の適 なのがあれば他の でも構わない。

29) 純利益情報の有用性を主張する研究としては、 えば、Dechow [1994] Dechow [1998]、若林 [2009] がある。Dechow [1994] Dechow [1998] は、企業業績の測定能 として ッシュ・フロー情報と利益情報とを比較し、利益情報が業績測定に有用であると主張した。さらに、純利益と包括利益の ちらが投資意思決定に有用な業績 であるのかを実証的に研究し、純利益情報が包括利益情報より有用であると主張する研究としては、若林 [2009] をあ ることができる。

30) 純利益計算書における「純利益」は、その トムラインを現在の損益計算書における「当期純利益」でいいのか うかの検討が必要であ う。

算書もしくは純利益計算書を作成すればいいのである。

つまり、本稿の に た問題意識である「包括利益情報と純利益情報が同一の利益情報として比較可能なものであるのか」については、現在制度化しようとする「包括利益計算書」における「包括利益」の概念は、実は利益ではなく「資金の変動」であり、決して財務業績を現すものではない。そのため、「包括利益」に関する情報は財務業績を現す「純利益」に関する情報と同一の利益情報として比較することはできない、といわざるを得ない。

### (3) 企業会計に対する基本的考え方を改革する必要性

IASBは証券監督者国際機構(International Organization of Securities Commissions; IOSCO)の 援を背景に会計基準の統一化を推 しており、各国のIASBによる国際会計基準へのコンバージェンスやアドプション(adaptation)が急速に 展している。すでに国際会計基準の採用もしくは一部導入を決めている国が 110カ国であり、アメリカの証券取引委員会(Securities and Exchange Commission; SEC)は現在外国企業の国際会計基準適用を容認しており、2011年までは自国基準に代わり国際会計基準を採用するか否かを決めることにしている。このような国際的動きを受けて、 本の企業会計基準委員会は基準の共通化作業を める一方、2010年3月期からは上場企業自身で国際会計基準を採用することが認められている。また2012年を目処に国際会計基準の適用を検討しているところである(「本経済新聞」2009年10月6 14面参照)。

このような会計基準の国際的動向に対応するため、国内外的に会計制度が目まぐるしく動いている。しかしながら、我々は、従来の企業会計理論に洗脳され、その 組 から脱皮することができず、 変わらず従来の 組 のなかから現在の現 を 明しようとしている。そのため、実務に付いていくことができず、会計基準の制度化のための議論においても、会計理論の 明においても歪 を生 させている。我々は従来の会計理論から一歩ひいて会計 体を見下し、もう一度企業会計とは何かを考え す時期に 面している。

## 参考文献

- ASB[1992]: Accounting Standards Board Financial Reporting Standards (FRS) 3 *Reporting financial performance*, Accounting Standards Board October 1992.
- ASBJ [2009]: 本会計基準委員会「 スカッション・ペーパー『財務諸表の表示に関する 的見解』に対するコメント」, 2009年4月。
- Dechow [1994]: Dechow P.M. *Accounting earnings and cash flows as measures of firm performance: The role of accounting accruals*, Journal of Accounting and Economic 18 (1) pp. 3-42.
- Dechow [1998]: Dechow P.M. S.P. Kothari Ross L. Watts *The relation between earnings*

- and cash flows*, Journal of Accounting and Economic 25 (2) pp. 133-168.
- FASB[1985] : Financial Accounting Standards Board Statement of Financial Accounting Concepts o. 6 (SFAC6) *Elements of Financial Statements* (Revision of SFAC o. 3) Financial Accounting Standards Board December 1985.
- FASB[1997] : Financial Accounting Standards Board Statement of Financial Accounting Standards o. 130 (SFAS130) *Reporting Comprehensive Income*, Financial Accounting Standards Board June 1997.
- G4+1[1998] : L.Todd Johnson and Andrew Lennard et al. *Reporting Financial Performance : Current Developments and Future Directions*, 1998
- G4+1[1999] : Kathryn Cearnis et al. *Reporting Financial Performance : proposals for change*, 1999
- IASB FASB[2008] : IASB FASB Joint project Discussion Paper (DP) *Preliminary Views on Financial Statement Presentation*, October 16 2008.
- 杉本[1991] : 杉本典之著『会計理論の探究——会計情報システムへの記号論的 近——』, 同文館, 1991年。
- 辻山[2003] : 辻山栄子稿「業績報告をめぐる ASBJ の主張」財団法人財務会計基準機構『季刊会計基準』 刊号, 2003年3月, pp. 60-68。
- 原[2009] : 原正佳稿「IASB FASB の提案する財務諸表の表示のあり方の方向性」, 『企業会計』 ol. 61 o. 12, 2009年12月号, pp. 18-25。
- 洪[2003] : 洪 慈乙稿「財務報告制度における意思決定有用性アプローチ——国際財務報告基準 (IFRSs) 序文の改 に せて——」, 『山形大学紀要』(社会科学) 第 33 卷第 2 号, 2003年2月, pp. 111-130。
- 洪[2005] : 洪 慈乙稿「新しい財務表の制度化と財務諸表の体 ——イギリスにおける『 シュフロー計算書』および『総認識利得損失計算書』の制度化を 心として——」, 『山形大学紀要』(社会科学) 第 35 卷第 2 号, 2005年2月, pp. 153-173。
- 若林[2009] : 若林公美著『包括利益の実証研究』, 中央経済社, 2009年。

## A Study of the Institutionalization of the Comprehensive Income Statement : An Inquiry into Accounting Theory

HONG J -eul

The purpose of this paper is to clarify the position and nature of net income and comprehensive income through the research of the process of the Institutionalization of the Comprehensive Income Statement and aiming at a coherent accounting theory.

Prior to April 2004 many standard-setting organizations' projects on financial performance reporting were being conducted independently. Members of the projects issued several documents about financial performance reporting. For example members of the former G4+1 issued Special Reports in January 1998 and September 1999. However they could not reach a final decision. In April 2004 the IASB and FASB agreed that a project of this nature should be conducted jointly to promote the convergence of accounting standards used internationally. On October 16 2008 this joint project of the both Boards published a discussion paper *Preliminary View on Financial Statement Presentation*. Now the joint project is discussing the establishment of standards that will guide the organization and presentation of information in financial statements.

This paper analyzes the above process of the institutionalization based on double entry book-keeping system and suggests that there is a need to change the current accounting theory based on net income in order to establish standards for cohesive financial statements.



# 無形資産投資効果の持続性 ：日本企業における実証研究

緒 方 勇\*  
佃 良 彦\*\*

## 第1章 序論

近年の企業経営において、無形資産の重要性はますます高まりつつある。無形資産には、知的資産、人的資産、ブランドなど様々な種類が存在し、R&Dや広告宣伝活動はその重要なドライバーである。しかしながら、無形資産は目に見えない資産であるため、それら資産の管理や価値評価をどのように行うかは、ますます重要な問題となっている。

投資家にとっても、企業が保有するそれらの無形資産の価値評価をすることは、投資意思決定上極めて重要になっている。しかし、現行の財務会計制度の下では、これら無形資産の多くは貸借対照表上に表示されていない。このため、次第に財務諸表が投資意思決定に利用されなくなりつつある。このような状況を受けて、現在、会計学の領域では、これら無形資産を貸借対照表上に資産として表示するべきか否か、盛んに議論が行われている。そこでは、これら無形資産が本当に経済的価値を有するものなのかどうか、一つの焦点になっている。なぜなら、会計制度上、経済的価値を有しないものは資産として貸借対照表に表示することができないからだ。

我々は、これら無形資産への投資が経済的価値を有しているかを調査する。また、これら無形資産の耐用年数についても調査する。具体的には、R&Dと広告宣伝費が無形資産価値に与える効果とその継続期間について調査する。この調査を行うことによって、R&Dや広告宣伝費などの投資を無形資産として資産計上できるかどうか、そして、資産計上するならば償却期間は何年にすべきであるか、といった問題に実証的な解答を提出することが可能となる。

R&Dの効果を測定した研究は数多いが、効果を測る指標には大別すると二つに分類される。一つ目は、売上高や利益といった会計数値を測定指標とするものである。例えば、Griliches(1980)やClark and Griliches(1984)ではR&Dの成果を売上高で評価しているし、Ravenscraft and Scherer(1982)やSougiannis(1994)では会計利益を用いて評価して

---

\* 山形大学人文学部法経政策学科

\*\* 東北大学大学院経済学研究科



いる。これらの研究では、一般に、R&D はまず知的資本の形成に結びつき、その後、時間経過によって次第に陳腐化していくと仮定される。また、それらの知的資本は最終的には売上高や利益といった会計数値に結びつくことも仮定されている。知的資本の存在は、売上高や利益を被説明変数とする回帰分析の中に明示的に説明変数として取り入れられる場合もあれば (Griliches (1980) や Clark and Griliches (1984) )、明示的には取り入れられない場合もある (Ravenscraft and Scherer (1982) や Sougiannis (1994) )。取り入れられない場合には、売上高や利益を被説明変数とする回帰分析の説明変数のリストの中に R&D のラグ変数が導入される。いずれにしても、これらの研究では、R&D は知的資本と結びつき、次第に陳腐化していくと考えられるため、R&D は将来の売上高や利益と密接に関連付けられている。

二つ目は、R&D の成果を、資本市場を指標として評価する研究である。これには、トービンの Q や、あるいはもっと単純に、時価総額、株価や投資収益率といった指標が使われる。例えば、トービンの Q を指標にした研究には Nagaoka (2006) や Hall, Jaffe, and Trajtenberg (2005) がある。Nagaoka (2006) は 90 年代の日本企業の R&D や広告宣伝投資の効果を測定し、R&D の効果は 90 年代において上昇傾向にあることを突き止めた。また Hall, Jaffe, and Trajtenberg (2005) は R&D/資産、特許数/R&D、特許の引用回数/特許数、の 3 つの比率変数の効果を測定し、それぞれの比率変数が市場価値に影響を与えていることを実証した。特に Hall, Jaffe, and Trajtenberg (2005) の研究は、R&D に関する情報として、単純な投資額だけでなく、特許数や引用回数という非財務情報までも利用している点で興味深いものである。

Xu, Magnan, and Andre (2007) はバイオテクノロジー産業の企業を対象にして、R&D 情報と時価総額との関連について調査した。その結果、企業の時価総額を説明する際に、資本簿価や利益の情報を考慮した上でもなお、R&D 情報は追加的な価値関連性を有していること、そして、R&D 投資の不確実性を測る指標を導入することで、更に価値関連性は高まることを発見した。

Chiao and Hung (2006) は 1988 年から 2002 年までの台湾企業のデータを対象に、株式の投資収益率と R&D との関連を調査し、R&D 集約的な企業はそうでない企業よりも投資収益率が高いこと、R&D 集約効果は企業規模だけでは完全には説明できないことなどを明らかにした。

Sougiannis (1994) は研究開発投資と株価との関係を、Ohlson モデルに基づいて分析した。Ohlson モデルとは、クリーン・サープラス会計の下では企業の市場価値が資本簿価と利益の関数で表現できることを示したものである (Ohlson (1995) )。Sougiannis (1994) はこの分析により、研究開発投資の株価に対するタイムラグ効果は存在しないという結果を得た。Sougiannis (1994) は、これは、研究開発投資の長期的効果は利益に反映されるためと考え

ている。

Lev and Sougiannis (1996) は株価と投資収益率の両方を用いて、資産化された R&D との関連を調べている。この研究で特徴的なのは、資産化された R&D と将来期間（一会計期間の 7 ヶ月目の月末から 12 ヶ月間の投資収益率）の投資収益率を結びつけて分析していることである。将来期間といってもせいぜい 1, 2 年先の期間であり、これは R&D の長期的効果を捉えるには短すぎる期間であるが、この研究は R&D の長期的効果を検証したのではなく、あくまでも資本市場が R&D の情報を株価に反映させる早さ、つまりは市場の効率性を分析したものである。Lev and Sougiannis (1996) はこの研究により、投資家は資産化された R&D を肯定的に評価していること、そして資産化された R&D が将来期間の投資収益率も有意に正の関係にあることから、投資家は R&D の情報が公表された時点では不十分な反応しかできないことを明らかにした。

また別の例として、Bublitz and Ettredge (1989) は株式の累積異常収益率 (CAR: cumulative abnormal stock price return) を指標にして、広告宣伝費と R&D の効果の持続性を調査した。その結果は、R&D は効果が次の期まで持続するけれども、広告宣伝費は支出された期間内に効果が終了してしまうというものであった。しかしこの研究も、R&D の CAR に対する長期的効果を確認したのではない。

以上のような先行研究を概観すると、売上高や利益といった会計数値を指標とするのに比べ、トーン・Q、株価や投資収益率を指標に使った研究においては、R&D の長期的効果が考慮されないことが多い。もちろん、Sougiannis (1994) のように、R&D の長期的効果を検証し、タイムラグ効果は無いと結論している研究も一部にはあるが、これは数少ない例に過ぎない。このように、基本的に R&D の長期的効果が考慮されない理由は、一般的に、市場が率的だと想定されているからである。

確かに、効率的な資本市場の下では、投資家は R&D の情報を入手すると直ちにその R&D についての評価を行い、株価に反映させるはずであるし、投資家の評価には R&D の短期的効果も長期的効果もすべて織り込まれていると考えられるから、R&D と将来の株価を結びつける必然性は存在しないように思われる。しかし、R&D の成果、特に将来における R&D の成果というものは極めて不確実なものであり、R&D 情報が公開された時点で投資家が正確に評価できるとは考えにくい。実際、Lev and Sougiannis (1996) では、投資家は R&D 情報が公開された時点では、不十分な反応しかできないことを示している。

もしも、投資家が R&D の長期的効果についての分析を誤ってしまうならば、R&D 支出時点において投資家が行う R&D 評価は適切なものとなっておらず、その評価は、将来においてその R&D が成功したと判明した時に、修正されるはずである。このように考えるならば、R&D は将来の株価と密接な関連があると考えられ、R&D の株価に対する長期的効果を分析

することには、十分な意義がある。

無形資産投資に関する一般に入手可能な情報としては R&D の他に広告宣伝費もある。先行研究のいくつかにおいては、R&D と共に広告宣伝費の効果も測定されている。しかし、それらの研究では、R&D の長期的効果が考慮されることはあっても、広告宣伝費の長期的効果に関してはほとんど考慮されない (Sougiannis (1994))。会計情報は年次データなので、これはつまり、広告宣伝費には 1 年を超えて効果は波及しないことが仮定されている。

広告宣伝費の長期的効果を分析した数少ない研究として、例えば Ravenscraft and Scherer (1982) の分析では、税引前利益に与える R&D 費用と広告宣伝費・販売費の長期的効果を同時に調べている。分析対象は 42 社、分析期間は 1970 - 1979 年であり、最大タイムラグを 8 年と仮定した場合、及び 5 年と仮定した場合のそれぞれにおいてアーモンラグ推定法 (Almon polynomial lag method) によって回帰分析を行っている。その結果、R&D については効果が大体 5 年程度持続するのに対し、広告宣伝費・販売費は支出事業年度内にほとんど効果が発現し、長期に渡って効果が持続することはないとの結果を得ている。また先に見たとおり、CAR を指標に用いて Bublitz and Ettredge (1989) は、広告宣伝費は支出された期間内に効果が終了してしまうという結果を得ている。

Ravenscraft and Scherer (1982) や Bublitz and Ettredge (1989) の結果は、広告宣伝費の長期的効果を考慮しないことを正当化するものであるが、70~80 年代のアメリカ企業における研究であり、現在の日本の企業に対しても妥当するかどうかは明らかでない。我々は、現在の日本においても、Ravenscraft and Scherer (1982) や Bublitz and Ettredge (1989) が得た結論のように、広告宣伝費に長期的効果が存在しないかどうかを、彼らとは異なる方法により検証する。

我々は、R&D と広告宣伝費は無形資産への投資であるという観点から、成果を測る指標として無形資産価値を用いる。無形資産価値は直接観察することはできないので、我々は、Simon and Sullivan (1993) の無形資産価値概念に基づいて無形資産価値を定義する。

Simon and Sullivan (1993) の無形資産価値概念においては、無形資産価値は株式時価総額の中に織り込まれていると考える。そして、我々はこの無形資産価値に対する R&D や広告宣伝費の長期的効果を測定する。この我々の研究は、講義的に解釈すれば、R&D と広告宣伝費が株式時価総額に与える長期的効果を測定したものと考えることができる。

また我々は、R&D と広告宣伝費の望ましいラグの長さを、AIC に基づいて決定する。AIC は回帰に含める説明変数を決定するのに有効な指標であるが、これまでの先行研究において使われたことはない。

分析の結果、R&D が無形資産価値に与える効果の継続期間は、無形資産を多く有している

企業では4年程度であるが、無形資産をあまり有していない企業では1年程度しかないことが分かった。企業が行うR&D投資には短期的なものもあれば長期的なものもあるが、本研究の結果は、無形資産を多く保有している企業ほど、より長期のR&D投資活動ができていていることを示している。

広告宣伝費が無形資産に与える効果の継続期間については、明確に「何年間」と示す結果は出なかった。これは、広告宣伝費に関しては、弱いながらも効果が何年にもわたって持続するためであると考えられる。

本論文の次章以降の構成は次のとおりである。第2章では、我々が分析に用いるモデルについて議論する。Simon and Sullivan (1993)の無形資産価値モデルにもとづいて、広告宣伝投資と研究開発投資の無形資産に与える効果を測定するための概念モデルを提出し、その概念モデルを実際に分析するための計量モデルについても議論する。第3章では、分析に用いたデータの説明と、実証分析の結果を示す。データの説明ではサンプリングの基準、記述統計量についても説明する。実証分析の結果では、AICを基準とした最適ラグ長の決定結果と、最適ラグ長の下での広告宣伝投資と研究開発投資の無形資産に与える効果の測定結果を議論する。第4章では結論を提示する。そこでは、分析結果の解釈と結論、先行研究と本研究の結論の比較、本研究の会計学上の貢献、そして将来の課題などについて議論する。

## 第2章 分析モデル

### 2.1 概念モデル

広告宣伝投資と研究開発投資の効果を測定するための指標にはいくつか考えられる。広告宣伝投資や研究開発投資を行うことで、将来の売上高が増加し、ひいては利益が増加すると考えることはごく自然であり、その場合には、売上高や会計利益を測定基準とすることが考えられる。または、営業キャッシュ・フローを測定基準とすることも考えられる。

売上高、会計利益、営業キャッシュ・フローといった指標は広告宣伝投資や研究開発投資の直接のリターンを評価するには適切な指標ではあるが、本稿で研究対象とする無形資産に与える効果を評価するには、これらの指標は適切ではない。なぜなら、売上高、会計利益や営業キャッシュ・フローといった指標はフロー概念に基づくものであるが、無形資産とはストック概念に基づくものだからである。

そこで我々は、ストック概念であるSimon and Sullivan (1993)の無形資産価値モデルにもとづいて、広告宣伝投資と研究開発投資の無形資産に与える効果を測定する。

企業はブランド、知的資本や人的資本といった様々な無形資産を有しているが、本研究では企業価値を構成する要素でかつ有形資産や金融資産に分類されないものを全て無形資産と考える。すると、企業価値( $V^*$ )は有形資産価値(VTA)と金融資産価値(VFA)と無形資産価値

値（ $V_{IA}$ ）とに分割できる。

$$V^* = V_{TA} + V_{FA} + V_{IA} \quad (1)$$

他方、 $V^*$  は負債価値（ $V_{DEBT}$ ）と株式時価総額（ $V_{STOCK}$ ）に分割できる。

$$V^* = V_{DEBT} + V_{STOCK} \quad (2)$$

式（1）と式（2）より、 $V_{IA}$  は次のように表現される。

$$V_{IA} = V_{DEBT} + V_{STOCK} - V_{TA} - V_{FA} \quad (3)$$

$V_{IA}$  は証券市場での評価をもとにしているので、この中にはブランドや知的資本、人的資本といった実際の無形資産の価値だけではなく、資産や負債の時価簿価差額や証券市場のミスプライシングの影響といったノイズが混入する。大規模な統計分析に耐えられるだけのデータを収集できる定義が他に存在しないために、本稿ではノイズが含まれるのを認識した上、式（3）を無形資産価値の定義とする。従って、 $V_{IA}$  は概念上、次式のように表現することが可能である。

$$V_{IA} = \text{ブランド} + \text{知的資本} + \text{人的資本} + \text{その他の無形資産} + \text{ノイズ} \quad (4)$$

しかし、式（4）の右辺で表現されている無形資産の各要素やノイズは互いに識別不可能であり、本研究ではこれらを一括して取り扱う。

本研究の目的は広告宣伝投資や研究開発投資が無形資産形成にどの程度貢献しているかを測定することである。例えば研究開発投資の効果は、知的資本を形成するばかりではなく、製品品質が向上することで消費者がもつブランド・イメージを改善し、ブランド価値の形成にも貢献するだろう。つまり、無形資産投資は複数の無形資産を同時に形成する可能性が高いので、無形資産を個別に分析しては、数え漏れや重複カウントが発生しかねない。このため、ノイズを含んではいるが、それにもかかわらず無形資産投資の効果を総合的に捕らえるためには式（3）で定義される  $V_{IA}$  が現状においては最適な定義である。

現在の会計制度のもとでは、無形資産投資に関する一般に入手可能な情報は広告宣伝投資と研究開発投資に関する情報しかなく、従業員の社内教育費用など他の無形資産投資情報は一般には入手できない。本来であれば無形資産に対する様々な投資活動を分析すべきであるが、大規模なサンプルに基づく実証研究を行うために、広告宣伝投資と研究開発投資に限定して分析

を行う。

一般に  $V_{IA}$  は広告宣伝投資と研究開発投資の複雑な関数と考えられるが、本研究では分析を単純化する為に線形関数で近似する。

$$V_{IA} = \alpha + \beta_1 (\text{広告宣伝投資}) + \beta_2 (\text{研究開発投資}) + \varepsilon \quad (5)$$

ただし  $\alpha$ ,  $\beta_1$ ,  $\beta_2$  は係数であり,  $\varepsilon$  は誤差項である。

## 2.2 計量モデル

式 (5) の概念モデルを実証分析に利用するには、それに対応した計量モデルが必要となる。本稿では、次の回帰分析モデルを適用する。

$$IA_{j,t} = \beta_0 + \sum_{s=0}^{L_{AD}} \beta_{1,s} (AD)_{j,t-s} + \sum_{s=0}^{L_{RD}} \beta_{2,s} (RD)_{j,t-s} + \beta_3 (Income)_{j,t} + \beta_4 (Capital)_{j,t} + \sum_{s=2}^T r_s (Time Dummy)_s + \varepsilon_{j,t} \quad (6)$$

ただし、式 (6) の記号は以下のように定義される。

$j = 1, 2, \dots, J$  (企業番号);  $t = 1, 2, \dots, T_j$  (期間)

$IA_{j,t}$ : 第  $j$  企業, 第  $t$  期の売上高に対する無形資産価値の割合

$AD_{j,t}$ : 第  $j$  企業, 第  $t$  期の売上高に対する広告宣伝投資の割合

$RD_{j,t}$ : 第  $j$  企業, 第  $t$  期の売上高に対する研究開発投資の割合

$Income_{j,t}$ : 第  $j$  企業, 第  $t$  期の売上高に対する経常利益の割合

$Capital_{j,t}$ : 第  $j$  企業, 第  $t$  期の売上高に対する資本簿価の割合

$Time Dummy_s$ :  $s = t$  の場合に 1, それ以外の場合に 0 をとるタイムダミー変数

$L_{AD}$ : AD のラグの長さ

$L_{RD}$ : RD のラグの長さ

企業規模による誤差項の分散不均一性を回避するために、すべての変数は売上高でデフレートされる。これにより、全ての変数は売上高に対する比率を表す変数となる。

IA は株価に基づくものであり、株価は様々な変数が複雑に絡み合って決定されると考えられる。従って、AD と RD が IA の変動に及ぼす直接の効果を測定するために、それ以外の変数の効果を前もって除去する必要がある。この目的のために、本稿では式 (6) にいくつかの調整変数を導入している。初めに、株価は観測年度により大きく異なると考えられるので、タ



イムダミー変数を導入する<sup>1</sup>。次に、財務諸表のデータも株価に大きな影響を与えていると考えられるので、損益計算書の中から経常利益を、そして貸借対照表の中から資本簿価を調整変数として回帰式(6)に加える。

更に、広告宣伝投資や研究開発投資の効果は複数期間にわたって持続する可能性があるので、ADとRDにはラグ変数も考慮するが、最適なラグの長さは事前には明らかではない。本研究では、AIC(Akaike Information Criterion)の値を基準にして最適なラグの長さを決定する。

第3章で式(6)の計量モデルを日本企業の実証研究に適用するための基本的な枠組みを予め示すことにする。本稿は、日本の証券取引所に上場している企業435社を分析対象とし、1980年から2005年までの26年間を分析期間とする。総サンプル数は8,813(社・年)である。分析対象となる企業435社をIAの大きさを基準に二つのグループに分類し、それぞれのグループ毎に別々に回帰分析を実行する。このグループ別けによって、効率的に広告宣伝投資や研究開発投資を行っている企業群とそうではない企業群では、広告宣伝投資や研究開発投資の効果が異なる事が明確になる。

### 第3章 実証分析

#### 3.1 データの説明と記述統計量

本研究を行うため、日経『NEEDS-CD-ROM 日経財務データ』の財務データと、東洋経済新報社『株価CD-ROM』の株価データを使用する。このデータ・セットの中から、以下の4条件：

- ①東証1,2部,地方の証券市場,ジャスダックのいずれかに上場していること,
- ②決算期が3月末であること,
- ③分析に使用するデータがすべて揃っていること,特に広告宣伝費,研究開発費と売上高に関しては9期ラグまでの変数を使用するため,9期ラグまですべてデータが揃っていること,
- ④一つの企業で最低でも合計10期のデータがとれること,

を全て満たす企業および年度を抽出した。データベースにはもともと2,647社,56,479のサンプルが存在しているが,上記の4条件をすべて満たしていることを基準に抽出した結果,本研究で用いるサンプルは8,813(社・年)となった。サンプルに含まれる企業数は435社であり,分析期間は26年間(1980年から2005年まで)である。26年全期間のデータが揃っている企業もあれば,10期間分しかデータのない企業もあるため,分析するデータは,

---

1 なお,企業ダミー変数を導入することも考えられるが,分析企業435社(つまり,企業ダミー変数は435個存在してしまう)に対してサンプル数は8,813しかないため,企業ダミー変数を導入することは大きく分析の効率性を損ねてしまう為,企業ダミー変数は導入していない。

非バランス・パネル・データとなっている。

抽出されたデータ・セットは、企業毎の(年度)平均IAの大きさを基準にして2つのグループ(Low IAグループとHigh IAグループ)に分割される。Low IAグループは平均IAが下位50%に属する企業群であり、High IAグループは上位50%に属する企業群である。企業単位でグルーピングを行っているため、ひとつの企業のデータはすべての年度を通じて必ず同一グループにのみ所属する。

予備的な分析として、全企業、Low IAグループ及びHigh IAグループの記述統計量が表1aに、相関係数が表1bに示されている。

IAを基準にグループ別けしているため、IAの平均値はHigh IAグループの方が大きいのは当然であるが、ADとRDの平均も大きくなっている。このことから、保有している無形資産価値の大きい企業ほど、広告宣伝投資や研究開発投資を積極的に行っていることが窺える。

表1a：記述統計量

	Low IA	High IA	全企業
企業数	218	217	435
サンプル数	4226	4587	8813
平均 (IA)	0.170	0.716	0.454
平均 (AD)	0.006	0.010	0.008
平均 (RD)	0.010	0.027	0.019
標準偏差 (IA)	0.382	0.993	0.811
標準偏差 (AD)	0.011	0.022	0.017
標準偏差 (RD)	0.015	0.036	0.029

表1b：相関係数 (全企業, n=8,813)

	IA	当期 AD	当期 RD	経常利益	資本
IA	1.00				
当期 AD	0.17	1.00			
当期 RD	0.36	0.27	1.00		
経常利益	0.38	0.25	0.23	1.00	
資本	0.39	0.19	0.50	0.33	1.00
(ADの自己相関)		当期 AD	(RDの自己相関)		当期 RD
1期ラグ AD		0.99	1期ラグ RD		0.96
2期ラグ AD		0.98	2期ラグ RD		0.93
3期ラグ AD		0.67	3期ラグ RD		0.89
4期ラグ AD		0.96	4期ラグ RD		0.86
5期ラグ AD		0.96	5期ラグ RD		0.83
6期ラグ AD		0.95	6期ラグ RD		0.81
7期ラグ AD		0.94	7期ラグ RD		0.79
8期ラグ AD		0.93	8期ラグ RD		0.77
9期ラグ AD		0.92	9期ラグ RD		0.76



相関係数は、IA-ADの相関係数よりもIA-RDの相関係数の方が大きいことから、ADよりRDの方が無形資産価値形成に寄与する度合いが強いといえそうである。注意することとして、AD、RD共に自己相関が高く、マルチコが発生している可能性が高い。しかし、我々の分析モデルでは、AD、RDのラグ長の決定はあくまでもAICによって決定するのであり、自己相関が高いからといって変数を回帰から取り除くような処理は行っていない。これは、もし、相関係数の程度によって回帰に使う変数を決めるのなら、AICで回帰に使う説明変数を決定するとした我々の分析モデルとの整合性が保てなくなる恐れがあるからだ。そのため、本研究では、AICによる最適ラグ長の決定に関してはともかく、その最適ラグ長の下での回帰分析結果には、マルチコの可能性を考慮に入れなければならない。

## 3.2 分析結果

### (i) 最適なラグ長の決定

本研究では、広告宣伝投資と研究開発投資の効果は複数期間に及ぶ、という仮定に基づくために、回帰式(6)の説明変数にはラグ付きAD変数とラグ付きRD変数が含まれる。最適なラグの長さは事前には明らかでなく、AICを基準にして最適なラグ変数の長さを決定する。具体的には、lag0AD(ラグなしAD)からlag9AD(9期ラグのAD)までの10通りのADに関する説明変数と、同じく10通りのRDに関する説明変数の全ての組み合わせで回帰分析を行い、その中からAICが最小となるモデルを選択する。検討する組み合わせは $10 \times 10 = 100$ 通りであり、その結果は表2a、2bおよび図1a、1bに表わされる。表2aはLow IAグループの、表2bはHigh IAグループのAICの値を示す。縦軸はADのラグの長さを、横軸はRDのラグの長さを表す。各セルの数値は其々のモデルの回帰分析から得られたAICの値であり、AICの値が最小になる時のADとRDの組合せが最適なADとRDのラグの長さである。表2a、2bの結果を視覚的に明瞭にするために図示したものが図1a、1bである。

Low IAグループでは、RDラグは長くなればなるほどAICの値が上昇している。このことは、Low IAグループでは、研究開発活動の効果は1年で消えることを示している。しかし、High IAグループでは、RDのラグは4期程度までは、ラグの長さを1期伸ばすたびにAICの値が大きく減少し、モデルの適合度が大きく改善している。しかし、RDのラグを5期以上に伸ばしてもAICの値は上昇するだけで、モデルの適合度の改善には寄与しない。図1bでは分かりにくいですが、表2bの表の数値を見てみると、RDのラグを5期以上に伸ばすとAICが上昇していく様子が確認できる。High IAグループでは研究開発活動の無形資産形成に対する効果の持続期間は大体4年のようである。

他方、ADに関しては、Low IAグループでは、3期ラグと7期ラグに谷が存在している。7期ラグの時が最もAICの値が小さくなっているが、はっきりとした傾向をみてとることはで

きない。しかし、広告宣伝投資の効果がかなり長期にまで及んでいることは確実なようである。High IA グループでは、AD のラグを伸ばしてもほとんど AIC の値は変化していない。長期ラグ AD の効果が全くないのであれば AD ラグを伸ばすほど説明変数の数が増えるために AIC の値は上昇するはずなので、この High IA グループの結果は、広告宣伝投資の効果は長期にわたって緩やかに持続していることを示しているのかもしれない。

この両グループの結果は、広告宣伝投資はかなり長期にまで及ぶことを示唆しているが、これはどのように解釈すべきだろうか。例えば、研究開発活動の効果は特許と言う形で結実することがあるが、その効果は特許権の権利が消えると同時に無くなると考えられ、効果がそれ以降

表 2 a : Low IA グループの AIC の値

	lag0RD	lag1RD	lag2RD	lag3RD	lag4RD	lag5RD	lag6RD	lag7RD	lag8RD	lag9RD
lag0AD	164.578	165.559	165.93	165.288	166.195	167.040	167.596	168.289	169.143	169.899
lag1AD	162.170	163.128	163.432	162.865	163.789	164.678	165.190	165.885	166.657	167.456
lag2AD	160.623	161.593	162.001	161.511	162.423	163.312	163.741	164.448	165.214	166.085
lag3AD	158.687	159.654	160.014	159.354	160.233	161.143	161.581	162.340	163.116	164.002
lag4AD	159.687	160.654	161.014	160.352	161.233	162.143	162.581	163.340	164.116	165.002
lag5AD	160.092	161.059	161.424	160.729	161.584	162.519	163.026	163.758	164.549	165.445
lag6AD	160.322	161.287	161.653	161.009	161.856	162.768	163.363	164.148	164.907	165.814
lag7AD	157.916	158.868	159.228	158.623	159.455	160.395	161.086	161.749	162.406	163.354
lag8AD	158.526	159.473	159.853	159.267	160.092	161.033	161.710	162.333	163.019	163.974
lag9AD	158.778	159.739	160.092	159.587	160.425	161.361	162.043	162.660	163.310	164.279

図 1 a : Low IA グループの AIC の値のグラフ

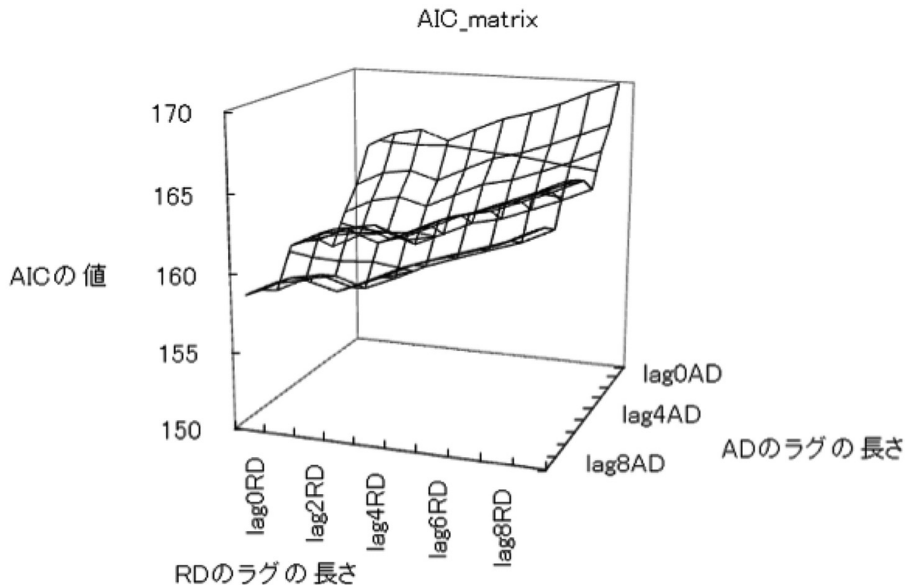
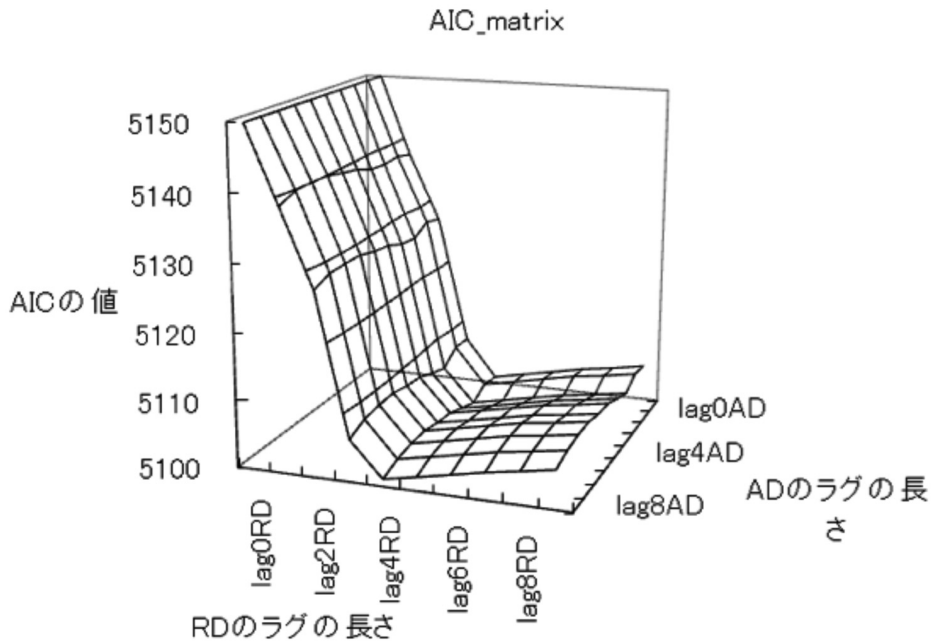


表 2 b : High IA グループの AIC の値

	lag0RD	lag1RD	lag2RD	lag3RD	lag4RD	lag5RD	lag6RD	lag7RD	lag8RD	lag9RD
lag0AD	5179.400	5137.372	5126.990	5107.000	5100.944	5101.941	5102.934	5103.933	5104.638	5105.500
lag1AD	5180.389	5138.043	5127.652	5107.161	5101.363	5102.354	5103.351	5104.350	5105.007	5105.857
lag2AD	5179.739	5137.703	5126.199	5105.226	5099.981	5100.955	5101.954	5102.954	5103.618	5104.387
lag3AD	5179.560	5137.904	5126.478	5106.040	5100.842	5101.812	5102.812	5103.811	5104.486	5105.254
lag4AD	5180.527	5138.904	5127.476	5107.040	5101.834	5102.803	5103.803	5104.802	5105.479	5106.249
lag5AD	5181.245	5139.364	5127.838	5107.338	5102.101	5103.055	5104.055	5105.053	5105.696	5106.447
lag6AD	5181.885	5139.960	5128.542	5107.967	5102.686	5103.639	5104.637	5105.636	5106.282	5107.053
lag7AD	5182.132	5140.062	5128.555	5107.846	5102.590	5103.554	5104.548	5105.547	5106.200	5106.985
lag8AD	5181.748	5139.884	5128.438	5107.504	5102.114	5103.077	5104.073	5105.071	5105.807	5106.582
lag9AD	5180.837	5138.749	5127.380	5106.310	5101.093	5102.068	5103.062	5104.057	5104.870	5105.725

図 1 b : High IA グループの AIC の値のグラフ



も継続するとは考えにくい。しかし、例えば我々は今でも 10 年前のテレビ CM を思い出すことができるが、そのように広告宣伝活動は消費者の意識に訴えかけることで、極めて潜在的な形ではあるが、より長期まで効果を継続させることが可能なのかもしれない。我々の結果はこのような広告宣伝投資の潜在的な効果を測定しているのかもしれない。

Low IA グループにおいて最小の AIC を与えるラグ変数の組み合わせは 7 期ラグ AD と 0 期ラグ RD であり、その時の AIC の値は 157.916 であった。従って、Low IA グループに関

する回帰式 (6) は  $L_{AD}=7$ ,  $L_{RD}=0$  のときに最適なモデルとなる。同様に、High IA グループでは  $L_{AD}=2$ ,  $L_{RD}=4$  のときに AIC は最小値 5099.981 をとり、この時に回帰式 (6) は最適なモデルとなる。

## (ii) 回帰係数の推定

この節では、前節で選択した最適なモデルに基づいて回帰係数の推定を試みる。表 1 b を見てわかる通り、AD, RD のラグ変数間には相当に強い相関があり、マルチコが発生していることが強く示唆される。マルチコの問題の対処法としては、相関の高い説明変数を回帰から落とす方法があるが、本研究では式 (6) にあるように元々の回帰分析モデル自体が多数のラグ変数を含むモデルであるため、この方法は実行できない。そこで我々は、リッジ回帰分析を行うことでこの問題に対処することにする (Hoerl and Kennard (1970))。リッジ回帰で推定されるパラメーターは、不偏性こそ失うものの、代わりに分散を小さくすることができ、また説明変数を回帰から落とす必要がないので、本研究にとっては非常に有効な対処法である。

リッジ回帰ではリッジパラメーター  $k$  を決定する必要がある。 $k=0$  の時、リッジ回帰は通常の最小二乗法 (Ordinary Least Squares; OLS) と同一になる。 $k$  が大きくなるほど推定値のバイアスは増大し、推定値の分散は小さくなる。 $k$  を大きくしていき、係数推定値がほとんど変化しなくなったところの  $k$  の値をリッジ回帰の分析結果とする。 $k$  の値の決定は、リッジトレースの図から判断する。

リッジトレースの図は図 2 a, 図 2 b に示されている。両図を見てみると、マルチコの問題がある AD, RD の係数推定値は  $k$  の値に敏感に反応しているが、マルチコの問題が発生していない経常利益、資本、定数項の係数推定値は極めて緩やかにしか変化していない。このことから、マルチコの問題がある説明変数の係数を推定する場合には、リッジ回帰は OLS よりも有効であると思われる。

図 2 a を見ると、Low IA グループでは、係数推定値が急速に収束していることが確認できる。本稿では、 $k=0.1$  をリッジ回帰の分析結果として表 3 a に示す。なお、表 3 a には、参考までに  $k=0$  (OLS) の分析結果も示してある。

Low IA グループの係数推定結果 (表 3 a) を見てみると、AD のラグが 7 期ラグと非常に長くなっている。これは、一つの解釈は、広告宣伝活動によって消費者の意識に与えた効果が 7 期先まで継続したと言うものであるが、各係数推定値は有意に推定されていないものが多い。また、 $\text{lag}0AD$  の係数推定値で測られる短期効果は -0.778 (OLS では -4.635) であるが、 $\text{lag}0AD$  から  $\text{lag}7AD$  までの係数推定値をすべて足し合わせた長期効果は 1.315 (OLS では 1.281) と正值になっている。このグループにおいて広告宣伝活動は長期的にみれば有効かもしれないが、ラグが非常に長く、係数推定値も有意でないものばかりなので、もっと慎重に判

図 2 a : Low IA グループのリッジトレース

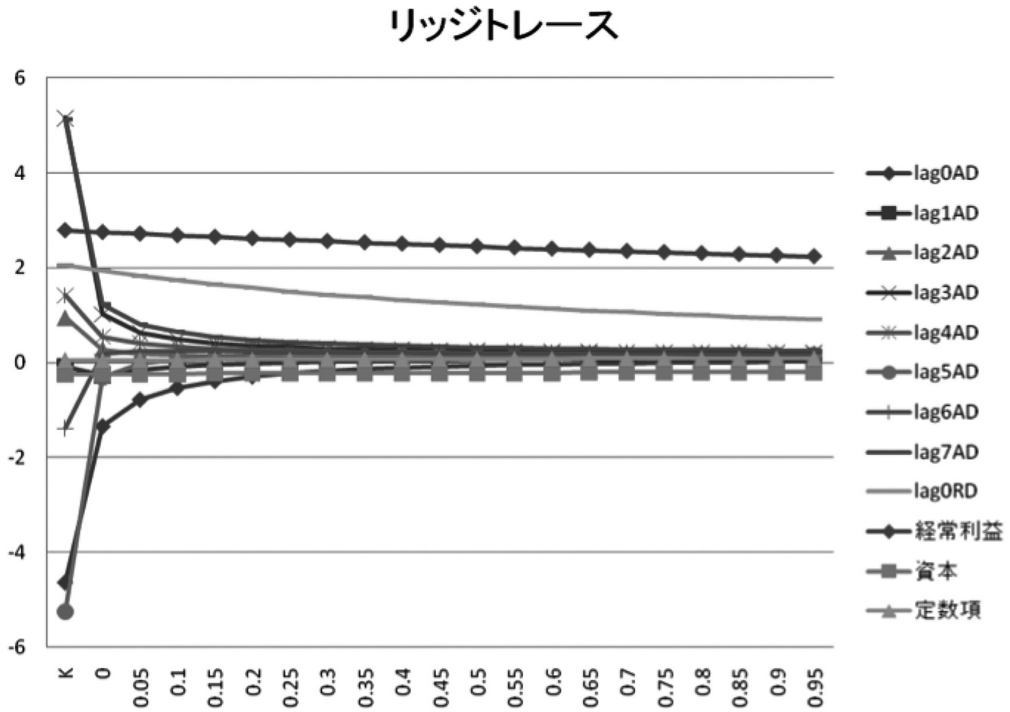


表 3 a : Low IA グループのリッジ回帰分析結果 (ダミー変数の係数は省略)

k=0(OLS)      Adj. R <sup>2</sup> = 0.572				k=0.1      Adj. R <sup>2</sup> = 0.571			
変数名	係数推定値	t 値	p 値	変数名	係数推定値	t 値	p 値
lag0AD	-4.635	-2.433	0.015	lag0AD	-0.778	-2.720	0.007
lag1AD	-0.088	-0.036	0.971	lag1AD	-0.164	-0.677	0.498
lag2AD	0.951	0.386	0.700	lag2AD	0.179	0.787	0.431
lag3AD	5.160	1.994	0.046	lag3AD	0.635	2.891	0.004
lag4AD	1.417	0.536	0.592	lag4AD	0.413	1.877	0.061
lag5AD	-5.260	-2.040	0.041	lag5AD	-0.031	-0.140	0.889
lag6AD	-1.387	-0.550	0.582	lag6AD	0.243	1.019	0.308
lag7AD	5.123	2.600	0.009	lag7AD	0.818	2.940	0.003
lag0RD	2.055	7.288	0.000	lag0RD	1.835	7.350	0.000
経常利益	2.795	22.727	0.000	経常利益	2.720	22.636	0.000
資本	-0.244	-17.731	0.000	資本	-0.237	-17.543	0.000
定数項	0.040	1.470	0.142	定数項	0.047	1.801	0.072

図2b: High IA グループのリッジトレース

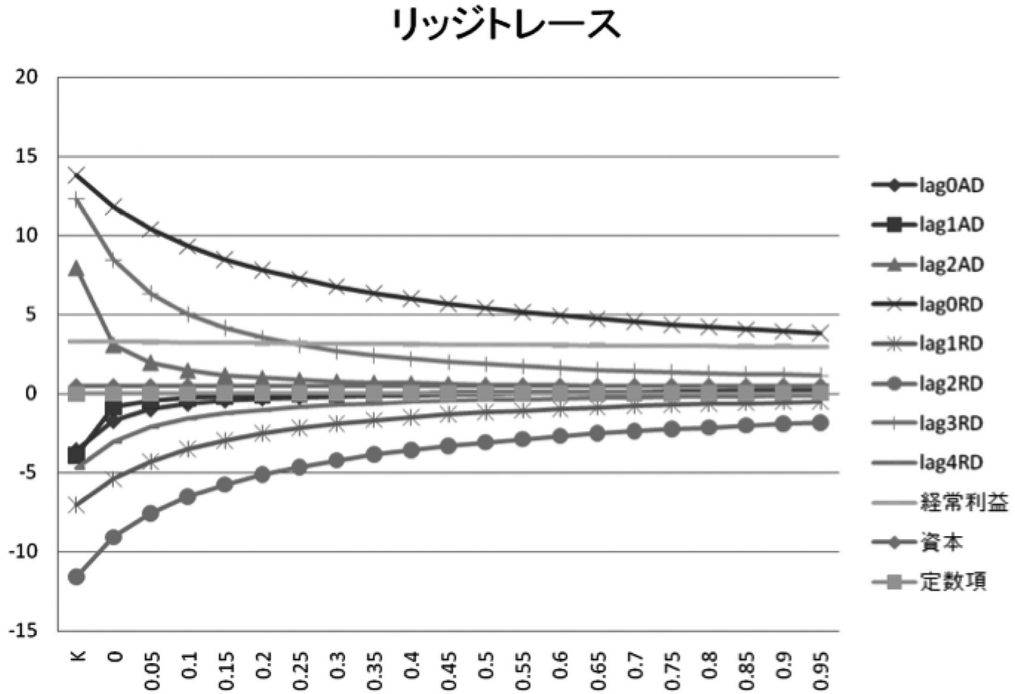


表3b: High IA グループのリッジ回帰分析結果 (ダミー変数の係数は省略)

k=0(OLS)      Adj. R <sup>2</sup> = 0.456				k=0.2      Adj. R <sup>2</sup> = 0.450			
変数名	係数推定値	t 値	p 値	変数名	係数推定値	t 値	p 値
lag0AD	-3.595	-1.004	0.316	lag0AD	-0.439	-0.877	0.381
lag1AD	-3.930	-0.780	0.435	lag1AD	-0.190	-0.506	0.613
lag2AD	7.958	2.175	0.030	lag2AD	1.185	2.413	0.016
lag0RD	13.830	12.562	0.000	lag0RD	8.508	12.615	0.000
lag1RD	-7.034	-4.714	0.000	lag1RD	-2.950	-4.140	0.000
lag2RD	-11.596	-7.626	0.000	lag2RD	-5.750	-7.972	0.000
lag3RD	12.271	7.366	0.000	lag3RD	4.145	5.878	0.000
lag4RD	-4.703	-3.523	0.000	lag4RD	-1.248	-1.783	0.075
経常利益	3.253	15.334	0.000	経常利益	3.197	15.342	0.000
資本	0.479	22.895	0.000	資本	0.484	26.154	0.000
定数項	0.003	0.049	0.961	定数項	0.004	0.063	0.949

断すべきかもしれない。

RD の最適ラグ長は 0 期であり，長期効果が観察されない。短期効果は 1.835（OLS では 2.055）であり，有意に推定されていることから，このグループでは，短期的ではあるが研究開発活動は有効に機能していると考えられる。

図 2 b を見ると，High IA グループでは，係数推定値の収束が Low IA のそれよりも緩やかになっている。このため， $k$  の決定は困難であるが，本研究では  $k = 0.2$  とし，これをリッジ回帰の分析結果として表 3 b に示す。

High IA グループの係数推定結果（表 3 b）を見てみると，AD のラグは 2 期であり，短期効果は -0.439（OLS では -3.595），長期効果は 0.556（OLS では 0.432）である。有意に推定されているのは lag2AD だけであり，このグループにおいても，広告宣伝活動は長期的にみれば有効かもしれないが，明快な結論を得ることは難しい。

RD のラグは 4 期まで続いており，研究開発投資の長期効果が観察される。これは，表 1 a で確認した通り，Low IA グループよりも High IA グループの方が研究開発投資の割合が大きく，研究開発投資を盛んに行っている企業では長期的研究も盛んに行われているからであろう。

ラグ変数をほぼすべての RD の係数は有意に推定されている。推定値を見てみると，当期 RD と 3 期ラグ RD の係数推定値が正で，他のラグの係数推定値は負となっている。RD の効果が負というのも解釈が難しいものではあるが，我々の研究モデルでは株式価格を基準にして無形資産価値を定義しているため，つまり，投資家は研究開発投資に対して，投資が行われた期とその 3 期後のみ肯定的な評価を行っていることになる。投資家が，研究開発投資を行った期に評価することは当然のことであり，また，3 期後に評価するのは，その頃になると実際に研究開発投資の成果が表れ，それを評価しているものと考えられる。

いずれにせよ，ほぼすべての係数が有意に推定されており，R&D の短期効果は 8.508（OLS では 13.830）であり，lag0RD から lag4RD までの係数推定値を全て足し合わせた長期効果は 2.704（OLS では 2.768）となることから，High IA グループにおいては，研究開発投資が無形資産価値形成に貢献していると判断できる。

両グループにおいて OLS とリッジ回帰の分析結果を比較すると，AD，RD の係数推定値が 0 に向かって収束していることがリッジ回帰より見て取れる。OLS では係数推定値の絶対値が極端に大きくなる傾向があるが，リッジ回帰ではそのような傾向は抑えられている。また，OLS とリッジ回帰とは個々の係数推定値は大きく異なるものの，長期効果はそれほど大きくは変化していないことも興味ある点である。

本節では係数の推定結果について議論を展開したが，この回帰分析には常にマルチコの問題が付きまとっていることに注意すべきである。この問題の対処として，我々は OLS ではなく



リッジ回帰分析で係数を推定した。我々は、OLSよりはリッジ回帰の方がより妥当な結論が得られると考えているが、それでもリッジ回帰でどこまでマルチコの問題に対処できているかは明らかではない。AD、RDの効果性についての分析には、式(6)のモデルでなく、もっと別のモデルを用いて分析する方がより妥当であろう。その意味で、本節の分析結果はあくまでも暫定的なものである。

#### 第4章 結論

我々は本研究において、R&Dと広告宣伝費が無形資産価値に与える効果の持続性を測定した。その中で、不十分な分析ではあるが、リッジ回帰を用いてR&Dと広告宣伝費のそれぞれの効果についても測定した。

分析の結果、無形資産を多く保有している企業では、R&Dの効果は3年後に現れ、全体では約4年間継続すること、それに対して、無形資産をあまり保有していない企業では、R&Dの効果は短期で終了してしまうことが判明した。

広告宣伝費の効果は比較的長期間持続するようであるが、その効果の程度はあまり明確でなかった。広告宣伝費の長期的効果があるとする我々の結論は、長期的効果はないとしたRavenscraft and Scherer(1982)やBublitz and Ettredge(1989)の結論とは異なっているが、これは広告宣伝費の長期効果が微弱であることに原因があるのかもしれない。

現在、会計制度に関する議論では、R&Dを資産計上すべきか否か、また仮に資産計上する場合に、その減価償却方法はどうか、などについて議論が行われている。本研究結果は、R&D投資の成果は支出から数年後になってようやく現れることを示唆しているが、このことは、R&Dにとって望ましい減価償却方法を考える一助となる。具体的には、R&D投資については、支出期から即座に減価償却を開始するのではなく、数年後その成果が明確になった段階で減価償却を開始するのが望ましいのかもしれない。もちろん、これは費用収益対応の原則のみから判断したことであり、他にも保守主義原則など考慮すべき要素は多く、実際の制度設計はもっと難しいものとなるだろう。

本研究の結果は、無形資産を貸借対照表上に表示すべきか否かという、会計学上の議論に対して重要な実証データを提供する。もし、広告宣伝投資や研究開発投資を無形資産として資産計上することを認める会計制度をつくる場合には、①どのような広告宣伝投資や研究開発投資に対して資産計上を認め、②何年で償却させるのか、を決定しなければならない。本研究の分析結果からは、①に対しては、研究開発投資に関しては、すべての企業に研究開発投資の資産計上を認めるべきではなく、無形資産を多く保有している企業に限定して資産計上を認めるべきであること、広告宣伝投資に関しては、現状では資産計上を認めるべきではないことが結論される。また②に対しては、研究開発投資に関しては4年程度で償却すべきであることが結



論される。

本研究では AIC を基準にして R&D と広告宣伝費の効果継続期間を測定した。図 1 a 及び図 1 b を見れば、R&D のラグに関しては、ラグを 1 期伸ばすごとに AIC の値は大きく変化していることが分かる。図 1 b では目盛の関係で R&D の 5 期以上のラグに関しては AIC の上昇が分かりにくい、表 2 b の数値を見れば AIC の上昇が確認できる。このことから、R&D に関してはかなり明確に効果の継続期間を求めることができ、また、マルチコの問題からあくまでも参考程度であるが、回帰分析も有意にパラメーターを推定できている。

しかし、広告宣伝費に関しては、ラグの長さとも AIC の値とも明確な関係が見られない。これは、広告宣伝投資では、非常に微弱な効果が長期間続くことが原因かもしれないが、明確な事はよく分からない。広告宣伝費の長期的効果については、もっと追加の検証が必要であろう。

また、本研究のモデルでは、ラグ変数間のマルチコを回避することができないことにも注意すべきである。マルチコに対処するためにリッジ回帰を行ったが、リッジ回帰で得られるのは偏りのある推定量であり、この方法でどこまで分析結果が改善されるかは明らかでない。パラメーターの推定結果については、参考程度に留めておくのが適切かもしれない。今後は、AIC だけを回帰モデル決定の基準とするのではなく、マルチコの問題まで考慮に入れられるような基準を模索することも有益であろう。

※本研究は、平成 21 年度科学研究費補助金（若手研究（B））（課題番号：21730360）の成果の一部である。

## 参考文献

- Bublitz, B. and M. Ettredge, 1989, The Information in Discretionary Outlays: Advertising, Research, and Development, *The Accounting Review* 64 (January) : 108-124.
- Chiao, C. and W. Hung, 2006, STOCK MARKET VALUATIONS OF R&D AND ELECTRONICS FIRMS DURING TAIWAN'S RECENT ECONOMIC TRANSITION, *The Developing Economies* XLIV-1: 53-78.
- Clark, K. B. and Z. Griliches, 1984, Productivity Growth and R&D at the Business Level: Results from the PIMS Data Base, in Griliches, Z., (ed.) , *R&D, Patents and Productivity*, The University of Chicago Press.
- Griliches, Z., 1980, Returns to Research and Development Expenditures in the Private Sector, in Kendrick, J. W. and B. N. Vaccara, (eds.) , *New Developments in Productivity Measurement and Analysis*, The University of Chicago Press.

- Hall, B., A. Jaffe, and M. Trajtenberg, 2005, Market Value and Patent Citations, *RAND Journal of Economics* 36, No.1, Spring, pp.16-38.
- Hoerl, A.E. and Kennard, R.W., 1970, Ridge Regression: Biased Estimation for Non-Orthogonal Problems, *Technometrics* 12, pp.55-82.
- Lev, B. and T. Sougiannis, 1996, The capitalization, amortization, and value-relevance of R&D, *Journal of Accounting and Economics* 21, pp.107-138.
- Nagaoka, Sadao, 2006, R&D and market value of Japanese firms in the 1990s, *Journal of the Japanese and International Economies* 20, pp.155-176.
- Ohlson, J., 1995, Earnings, Book Values and Dividends in Security Valuation, *Contemporary Accounting Research* 11: 661-687.
- Ravenscraft, D. and F. Scherer, 1982, The Lag Structure of Returns to Research and Development, *Applied Economics* 14, pp.603-620.
- Simon, J. and M. Sullivan, 1993, The Measurement and Determinants of Brand Equity: A Financial Approach, *Marketing Science* 12 (1) : 28-52.
- Sougiannis, T., 1994, The Accounting Based Valuation of Corporate R&D, *The Accounting Review* 69, No.1, pp.44-68.

# The Duration of Investments in Intangible Assets : An Empirical Study of Japanese Firms

Isamu OGATA

Yoshihiko TSUKUDA

In recent years, investments of intangible assets have become increasingly important. However, the present accounting system does not recognize that the investments are reported as intangible assets in a balance sheet. Thus, we researched the effectiveness and the duration of the investments in intangible assets (R&D (Research and Development) costs and advertisement costs) .

Results indicate that the R&D cost by only firm which has a lot of intangible assets is effective, for a duration of 4 years. Contrastively, we could not find any cost effectiveness for advertisements.

近年の企業経営において、研究開発費や広告宣伝費などの無形資産への投資がますます重要になりつつある。しかし、現行の会計制度のもとではこれらの投資を無形資産として資産計上することができず、これが財務諸表の有用性を低下させる一因となっている。そこで本研究では、日本企業を対象にして、研究開発費や広告宣伝費が無形資産価値に与える効果と継続期間について調査した。分析の結果、無形資産を多く保有している企業では、研究開発費が有効に機能しており、その効果の継続期間は4年程度であることが判明した。なお、広告宣伝費の効果について積極的な証拠は発見できなかった。

## 真田玉蔵坊文書と同文書目録

松 尾 剛 次

### はじめに

ここで文書目録を刊行する真田玉蔵坊文書は、羽黒山妻帯修験の頂点に立っていた真田玉蔵坊家に伝わった文書群である。真田玉蔵坊家は、承久元(一二二一)年に起こった承久の乱に際し、鎌倉幕府から羽黒山に所司代として遣わされた真田家久に始まるという<sup>1</sup>。

玉蔵坊文書は七一六点もある。そのほとんどは、一七—一九世紀の江戸時代の文書および冊子であるが、二点の中世文書(近世に書写された)が特に注目される。それらは、康暦二(一三八〇)年十一月一日付の「なかをく辺いのこほりのちしきとう々之事」(目録番号 2-136, 以下、番号のみ記す)と応永二五(一四一八)年九月四日付「二迫うくい沢木仏等先達之者之預ける分書上 写」(1-1)である。それらは、中世における霞(修験者の縄張り)支配のありようを伝える貴重な史料であり、別稿で紹介し考察を加えた<sup>2</sup>。

ところで、羽黒修験は、山上の別当宝前院以下三十二院に暮らす清僧修験と麓の手向の三六〇坊に暮らす妻帯修験とに分かれる<sup>3</sup>。真田玉蔵坊家は、手向の妻帯修験の代表者として、種々の特権と義務を負っていた。玉蔵坊文書からも、そのありようを窺うことができる。

### 第一章 妻帯修験の頂点に立つ真田玉蔵坊

真田玉蔵坊家の当主は、真田七郎左衛門、才次郎、金十郎、右門(中世は四郎左衛門とも)などと名乗り、羽黒修験の在庁・御師であった(1-43)。在庁は、羽黒山の守札発給権と宿坊に道者を宿泊させる権利を持ち、御師は、在庁の発行した守札を持って檀那廻をするとともに、道者の三山参詣を先達した<sup>4</sup>。

真田玉蔵坊家は、南岩手と北宮城の一带に霞という縄張りを有していた(2-147-2)ので、隔年で檀那巡りを行っていた(3-253)。

<sup>1</sup> 戸川安章『出羽修験の修行と生活』佼成出版、一九九三、五七頁。

<sup>2</sup> 拙稿「羽黒修験の中世史研究—新発見の中世史料を中心に—」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要 創刊号』、二〇〇五年。

<sup>3</sup> 戸川前掲『出羽修験の修行と生活』<前註(1)>三二頁。

<sup>4</sup> 戸川前掲『出羽修験の修行と生活』<前註(1)>二七頁。

證文之事

(印判) 一、奥州南部之内閉伊四拾八郷

同 大崎之内 遠島六拾六郷 石(越)ごち 石之森迄

同 葛西之内 小鹿三拾三郷，二ノ迫四十八郷

右者無残処，御師・在庁役

同 葛西之内 気仙 本吉 壱ノ迫 三ノ迫 無能

右無残處，在廳役先規之通相違有

間敷者也

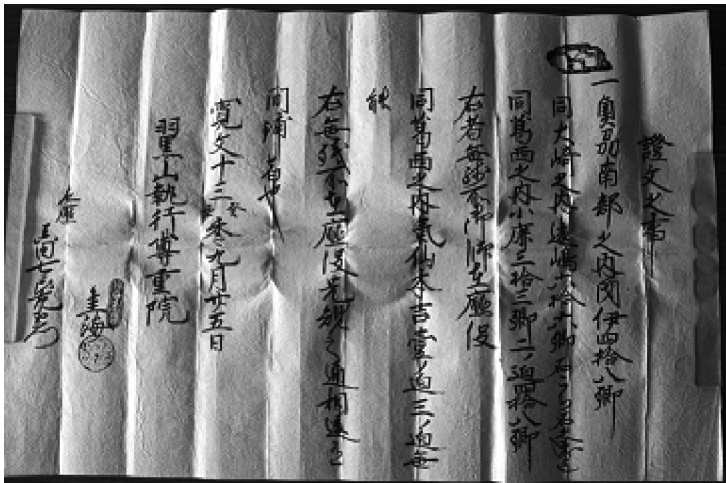
寛文十三癸丑 季九月廿五日

羽黒山執行尊重院

圭海 (印判)

在庁

真田七郎左衛門

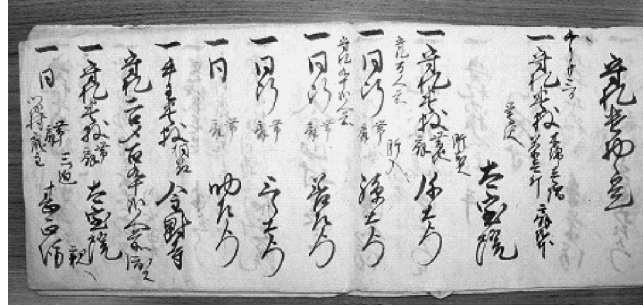


<2-147-2>

本史料(2-147-2)は、寛文十三(一六七三)年九月二十五日付で、羽黒山執行尊重院圭海が、在庁真田七郎左衛門に陸奥国内にある霞の権限(在庁役・御師役に区分される)を「先規のとおり」与えたものである。尊重院圭海は、将軍家継の生母、宝樹院増山氏の弟である<sup>5</sup>。

さらに、檀廻りの際の、宿場ごとの馬の用意や、檀那への守札とお土産物、それへの見返りにもらった金銀などについての記録が数多く遺されている。たとえば、次の史料(4-331)からは、真田氏が延宝二(一六七四)年九月に二ノ迫・小鹿に、檀那巡に参ったさいに、何をもつ

<sup>5</sup> 『系図纂要』6-726頁。



ていったかがわかる。守札のみならず、扇子や反物までもって行って、祈祷してやり、代わりにお金をもらうことになっていたことがわかり興味ぶかい。

(表紙)  
(一六七四)  
 延宝貳年  
 二之迫小鹿遺物之覚  
 寅ノ  
 九月廿四日

守札遺物之覚  
 九月廿三日

一、守札巻数 木綿巻端 扇式本茶壺斤

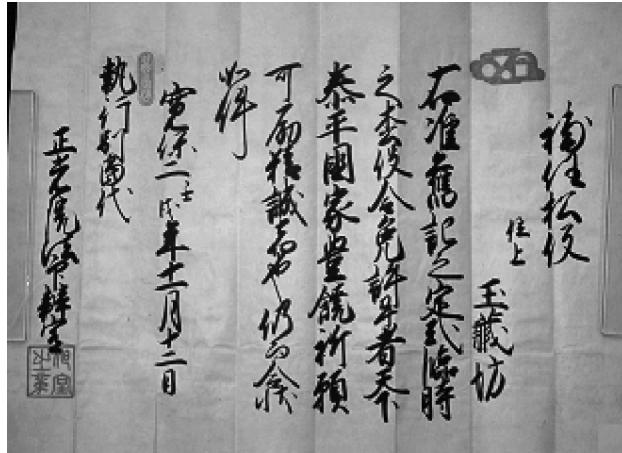
鶯沢太宝院

一、守札巻数 帯地、扇 肝煎 弥左衛門

(後略)

また、真田玉蔵坊家は、松例祭の主役ともいえる松聖が死去した場合は、その代理を務めることを義務付けられていたが、その臨時の松役勤仕関係の史料(1-50-2)などもある。

次の史料は、寛保二(一七四二)年十一月二日付、松役補任状(1-50-2)であるが、松聖役であった大門坊が重病になったことともなう補任で、「臨時之松役」とある。



補任松役

(朱印) 位上玉蔵坊

右准舊記之定式臨時

之松役令免許畢者天下

泰平國家豊饒祈願

可勵精誠者也，仍而令状

如件

寛保二壬戌年十一月十二日

執行別当代

正光院法印弁有（印判）

そうした修験者に関わる役割のみならず、羽黒山内の鉄砲改め役・宗門改め役・目付け役・代官役を担当していたく例えば、享保八（一七二三）年八月一三日「乍恐書付ヲ以奉願候状（近年病身ニ付役儀退職願）」>1-44）。それゆえ、鉄砲改役などに関する史料なども多い（例えば 1-64-2）。

## 第二章 政治権力との関係を知る史料

また、真田玉蔵坊文書には、当時の羽黒山を中心とした世俗権力との関係、たとえば、最上義光との関係を示すような史料までもある。

とくに、上の二点の文書は、慶長一七（一六一二）年六月四日付で出された最上義光発給文書である。横折り紙に最上義光の小黒印が押されている。すなわち、最上義光印判状である。

慶長一六（一六一一）・一七（一六一二）年に義光は庄内地方に検地を行い<sup>6</sup>、慶長一七





<玉蔵坊文書 2-137 (2) >



<玉蔵坊文書 2-140>

(一六一二) 年にいっせいに所領安堵 (保証) と新寄進 (寄付) を行ったが、それら二点も、それに関連したものである<sup>7</sup>。

八石四舛者，但半物成

附置候，於山中之

其役儀等不可存

如在候者也，仍如件

<sup>(一六一二)</sup>  
慶長十七年

六月四日出羽少将 (小黑印)

羽黒山執行御坊

<sup>6</sup> 『鶴岡市史 上巻』(鶴岡市役所，一九七四) 一八三頁。

<sup>7</sup> これらは、『荘内史料集 古代・中世史料 下巻』鶴岡市，二〇〇四，四三五頁に紹介されているが、日付や翻刻に誤謬がある。



この玉蔵坊文書 2-137 (2) は、羽黒山の執行 (か) に、八石四舛を寄付し、山中の管理などの役儀の執行を命じている。大きさは、縦 17.0\*横 52.4 センチである。

為扶持方七拾壺石

三斗七舛六合遣候

肝煎等之事不可

有油断候仍如件

(一六〇八)  
慶長十七年

六月四日出羽少将 (小黑印)

羽黒

藤左衛門

次郎左衛門

玄蕃

八郎左衛門

この 2-140 文書は、羽黒山配下の肝煎 (有力百姓) に対して、七拾壺石三斗七舛六合を扶持 (給分) として与えたものである。大きさは 17,2\*50.4 センチである。

宛名の藤左衛門らが肝煎であることは、慶長一三 (一六〇八) 年二月七日付けの年貢皆済状の宛名に肝煎藤左衛門と見え (1-2), 他の者も肝煎であろう。

---

<sup>8</sup> 『山形市史 史料編 1 最上氏関係史料』一九七三、二五七頁。

<sup>9</sup> 『山形県史古代中世史料 1』二一七頁。

## 最上義光慶長一七(一六一二)年発給文書

no	年月日	文書名	差出人	受取人	形態	典拠・参照	場所
1	慶長 17(1612)年 5月 9日	最上義光安堵状	最上義光	戸沢金左衛門	?	秋田藩家蔵文書	秋田市
2	慶長 17(1612)年 5月 9日	最上義光安堵状	最上義光	長山若狭	?	秋田藩家蔵文書	秋田市
3	慶長 17(1612)年 5月 9日	最上義光安堵状	最上義光	?	横折	鶏肋編所収文書(巻200)	鶴岡市
4	慶長 17(1612)年 5月 9日	最上義光安堵状	最上義光	市田五右衛門	横折	鶏肋編所収文書(巻200)	鶴岡市
5	慶長 17(1612)年 5月 9日	最上義光安堵状	最上義光	和田越中	?	鶏肋編所収文書(巻200)	鶴岡市
6	慶長 17(1612)年 5月 9日	最上義光安堵状	最上義光	和田左衛門	?	鶏肋編所収文書(巻200)	鶴岡市
7	慶長 17(1612)年 5月 9日	最上義光安堵状	最上義光	天津藤右衛門	?	大津文書, 小黑印	鶴岡市
8	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	河北一条八幡大夫	横折	一条八幡神社文書, 小黑印	飽海郡
9	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	下山添村八幡戸之内	横折カ	鶏肋編所収文書(巻51)	鶴岡市
10	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	櫛引東郷村河内権現掃部	横折カ	鶏肋編所収文書(巻51)	鶴岡市
11	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	金注連	横折カ	鶏肋編所収文書(巻51)	鶴岡市
12	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	金峰山学頭坊	横折カ	鶏肋編所収文書(巻51)	鶴岡市
13	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	庄内鶴岡常念寺	横折カ	鶏肋編所収文書(巻51)	鶴岡市
14	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	高安寺隠居円用院	横折カ	鶏肋編所収文書(巻51)	鶴岡市
15	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	高安寺	横折カ	鶏肋編所収文書(巻51)	鶴岡市
16	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	庄内鶴岡般若寺侍衣	横折カ	鶏肋編所収文書(巻51)	鶴岡市
17	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	藤島村法眼寺	?	鶏肋編所収文書(巻123)	鶴岡市
18	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	亀崎八幡別当	横折カ	鶏肋編所収文書(巻193)	鶴岡市
19	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	金峰山権現仏供免	横折	金峰山神社文書	鶴岡市
20	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	井岡村観音仏供料	横折	井岡寺文書, 小黑印	鶴岡市
21	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	井岡村学頭	横折	井岡寺文書, 小黑印	鶴岡市
22	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	井岡村积迦院	横折	井岡寺文書, 小黑印	鶴岡市
23	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	井岡村不退坊	横折	井岡寺文書, 小黑印	鶴岡市
24	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	井岡村威徳院	横折	井岡寺文書, 小黑印	鶴岡市
25	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	井岡村大学坊	横折	井岡寺文書, 小黑印	鶴岡市
26	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	井岡村門光坊	横折	井岡寺文書, 小黑印	鶴岡市
27	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	井岡村技林坊	横折	井岡寺文書, 小黑印	鶴岡市
28	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	鶴岡常念寺	横折カ	常念寺文書, 小黑印	鶴岡市
29	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	下田河八幡別当	横折カ	田川八幡神社, 小黑印	鶴岡市
30	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	田川湯村大日すわ大夫	横折カ	今野文書, 小黑印	鶴岡市
31	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	長泉寺	横折カ	長泉寺文書, 小黑印	鶴岡市
32	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	鶴岡四所之宮四所大夫	横折カ	四所宮文書, 小黑印	鶴岡市
33	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	播磨京田村勝伝寺	横折	斉藤文書, 小黑印	西田川郡
34	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	狩川村八幡大夫	横折カ	狩川八幡神社文書, 小黑印	東田川郡
35	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	庄内朝日八幡別当	横折カ	朝日文書, 小黑印	庄内
36	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	羽黒山	横折	玉蔵坊文書 2-137(2)	鶴岡市
37	慶長 17(1612)年 6月 4日	最上義光寄進状	最上義光	羽黒, 藤左衛門, 次郎左衛門, 玄蕃, 八郎左衛門	横折	玉蔵坊文書 2-140	鶴岡市

注 No.36・37 以外, 典拠は、『山形市史 史料編 1』による。

ところで、先の2-137(2)と2-140からは、多くのことがわかる。

表のように、慶長一七(一六一二)年五月九日付と六月四日付で、最上義光が三七通もの安堵状・寄進状を出している。いずれも庄内と由利郡の寺社・武士・肝煎(百姓)らに対してであり、慶長一六(一六一一)年に実施した検地(土地の面積・種類・年貢高・耕作人などの調査)の結果を踏まえたものである。これら玉蔵坊文書二点も、それら三七通の内の二点である。

従来は、最上義光が多数の寺社に寄進していることから、義光は信仰心が篤かったとされる。たしかに、他の史料から、最上義光が篤い信仰心を有していたことはいえるが、慶長一七年に一斉に安堵・寄付したのは、義光の信仰心によるというよりも、前年の検地を踏まえた、庄内支配の確立のためであったと考えられる。

現存するのは、三七通であるが、おそらく、大量に発給されたであろう。そのことは、横折り紙に、小黒印という押しやすい印判を使っていることにも現れている。小黒印自体は、天正九(一五八一)年九月一二日付知行宛行状(卯鶴宛てに安藤九郎成敗の地を宛行っている<sup>8)</sup>)で使用しているが、用紙は縦紙である。

それゆえ、義光の横折り紙に小黒印の文書が1点でも遺っていたとすれば、おそらく同時に数多くの同様の文書が発給されたと推測される。たとえば、山形市内の常念寺には、慶長一六(一六一一)年五月二二日付けの最上義光の横折り紙に小黒印の印判状が遺っており<sup>9)</sup>、やはり村山地区にも慶長一六年五月二二日付けで同様の印判状が多数出されたと推測される。

すなわち、義光の横折り紙に、小黒印の印判状は、すぐれて行政的な文書と推測される。このように、義光文書の世界を理解するうえでも、最上氏の庄内支配の画期を理解するうえでも、それら2点の文書は貴重である。

## おわりに

以上のように、玉蔵坊文書は、当時の修験世界のみならず政治情勢も生き生きと伝わってくる史料群である。次頁以降で目録の翻刻を行う。

なお、本目録作成にあたって、鶴岡市立図書館郷土資料室のみなさんには大変お世話になった。また、星野正紘氏にも感謝の意を表します。さらに、田中大輔・菅原清華・福士瑛希・本間育美ほかのゼミ生諸君の協力もえた。

本研究は財団法人情報社会学研究所よりいただいた「山形県内アーカイブズの構築」(研究代表 松尾剛次)に対する奨学寄附金(平成21年度)の成果である。



羽黒山真田玉蔵坊文書目録

新番号	史料名	年代	差出人
玉-1-1	二迫うくい沢木仏等先達之者之預ける分書上 写	応永 25(1418)年 9月 4日	真田某
玉-1-2	小経田村年貢皆済につき請受証	慶長 13(1608)年 3月 7日	下対馬守
玉-1-3-1	古例定之御証文包紙	慶長 7(1602)年 7月 1日	
玉-1-3-2	古例定之事(松聖之事他)	慶長 7(1602)年 7月 1日	寶善坊職宥源
玉-1-3-3	包紙(寶善坊有源法印様御筆下対馬守様御筆四通入)		
玉-1-4	小経田村年貢皆済につき請取証文	慶長 9(1604)年 1月 28日	下対馬守(印)
玉-1-5-1	小経田村年貢皆済につき請取証文	慶長 7(1602)年 12月 28日	執行宥源
玉-1-5-2	包紙	正徳 5(1715)年カ	真田久武
玉-1-6	最上口大井沢村真言宗大日寺由緒(写)	慶長 15(1610)年 12月 朔日	玄円坊沙弥
玉-1-7	條々(宝善坊職二付規定)写	慶長 19(1614)年 7月 18日	最上家親
玉-1-8	小経田村年貢皆済につき請取証文	元和 3(1617)年 12月 28日	寶善坊宥俊
玉-1-9	徳川家康公七拾五ヶ条之事(写)	元和 4(1618)年 4月 17日	徳川家康
玉-1-10	小経田村年貢米皆済につき請取証文	寛永 7(1630)年 12月 27日	别当宝善院(天宥)
玉-1-11	小経田村年貢米皆済につき請取証文	寛永 11(1634)年 12月 28日	羽黒山別当寶善坊
玉-1-12	小経田村年貢皆済につき請取証文	寛永 3(1626)年 12月 27日	别当宝善坊(天宥)
玉-1-13	羽黒山寂光寺太業免許状	正保 3(1646)年 6月 2日	天宥
玉-1-14	朱印状(知行安堵状)写	寛文 5(1665)年 7月 11日	徳川家綱
玉-1-15	朱印状(知行安堵状)写	寛文 5(1665)年 7月 11日	徳川家綱カ
玉-1-16	御進物帳写	寛文 5(1665)年 9月	
玉-1-17	羽黒山執行代々系図	延宝 2(1674)年秋	浄正房清海
玉-1-18	米借用状	延宝 9(1681)年 4月 9日	惣侍院, 真田七郎左衛門, 正重坊, 桜林坊, 上之坊, 安養坊, 鶴ヶ岡宿加判宇治勘助, 山田四郎左衛門, 取次北黒七左衛門
玉-1-19	御本社御破損惣入目勘定目録	延宝 9(1681)年 10月 28日	石井四郎兵衛, 他十三名
玉-1-20	荒沢橋御普請入目(用)勘定目録	天和 2(1682)年 6月 3日	石井七兵衛, 真田七郎左衛門他五名
玉-1-21	定	貞享元(1684)年 7月 4日	淡路, 他六名
玉-1-22	朱印状(知行安堵状)写	貞享 2(1685)年 6月 11日	徳川綱吉
玉-1-23	覚(御田地御差上覚書)後欠	貞享 3(1686)年 より 28年	
玉-1-24	鉄砲持主村付相改帳	貞享 5(1688)年 4月	羽黒山番主和合院, 年行事南流院, 般若院, 鉄砲吟味役人 桜林坊, 真田右門
玉-1-25	御改付書上ヶ申事(旦那場二通ノ證文写差上候節控)	元禄 2(1689)年 1月 25日	真田右門
玉-1-26	絵図(仙台北部沿岸図)	元禄 6(1693)年 9月 22日	本町清左衛門
玉-1-27	南部閉伊ノ内先達村付之覚	元禄 7(1694)年 7月 6日	真田在廳
玉-1-28-1	包紙		真田七郎左衛門永隆
玉-1-28-2	寶藏坊先祖書之事	元禄 8(1695)年 7月 18日	寶藏坊, 他二名
玉-1-29-1	包紙	元禄 8(1695)年	永忠
玉-1-29-2	包紙		
玉-1-30	請取申證文之事(鉄砲改に付)	元禄 14(1701)年 1月 8日	丸岡御領中村ノ佐藤十左衛門
玉-1-31	覚(道者奪取ニ付禁止之布達)	元禄 15(1702)年 6月	

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
木仏	状	1		32.5*62.5	
肝煎藤左衛門	状	1		26.2*17.3	
	状	1		65.2*47.2	
玉蔵坊真田七郎左衛門	状	1	古例定, 松聖, 松役神事, 入峯, 豆腐, 寶善坊	31.8*46	
	状	1	寶善坊有源法印様御筆下対馬守様御筆四通入, 宥源顔アリ	29.5*37.3	
肝煎さつま弁	状	1	小京田村上成御年貢九石六斗七升五合皆済	27.2*13.8	
肝煎藤左衛門	状	1	小京田村年貢百十三石五斗	24.8*24.5	
	状	1	祖父真田金重郎, 櫛引大鳥村, 三浦九郎右衛門, 正徳五年六月, 真田久武	40*29.7	
	状	1	最上口大井沢村真言宗大日寺開山道智上人, 羽黒山曼陀羅堂, 福正寺良山, 二世	24.2*34.3	
宝前坊執行有源	状	1	羽黒山手向, 善蔵坊, 寶善坊, まとう村	29.7*38	
肝煎藤左衛門	状	1	小京田村年貢米百八十六石六斗四升九合	35.2*26	
	冊	1	家康公, 天下太平	12.4*34.3	
肝煎藤左衛門	状	1	小経田村年貢百八十六石六斗四升九合, 本符之定納, 七拾五石七斗五升, 出目之定納, 拾八石九斗參升七合五夕ハ当引目, 都合式百四拾參石四斗六升一合五夕	33.6*15.7	
肝煎彦八郎	状	1	小経田村年貢百八十六石六斗四升九合, 本符之定納, 七拾五石七斗五升, 出目之定納, 拾八石九斗三升七合五夕ハ当引目, 都合式百四拾三石四斗六升一合五夕	34*21.7	
肝煎藤左衛門	状	1	小経田村年貢百八十六石六斗四升九合	34.1*23.1	
正順坊	状	1	寂光寺太業, 正順坊	36.6*49.5	
羽黒山権現社領	状	1	嚴有院様御朱印, 羽黒山社領千五百石餘事	29*38	
	状	1	嚴有院様御朱印, 羽黒山社領千五百石餘事	31.2*41	
	冊	1	御守板, 牛王, 殿様, 若殿様	14.9*36.2	
	状	1	羽黒山大先達華蔵院法印有尊附弟, 浄正房清海, 永禄七年六月権大僧都正法印永慶, 密法伝持血脈	29.8*346.3	
御奉行所	状	1	拝借仕御米之事(147 俵御坂米), 手向町中	30.5*42.6	裏に貸渡状あり, 表・裏ともに破棄の×印あり
	状	1	羽黒権現本堂修復入目, 惣合金百七拾八兩一分錢八拾一貫七百九拾文	29.4*170.3	
	状	1	御本社御内陣に納め申し候控	29.6*106.1	
	状	1	一, 羽黒山山伏, 於住居本山之霞場者可受本山年行事支配事	33*89.3	
羽黒山権現社領	状	1	常憲院様御朱印, 羽黒山社領千五百石餘事	29.3*37.1	
	状	1	百六石高, 藤兵衛	29.3*236.0	
野沢喜六郎 角田新平	冊	1	今度鉄砲御改就被仰付候羽黒山寺院并衆徒社領鉄砲持主村付相改申上候事	30.5*20	
御奉行所	状	1	旦那場, 南部他	32.5*45	
	状	1	金華山	87.8*117.5	
和光坊	状	1	南部閉伊ノ内先達村付之覚, 岩泉村, 他二十四ヶ村	30.3*39.7	
	状	1	代々勅書書上之草稿	33*13.1	
羽黒山御役所	状	1	寶蔵坊	28.9*74.3	
	上紙袋	1	南部旦那場	25.7*16.1	
	上紙袋	1	仙台牡鹿郡, 大肝煎回状	26*32	
羽黒山御役所	状	1	羽黒山権現様, 鉄砲	29.6*24.9	
	状	1	道者, 山形, 鶴岡, 引導	32.3*159	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-1-32	申渡事(松聖之規定)	元禄 17(1704)年 1 月 27 日	理善院
玉-1-33	定・請状	宝永 4(1707)年 6 月 7 日	小関定衛門, 他二名/俊京坊, 六位坊, 修学坊, 常行坊, 東蔵坊, 現正坊, 福蔵坊, 泉養坊, 弥勒坊, 竹之坊, 大門坊, 毎門坊
玉-1-34	鉄砲御改ニ付申上状	宝永 8(1711)年 4 月	羽黒山看主智妙院, 年行事在江戸経堂院, 同能林院, 真田七郎左衛門
玉-1-35	申渡覚(年末の行事書上)	正徳 2(1712)年 12 月 25 日	林光院真田七郎左衛門
玉-1-36	御三ヶ領中人川代山見分之上用水林中分御被給之品々承知仕候上為取替証文之事	享保 20(1735)年 4 月 25 日	手向村組頭大聖坊, 以下 46 名
玉-1-37	朱印状(知行安堵状)写	享保 3(1718)年 7 月 11 日	徳川吉宗
玉-1-38	小経田村肝煎太郎兵衛欠落仕候ニ付書付を以御訴訟申上候事(書上の御請書)写し	享保 4(1719)年 5 月	小経田村肝煎太郎兵衛, 他 22 名
玉-1-39	松役之事 写し	享保 4(1719)年 7 月 18 日	羽黒山寂光大先達智恵院堅者法印忍度
玉-1-40	鉄砲御改ニ付書上證文	享保 5(1720)年 3 月	羽黒山別當代施徳院/年行事正善院, 義本院/改役人真田七郎左衛門
玉-1-41	御郡中寺社領写	享保 5(1720)年 6 月 吉日	
玉-1-42	御郡中寺社領写	享保 5(1720)年 6 月 吉日	
玉-1-43	真田七郎左衛門由緒記	享保 7(1722)年 2 月 日	玉蔵坊職真田七郎左衛門久武
玉-1-44	乍恐書付ヲ以奉願候状(近年病身ニ付役儀退職願)	享保 8(1723)年 8 月 13 日	真田七郎左衛門
玉-1-45	乍恐書付ヲ以奉願候状(入会山出入一件控)	享保 12(1727)年 4 月 15 日	名主・組頭・百姓代
玉-1-46	駕籠訴出入(遠島御免) <折紙>	享保 15(1730)年 1 月 17 日	山本軍治
玉-1-47	覚(入会地境一件ニ付着)	享保 19(1734)年 10 月 20 日	三ヶ領村々役人
玉-1-48	北之院覚書(写)	享保 20(1735)年カ	
玉-1-49	覚(金銀引替ニ付触書)	元文元(1736)年 5 月	覚王院, 願王院
玉-1-50-1	包紙		
玉-1-50-2	松役補任状	寛保 2(1742)年 11 月 12 日	執行別当代正光院法印弁宥
玉-1-51	口上書を以申上候状(松聖死去ニ付)	寛保 2(1742)年 11 月 9 日	玉蔵坊
玉-1-52	以書付奉願候状(松聖證文の儀ニ付)	寛保 2(1742)年 12 月 25 日	玉蔵坊
玉-1-53	乍恐以書付奉願候状(松聖死去の為拙者松役行法ニ付)	寛保 2(1742)年 11 月 7 日	玉蔵坊, 祐長坊
玉-1-54	覚書(今度御国廻ニ付)	延享 3(1746)年 3 月	
玉-1-55	条々(山内掟覚書)	延享 3(1746)年 3 月	
玉-1-56	御上申手形之事(朱印人足 8 人朱印伝馬 10 疋他差出に付)	延享 3(1746)年 5 月 6 日	手向本町名主金剛坊, 円宗坊
玉-1-57	御書付申上候状(巡見使通行ニ付掟書写)	延享 3(1746)年 5 月	円定坊, 他七名
玉-1-58	乍恐以書付願申上状(代官役赦免願)	寛延 4(1751)年 11 月 12 日	真田外記
玉-1-59-1	包紙		
玉-1-59-2	乍恐以書付願申上状(本社再建勸化願)	宝暦 7(1757)年 10 月	桜本坊, 以下 28 名
玉-1-60	無量院山麓目付役補任状案	宝暦 8(1758)年 10 月	執行別当代醫王院
玉-1-61-1	包紙		
玉-1-61-2	入峰次第覚書(写)	明和 2(1765)年 7 月 28 日	別当代智願院
玉-1-62	乍恐以書付奉願候状(真田兵庫旦那場跡目相統願上写)	明和 6(1769)年 2 月	真田兵庫
玉-1-63-1	包紙		
玉-1-63-2	松役補任状	明和 7(1770)年 11 月 6 日	執行別当代戒光院法印亮豊
玉-1-64-1	包紙		
玉-1-64-2	指上申一札(鉄砲打ちニ付説状文)	安永 2(1773)年 5 月 29 日	五郎助, 長慶坊, 長伝坊, 儀兵衛, 金剛坊, 元右衛門
玉-1-65	指上申一札写(鉄砲改に付)	安永 2(1773)年 5 月 29 日	五郎助, 他二名
玉-1-66-1	包紙		
玉-1-66-2	松役補任状	安永 3(1774)年 11 月 3 日	執行別当代戒光院法印亮豊



受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
松聖	状	1	松聖, 勸進, 続松, 宥俊	32.7*123.1	
山先達頭中, 惣先達中/真田七郎左衛門, 円成院	状	1	山内掟御請書控え, 大乘院, 道者, 旦那場免許, 清水大石田, 東叡山	30*333.3	宝永4(1703)年5月28日付の定とそれへの請状
鶴岡寺社御役所阿部惣内, 野沢与一左衛門	状	1	鉄砲,	30.7*71.2	
両聖(自坊, 正善坊)	状	1	大晦日之夜之御神事	29.1*37.6	
	状	1	笹川	29.5*152	
出羽国飽海郡庄内羽黒山権現社領	状	1	將軍様御朱印, 羽黒山社領千五百石餘事	29.1*38.1	
御代官所	状	1	小経田村肝煎太郎兵衛欠落仕候ニ付書付を以御訴訟申上候事	30.2*191.9	
文殊坊	状	1	松役之事	23.6*33.2	
鶴岡寺社御役所竹内八郎右衛門・服部吉兵衛	状	1	鉄砲	31.6*84.4	
	状	1	御朱印	14.5*19.3	
	状	1	御朱印	14.9*22.5	
	状	1	玉蔵坊永順	31.9*160.7	
性源院	状	1	宗門人別, 鉄砲改役, 目付役, 代官役,	32.2*75.3	
大山御役所	状	1	酒井左衛門尉様, 増川山	29.5*37.4	
真田七郎左衛門	状	1	東林坊	31.9*42.8	
右中人衆当所	状	1	入会山	29.8*112.9	
	状	1	天宥, 念仏堂, 北之院	28.3*48.7	
	状	1	金銀改作	29.5*75.4	
	状	1		50.8*37	
玉蔵坊	状	1	補任松役, 臨時之松役	37.2*51.2	
御役所	状	1	松聖, 病死, 金蔵坊兼真田式部, 大門坊	29.4*54.1	
両御代官所	状	1	松聖	29*75.2	
御役所	状	1	松聖, 大林坊, 不幸, 松役, 修験道, 鶴ヶ岡松山	32.6*84.4	
	状	1	泊屋	24.2*34.2	
	状	1	法度, 男女色道近世之事	24.4*34.2	
竹中源左衛門, 大村半右衛門, 奥村治郎兵衛	状	1	御朱印, 手向,	29.0*36.8	
両御代官	状	1	御巡見, 神路ヶ坂, 中之坂	29.2*129.1	
生田忠助他二名	状	1	重病, 家督	33.0*44.0	
	状	1		30.7*28.5	
醫王院	状	1	当山本社大破, 再建	24.0*85.6	
諸役人中, 惣家来中, 恩顧之者, 町並惣中	状	1	目付役之無量院	28.8*37.4	
			光林坊, 真田外記	22.9*32.6	
			真田外記, 光林坊, 入峯之故例, 和合院	17.3*131.4	
御役所	状	1	親外記病死, 旦那場, 月山王子	33.2*44.2	
	状	1	補任松役, 位上玉蔵坊	52.2*36.3	
玉蔵坊	状	1	補任松役, 位上玉蔵坊, 臨時之松役	36.3*52.5	
	状	1	五郎助証文	36.8*29.6	
真田七郎左衛門尉	状	1	竹筒	28.7*37.7	
真田七郎左衛門	状	1	竹筒	29.1*38.1	
	状	1	補任松役, 位上玉蔵坊	50.4*39.0	
玉蔵坊	状	1	補任松役, 位上玉蔵坊, 臨時之松役	36.0*52.4	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-1-67-1	包紙		
玉-1-67-2	仙台牡鹿郡旦那場檀廻山先達松之坊大肝煎衆より御廻文	天明元(1781)年閏5月19日	丹羽了吉, 他二十一名
玉-1-68	乍恐奉願上候状(南部領檀那場安堵願)	天明7(1787)年9月	羽黒山御師真田在庁
玉-1-69-1	包紙		
玉-1-69-2	大業補任状	寛政11(1799)年10月1日	執行別当代篤行院法印義研
玉-1-70	乍恐以書付奉願上候状下書(継目安堵願書)	文化元(1804)年9月日	真田外記
玉-1-71-1	包紙		
玉-1-71-2	印鑑差出状	文化4(1807)年10月	羽州羽黒山別当代役人宮田平右衛門, 勝木友右衛門, 真田外記, 栄昌院,
玉-1-72	月山行者小屋目録	文化5(1808)年11月15日	大黒坊
玉-1-73	乍恐書付を以奉願上状(大黒院先祖之儀)(月山行者小屋相統願)	文化5(1808)年正月	真田七郎左衛門, 長伝坊, 清右衛門
玉-1-74	乍恐以書付奉願上候状(大黒坊相統ニ付)(月山行者小屋相統願)	文化5(1808)年11月	真田七郎左衛門, 長伝坊
玉-1-75	覚	文化10(1813)年10月	大黒坊
玉-1-76	御恩分調ニ付書上	文化12(1815)年2月	御院代普明院, 家老真田外記, 代官役吉祥院, 真田利兵衛, 目付役平井覚弥,
玉-1-77	包紙	文化13(1816)年5月24日	
玉-1-78-1	包紙		
玉-1-78-2	檀那場免許状	文化13(1816)年8月18日	大僧都覚諱
玉-1-79	差定状(松聖仕法書)	文政6(1823)年12月	玉蔵坊永隆
玉-1-80-1	包紙		
玉-1-80-2	松役補任状	天保4(1833)年10月29日	住楞伽院大僧都山海
玉-1-81-1	包紙		
玉-1-81-2	御祈祷呪願文	天保4(1833)年10月	玉蔵坊永良
玉-1-82-1	法名状	嘉永4(1851)年7月	求道考
玉-1-82-2	法名状		
玉-1-82-3	礼紙カ		
玉-1-83	花押撰定状	嘉永6(1853)年10月吉日	澄海
玉-1-84-1	包紙		
玉-1-84-2	大業補任状	安政3(1856)年10月15日	海龍王院大僧都澄海
玉-1-84-3	紙		
玉-1-85	券文(金50兩借用状)	安政3(1856)年12月	借主 真田七郎左衛門, 加印吉祥坊, 加印 芳賀治郎左衛門
玉-1-86-1	包紙		
玉-1-86-2	書翰(真田在庁檀廻に付御案内下され度)	安政5(1858)年10月	大肝入平塚源兵衛
玉-1-87	書状(真田在庁檀廻に付書状)	安政5(1858)年10月	大肝入長坂平左衛門
玉-1-88-1	包紙		
玉-1-88-2	絵圖(御曲輪之圖并御殿内之圖)	文久元西(1861)年5月上旬	
玉-1-88-3	絵圖(御曲輪之圖并御殿内之圖)	文久元西(1861)年5月上旬	
玉-1-89-1	包紙		
玉-1-89-2	念書	文久2(1862)年9月	真受院権僧正
玉-1-90	券文(金五兩借用状)	文久2(1862)年極(12)月	真田新七郎, 芳賀治郎左衛門, 池野養弥
玉-1-91-1	包紙		
玉-1-91-2	大業補任状	慶応3(1867)年5月1日	別当執行権僧正官田
玉-1-92	乍恐書付を以奉願上状(役儀退職願)	寅年2月5日	真田七郎左衛門
玉-1-93	書状	2月13日	尊重院玄海
玉-1-94	七郎左衛門役儀取上に付書状	2月14日	北之院
玉-1-95	松聖宿坊之儀ニ付書状	2月27日	年行事儀本院, 同断正善院
玉-1-96-1	包紙		

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	状	1	仙台牡鹿郡旦那場, 檀廻山先達松之坊	66.9*32.2	
	状	1	真田在庁	15.1*93.0	
寺社御奉行所	状	1	祈祷, 伝馬	33.6*153.7	
	状	1	補任太業, 玉泉坊	49.9*38.2	
玉泉坊	状	1	補任太業, 玉泉坊	39.1*51.9	
栄昌院, 勝木友右衛門	状	1	栄助, 継目安堵	28.7*36.3	
	状	1	羽州羽黒山御師, 真田在庁	41.0*30.2	
	状	1	印鑑, 羽黒山別当, 当山本社再建	33.1*44.8	
勝木友右衛門, 栄昌院	状	1	扇子, 御樽, 御禮録	32.8*44.8	
御役所	状	1	大黒坊, 月山行者小屋	33.3*93.9	
御代官所	状	1	大黒坊, 跡式相続, 行者小屋	29.0*33.0	
勝木門弥, 三光坊	状	1	月山行者小屋安堵目録所持之事, 時納戸栄昌院, 勝木友右衛門	24.5*32.9	
	状	1	御恩分, 庄蔵院	15.5*21.8	
	状	1	時役人書付, 御家老真田外記永忠, 正光院覚仙, 御代官, 吉祥院 真田利兵衛, 大目付 平井寛弥, 御恩分年行事真田左衛門永隆, 勝木門弥, 大荘蔵院大僧都覚諄御代	24.5*21.8	包紙だが, 当時の別当配下の役人がわかる。
	状	1	免許状, 福圓院	53.0*38.6	
福圓院	状	1	奥州南部之内遠野拾二郷, 御師役	38.6*52.1	
	状	1	久運坊, 角野坊, 教任坊, 定円坊, 長傳坊	33.0*44.6	
	状	1	補任松役, 玉蔵坊	53.0*32.9	
玉蔵坊	状	1	補任松役, 位上玉蔵坊, 臨時之松役	38.5*52.5	
	状	1	御祈禱呪願文, 永良	45.0*31.2	
	状	1	天下泰平(永良十八歳)	33.3*45.1	
真田務永起	状	1		36.2*49.8	
	状	1	真田務, 永晁	17.9*7.0	
	状	1		14.0*23.9	
真田務	状	1	花押, 永起	36.6*49.7	
	状	1	補任大業, 大蔵坊	52.7*40.7	
大蔵坊	状	1	上川代村, 隆信院	40.9*52.7	
	状	1		17.3*13.6	
御勘定所	状	1	金五十両	28.9*37.1	
	状	1	添翰	27.2*28.4	
肝入治三郎他 13 名	状	1	壇廻	15.9*108.9	
十八成組肝煎衆	状	1	真田在庁	16.1*59.5	
	上紙袋	1	御曲輪之圖壹枚, 御殿内之圖壹枚	32.6*19.7	
	状	1	真田七郎左衛門什物	54.4*74.7	
	状	1	真田七郎左衛門什物	52.8*72.5	
	状	1	念書, 是心房	37.0*28.4	
真田新七郎	状	1	松聖勸進	29.0*37.8	
御隠殿御納戸衆中	状	1	金五両, 年一割	28.8*36.9	
	状	1	補任大業, 少納言	53.4*39.9	
花蔵院弟子少納言	状	1	大業	40.4*51.9	
性源院	状	1	病身	30.9*39.8	
自証院, 真田七郎左衛門	状	1	金子二百疋	37.6*52.0	
真田七郎左衛門	状	1	恵成房	15.0*60.2	
林光院, 真田七郎左衛門	状	1	松聖宿坊	32.8*43.7	
	状	1	追加	32.0*43.6	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-1-96-2	追加(勤方ニ付)	弘化 5(1848)年 2 月	海龍王院
玉-1-97	(檀那場別当代村名并肝入・初穂錢書上) (前後欠)	3 月 14 日	
玉-1-98	(盛岡城下檀廻ニ付申入書)	(寛永 8 [1631] カ) 辛未 3 月 14 日	真田在廳俊永
玉-1-99	口上(鉄砲證文の件)	3 月 15 日	生田忠介
玉-1-100-1	生田忠介書状(鉄砲證文のこと)	3 月 19 日	生田忠介
玉-1-100-2	覚土代	3 月 19 日	真田七郎左衛門
玉-2-101	生田忠助書状(鉄砲證文差上の件につき)	巳年 3 月 22 日	生田忠助
玉-2-102	羽黒山鉄砲覚(旬の鉄砲の筒・口・台の覚 書)	3 月 24 日	
玉-2-103-1	包紙		
玉-2-103-2	書状断簡(真田在庁檀廻に当り当檀中困窮 に付書状)	3 月 29 日	新田目佐兵衛道昌, 服部七左衛 門保実
玉-2-103-3	書状断簡(真田在庁檀廻に当り当檀中困窮 に付書状)	3 月 29 日	新田目佐兵衛道昌, 服部七左衛 門保実
玉-2-103-4	書状断簡(真田在庁檀廻に当り当檀中困窮 に付書状)	3 月 29 日	新田目佐兵衛道昌, 服部七左衛 門保実
玉-2-104	口上(巡見使羽黒へ來駕ニ付人馬提出之事)	寅 4 月 28 日	長慶坊(羽黒山人馬役)
玉-2-105	結繩人足覚(案)	5 月 1 日	
玉-2-106	書状(真田在庁檀廻につき)	亥 5 月 6 日	大庄屋阿部丈助
玉-2-107-1	包紙		
玉-2-107-2	書状(乱気の者抱置きで太田次兵衛重料に つき書状)	5 月 7 日	御執当・伝法院専海, 円覚院公 順
玉-2-108	乍恐以書付訴訟申上候事(病気につき, 檀 那場・家屋敷没取につき願い)	寅 5 月 17 日	真田七郎左衛門
玉-2-109	写(羽黒と熊野と異論之儀日光御門跡様よ り被聞召届書 後欠)	5 月 27 日	観理院
玉-2-110	書状(檀那場相論一件)	6 月 20 日	大勝寺
玉-2-111-1	包紙		
玉-2-111-2	不幸大林坊松勸進渡口覚	6 月	
玉-2-111-3	松勸進渡り口の覚		
玉-2-112	乍恐口上書を以願申上候事(相役願)	亥 7 月 25 日	真田七郎左衛門
玉-2-113-1	真田在應檀廻ニ付布達	9 月 19 日	八木喜左衛門
玉-2-113-2	同上	同上	同上
玉-2-114	受取状	9 月 3 日	加賀山甚太夫
玉-2-115-1	口上覚控断簡(去年八月林光院出許の件御 尋につき返答)	卯 10 月 1 日	真田四兵衛
玉-2-115-2	口上覚控断簡(去年八月林光院出許の件御 尋につき返答)	卯 10 月 1 日	真田四兵衛
玉-2-115-3	口上覚控断簡(去年八月林光院出許の件御 尋につき返答)	卯 10 月 1 日	真田四兵衛
玉-2-116-1	包紙		
玉-2-116-2	書状	10 月 26 日	観理院, 圓覚院
玉-2-117-1	口上断簡(松聖常性坊去晦日死去につき)	卯 11 月 4 日	円成院, 真田七郎左衛門, 安養 院 落金左衛門, 能林院
玉-2-117-2	口上断簡(松聖常性坊去晦日死去につき)		
玉-2-117-3	口上断簡(松聖常性坊去晦日死去につき)		
玉-2-118-1	乍恐書付を以奉願上候事(扣) (松聖役常 正坊死去に付玉蔵坊代松役相勤ム) 断簡	卯 11 月 9 日	麓妻帯衆徒惣代, 大行坊, 大聖 坊他 15 名
玉-2-118-2	乍恐書付を以奉願上候事(扣) (松聖役常 正坊死去に付玉蔵坊代松役相勤ム) 断簡		
玉-2-119-1	以口上書奉願候事(松聖大行坊死去につき)	戌 12 月 20 日	玉蔵坊
玉-2-119-2	以口上書奉願候事(松聖大行坊死去につき)	戌 12 月 20 日	

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
真田七郎左衛門	状	1	別紙之通り	36.3*49.6	
	冊	1	人頭貳拾壹人, 肝入本田伝四郎他	27.5*16.6	
石井伊賀守	状	1	閉伊郡真田在庁	31.4*93.0	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲證文	15.0*29.0	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲證文	15.0*70.7	
	状	1	連名列居次第	14.6*30.7	
真田七郎左衛門	状	1	毎年, 鉄砲證文, 印形	14.9*31.1	
	状, 折紙	1	御本社鉄砲, 嘉左衛門, 善瀧坊, 治部左右衛門	30.6*39.6	
	状	1	新田目佐兵衛, 服部七郎左衛門	27.4*40.6	
羽黒山得禪院	状	1	百年断絶, 真田在庁, 檀那場, 吾師, 閉伊郡甚困窮, 羽黒山, 大勝寺	16.4*22.0	
羽黒山得禪院	状	1	百年断絶, 真田在庁, 檀那場, 吾師, 閉伊郡甚困窮, 羽黒山, 大勝寺	16.5*46.6	玉-2-103-2, 3, 4 は一つながり
羽黒山得禪院	状	1	百年断絶, 真田在庁, 檀那場, 吾師, 閉伊郡甚困窮, 羽黒山, 大勝寺	16.5*108.2	玉-2-103-2, 3, 4 は一つながり
寺社御奉行所	状	1	御巡見様羽黒山へ御出, 生田忠助, 人馬	14.6*61.4	
	状	1	結繩, 三ヶ沢人足他, 三経田	29.4*38.7	
庄屋茂左衛門, 七郎兵衛等,	状	1	真田在庁檀廻	15.6*68.2	
	状	1	御執當より御書札	30.0*41.0	
羽黒山衆徒惣中, 年行事中, 真田七郎左衛門	状	1	佐竹右京大夫の御家頼金光忠兵衛, 太田平次兵衛, 乱気	37.5*52.7	
円学院	状	1	真田次郎大夫, 承久年中, 相役人, 覚善院, 檀那場, 家屋敷, 召上	32.6*89.0	
	状	1	日光山御門跡, 羽黒山と本山修験出入	29.2*36.0	
真田七郎左衛門	状	1	華藏院	16.4*43.5	
	状	1	大林坊松勧進	28.8*22.0	
	状	1	藤島, 宥源経田, 松根, 櫛引, 狩川等	24.4*33.6	
	状	1	藤島, 宥源経田, 松根, 櫛引, 狩川等	29.5*35.7	
覚前院	状	1	病氣, 真田式部, 式部追放, 酒井大学頭, 相役	31.1*40.7	
石堂弥三郎代彦兵衛殿他 20 名	状	1	小鹿, 遠島, 檀那場	33.2*42.7	
同上	状	1		32.8*44.3	113-1 と 113-2 は続いている
	状	1	昆布, 御酒, 麦粉	16.5*31.7	
両御執當	状	1	林光院, 智那院, 圓成院	27.8*25.1	
両御執當	状	1		27.5*37.4	115-1, 2, 3 はつながり
両御執當	状	1		27.6*37.6	115-1, 2, 3 はつながり
	状	1		35.8*27.1	
羽黒山年行事兩人 別当内真田七郎左衛門	状	1	尊重院, 上方愛宕山, 看坊	20.1*100.2	
智妙院	状	1	松聖常性坊	14.8*30.9	
				14.8*37.6	
				14.8*42.1	
御役所	状	1	松聖役, 常正坊, 死去, 代松役, 玉蔵坊	29.4*36.1	
				29.3*38.3	118-1 に接続
両御代官所	状	1	大門坊不幸につき, 松役, 大林坊	29.5*76.8	
				29.4*19.4	119-1 に接続

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-2-120	月牌帳(断簡)		
玉-2-121	別当旦那場之内参詣引導願之通当年令免許候付相定法度之條々(後欠)		
玉-2-122	銀子三枚(包紙のみ)		南部大膳大夫
玉-2-123-1	祝詞(包紙)		
玉-2-123-2	祝詞		
玉-2-124-1	祝詞(包紙)		
玉-2-124-2	祝詞		
玉-2-124-3	例年祝詞		
玉-2-125	檀那場免許状(包紙のみ)		
玉-2-126	檀廻中小遺帳		
玉-2-127	鉄炮御改ニ付申上候(羽黒権現寄進筒)		羽黒山観音院, 真田七郎左衛門等
玉-2-128	大業補任(状写)	慶長 11(1606)年 1 月 16 日	夏一尊量
玉-2-129-1	包紙		
玉-2-129-2	御傳馬御証文写	寛文 5(1628)年 9 月 20 日	
玉-2-129-3	御傳馬御証文写	寛永 6(1629)年 10 月 12 日	
玉-2-129-4	御傳馬御証文写	寛永 6(1629)年 10 月 12 日	
玉-2-129-5	伝馬切手(包紙)		
玉-2-129-6	御傳馬御証文	天明 7(1787)年 9 月 17 日	小向周右エ門
玉-2-129-7	筆写覚の付箋		
玉-2-130	社殿等造営記録		
玉-2-131	某書き上げ断簡	貞享 5(1688)年カ	
玉-2-132	寂光寺執行職之儀	明治 7(1874)年 1 月 3 日	
玉-2-133	口達書(一夜布施籠りの者に対する告文)		延暦寺執事
玉-2-134-1	包紙		
玉-2-134-2	大先導授與書	明治 14(1881)年 10 月 21 日	国幣三山神社
玉-2-135-1	包紙		
玉-2-135-2	大祝部補任状	明治 14(1881)年 10 月 21 日	国幣三山神社
玉-2-136	なかをく辺いのこほりのちしきとう々之事	康暦 2(1380)年 11 月 15 日	某(真田氏)
玉-2-137-1	包紙		
玉-2-137-2	最上義光印判状	慶長 17(1612)年 6 月 4 日	出羽少将(最上義光)
玉-2-138	執行宥源下状	慶長 12(1607)年 5 月 28 日	宥源
玉-2-139	年貢皆済状	慶長 14(1609)年 12 月 14 日	實円, 同七郎左衛門
玉-2-140	最上義光印判状	慶長 17(1612)年 6 月 4 日	出羽少将(最上義光)
玉-2-141	執行下状	元和 6(1620)年 12 月 吉日	執行寶善坊宥俊
玉-2-142	覚	寛永 8(1631)年 8 月 20 日 カ	刑部卿
玉-2-143	覚		
玉-2-144	羽黒山寂光寺大業授與状	寛永 18(1641)年正月 20 日	宥誉
玉-2-145	坊号授與状	明暦 4(1658)年 6 月 15 日	真田在麿茂禮
玉-2-146	大業補任状	寛文 10(1670)年 12 月 4 日	羽黒山執行別当尊重院圭海
玉-2-147-1	包紙		

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	状	1	権大僧都永忠, 文政元年三月十日, 實相院 貞譽妙智大姉, 文政四年五月廿一日, 権大 僧都永隆, 天保十年正月廿八日, 空源院觀 秋妙光大姉, 同年八月朔日	16.5*12.7	
	状	1	別当旦那場,	29.0*39.2	
	状	1	銀子三枚	36.1*49.7	
	状	1	祝詞	52.8*39.3	
	状	1	神拝詞	39.5*53.2	
	状	1	祝詞	45.9*32.3	
	状	1	補屋昇神祝詞	32.8*45.2	
	状	1	福王寺稲荷神社	32.6*45.9	
真田七郎左衛門	状	1	旦那場免許状, 真田七郎左衛門	64.6*47.2	
	冊	1	寺分之御米, 四月二十二日, 二十三日, 御 米, 向町酒屋等	13.8*16.8	
(庄内藩)興津儀右衛門, 小倉孫 三郎	状	1	鉄砲一丁, 羽黒権現奇進筒	29.2*37.1	
豊前守	状	1	羽黒山寂光寺大業補任, 宝生院, 手向大門 坊	29.1*37.4	
	状	1	御傳馬御証文写	28.8*38.0	
	状	1	在庁, 傳馬人足	29.0*38.2	
両分中代官肝煎	状	1	在庁, 傳馬	29.6*39.2	
両分中代官肝煎	状	1	在庁, 傳馬	31.9*43.2	
	状	1	傳馬切手, 盛岡より藪川	30.2*40.0	
	状	1	傳馬一匹, 羽黒山真田在庁閉伊郡檀那場廻 村につき, 盛岡より藪川野田宮古大樋遠野 より仙台境まで	16.7*36.2	
	状	1	寛永六年, 慶安元年	14.6*5.4	
	状	1	能除太子堂, 義教公,	24.4*49.0	
	状	1	鉄砲, 貞享五年四月, 酒井左衛門尉, 御朱 印高, 千五百石, 羽黒山社領, 麓家数三百 九十六軒, 内修験の衆徒三十, 参詣道者引導 の山伏三百六十三人, 都合修験六百十五人	16.6*44.4	
玉蔵坊永起	状	1	玉蔵坊永起, 寂光寺執行職, 大教正	28.0*40.4	
	状	1	当社へ参詣之道者, 一夜籠	53.0*38.7	
	状	1	大先導授與状, 真田亀三	53.0*38.7	
真田亀三	状	1	大先導職授與, 同社参拜	52.7*39.0	
	状	1	補任大祝部, 真田亀三	52.6*38.7	
真田亀三	状	1	大祝部補任, 真田亀三	38.9*53.0	
木ほとけ殿	状	1	なかをく辺いのこほりのちしきとう々之事, さなだのちしろうさえもん	32.6*44.0	
	状	1	宥源様, 出羽少将様	29.4*37.2	
羽黒山執行	状 (印帳)	1	八石四升, 半物成, 山中	17.0*52.4	
三沢孫十郎	状	1	山之辺長崎郡相返し申す	16.6*49.1	
肝煎藤左衛門	状	1	小経田村年貢皆済	26.4*21.6	
羽黒藤左衛門, 次郎左衛門, 玄 蕃, 八郎左衛門	状 (印帳)	1	扶持方七十一石三斗七升	17.2*50.4	
別当能林坊	状	1	能除太子堂, 仏供燈明料, 毎月一日十五日 十八日二十四日二十八日	29.8*28.6	
	状	1	池之中文殊坊先祖芳賀加兵衛, 子息留守丸, 大業, 月蔵坊, 出火	14.7*28.2	
	状	1	羽黒山権現, 羽黒山前中甸長吏, 梅津中将 公, 俗名重左衛門, 菩提為也, 寛永十六年 三月十三日, 摂津中将公之子孫, 俗名柴勘 助, 貞享四年六月十七日, 卒去	24.6*33.1	
養清坊榮春	状	1	羽黒山寂光寺大業, 養清坊榮春	30.3*37.8	
法林坊	状	1	坊号, 法林坊	32.2*43.8	
養清坊春存	状	1	補任大業, 養清坊春存	31.0*44.1	
	状	1	證文, 真田在廳	64.8*45.3	



真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-2-147-2	霞證文	寛文 13(1673)年 9 月 25 日	羽黒山執行尊重院圭海
玉-2-148	年貢皆済状	延寶 4(1676)年 12 月 28 日	正重坊他
玉-2-149-1	包紙		
玉-2-149-2	口上覚	延寶 5(1677)年 8 月 14 日	木食寺
玉-2-150	差出状	延寶 6(1678)年 6 月 9 日	仙台遠嶋之内月ノうら無量海
玉-2-151	借用状	延寶 6(1678)年 6 月 9 日	借主無量海, 請人嘉法院
玉-2-152-1	包紙		
玉-2-152-2	霞證文	延寶 7(1679)年 8 月 10 日	寛永寺学頭凌雲院兼羽黒山執行別当僧正胤海
玉-2-153	天和二年四月三日永損證文	天和 3(1683)年 5 月 13 日	村杉村七郎右衛門他 6 名
玉-2-154	真田七郎左衛門書状	天和 3(1683)年 3 月 8 日	真田七郎左衛門
玉-2-155	乍恐書付を以御祈申上状写	天和 3(1683)年 11 月 20 日	五十八人連判
玉-2-156	乍恐書付を以申上候願之状	貞享 2(1685)年 7 月 24 日	真田七郎左衛門
玉-2-157	乍恐以書付奉願候状	貞享 2(1685)年 7 月 24 日	真田七郎左衛門
玉-2-158	羽黒山年代記写	貞享 3(1686)年 5 月	
玉-2-159	入峰出世仕候時分之覚	元禄 2(1689)年 8 月 5 日	真田久武
玉-2-160	證文	元禄 4(1691)年 6 月 11 日	金蔵坊, 太郎助
玉-2-161	小蔵坊口上之覚		小蔵坊
玉-2-162	小蔵坊旦那衆口上之覚	元禄 4(1691)年 6 月 12 日	小五郎, 左平次, 太郎助
玉-2-163	(前欠)道者引ニ付掟書	元禄 4(1691)年 6 月	太田主計定
玉-2-164	乍恐書付以申上状	元禄 4(1691)年 12 月 25 日	真田六郎右衛門
玉-2-165	真田家法名一覧	天保 9(1838)年	
玉-2-166	八木沢村文殊院宗門改状	元禄 9(1696)年 5 月 21 日	堀口介左衛門他
玉-2-167	御子受興状	寶永 7(1710)年 6 月上旬	羽黒山真田在廳重勝
玉-2-168	継目献上目録	正徳 4(1714)年 12 月 18 日	真田七郎左衛門
玉-2-169	継目献上目録写	正徳 4(1714)年 12 月 18 日	真田七郎左衛門
玉-2-170	申渡條々	享保 2(1717)年 9 月	
玉-2-171	指上申證文	享保 4(1719)年 8 月 14 日	小経田村多次兵衛, 治郎左衛門, 清兵衛
玉-2-172	乍恐以書付奉願候状	享保 5(1720)年 11 月 5 日	肝煎太次兵衛
玉-2-173	貸米請取状	享保 6(1721)年 3 月	羽黒山別当代施徳院納戸役小関貞右衛門
玉-2-174	聞書	享保 7(1722)年中冬	真田久武
玉-2-175-1	奉書	享保 8(1723)年 11 月 2 日	東叡山現竜院, 寶勝院
玉-2-175-2	奉書	享保 8(1723)年 11 月 2 日	信解院, 住心院
玉-2-176-1	包紙		
玉-2-176-2	南部郡中繪図	享保 11(1726)年末 2 月	
玉-2-177	覚	享保 11(1726)年 10 月	
玉-2-178	覚	享保 13(1728)年 7 月	
玉-2-179-1	口上書	享保 14(1729)年 7 月 13 日	自楽院
玉-2-179-2	同上付箋		
玉-2-180-1	包紙		
玉-2-180-2	書状	7 月 29 日	
玉-2-181	口上書	享保 14(1729)年 7 月 14 日	両納戸
玉-2-182-1	口上書	享保 14(1729)年 8 月 30 日	自楽院, 小関貞右衛門
玉-2-182-2	口上書	享保 14(1729)年 8 月 30 日	自楽院, 小関貞右衛門
玉-2-183	口上書	享保 17(1732)年 3 月 10 日	両納戸(小関貞衛門, 自楽院)
玉-2-184	口上書	享保 17(1732)年 3 月 19 日	生田忠助

受取人	形態	数量	キーワード	大きさ	備考
真田在廳七郎左衛門	状	1	陸奥国南部之内閉伊四拾八郷，同大崎之内遠嶋六拾六郷，同葛西之内小鹿三拾三郷，二ノ迫四拾八郷	42.5*64.3	
真田七郎左衛門，中村平兵衛	状	1	手向沢田辰ノ御年貢皆済	24.0*33.0	
	状	1	口上願書，羽黒山，真田外記	28.6*38.4	
御奉行所	状	1	貞山様，木食霞，羽黒山伏，菊田	32.4*89.8	
真田在廳	状	1	上人，入峯，金子支度不仕，訴訟	29.8*26.0	
真田在廳	状	1	金子一分判二切，上人号	29.8*21.7	
	状	1	證文，真田在廳	64.0*46.1	
真田在廳七郎左衛門	状	1	奥州南部之内閉伊四拾八郷，同国川内大崎之内遠嶋六拾六郷，小鹿三拾三郷，同葛西之内二ノ迫四拾八郷，石越石之口迄，御師在庁役，同葛西之内，氣仙，本吉，老之迫，三之迫，無能，在庁役	46.4*64.2	
兩年行事，両目付，両代官	状	1	下田上田中田	29.5*123.9	
円学院，傳法院	状	1	御門跡様，別当職，住山	31.0*56.6	
覚善院	状	1	羽黒山御神所，真田七郎左衛門，真田式部，式部退転	29.6*38.2	
覚前院	状	1	真田次郎大夫，真田式部先祖同源次郎，所司代，天有様	32.5*45.0	
覚前院	状	1	真田次郎大夫，麓衆徒職，	32.6*44.9	
	状	1	真田次郎大夫家久，(真田の歴史がわかる)	31.0*82.0	
	状	1	大先達円覚院，御留守居，和合院	30.1*39.8	
大光坊	状	1	川戸村，孫七郎	30.0*31.5	
大光坊，小関利左衛門，円林坊	状	1	坊号申請	30.6*27.0	
大光坊，小関利左衛門，圓林坊	状	1	坊号申請	30.6*40.2	
	状	1	山先達，檀那場，道者引	28.7*39.1	
御役所	状	1	人別改役，鉄砲改役，二迫	30.3*77.2	
	状	1	了意居士，明通浄圓比丘尼，實備妙貞信女，悟山貞入比丘尼	28.6*36.3	
御代官	状	1	八木沢村文殊院，羽黒山伏宗門改	29.0*20.1	
乙部村尼	状	1	御子受興	32.8*44.6	
圓成院，小関貞右衛門	状	1	樽，肴，白銀	33.3*47.1	
圓成院，小関貞右衛門	状	1	樽，肴，白銀	29.2*38.4	
	状	1	松役，毎年阿闍梨講	32.2*76.6	
御代官	状	1	上納	30.6*38.4	
御代官所	状	1	小経田村，下山添村，無米	30.2*65.1	
秋山彦太夫様御手代，寶岡茂左衛門	状	1	羽黒坊中，上野	23.2*31.3	
	状	1	羽黒山知行，武藤義氏，酒井忠勝	29.4*170.4	
性源院	状	1	真田七郎左衛門病身，役儀御免	16.4*40.9	
性源院	状	1	真田七郎左衛門病気	16.4*46.4	
	状	1	南部郡中繪図，享保十一年，末二月日，真田在廳什物	27.8*26.0	
	状	1		47.4*73.8	
	状	1	私領，羽黒山領境争論	29.2*37.4	
	状	1	市岡式部様，池田喜八郎様，御供廻	15.3*24.0	
真田七郎左衛門	状	1	目代次郎治，入峯，	14.8*27.1	付箋有り
	状	1		14.9*2.9	
	状	1	治右衛門	23.9*32.9	
真田七郎左衛門	状	1	宥源	14.9*54.2	
真田七郎左衛門	状	1	宥源	14.8*48.0	付箋有り
真田七郎左衛門	状	1	御祝儀	14.7*21.1	付箋有り
真田七郎左衛門	状	1	宥源	15.0*16.5	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文，生田忠助	14.2*38.1	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文，鶴岡	29.2*37.4	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-2-185	口上覚	享保 17(1732)年閏 5 月 25 日	真田七郎左衛門
玉-2-186	羽黒山麓真田両家由緒書	享保 20(1735)年 2 月	真田七郎左衛門久武
玉-2-187-1	包紙		
玉-2-187-2	目録	享保 20(1735)年 6 月 4 日	尔楽院, 正重院
玉-2-187-3	目録	享保 20(1735)年 4 月	尔楽院, 正重院
玉-2-188	麓役人立来覚	享保 21(1736)年 3 月 日	北之宿隠居
玉-2-189	覚断簡		
玉-2-190	乍恐書付を以奉願状	元文 5(1740)年 11 月 6 日	松聖玉蔵坊, 親類総代祐長坊
玉-2-191-1	書付を以申上候状	元文 5(1740)年 11 月 日	松聖玉蔵坊, 親類総代祐長坊
玉-2-191-2	書付を以申上候状	元文 5(1740)年 11 月 日	松聖玉蔵坊, 親類総代祐長坊
玉-2-192	指上申證文	元文 5(1740)年 12 月 22 日	真田七郎左衛門
玉-2-193	口上書を以申上候状	寛保 2(1742)年 11 月 10 日	玉蔵坊
玉-2-194	乍恐書付を以奉願状	寛保 3(1743)年 10 月 27 日	玉蔵坊
玉-2-195	鉄砲御改に付申状	延享 3(1746)年 3 月	真田七郎左衛門, 健之院, 普賢堂, 福乘院
玉-2-196	覚	延享 3(1746)年 5 月 2 日	御宿正重坊
玉-2-197	売上控	延享 3(1746)年 5 月 2 日	羽黒山麓御木棟
玉-2-198	覚	延享 4(1747)年 4 月	寶藏院他二名
玉-2-199	売渡状	寛永 2(1625)年	
玉-3-200	乍恐以書付奉願候状	寛延 4(1751)年 11 月 12 日	真田外記
玉-3-201	覚		
玉-3-202	口上書	亥<明和 4(1767)年カ>11 月	羽黒山役僧何院
玉-3-203	覚	寶曆 8(1758)年 6 月	住心院, 信解院
玉-3-204	覚	寶曆 8(1758)年 10 月	别当代醫王院
玉-3-205	書状	宝曆 10(1760)年 6 月 21 日	平塚仲右衛門
玉-3-206	入峯次第覚書写	6 月	真田外記
玉-3-207-1	包紙		
玉-3-207-2	古例定状	明和 2(1765)年 7 月	别当代智願院
玉-3-208	書状	明和 4(1767)年 5 月	大肝煎平塚仲右衛門
玉-3-209-1	継目安堵献上目録	明和 6(1769)年 2 月	勇乘院, 渡辺伴助
玉-3-209-2	継目安堵献上目録	明和 6(1769)年 2 月	勇乘院, 渡辺伴助
玉-3-210-1	乍恐口上書を以奉願候状	明和 7(1770)年 11 月 6 日	玉蔵坊
玉-3-210-2	乍恐口上書を以奉願候状		
玉-3-210-3	乍恐口上書を以奉願候状		
玉-3-211	差定状	明和 7(1770)年 11 月	松聖玉蔵坊永中
玉-3-212	献納状	安永 4(1775)年 7 月	肝入佐々木周吉
玉-3-213	献納状	安永 4(1775)年 12 月	肝入鈴木長吉
玉-3-222-2	由緒書	文化 13(1816)年 5 月	
玉-3-223	繪図	天保 6(1835)年 6 月	代官勝木門弥, 同芳賀兵左衛門, 大目付尾上典膳
玉-3-224-1	包紙		
玉-3-224-2	唄匿印信	嘉永 6(1853)年 10 月 26 日	遮那院法印権大僧都貞欽
玉-3-225	祈願文	文久 2(1862)年 11 月	松聖位上玉蔵坊
玉-3-226	近習任命状	子 5 月	
玉-3-227	由緒書	子 5 月	真田七郎左衛門
玉-3-228-1	包紙		
玉-3-228-2	御請書	享保 17(1732)年 6 月 2 日	真田七郎左衛門
玉-3-229	御神領三ヶ沢村虫付御田地書上之覚	子 9 月	肝煎十左衛門, 与頭勘兵衛
玉-3-230	口上覚写	丑 4 月	

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
御役所	状	1	西山	29.3*36.9	
	状	1	真田式部、大業之上座職	29.3*98.2	
	状	1	安堵目録	27.9*34.8	
真田七郎左衛門	状	1	王子安堵	33.0*43.1	
真田七郎左衛門	状	1	安堵	33.2*43.4	
	状	1	真田七郎左衛門、真田式部	29.2*64.7	
	状	1	享保年中、私領と羽黒山領境争論	23.8*16.5	
御役所	状	1	松聖大林坊之不幸	33.0*87.0	
両御代官所	状	1	松聖大林坊病死	28.7*37.4	
両御代官所	状	1		28.8*46.1	191-1 に続く
両御代官所	状	1	御米八俵拝借	29.2*37.8	
両御代官所	状	1	入行	29.4*114.4	
御役所	状	1	松聖固実坊忌服	33.2*44.4	
鶴岡寺社御役所町野七左衛門、白井久左衛門	状	1	鉄砲一	32.6*87.2	
奥村治兵衛、上田伴右衛門、竹中源左衛門	状	1	銭八文他、売上代	29.3*38.4	
田中他二名	状	1	白米、味噌、豆腐、香物	30.0*39.0	
御役所	状	1	寶藏院	24.5*31.6	
	状	1	亀井町、庄右衛門家敷	31.5*41.8	
源長院、光林院、生田忠助	状	1	病身、保養、御代官役赦免	32.8*43.3	
	状	1	宝曆三年八月五日、御代官役御免、原長院	14.8*72.4	
大肝煎	冊	1	羽黒山本社建替、宝曆八年寅十月中	14.5*38.0	
羽黒山別当代醫王院	状	1	博奕制禁、学業出精	28.5*75.6	
生田忠助、東福坊他四十三名	状	1	博奕制禁	23.9*12.3	
吉右衛門他十五名	状	1	真田在廳檀廻、名代祐長坊、世話	14.7*53.2	
栄昌坊	状	1	入峯次第、明和二年	15.1*126.2	
	状	1	古定例	40.2*54.7	
玉蔵坊真田兵庫	状	1	松聖、初入峰、上座、本社番乗、慶長七年、享保十四年	40.3*54.9	
狐崎湊肝入七兵衛他十四名	状	1	在廳真田外記、檀廻	14.2*67.0	
真田七郎左衛門永仲	状	1	安堵目録	32.9*44.8	
真田七郎左衛門永仲	状	1	安堵	32.9*44.8	
両代官所	状	1	入行、貝吹、道場莊嚴、行中不淨	27.9*37.0	3-210-1,2,3 は続いている
	状	1		28.0*36.4	3-210-1,2,3 は続いている
	状	1		28.0*36.6	3-210-1,2,3 は続いている
	状	1	役者善蔵坊、同東福坊、松打久圓坊、カト持長円坊、法螺吹大善坊	32.6*44.4	
御手代	状	1	四百八十文、御初尾代、	14.1*18.4	
羽黒山御役蔵様	状	1	六百九十文	27.7*33.2	
	状	1	真田七郎左衛門、月山小屋、小屋付き、皇子、代官役、	16.6*191.9	
真田卯助	状	1	御領山御改	88.4*65.1	
	状	1	唄置印信	45.0*32.1	
華蔵院超温	状	1	魚山之秘曲	32.1*45.4	
	状	1	祈願文、天下泰平	32.6*43.3	
真田努	状	1	近習	18.2*44.8	
	状	1	修験之上座敷、宥源、檀那場、支配山伏、百五拾七ヶ院、神子	17.9*97.3	
	状	1	山請書	23.7*16.4	
御役所	状	1	安養坊、相論、東山並びに西山	29.5*20.5	
御代官所	状	1	御神領三ヶ沢村、虫付天地書上、年貢不足	29.3*39.0	
	冊	1	鈴木四郎右衛門、鈴木太郎左衛門、小清水荘蔵、山形御城下	14.8*37.4	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-3-231	中小姓席申渡状	丑7月	
玉-3-232	差上申一札状	3月18日	大黒坊他八名
玉-3-233	請取状	寅5月2日	源正坊
玉-3-234	乍恐以書付上御訴訟申上候状	寅5月17日	真田七郎左衛門
玉-3-235	乍恐以書付奉願候状	寅7月27日	真田七郎左衛門
玉-3-236	覚(在庁役錢)	寅8月	正穩院
玉-3-237	辞令	寅8月	
玉-3-238	口上	卯7月22日	真田七郎左衛門
玉-3-239	真田四兵衛別当代の役義=付一札(写)	卯11月	信解院, 恵恩院
玉-3-240	書状	辰4月	大肝煎安部善四郎
玉-3-241	在庁役錢送状	辰8月6日	正穩院内知事
玉-3-242	覚(鉄砲改)	辰11月15日	加山安大夫, 大瀬三右衛門
玉-3-243	口上覚控	巳7月21日	真田七郎左衛門
玉-3-244	口上	午3月18日	生田忠助
玉-3-245	覚	午5月10日	文殊院
玉-3-246-1	先触状(旦巡)	午11月8日	羽黒山真田在庁内松之坊
玉-3-246-2	覚	午11月15日	宿
玉-3-246-3	覚	11月15日	
玉-3-246-4	覚	11月15日	中山町甚右衛門
玉-3-246-5	覚	午11月14日	笹屋問屋佐藤久兵衛
玉-3-247	午年松勸進合判	午	羽黒山別当, 松聖I位上玉蔵坊, 同断先途西性坊
玉-3-248	口上書覚	未9月3日	羽黒山真田在庁
玉-3-249	神子補任	未6月13日	皆蔵坊
玉-3-250	生田忠助書状	未3月18日	生田忠助
玉-3-251	口上書	申12月5日	寶正坊
玉-3-252	口上書	申12月5日	宮本坊
玉-3-253	恐乍口上書を以て奉願候状	申6月	真田外記
玉-3-254	覚	酉9月日	
玉-3-255	御請之事(請状)	戌6月9日	山先達頭俊京坊他11名
玉-3-256	差上申証文之状	戌6月晦日	又右衛門
玉-3-257	覚	戌6月	
玉-3-258	口上書を以て奉願候状	戌12月20日	玉蔵坊
玉-3-259-1	包紙		
玉-3-259-2	覚(禁制)	亥(天和3[1683]年カ)閏5月18日	真田七郎左衛門
玉-3-260	書状	2月5日	北之院
玉-3-261	書状	2月12日	北之院カ
玉-3-262	書状	2月13日	北之院
玉-3-263	書状	2月20日	源長院長賢, 真田七郎左衛門永秋
玉-3-264	覚(諸勘定状)	3月2日	善童院
玉-3-265	書状	3月3日	生田忠助
玉-3-266	書状	3月10日	□□坊
玉-3-267-1	包紙		
玉-3-267-2	書状	3月18日	山田四郎左衛門, 中村次郎兵衛
玉-3-268-1	包紙		
玉-3-268-2	書状(ひかへ)	3月25日	真田七郎左衛門
玉-3-268-3	覚	享保9(1724)年3月27日	久武
玉-3-269	書状	3月28日	尊重院圭海

受取人	形態	数量	キーワード	大きさ	備考
真田乗五郎	状	1	小姓席	18.0*31.8	
御役所	状	1	麓之念仏堂, 大如来御堂, 為相続, 大山専念寺,	14.4*105.5	
比留川大内	状	1	守札, 御影, 初尾	24.0*16.8	
傳法院, 円學院	状	1	真田次郎大夫, 承久年中, 鎌倉, 近年病氣, 相役, 覚前院, 役儀, 召上	32.3*119.2	
覚前院	状	1	隠居, 麓衆徒職, 檀那場	30.1*39.0	
玉蔵坊	状	1	吉祥院, 檀那無, 百五十疋, 法論院, 檀那三百疋, 檀那持	16.1*17.0	
真田内匠	状	1	御家風, 見習	19.3*27.2	
三光坊	状	1	在廳役錢, 一人前三百疋	15.6*18.9	
真田四兵衛	状	1	真田四兵衛, 安養院, 円成院, 真田七郎左衛門, 月山越	24.4*154.7	
土成組浜々肝煎衆中	状	1	羽黒山御師真田在庁, 檀廻	14.7*40.7	
真田七郎左衛門	状	1	明覚院, 永學院, 在庁錢	16.5*21.8	
羽黒山桜林坊	状	1	古鉄砲一丁, 羽黒山手向町, 善瀧坊	31.7*23.6	
御役所	状	1	右門入峯	32.3*39.7	
明了院, 寶徳院, 真田七郎左衛門	状	1	鶴岡, 鉄砲改証文	14.9*25.9	
打掛村多聞院	状	1	本寺へ訴訟を, 21人とともに歎願	31.7*40.4	
若柳より羽黒山まで宿々問屋中	状	1	乗下軽尻二疋	32.1*48.0	
	状	1	右之通御弘被下度奉願上候	14.9*24.0	
羽黒	状	1	酒代などの請求	14.8*26.0	
	状	1	豆腐, 吸い物代等の請求	14.3*25.2	
	状	1	680文の受取状	14.9*14.9	
	状	1	午年松勸進合判	30.2*19.3	
寺社御奉行所	状	1	御宿, 石町, 多賀屋, 守札	33.5*44.9	
大芝坊	状	1	神子, 補任, 公儀	30.4*39.9	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文, 明日拙者儀持参	14.4*61.8	
御役所	状	1	鉄砲改不在につき, 平田内なか橋, 桜林坊弟子, 寶正坊	30.0*27.9	
御役所	状	1	鉄砲改につき不調法, 平田内やたれ川, 桜林坊弟子, 宮本坊	29.8*27.2	
寿昌院法印	状	1	御目見, 南部利直	16.8*83.4	
	状	1	米不作に付, 酒造半減	36.3*49.5	
真田七郎左衛門, 圓成院	状	1	楞伽院様, 御法度	30.2*64.8	
大光院	状	1	湯殿参詣, 路金につまる	30.2*39.0	
	状	1	羽黒湯殿参詣の道者へ山先達共非道仕るまじき事, 大乘院	29.8*151.8	3-255 と関連か,
両代官所	状	1	大門坊不幸につき, 松役行法相勤め候	29.5*47.6	
	状	1	上	37.6*28.8	
	状	1	博奕禁止, 山麓霞道者町中において一宿も泊まり申されまじく候, など	31.0*79.9	
真田七郎左衛門	状	1	祐長坊, 病氣本復	14.7*32.3	
真田七郎左衛門カ	状	1	病氣快方	15*69	
真田七郎左衛門	状	1	御由緒書	15*74.4	
(修禪院)法印, 常照院法印, 顯性院法印	状	1	年始の御祝詞	33.1*44.7	
真田在庁	冊	1	八木沢文殊院, 長沢慈法院	12.6*30.6	
真田七郎左衛門	状	1	御祝儀, 鉄砲証文, 鶴岡	14.2*36.1	
真田七郎左衛門	状	1	証文	16.6*21.7	
	状	1	真田七郎左衛門, 山田四郎左衛門, 中村次郎兵衛,	22.8*33.0	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文	33.1*44.3	
	状	1	鉄砲改役	32.1*22.7	
生田忠助	状	1	鉄砲証文, 鶴岡, 拙者病氣	14.6*39.2	
	状	1	鉄砲改役, 性源院, 人別改役, 御目付役, 代官役	14.7*81.7	
真田七郎左衛門	状	1	大納言上京, 年始之為御祝儀	34.5*48.0	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-3-270	書状	4月17日	梅津半右衛門
玉-3-271	書状	4月28日	智願院智印
玉-3-272	書状	6月16日	正光院
玉-3-273	受取状	6月22日	安善坊知良
玉-3-274	書状	6月22日	真田七郎左衛門久武
玉-3-275	書状	7月6日	北之院, 禪堂院, 聖之院
玉-3-276	覚	7月10日	能林院内知事常法院
玉-3-277	口上	7月19日	生田忠助
玉-3-278	書状	7月晦日	僧正胤海
玉-3-279	受取状	8月8日	正穩院
玉-3-280	羽黒山三所大権現下遷座式		
玉-3-281	書状	8月23日	奥瀬治大夫
玉-3-282	書状(先触)	9月7日	真田在庁
玉-3-283	口上	9月16日	大勝寺内妙善坊
玉-3-284-1	包紙		
玉-3-284-2	書状	9月16日	相坂常左衛門長舊, 小向周右衛門景紀
玉-3-285-1	包紙		
玉-3-285-2	口上覚	9月16日	奥瀬対馬内藤形兼万
玉-3-286	受取状	10月3日	肝入尾形覚右衛門
玉-3-287	先触状	10月13日	羽黒山御師在庁内星野豊之助
玉-3-288	先触状	10月13日	羽黒山御師在庁内星野豊之助
玉-3-289	書状	10月15日	村田伊織, 家里二郎
玉-3-290	覚	10月17日	
玉-3-291-1	包紙		
玉-3-291-2	口上	11月朔日	水沼次左衛門(笠原宜之助家来)
玉-3-292	書状	11月21日	丹野十吉
玉-3-293	書状	霜月28日	最教院
玉-3-294-1	口上書	11月	寺社奉行
玉-3-294-2	口上書	11月	寺社奉行
玉-3-295	回向文		照賢
玉-3-296	覚		
玉-3-297	羽黒山縁起断簡	元禄3(1690)年	
玉-3-298	覚		玉泉坊
玉-3-299	覚		
玉-4-300	古文書目録		
玉-4-301	真田家先祖書付		
玉-4-302	玉蔵坊配下山伏書上		
玉-4-303	恐乍書付を以奉願候事		
玉-4-304	玉蔵坊配下修驗書上		
玉-4-305	御触書写		
玉-4-306	羽黒山真田在庁印鑑		
玉-4-307	庚申法樂次第		
玉-4-308-1	金剛樹院位牌帳		
玉-4-308-2	金剛樹院位牌帳		
玉-4-309	東叡山寛永寺寺院之覚		



山形大学人文学部研究年報 第7号(2010.3) 121-170

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
真田七郎左衛門	状	1	金光右衛門, 太田平次衛, 御返あるべし	37.7*52.4	
理性院	状	1	内々の御祈祷結願	32.6*43.8	
白井久左衛門	状	1	手向村弥次兵衛, 死後妻子共産業難儀	33.0*44.8	
市右衛門	状	1	真田七郎左衛門殿よりの御返礼	12.5*14.5	
安善坊	状	1	御舎弟忠内	29.0*38.5	
権在庁	状	1	薬師坊物語, 東光院方へ七郎左衛門殿檀那, 紛れ候て参詣仕り候	32.2*44.6	
真田七郎左衛門	状	1	仙台領出吉郡, 法輪坊, 見明坊, 覚善坊, 在庁銭, 納入	15.5*24.2	
真田七郎左衛門	状	1	南蔵坊, 善良坊, 源正坊, 良善坊, 登山	15.9*43.5	
真田七郎左衛門, 本坊若王子家 来中, 手向役人中	状	1	隠居, 惣持院	38.1*53.1	
真田七郎左衛門	状	1	在庁銭	14.6*17.2	
	状	1	羽黒山三所大権現下遷座式, 八月十八日	16.0*172.5	
真田式部, 真田隼人	状	1	南部領内山伏之出入, 覚善院, 善行淫, 海蔵坊	40.6*55.3	
能林院(東叡山)	状	1	本吉郡柳立村, 在庁銭	29.5*37.8	
在庁様, 忠助様	状	1	馳走	16.0*44.3	
	状	1	成満院様,	23.8*33.7	
成満院	状	1	真田在庁檀廻	33.1*45.4	
	状	1	上	28.7*37.0	
	状	1	初穂, 鳥目五十疋, 檀那対馬より神納	15.2*21.4	
	状	1	黒瀬, 守札初穂代	13.6*17.0	
宮古より大槌まで村々馬継所	状	1	羽黒山御師真田在庁	28.4*42.3	
宮古より大槌まで村々馬継所	状	1	羽黒山御師真田在庁, 宮古より出立	28.7*39.0	
真田七郎左衛門	状	1	尊重院, 華蔵院	31.6*44.9	
	状	1	大悲村他 16 町村	15.0*51.7	
	状	1	口上, 水沼次左衛門	27.0*31.7	
	状(綴)	1	守札並御土産, 御礼	27.2*32.2	
甚右衛門他 20 名	状	1	真田在庁, 檀廻, 名代祐長坊, 同役阿部彦左衛門方,	14.7*94.7	
真田在庁七郎左衛門	状	1	祐長坊, 役儀御免	14.8*155	
大勝寺	状	1	大勝寺, 羽黒山真田在庁	16.3*30.9	
大勝寺	状	1		16.1*67.5	294-1 と 2 は つながっている
真田久武	状	1	祖父八十八春秋, 亡魂得脱	29.3*37.7	
	状	1	南部領, 清鏡, 切腹	29.0*74.8	
	状	1	羽黒山開闢之事	22.9*32.5	
	状	1	酒代	13.8*24.2	
	状	1	銭三百文, 宝珠院, 銭三百文, 善性院, 銭百五十文, 宝泉院(無旦那)	16.5*17.4	
	状	1	開山太子御供料並先達役料米覚など	14.6*38.1	
	状	1	俗名次郎大夫家久, 同四郎左衛門胤頼, ほか	28.4*28.5	
	冊	1	山伏百三拾七ヶ院, 神子五拾壱人, 閉伊郡	17.0*24.5	
	状	1	去々年松聖大林坊不幸につき, (中略)松役行法相勤候	29.3*74.0	
	冊	1	小凶作毛不熟, 松平伊豆守	15.0*38.3	
	冊	1	朝鮮種人參不法ほか, 辰三月十三日, 触下天台宗寺院を列挙	14.3*37.4	
	状	1	羽黒山真田在庁, 印鑑	16.6*23.9	
	状	1	庚申法樂, 先心経など	16.4*43.6	
	状	1	了意居士, 元禄五年七月十六日など	16.3*29.3	
	状	1	智安妙光信女, 宝曆十二年十月二十八日	16.5*25.5	308-1 と 2 は つながっている
	状	1	凌雲院, 圓覚院, 靈山院, 観理院, 尊重院他 26 院	14.6*69.5	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-4-310	開山太子御供料等書上	元和期－元禄期	
玉-4-311	宮古通村附		
玉-4-312	金銭取立帳	明治期カ	
玉-4-313	古文書目録断簡		
玉-4-314	断簡		
玉-4-315	別当・别当代次第	寛文期－享保期	
玉-4-316-1	手控(表は真田氏由緒書, 裏は羽黒・湯殿出入関係文書)		
玉-4-316-2	断簡		
玉-4-317	申上状		大黒坊
玉-4-318	由緒書断簡	元禄 3(1690)年カ	
玉-4-319	印判		
玉-4-320	包紙カ		
玉-4-321	添状	明和 7(1770)年カ	
玉-4-322	書上状		
玉-4-323	書上状		
玉-4-324-1	包紙		
玉-4-324-2	入社証書	明治 13(1880)年 8 月	羽黒山月山湯殿山敬愛教社副教長星川清晃
玉-4-325-1	包紙		
玉-4-325-2	霞場授與状	明治 14(1881)年 10 月 21 日	国幣三山神社
玉-4-326	再建資金奉納状	明治 15(1882)年 12 月	勸進係大川兼治郎, 石越村東郷世話人小野守林地左衛門
玉-4-327	賞状	明治 39(1906)年 4 月 1 日	賞勲局總裁従二位勲一等子爵大給恒
玉-4-328	皇太子殿下御尊影	明治 41(1908)年 9 月 15 日	
玉-4-329-1	包紙		
玉-4-329-2	入峰証	大正 3(1914)年 8 月 31 日	三山敬愛教會
玉-4-330	御進物帳	寛文 5(1665)年 9 月	
玉-4-331	二之迫小鹿遺物之覚(配札之内容)	延宝 2(1674)年 9 月 24 日	
玉-4-332	二之迫御初尾請取覚	延宝 2(1674)年 9 月 28 日	正言坊
玉-4-333	一七日之護摩御施物配當帳	天和 2(1682)年 4 月 2 日	忠善坊, 儀本坊, 惣持院
玉-4-334	栗原郡元二迫内末派修験書上	貞享 5(1688)年 8 月 21 日	真田七郎左衛門, 玉蔵坊, 明宝院, 教覚院
玉-4-335	庄内羽黒修験御改之節扣覚帳	元禄 8(1695)年 2 月	真田七郎左衛門永秋
玉-4-336	和光坊北閉伊郡村名并肝煎書上	元禄 8(1695)年 6 月 6 日	和光坊
玉-4-337	僧官之事(僧階之規定)	元禄 13(1700)年 12 月/卯正月/寛政 10(1798)年 9 月	
玉-4-338	牡鹿遠嶋湯殿參詣之道者宿坊触渡申口上之事	宝永元(1704)年 9 月 28 日	五大院
玉-4-339	仙台南部神子山伏官位帳(正徳元年 6 月～明和 4 年 8 月 5 日)	正徳元(1711)年 6 月	真田久武
玉-4-340	麓屋敷沽券状扣帳	正徳 2(1712)年 12 月 5 日	
玉-4-341	御神領村々糠藁筵雪こも納覚	正徳 3(1713)年 9 月(写取)	林光院・真田七郎左衛門
玉-4-342	御本社御修覆之萱, 谷地千原村登候覚帳	享保元(1716)年 9 月 28 日	
玉-4-343	御巡見様御用役付人足惣人数覚	享保 2(1717)年 5 月	
玉-4-344	羽黒山大歳御神事松役□□ [録]	享保 2(1717)年 12 月晦日	法元院隆繁
玉-4-345	役銭割付帳	享保 3(1718)年 4 月 10 日	組頭東林坊

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	状	1	開山太子御供料, 荒沢など	30.1*198.0	
	状	1	北通, 崎山村など五十六ヶ村	16.4*44.3	
	冊	1	残金七円二十九銭	13.9*32.1	
	状	1	代僧憲寿院, 松之坊, 直廻村, 九通	13.4*20.9	
	状	1	御老中, 村上河内守殿, 寺社御奉行所, 土井伊予守殿	14.8*10.8	
	状	1	寛文八年八月, 尊重院圭海, 延宝六年秋, 凌雲院胤海, 貞享元年七月, 圓覚院公雄など	24.6*34.2	
	状	1	御師真田才二郎永順, 南部信濃守利直, 才二郎代まで真田式部と格年に且廻, 曾根隼人, 天宥師不調法, 裏に由緒書か	16.3*260.6	
	状	1	湯殿山七口, 由緒書断簡か	15.8*8.9	316-1 に接続
	状	1	大黒坊, 恩分, 月山小屋, 享和元年	24.2*25.3	
	状	1	執行, 黄金堂, 五重塔, 東照権現	22.6*32.1	
	状	1	羽黒山寂光寺印, 在庁印	16.4*11.1	
	状	1	よし田甚右衛門様へ 少納言様, よし田ちんしん様, つばね様	28.4*33.4	
	状	1	康暦二年庚申十一月十五日, 応永二十年癸巳九月七日, 仙台栗原郡三ノ迫清浄院所持之古証, 真田在庁より証文	33.1*43.9	
	状	1	市岡式部様御内衆, 池田喜八郎様御内衆	23.8*20.6	
	冊	1	當山社領千五百石余	14.8*37.9	
	状	1	入社証書, 真田亀三	42.9*32.0	
真田亀三	状	1	三山敬愛教社入社証書	33.4*48.0	
真田亀三	状	1	霞場授興状	52.6*38.6	
真田亀三	状	1	奥州南部之内閉伊郡四十八郷など	38.9*23.0	
三神社再造納掛り	状	1	金六円二十七銭五厘	23.6*30.4	
真田亀三	状	1	明治37年事件の功により銀杯を賜る	22.8*31.3	
	写真	1	山形縣下エ御入駕記念	54.5*39.2	
真田幸平(正見)	状	1	入峰証	44.4*33.5	
真田幸平(正見)	状	1	入峰を証明す	35.0*49.2	
	冊	1	御守板札など	15.2*40.5	
	冊	1	守札巻数, 木綿, 茶, 扇	38.8*14.7	
	冊	1	御地村円覚霞など	42.0*15.0	
	冊	1	酒井左衛門尉, 米百俵鶴岡より	38.3*14.7	
	冊	1	二ノ迫, 三ノ迫	33.8*14.1	
	冊	1	鶴岡御城下, 羽黒山別当直末, 狩川組など	38.4*14.7	
御役人衆中	冊	1	肝煎人数相改帳面	35.5*13.9	
	冊	1	丹野左五右衛門支配, 平塚正兵衛支配, 伊藤勘左衛門支配, 將軍宣下	23.8*17.7	
	冊	1	真田在廳, 三山大権現	26.8*17.9	
	冊	1	南部閉伊郡, 奥州仙臺二ノ迫, 享保期~明和期まで補任状改め	28.9*18.4	
	冊	1	沽券状証文之事, 左兵衛屋敷, 真田七郎左衛門, 林光院, 沽券状請祿物之覚, 上裏町新屋敷など	24.8*17.4	
	冊	1	御神領村, 藁, 糠筵, 雪こも	24.8*17.5	
	冊	1	谷地より萱舟着候, 持福坊, 松野坊, 平衛門	16.5*12.2	
	冊	1	御知行三千石, 有馬内膳, 道中御朱印, 御定, 馬拾疋, 人足八人,	39.8*15.3	
	冊	1	七月十五日補任改, 当役二人, 翌年聖二人, 合四人宛	14.5*19.2	
	冊	1	半間役, 長俊坊ほか, 四月戊日之夜九持之出火	14.5*38.0	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-4-346	村杵(杉)村子之作毛虫付明細横折帳	享保 5(1720)年 9 月	村杵(杉)村肝煎七郎左衛門
玉-4-347	羽黒山御神領三経田子之作検見野帳	享保 5(1720)年 9 月	三経田肝煎齊藤次郎右衛門, 佐藤清兵衛, 小南太次兵衛
玉-4-348-1	御用金請取帳	享保 5(1720)年 11 月 16 日	真田七郎左衛門, 林光院
玉-4-348-2	覚	子(享保 5 [1720] 年)11 月 18 日	真田七郎左衛門, 林光院
玉-4-348-3	覚	子(享保 5 [1720] 年)11 月 19 日	真田七郎左衛門, 林光院
玉-4-348-6	覚	子(享保 5 [1720] 年)12 月 8 日	真田七郎左衛門, 林光院
玉-4-349	雑用覚帳(支払帳)	享保 5(1720)年 12 月 1 日	組頭八人
玉-4-350	覚書(玉蔵坊家格在庁真田七郎左衛門由緒書)	享保 7(1722)年 2 月カ	玉蔵坊兼在庁真田七郎左衛門
玉-4-351	御神領郷中ぬかわら菴雪こも納方	享保 7(1722)年 9 月	
玉-4-352	公儀御掟目御書出写(全)	享保 9(1724)年 4 月	真田七郎左衛門久武
玉-4-353	覚書(手向町と東堀越村七曲道通行ニ付出入)	享保 9(1724)年 12 月	手向町地福坊他 9 院
玉-4-354	羽黒山麓山争に付松役勅化或兼候ニ付御院代性源院ニ願上候うつし并鶴岡侍宿所之返上写, 増川十五ヶ村より度々ニ願書指出しうつし	享保 11(1726)年 4 月	川代山子御領 11ヶ村
玉-4-355	東叡山御門主様山論思食書写	享保 11(1726)月 12 月	東叡山兩執当中
玉-4-356	南部国御條目写	享保 12(1727)年 2 月中旬	
玉-4-357	従公儀被仰出候御書付写(河川普請に付国役掛候ニ付)	享保 12(1727)月 9 月	小関奥右衛門
玉-4-358	申渡覚(御見分衆御下りにつき領内へ布達)	享保 13(1728)年 2 月	御代官所
玉-4-359	日光御社参之次第并御道中御行列之次第	享保 13(1728)年 4 月	
玉-4-360	御院代性源院江戸御出府ニ付同成年四月申来候書面之写	享保 14(1729)年 12 月	
玉-4-361	書状(麓の者出入一件)	享保 15(1730)年 3 月 8 日	仁兵衛以下 47 名連署
玉-4-362	在庁役普請取覚帳	享保 18(1733)年 7 月 20 日	
玉-4-363	御本社寶物写	享保 20(1735)年閏 7 月	真田七郎左衛門
玉-4-364	大林坊無幸ニ付松役被仰付覚	元文 5(1740)年 10 月 9 日	
玉-4-365	別紙覚書之事(正徳元年十月晦日常性坊死去ニ付在江戸智妙院法印へ書状の控書)	元文 5(1740)年申 11 月	松聖玉蔵坊
玉-4-366	松聖常性坊死去ニ付届書(控)	元文 5(1740)年 11 月	松聖玉蔵坊
玉-4-367	在庁役改控	延享 2(1745)年 8 月	
玉-4-368	在庁役改控	延享 2(1745)年 8 月	
玉-4-369	在庁役改控	延享 2(1745)年 8 月	
玉-4-370	御巡見使様御用役付等覚帳	延享 3(1746)年丙寅年 5 月 2 日	小関定右衛門
玉-4-371	覚(南部領末寺改)	延享 3(1746)年寅歳	
玉-4-372	御本社再建立志願願書写等七通	宝暦 5(1755)年 2 月 17 日	
玉-4-373	羽黒山下遷座行列次第	明和 3(1766)丙戌年 8 月 18 日	
玉-4-374	惣勅化役僧組々割	明和 4(1767)年亥 11 月	真田兵庫
玉-4-375	南部閉伊郡宮古郡川井村正泉坊死去之砌日記帳	明和 5(1768)年 8 月 5 日	

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
御代官所	冊	1	村杉村御年貢上納之覚, 当子之作毛虫付	14.5*37.9	
御代官所	冊	1	高五百七拾四石三斗八合式夕, 小経田村	31.7*21.5	
	冊	1	式両下町左門坊など	14.9*38.1	
宮本坊	状	1	式両式分, 御用金	14.6*11.7	
瀬右衛門	状	1	金子五両, 御用金	14.7*12.7	
亀井町清右衛門	状	1	米一俵, 御用米	14.7*12.6	
御役所	冊	1	錢五百九拾文, 延命坊ニ而, 右ハ両日仲間まかなひ 他	14.7*38.7	
	冊	1	真田永順, 才二郎, 金十郎, 隼人, 重勝, 久武	23.4*18.9	
	冊	1	わら五拾苅束, 小経田村藤兵衛	24.3*17.7	
	冊	1	諸宗江之御掟写, 法家掟, 一, 天台宗を最上として法宗真言佛心浄土日蓮時宗一向山伏律宗之を以て順とすべき事, 別当御代々	29.3*19.6	
伊藤豊四郎, 添川村肝煎理兵衛	状	1	去卯秋虫羽黒山麓馬町之者共, 東堀越村御百姓七曲り道通シ申間敷与指留	29.8*116.0	
	冊	1	大晦日の法会, 松聖役, 毎年九月廿日	24.6*17.2	
酒井左衛門尉	冊	1	山論ニ付, 両院, 護国院	24.2*17.2	
	冊	1	元禄五(1692)年二月南部大膳大夫	24.6*17.0	
	冊	1	去午年魚野川阿賀野川通過普請ニ付	24.8*17.3	
組合組下組頭	冊	1		14.8*37.6	
	冊	1	公方様御参詣之御次第	24.1*17.0	
	冊	1	羽黒山別当代性源院, 自楽院, 小関貞衛門	24.3*17.2	
	冊	1		14.6*38.6	
	冊	1		15.0*38.3	
	冊	1		24.5*17.4	
	冊	1		14.8*37.4	
御役所	冊	1	松聖 江戸智妙院 常性坊 勸進 鶴岡 林光院 泉藏坊 常光坊 大林坊 圓成院 真田七郎左衛門 安養院 能林坊 落合六郎左衛門 元禄十七年	14.5*37.9	
御役所	冊	1	正徳元年卯十月晦日, 松聖, 常性坊, 江戸智妙院法印, 御本社一山, 東福坊, 勸進, 組頭, 鶴岡, 真田七郎左衛門, 薬師坊, 林光院, 理性院法印, 元禄七年	16.3*44.3	
御役所	冊	1	能林坊 玉蔵坊 玄陽院 金蔵坊 福圓院 御瓶 在廳 伊次郎 元吉郎 氣仙 寛永拾五年 法印天有	29.9*19.3	
	冊	1		29.2*19.2	367 と同内容
	冊	1		29.5*18.9	367 と同内容
	冊	1	先達人扇之書付, 御給仕人, 御下宿, 諸役付, 町中申渡覧, 巡検様掟書之覚,	14.7*38.0	
両代官所	冊	1	南部閉伊郡, 山伏都合式百四拾人	14.7*38.4	
	冊	1	羽黒山本社再建儀二付奉伺口上覚, 羽黒別当代医王院, 慈恵大師秘密供修行志願之儀二付奉願候口上覚, 本社大修復料物金子出方之儀御尋ニ付覚書, 慈恵大師秘密供	14.9*37.9	
	冊	1	真田儀右衛門, 生田群蔵, 落合平馬, 戒光院, 真田外記, 領村役人	12.5*34.6	
	冊	1	河上四郎右衛門, 酒田六組町年寄, 惣都合役僧十二人	14.4*37.7	
	冊	1	川井村正学坊之子正泉院, 入岸山伏修行之所病氣ニ相成御知, 山伏修行ニ付指上申口上書之事, 真田在序, 大乘院, 玉蔵坊新客首鑑死候口上書	24.6*17.3	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-4-376	羽黒山峯中記	安永3(1774)年申午天正月	真田永忠
玉-4-377	仙臺出目帳	安永3(1774)年9月11日	真田在庁
玉-4-378	領内寺社領書上帳	安永8(1779)年12月	手向櫻小路・百瀬右門
玉-4-379	定例(山中寺役 神領 歩銀・進退持役 行人修験繼目・麓門前地役 諸反金礼録)	安永8(1779)年12月11日	
玉-4-380	口上書覚(伝馬七疋朱印申請書)	天明6(1786)年8月	真田在庁
玉-4-381	御用留写(南部盛岡藩の記事多し)	天明6(1786)年	真田在庁
玉-4-382	南部檀廻小遣帳	天明7(1787)年8月	羽黒山御師真田在庁
玉-4-383	真田在庁先祖由来書写	寛政4(1792)年子年3月	永忠代写書上
玉-4-384	羽黒山大権現正遷座行列并役附	文化4(1807)年4月8日	
玉-4-385	羽黒三所大権現本社荘嚴勸化帳(後欠)	文化5(1808)年2月	御師真田在庁
玉-4-386	荘嚴院御院家御入院諸事手控	文化10(1813)年6月	真田永隆
玉-4-387	荘嚴院御院家御山着之節行列之次第	文化10(1813)年6月	真田七郎左衛門
玉-4-388	荘嚴院御代御恩分旦那場免除屋敷御改之節書上之写	文化10(1813)年10月	
玉-4-389	松役次第書上	文化10(1813)年	真田七郎左衛門
玉-4-390	覚(先祖書控)	文化11(1814)年6月	真田七郎左衛門
玉-4-391	御本社御普請袖日記	文化11(1814)年甲戌天	真田七郎左衛門
玉-4-392	袖日記(元旦～三月七日)	文化12(1815)年	
玉-4-393	炭請取扣	文化13(1816)年8月18日	本間孫兵衛
玉-4-394	蔵物直請取并上納扣帳	文化13(1816)年8月18日	本間孫兵衛
玉-4-395	新御普請御細工積方覚書	文化13(1816)年10月	鍛冶孫兵衛
玉-4-396	御拝殿御普請諸職人惣調并奉納諸品調	文政4(1821)年己三月	
玉-4-397	覚(真田家先祖書)	文政10(1827)丁亥年5月	真田七郎左衛門
玉-4-398	竜王院家様御入院手続	弘化4(1847)年8月	
玉-4-399	真田在庁殿檀廻ニ付通知	安政2(1855)年正月	大行人 三井新十郎
玉-5-400	往来駄賃帳	安政5(1858)年9月	真田在庁内松尾坊
玉-5-401	仙臺檀廻日記諸事明細帳	安政5(1858)年9月	真田永良
玉-5-402	酒井左衛門尉様御家中石高名前并席順書写, 公儀御役順席写并仙臺家役例写	安政5(1858)年10月	真田永良
玉-5-403	過去帳并法事献立御佛エ到来物扣	万延元(1860)年10月	永良代
玉-5-404	仙台南部本末并修験名前村附明細帳	万延2(1861)年2月	真田在庁永良
玉-5-405	故實扣写(羽黒と湯殿, 月山争論史料)	(正徳 [1711] 年間に降カ)	真田在庁
玉-5-406	真田家先祖書付	(文化11 [1814] 年頃カ)	
玉-5-407	慈眼大師様酒井宮内輔殿より御返翰之写, 東堀越村ト羽黒分道筋異論之節東叡山ヨリ公儀御代官所并酒井左衛門尉家老衆江御奉書并御請之写シ		酒井宮内大輔忠勝
玉-5-408	口上書覚(盛岡藩主并家中への献上覚)	江戸戊3月2日	在庁才次郎
玉-5-409	回章 覚(末寺掟)	酉3月	真田在庁
玉-5-410	公儀ヨリ御備米滑川ヨリ上り之覚	丑年4月	

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	冊	1	当山四季峯修行次第并母理宿修行三十講覽書	14.5*18.7	
	冊	1	梅崎村正泉院, 沼崎村大乘院など, 惣ノ金 壹切下, 銭三拾六貫八百三拾九文,	14.6*37.7	
	冊	1	庄内黒印寺社を書き上げている, 井岡寺八幡当など	14.7*19.2	
	冊	1	山中旧例寺役之事, 旦那場持役之儀旧例, 神子太夫旧例役銀	24.5*17.5	
南部森岡寺社御奉行所	冊	1	安永七年三月御城内, 東叡山, 道場再建, 寛永慶安寛文五年頃迄御武運長久御祈禱, 壇廻, 信濃守利直, 伝馬	16.5*44.4	
南部森岡寺社御奉行所	冊	1	三閉伊旦廻, 寺社御奉行所	29.0*19.0	
	冊	1	八月十七日, 銭五百文, 清川村五兵衛ほか	14.9*37.1	
	冊	1	真田次郎大夫家久, 真田四郎左衛門胤頼, 真田才一郎, 真田永久, 真田七郎左衛門永 順, 羽黒山末寺末山	25.0*17.2	
	冊	1	百燈警固之人数, 入江小路, 明学坊, 同町, 林泉坊, 亀井町玄性坊ほか	14.4*37.8	
	冊	1	檀度, 須達長者	32.1*21.1	
	冊	1	徳門院, 清川, 侍,	24.3*17.2	
	冊	1	代官役麻上下, 真田外記, 侍一人など	33.9*12.2	
	冊	1	月山王子事, 真田七郎左衛門, 久武	24.2*16.8	
御恩分御調方御役所	冊	1	執行, 宥源, 古例, 急死有之時者, 松聖入 行, 御恩分御調方御役所	24.6*17.1	
勝木門弥	冊	1	荘厳院様御代勤書, 本社再建, 代官役	28.3*20.1	
	冊	1	御家老, 兩代官, 出役	12.1*16.8	
	冊	1	御普請場出役, 御院代中, 大工賄代, 扶持米	11.6*16.4	
	冊	1	炭六十八俵	12.2*16.8	
	冊	1	炭ノ六百式拾壹俵, 建物入用鉄物	12.3*33.9	
真田七郎左衛門他 1 名	冊	1	惣目形ノ四百三十九貫五百六十匁, 代銭六 百五十一貫六百六十文	23.4*16.4	
	冊	1	大工 35138 人半, 塗師, 御領主御寄付, 金二ノ5275 兩 2 歩銭 740 文	24.7*17.5	
御役所	冊	1	楞伽院様御代勤書差上, 由緒で本社再建奉行を強調 真田隼人, 真享四年鉄砲改, 文化11 年家老役	28.2*20.3	草稿
	冊	1	献上覚, 金 500 疋一山惣中, 新庄殿より 御船借役, 8 月 8 日	12.2*34.7	
石堂行人検断 阿部屋五米海ほ か 15 名	状	1	壇廻	16.1*110.3	
	冊	1	羽黒山印鑑, 乗輕尻馬一疋, 両掛壹荷, 清 川よりの船方宿々間屋中	14.6*36.7	
	冊	1	安全坊, 松之坊, 先触, 乗輕尻一疋, 両掛 人足一人, 五大院	28.9*18.3	
	冊	1	高二千石, 松平甚三郎, 酒田御城代松平舎 人, 御家老石原源八郎他	12.2*17.4	
	冊	1	俗名藤原朝臣真田次郎大夫家久, 真田四郎 左衛門胤頼, 真田七郎左衛門永久, 真田弾 正俊永, 真田七郎左衛門永順, 真田才治郎, 真田金十郎, 真田七郎左衛門重勝など	24.4*17.4	
	冊	1	延享三年改仙臺領羽黒流修験連名帳, 御城 下, 御別当末龍善院など	12.3*34.6	
	冊	1	真言四ヶ寺と湯殿室前別当之儀争論之砌控 訴ニ付故実方被仰付候節書上ル控ナリ	24.9*17.1	
	冊	1	順徳院, 真田次郎大夫家久, 所司代, 後堀 河院	17.0*24.7	
大僧正	冊	1	慈眼大師様之状之写, 湯殿坊中, 酒井宮内 大夫忠勝, 二月六日, 五月晦日, 元禄年中, 享保年中, 東堀越村	14.8*19.5	
寺社御奉行所	冊	1	御城主信濃守利直公様, 南部山城守重直公様	16.5*44.8	
	冊	1	天下泰平, 国土安穩, 護国成就, 公儀御法 度者不申及国法大切相守可申事	16.3*43.6	
	冊	1	三百八拾八俵, 東林坊, 持福坊, 三光坊	11.7*15.8	



真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-5-411	廻章(末寺掟書)	午年9月23日	真田在庁(永秋)
玉-5-412	口上(勸化帳)	亥年11月	羽黒山別当代戒光院
玉-5-413	羽黒山法式官金之覚	江戸期	真田永繩
玉-5-414	御本社惣材木手控	江戸期	真田七郎左衛門
玉-5-415	薬効能調合法	江戸期	棟澤口(長カ)徳
玉-5-416	莊殿院御院家御院代徳門院御山着之次第		
玉-5-417	日光社参行列次第		
玉-5-418	仙台・南部修験書上帳之写	大莊殿院大僧都覚諄の代に書写(文化13〔1816〕年4月日書上)	玉蔵坊
玉-5-419	役行者畧縁起	書写年月日 延享5(1748)年6月26日	書写した人 不動院
玉-5-420	蚤虱并夜蚊回国記		真田永良
玉-5-421	鶴岡殿様羽黒御参詣行列次第		永中
玉-5-422	寄合もの覚		
玉-5-423-1	包紙		
玉-5-423-2	覚(御役所御用書付目録請取)	酉(宝暦3〔1753〕カ)11月21日	渡辺伴助
玉-5-423-3	御用筆筒之内書物品々之覚	壬年12月24日	安養院
玉-5-424	差上申候御触之事(末寺掟)		
玉-5-425	山役銭切手控御本坊并荒沢・月山御室		松尾坊
玉-5-426	東叡山御掟目御書出写	享保8(1723)年初冬日など	
玉-5-427	延享二年七月公儀御触書之写	延享2(1745)年7月	
玉-5-428	太業故實記	享保11(1726)年中春	
玉-5-429	貫首覚諄御代御家来江御手當覚		真田七郎左衛門、勝木門浦
玉-5-430	宝永年中(1704~11)御巡見用覚書		真田七郎左衛門
玉-5-431	御巡見覚書		真田七郎左衛門
玉-5-432	羽黒山伏越籠堂御普請日記	宝永6(1709)年2月14日	真田七郎左衛門久武
玉-5-433	秋峯手扣		永起
玉-5-434	羽黒山と増川郷下野南 出入	享保12(1727)年7月25日	秀尚書写
玉-5-435	貫主覚諄御代惣御恩被仰渡扣	文化13(1816)年	
玉-5-436	公儀従御領私領被仰渡候写	寅(享保7〔1722〕年カ)年7月24日	
玉-5-437	鉄砲改之御諸事控目録	天保8(1837)年	在廳真田内匠
玉-5-438	御入院手續		
玉-5-439	羽黒山法式出世官金并補任控		真田在廳永忠
玉-5-440	御朱印御條目諸用写		
玉-5-441	山上覺書写		
玉-5-442	手向滅罪寺法蓮寺目安写	延宝9(1681)年7月日	法蓮寺
玉-5-443	神路坂日次記	延享3(1746)年3月	永秋
玉-5-444	古記		
玉-5-445	羽黒末山末院并當山往古由來集		真田在廳永忠
玉-5-446	古記		
玉-5-447	羽黒山年代記	永正5(1508)年, 永正7(1510)年	羽黒山宥榮写, 真田在廳
玉-5-448	籠檀那場并堂小屋持繼目安堵覚	延享2(1745)年12月23日	永秋
玉-5-449	羽黒山峰中就立	安政4(1857)年初秋	真田永良
玉-5-450	二百回御忌執行法院有源様御法會	文化13(1816)年子5月	

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	冊	1	羽黒一派, 惣頭役, 頭襟改役, 東叡山,	16.5*43.6	永秋の押印アリ
	冊	1	当山本社建替大修復, 御領分町方在方, 惣勸化	14.5*37.6	
	冊	1	大越家, 官金七両貳分, 別当, 宿坊, 修験之極一官	28.0*19.0	
	冊	1	上屋柱, 下屋柱, 向拝柱,	12.5*17.1	
	冊	1	ひせん薬, 丁子, 三醒飲, 破血飲	18.7*14.1	
	冊	1	清川, 御宿矢口久左衛門, 宿料五百文	24.9*16.5	
	冊	1	御先供, 大目付, 侍, 槍持, 草履取	33.8*12.2	
御役所	冊	1	奥州南部閉伊郡長沢村, 無檀家, 大覚院など一五七院, 神子五三人記載, 時之御役, 御手替正光院覚仙, 御家老, 真田外記永忠, 真田和兵衛之一, 大目付吉祥院, 平井覚弥豊峰	24.5*17.4	
	冊	1	役優婆塞, 不動明王分身, 大峰	24.7*17.2	
	冊	1	蚤乃由来	24.0*17.0	
	冊	1	御先払御徒, 白熊御槍	34.6*12.7	
	冊	1	蠟燭, 小杉原, 大杉原	12.4*16.3	
	状	1	御用筆笥之内目録部付覚, 423-3の包紙	28.3*35.1	
真田外記	状	1	御役所御用書付	14.8*22.5	
真田七郎左衛門	冊	1	御用状箱, 三軽田	14.9*37.8	
	冊	1	大先達	14.6*38.0	
	冊	1	表紙に「山役銭切手控御本坊并荒沢・月山御室松尾坊」とあり	12.7*17.5	
	冊	1	別当, 山上之衆徒, 四度加行	29.6*20.6	
	冊	1	道中宿々之儀者, 盜賊, 悪党者	24.2*17.1	
	冊	1	太業, 宥慶坊	24.6*17.2	
	冊	1	浅野上下, 真田外記, 昇院	24.3*17.3	
	冊	1	寶永七年御巡見, 山内道筋	24.1*17.1	
	冊	1	羽黒山社領千五百石	24.1*17.0	
	冊	1	真田四兵衛, 同七郎左衛門, 吹越, かり小屋	24.7*17.4	
	冊	1	檀紙, 奉書紙, 末広五本, 役者, 太刀持	23.4*16.8	秋峰にかかる物品費用などを記す
	冊	1	蛮曆	29.5*19.2	
	冊	1	恩分, 麓, 手向村, 別当所, 檀那場, 真田七郎左衛門	24.3*17.4	
	冊	1	御百姓質田地御裁判之儀, 公儀,	24.0*17.3	
	冊	1	鉄砲御証文, 本坊, 御納戸, 在庁,	25.0*17.4	
	冊	1	清川宿, 惣代, 年行事, 目付	24.1*17.0	
	冊	1	金七両貳歩, 大越家, 別当, 能除堂,	28.6*18.3	
	冊	1	御朱印之写, 寛文五年七月十一日, 千五百石余清僧衆徒四拾貳坊, 妻帯三老百坊, 学頭, 五先達, 宝生院, 宝前坊, 得内坊, 花蔵坊, 薩摩坊,	29.1*19.7	
	冊	1	拙僧, 羽黒山, 手向村, 真言宗, 法連寺	25.3*17.5	
	冊	1	麓赤坂より神路坂迄, 階道普請	24.5*17.3	
	冊	1	羽黒山別当執行職覚書, 御朱印千五百石	24.1*16.9	
	冊	1	三社権現御本地, 修験宗旨	25.0*17.9	
	冊	1	羽黒山執行代々系圖, 吉祥院蔵	24.3*17.0	
	冊	1	月山権現, 羽黒権現	16.5*22.4	市野村斎藤源七が書写
	冊	1	檀那場, 白銀, 金蔵坊, 延命坊, 薬師坊, 桜林坊,	24.5*17.1	
	冊	1	大宿, 執行, 先達, 案内者,	24.5*17.5	
	冊	1	華蔵院, 智憲院, 正善院, 普賢堂, 竹之院,	24.8*17.0	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-5-451	諸繼目御禮祿大 控	嘉永 5(1852)年閏 2 月	真田七郎左衛門
玉-5-452	執行宥俊様御法會	文化 7(1810)年 12 月 4 日	
玉-5-453	御恩分坊号之事		
玉-5-454	松聖執行次第	享保 2(1717)年極月日	
玉-5-455	南部閉伊郡御末流修験御改帳之写	寛延 3(1750)年午 9 月	
玉-5-456	荒澤不動尊覺書	延宝 7(1679)年 6 月	
玉-5-457	御巡見様御下ニ付道中見分帳	延享 3(1746)年 3 月	板清治郎右衛門, 荒竹笹左衛門
玉-5-458	鶴岡役人中と往復之留	延享 4(1747)年 4 月	新町弥次兵衛義付
玉-5-459	羽黒山四季之峯次第		真田久武か
玉-5-460	入峯次第覚	享保 14(1729)年 8 月	
玉-5-461	寺山之号并常火海号衆徒出覚書	享保 8(1723)年日	真田久武
玉-5-462	享保五子年拝借米願往復書翰写	享保 9(1724)年	真田七郎左衛門久武
玉-5-463	新金銀を以當戌十一月より通用可仕覚	戌閏 10 月	
玉-5-464	御巡見覚書		
玉-5-465	閏七月廿四日奉行所御吟味并廿九日差上候願書写	寛政 9(1797)年閏 7 月 29 日	羽黒山
玉-5-466	本末并分限御改帳堂社改帳	延享 2(1745)年乙丑 9 月	真田七郎左衛門
玉-5-467-1	包紙		
玉-5-467-2	松役補任状	文政 6(1823)年 12 月 29 日	別當執行覚諄
玉-5-468-1	包紙		
玉-5-468-2	檀那場證文	元禄 3(1690)年 7 月 15 日	羽黒山執行別當公雄代和合院照寂
玉-5-469-1	包紙		
玉-5-469-2	檀那場免許状	文化 13(1816)年 8 月 20 日	覚諄
玉-5-470-1	包紙		
玉-5-470-2	松役補任状	文久 2(1862)年 1 月晦日	別當執行官田
玉-6-471-1	断簡		
玉-6-471-2	羽黒山繪圖		
玉-6-472	最上義光書状断簡	8 月 25 日	最上義光
玉-6-473	御供次第断簡		
玉-6-474	書状断簡	正月 14 日	
玉-6-475	鉄砲改に付申上状雛形		
玉-6-476	包紙		
玉-6-477	包紙		
玉-6-478	忌日一覽		
玉-6-479	書状	申 12 月	真田七郎左衛門
玉-6-480-1	包紙		
玉-6-480-2	添状	9 月 3 日	
玉-6-480-3	褒美		
玉-6-481	辨宥書状	正月 13 日	辨宥
玉-6-482	某書状	5 月 4 日	
玉-6-483	添状		本多五郎兵衛, 山口三左衛門
玉-6-484	松木之覚		
玉-6-485	某書状		
玉-6-486	圓成院書状	4 月 26 日	圓成院
玉-6-487	書状案断簡		
玉-6-488	生田忠助書状	3 月 25 日	生田忠助
玉-6-489	書状	10 月 20 日	觀理院, 信解院
玉-6-490	書状	巳 7 月 17 日	林光院, 真田七郎左衛門
玉-6-491	覚	3 月	後藤忠右衛門
玉-6-492-1	覚	3 月 5 日	遠藤某
玉-6-492-2	覚	3 月 6 日	
玉-6-492-3	覚	2 月 6 日	肝煎五郎兵衛
玉-6-492-4	断簡		

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	冊	1	三先達職継目。色衣継目, 日月寺住職継目	24.4*17.2	
	冊	1	文化七午年十二月四日, 宥後様百五十回忌	24.6*17.0	
	冊	1	山城坊, 宝暦三年七月十四日酉智圓坊, 来福坊	24.8*17.5	
	冊	1	七月十五日補任改, 当役二人	24.1*17.0	
	冊	1	奥州南部閉伊郡長沢村, 大覚院, 同村長覚院	14.8*38.2	
	冊	1	荒沢臂剪不動尊, 能除太子	24.1*16.5	
	冊	1	白川御国境, 郡奉行, 白坂, 御本陣	24.0*17.3	
	冊	1	古川端, 手向, 弥次兵衛, 正光院	24.0*16.7	
	冊	1	四季峰, 春峰, 夏峰, 照賢	24.4*17.0	
	冊	1	元禄二年, 玉蔵坊, 真田重勝, 嫡子, 久武, 入峰次第	25.0*17.2	
	冊	1	貞享元年, 掟目, 制札, 御執当圓覚院公雄	24.7*17.3	
	冊	1	土井伊代守殿, 住心院, 去子年, 作毛, 餓死	24.1*16.9	
	冊	1	金吹直, 乾字金, 通用, 停止	23.6*15.9	
	冊	1	常憲院様御代, 御巡見, 道掃除, 文昭院様御代	23.6*17.0	
	冊	1	聖立院, 本道寺, 真言, 御朱印, 江戸,	24.0*17.3	
	冊	1	社領御朱印, 千五百石餘	24.0*17.0	
	状	1	補任松役, 位上, 玉蔵坊	51.9*37.0	
玉蔵坊	状	1	松役補任	38.5*52.5	
	状	1	檀那場證文, 真田七郎左衛門	52.5*37.4	
在廳真田七郎左衛門	状	1	奥州南部之内閉伊四拾八郷他	37.3*52.3	
	状	1	免許状, 玉蔵坊	52.9*38.4	
玉蔵坊	状	1	奥州南部之内閉伊四拾八郷他	38.4*51.8	
	状	1	補任松役, 位上, 玉蔵坊	52.3*40.5	
玉蔵坊	状	1	松役免許	39.7*52.4	
	状	1	羽黒山繪圖	31.9*42.9	
	状	1		155.3*208.9	
上下旬長吏	状	1	東福	28.5*10.5	
	状	1		14.3*45.7	
	状	1		14.0*135.2	
	状	1		29.8*38.1	
玉蔵坊	状	1	古例状, 玉蔵坊, 包紙のみ	59.7*46.6	
	状	1	御守護御師, 真田在廳, 包紙のみ	51.7*38.8	
	状	1	権大僧都永忠, 文化十五(1818)戊寅年三月十日	28.5*21.0	
	状	1	玄米二俵, 金三百疋	17.4*64.3	
	状	1	真田七郎左衛門, 玉蔵坊	28.4*37.1	
真田七郎左衛門	状	1	褒美	15.9*33.4	
	状	1	褒美	30.7*42.3	
真田七郎左衛門	状	1	改元	31.4*41.6	
雲林院, 真田七郎左衛門	状	1	御巡見	29.0*38.4	
菅治左衛門, 吉井源治	状	1	前書之通, 証文	24.4*16.7	
	状	1	西山, 有木, 丸木六本, 東山,	16.6*23.5	
	状	1	長門守,	29.7*38.8	
御代官中	状	1		14.9*30.5	
	状	1	鉄砲改	14.4*27.6	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文, 病氣	14.5*45.6	
真田七郎左衛門, 中山平兵衛	状	1	留守居光明院	31.7*45.5	
堀越村 叶野甚左衛門	状	1	堀川より清川まで	14.7*39.0	
遠藤希右衛門	状	1	在候通, 申来, 肝入	13.6*16.4	
希左衛門	状	1		14.5*13.6	
松川甚兵衛	状	1		13.7*13.5	
	状	1		14.5*8.0	
				14.6*12.5	注: 492-3 の断簡

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-6-493	覚		
玉-6-494	書状断簡		新大夫
玉-6-495	普請初穂之覚		
玉-6-496	在廳錢取立之覚		
玉-6-497	生田忠助書状	7月3日	生田忠助
玉-6-498-1	書状案	6月22日	真田七郎左衛門
玉-6-498-2			
玉-6-499-1	包紙		
玉-6-499-2	書状	安政5(1858)年9月	三井新十郎
玉-6-500	白井久左衛門・正光院往復書状	6月13日	白井久左衛門, (正光院返事)
玉-6-501	覚		
玉-6-502	書状	3月25日	兩納戸
玉-6-503	書状	8月4日	万性坊他3名
玉-6-504	書状	霜月25日	
玉-6-505	口上書	7月18日	能性院
玉-6-506	口上書	8月3日	真田七郎左衛門
玉-6-507	包紙		
玉-6-508	書状	霜月24日	最教院
玉-6-509	口上書		
玉-6-510	書状		吉田七郎左衛門
玉-6-511	書状	4月25日	殊光院
玉-6-512	書状	3月19日	長房坊圭満
玉-6-513	包紙		
玉-6-514	覚	正徳2(1712)年9月	
玉-6-515-1	掟断簡		
玉-6-515-2	書状	戊11月12日	生田忠助
玉-6-515-3	断簡		
玉-6-516	書状	26日	寶然院
玉-6-517	書付		
玉-6-518	書状	3月9日	
玉-6-519	通達		羽黒山別當
玉-6-520	覚		真田在廳か
玉-6-521	包紙		
玉-6-522	断簡	戊3月5日	
玉-6-523	書状	7月12日	養清坊
玉-6-524	書状	4月10日	最教院
玉-6-525	書状	3月15日	生田忠助
玉-6-526	書付		
玉-6-527-1	水天宮御守		
玉-6-527-2	護符		
玉-6-528	書状	9月3日	曾根新蔵
玉-6-529	書状	10月11日	薬師坊他3名
玉-6-530	三山真影図		
玉-6-531	覚	4月16日	名主甚右衛門
玉-6-532	包紙		
玉-6-533	覚	延享3(1745)年5月2日	長慶坊(羽黒山麓手向町肝煎)
玉-6-534	書付		
玉-6-535-1	包紙		
玉-6-535-2	書状		木村嘉右衛門
玉-6-536	米見証文願	11月20日	米良清八他4名
玉-6-537	書状	閏6月29日	宮内
玉-6-538	覚		若良
玉-6-539-1	書付	9月24日	

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	状	1	御札	13.5*25.3	
松之坊	状	1		13.6*19.1	
	冊	1	間数, 四間に二間半	12.1*34.1	
	状	1	ノ貳貫七百文	14.3*43.5	
真田七郎左衛門	状	1	文殊院	14.8*27.1	
安養坊	状	1		14.5*62.5	注:他に一枚書状案ありNo.498-2
				14.4*38.4	
	状	1	石巻添管	27.7*32.1	
阿部屋五郎治他 18 名	状	1		16.3*106.2	
正光院,(白井久左衛門)	状	1	手向村弥次兵衛死後	29.7*37.8	
	状	1	手向, 八日町	14.4*15.1	
真田七郎左衛門	状	1	病気, 鉄砲証文	14.9*31.1	
真田在廳	状	1	三光院新客, 九石	12.1*17.9	
	状	1	性源院	14.5*42.3	
真田在廳	状	1	檀那, 仙台	15.2*16.6	
三光坊	状	1	在廳役錢	15.7*15.4	
	状	1	柳宮の秘圖, 包紙のみ	23.9*32.0	
真田七郎左衛門	状	1	隠居, 性源院	14.5*90.4	
	状	1	小関貞右衛門, 私の所意, 麓	24.3*33.9	
観理院, 信解院	状	1	御門跡, 御目見	29.6*37.9	
真田七郎左衛門	状	1		14.6*17.9	
真田七郎左衛門	状	1	金子百疋	35.5*50.7	
	状	1	高木五郎, 真田七郎左衛門, 包紙のみ	27.4*37.7	
	冊	1	評定之面々江, 被仰出御書付	14.9*37.7	
	状	1	松聖死亡	14.4*4.3	
玉蔵坊	状	1	臨時之松役	14.4*35.7	
				14.4*34.2	
御代官中	状	1	御巡見, 堀越村	24.0*33.3	
	状	1	延命観音経	15.7*13.7	
真田七郎左衛門	状	1		16.8*24.1	
御津止所	状	1	羽黒山松勸進之米	15.1*20.0	
閉伊村名主	状	1	閉伊乃村付覚	31.7*40.8	
	状	1	羽黒山執行御代々, 持主在廳, 包紙のみ	43.7*31.9	
	状	1	白井嘉左衛門, 鉄砲証文	17.4*6.6	
真田七郎左衛門	状	1	親文, 荒川	28.8*36.9	
真田七郎左衛門	状	1	御掟目, 御書出等写	14.9*74.4	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文	14.9*33.0	
	状	1	能除大師	22.8*13.8	
	状	1	水天宮御守という包紙の中に護符あり	23.2*14.9	
				7.7*5.2	
真田七郎左衛門	状	1	内談	14.3*33.8	
真田七郎左衛門他 3 名	状	1	長門守	27.6*37.9	
	状	1	三山真影	41.6*19.4	
真田七郎左衛門他 2 名	状	1	御巡見様, 御名主之覚	14.9*25.4	
	状	1	銀子二枚, 包紙のみ	36.1*49.7	注;綴り紐
山口勘兵衛様御内, 牛島嘉三五, 西田重躬	状	1	指上申手形之事	28.9*38.3	
	状	1	御巡見の際の役などの書付か	15.4*121.2	
	状	1	女川組, 添翰	20.6*26.1	
五右衛門他 15 名	状	1	羽黒山御師真田在廳, 檀那	14.6*83.5	
秋山彦手代室岡茂左衛門	状	1	子年年貢米	29.5*11.9	
松之坊	状	1	守札	13.5*20.9	
	状	1	中興真田金十郎古跡	16.4*119.0	
	状	1		14.7*40.3	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-6-539-2	書付	10月18日	山口圓之助
玉-6-540	覚		順治治左衛門
玉-6-541	覚		
玉-6-542	書状	3月19日	延命坊
玉-6-543	書状	9月28日	良学坊他3名
玉-6-544	包紙		
玉-6-545	包紙		
玉-6-546-1	書状		
玉-6-546-2	書状	3月8日	大勝寺
玉-6-547	書状	6月10日	佐藤半兵衛, 佐藤次郎右衛門
玉-6-548	覚		
玉-6-549	書状	閏6月29日	安吾左衛門
玉-6-550-1	書状	正月27日	疋田市右衛門, 重輝
玉-6-550-2	断簡		
玉-6-551	書状	午12月23日	圓覚院, 住心院, 願王院
玉-6-552	付札	万治3(1660)年極月22日	
玉-6-553	偈		
玉-6-554	包紙		
玉-6-555	偈		
玉-6-556	書状	9月5日	圓珠院, 圓覚院
玉-6-557	般若心經		
玉-6-558	覚		
玉-6-559	書状土代		
玉-6-560	書上	正徳6(1716)年4月25日	
玉-6-561	包紙		宮内
玉-6-562	覚	正徳6(1716)年6月16日カ	
玉-6-563	書状断簡		能林院
玉-6-564	新客見舞錢覚	7月15日	能林院
玉-6-565-1	包紙		
玉-6-565-2	書状	2月25日	仏頂院権僧正山海,
玉-6-566	新客見舞錢覚	7月8日	能林院
玉-6-567	口上と覚		
玉-6-568	覚	9月22日	三井心公坊
玉-6-569	法華経, 第三		
玉-6-570	公儀御触書写	酉8月, 酉11月	覚王院, 伝解院
玉-6-571	書状	2月	覚王院, 恵恩院
玉-6-572	覚		
玉-6-573	法華経第五卷		
玉-6-574	法華経観音品	天明6(1786)年閏10月	
玉-6-575-1	包紙		
玉-6-575-2	花びら(散華)二枚		
玉-6-575-3	花びら(散華)四枚		
玉-6-576	郵便切手帳		
玉-6-577	御帰山御手文		
玉-6-578-1	包紙		
玉-6-578-2	書状	5月14日	菅谷平左衛門



受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
五大院	状	1		14.3*48.7	
	状	1	八寸釘	28.2*37.0	
	状	1	亥年年行事覚, 鶴岡寺社役, 町野七郎左衛門, 石原伊右衛門	22.4*30.2	
真田七郎左衛門	状	1	小納戸, 鉄砲証文	16.6*32.3	
御役人	状	1	人足, 御見届	15.3*17.3	
	状	1	上, 包紙のみ	29.9*19.7	
	状	1	包紙のみ	32.0*21.6	
	状	1	善龍院, 登山	16.2*33.3	
真田在廳	状	1		16.3*66.6	注: 546-1と連続
真田七郎左衛門, 遠山十郎右衛門	状	1	羽黒参詣之道, 道者	30.9*42.4	
	状	1		14.3*36.3	
羽黒山松之坊	状	1	在廳	16.7*66.4	
真田七郎左衛門	状	1	扇子	31.5*45.2	
	状	1	白紙断簡	17.3*10.2	
	状	1		15.4*83.8	
	状	1	増川山, 羽黒衆徒	24.0*33.6	
	状	1	自我得佛来	28.9*35.4	
	状	1	松役中役所, 包紙のみ	36.7*28.7	
	状	1	六大無得常瑜伽	24.0*37.3	
羽黒山真田, 吉田平次兵衛	状	1	佐竹右京, 金道主水	35.0*49.2	
	状	1	般若心経	14.8*40.4	
	状	1	鶴岡寺社役所, 鉄砲改御役所, 享保十七年三月廿日, 本多五郎兵衛, 山内三右衛門, 管治衛門, 吉井源次	15.0*18.8	
	状	1	在庁役	14.7*37.2	
	状	1	御領巡見衆, 御勘定衆村田右衛門, 内山小十郎, 御目付竹本十右衛門, 堀越村,	14.6*11.5	
松の坊	状	1	仙台石越肝煎宮内, 6-537 書状の包紙か	27.7*15.2	
	冊	1		14.8*37.4	
真田外記	状	1	在庁役, 本吉	14.4*36.7	
真田在庁	状	1	仙台元吉郡の4人の新客	14.3*37.7	
	状	1	深達院僧正, 光明院	28.5*18.3	
真田七郎左衛門, 寺岡将之進	状	1	寺院焼失, 見舞いお礼	29.7*40.8	
真田在庁	状	1	仙台元吉郡の3人の新客	29.6*38.4	
	状	1	御宿の軒, 八百屋三軒の目録	30.2*49.9	
	状	1	金三朱	14.3*28.6	
	冊(折本)	1	天台沙門蔵供養, 主覚研	28.1*1263.8	
	状	1	灰吹銀, 鍮銀, 銀座	14.8*38.4	
	状	1	羽黒山出入裁許	24.2*25.3	
	状	1	栗原郡二之迫, 十月二十二日七過, 石森明樂院に着, 出迎之有	28.5*36.1	
	冊(折本)	1	主覚研	28.1*1223.2	
	冊(折本)	1	東叡山現龍教院沙門鈴然, 羽黒山吉祥, 正應坊孝榮	29.4*681.0	
	状	1	羽黒山正遷, 花びら, 明和五年八月十八日, 真田兵庫頭	32.0*43.6	
	状(包紙)	1(花びら2枚)	明和六年五月十八日, 御本社御普請	17.2*24.6	
	状(包紙)	1(花びら4枚)		19.7*26.1	
	冊	1	第二号郵便切手帳	17.0*12.3	
	冊	1	御本社	14.0*18.6	
	状	1	鉄砲御用袋	30.0*19.5	
	状	1	惣持院	34.1*47.6	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-6-578-3	書状控	正月 29 日	真田右衛門
玉-6-578-4	包紙		
玉-6-578-5	口上書	9 月 20 日	幸左衛門
玉-6-578-6	書状	卯月 18 日	長床坊
玉-6-578-7	包紙		
玉-6-578-8	覚		
玉-6-578-9	覚		
玉-6-578-10	表白		
玉-6-578-11	覚		
玉-6-578-12	略絵図		
玉-6-578-13	口上	3 月 22 日	光林坊
玉-6-578-14	書状	4 月晦日	相馬小十郎正俊
玉-6-578-15	覚		正穩院知事
玉-6-578-16	新客見舞役銭覚	卯 7 月 9 日	卯林院
玉-6-578-17	口上書	6 月 25 日	北之隠居
玉-6-578-18	戒臈大業座配帳	明和 3(1766)年 8 月	
玉-6-578-19	書状	4 月 5 日	愛染院
玉-6-578-20	口上	3 月 14 日	雲林院
玉-6-578-21	覚		
玉-6-578-22	包紙		
玉-6-578-23	包紙		
玉-6-578-24	?	3 月 14 日	
玉-6-579	書状	卯月 18 日	大勝寺
玉-6-580	覚	安政 5(1858)年 9 月	
玉-6-581	覚	9 月 20 日	山口兵衛之助
玉-6-582	書状	2 月 10 日	深達院覚淳
玉-6-583	書状	5 月 4 日	雲林院, 真田七郎左衛門
玉-6-584	南部遣候写	享保 12(1727)年閏正月 15 日	
玉-6-585-1	書状控	10 月 11 日	真田四郎兵衛
玉-6-585-2	書状	3 月 4 日	木村三郎右衛門
玉-6-586	覚断簡		
玉-6-587	覚断簡		
玉-6-588	写		
玉-6-589	請取状	享保元(1716)年 7 月 13 日	林光院, 真田七郎左衛門
玉-6-590	覚		
玉-6-591	口上覚	12 月 16 日	玉蔵坊
玉-6-592	書状	11 月 20 日	恵成坊
玉-6-593	一札	亥 6 月 6 日	真田七郎左衛門
玉-6-594	覚		
玉-6-595-1	書状断簡		
玉-6-595-2	書状断簡	3 月 26 日	仲右衛門
玉-6-596	法華経観音品		
玉-6-597	書状	3 月 18 日	生田忠助
玉-6-598	口上	亥 6 月日	
玉-6-599	書状	5 月 20 日	加藤未右衛門重治
玉-6-600	書状	9 月 11 日	能林院
玉-6-601	畧法華		
玉-6-602	断簡		
玉-6-603	書状土代		
玉-6-604	書状	3 月 19 日	光林坊
玉-6-605	書付	9 月 29 日	

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
斎藤左五右衛門	状	1	村杉村, 明學坊	15.1*14.4	
	状	1	月山行者小屋, 安堵目録, 大黒坊	23.7*32.5	
真田七郎左衛門	状	1	在庁役銭, 光林坊	15.3*44.0	
真田七郎左衛門	状	1	香料, 青銅百疋	35.3*49.6	
	状	1	松之坊, 羽州羽黒山, 仙臺三之迫石越村北郷肝煎, 某左衛門	26.2*25.9	
	状	1	正徳二年十一月四日に代官の役被仰, 檀那場	14.6*12.9	
	状	1	二千五百石, 山口官兵衛	14.9*37.8	
	状	1	能除太子	35.9*50.0	
	状	1	元禄年中, 羽黒出入, 大勝寺	14.7*37.2	
	状	1	天羽杉畑, 平治郎	24.5*33.8	
生田外記	状	1	鉄砲証文	14.8*29.7	
雲林院, 真田七郎左衛門	状	1	御巡見様, 羽黒山	29.2*37.4	
真田七郎左衛門	状	1	在庁銭	14.7*16.6	
真田在廳	状	1	入峯, 仙台元吉郡	14.4*37.7	
真田七郎左衛門	状	1	病気	14.7*34.6	
	状	1	年行事	28.7*36.7	
真田在廳	状	1		14.5*36.5	
真田七郎左衛門	状	1	死去	17.0*24.8	
	冊	1	正徳元年	15.1*39.8	注: 癒着に付き枚数数えられず
	状	1	経田村肝煎米請取覚, 有源有俊天有真田七郎左衛門	29.2*36.8	
	状	1	仙臺牡鹿郡檀廻代僧, 祐長坊, 大肝入衆より御廻文四通	29.2*14.7	
	状	1	玉蔵坊	16.3*11.5	
真田七郎左衛門	冊	1	普命院, 高福寺	16.1*45.0	
	状	1	安政五年九月牡鹿通檀廻	29.4*37.2	
五大院	状	1		15.1*61.9	
法門院, 遊城院	状	1	光明院隠居進退, 月山権現	32.3*43.5	
河上四郎右衛門, 宇治勘助	状	1	御巡見様, 人馬	32.6*44.2	
	状	1	善行院, 慈聖院	14.8*143.6	
安養院, 真田七郎左衛門, 圓成院	冊	1	出入落着	14.1*38.0	
役者忠右衛門	状	1		13.4*8.5	
	状	1	羽黒蔵表, 無音村	14.7*44.0	
	状	1	石巻	15.0*36.6	
	状	1	羽黒山別当名代相廻	14.1*73.8	
鶴岡御町請負市左衛門	状	1	本社修復之萱請取	15.3*23.7	
	状	1	御鉄物不足	15.5*28.2	
	状	1	木原村, 草葺, 雲林坊	17.1*45.7	
真田七郎左衛門	状	1	持病, 祐長坊, 納戸衆, 圓成院	14.6*35.0	
御代官所	状	1	麓中, 先達	29.1*35.9	
	状	1	龍光院, 旦那引, 湯殿参詣	16.3*52.9	
	状	1	はっ尾	13.7*8.4	
沢口肝煎善吉	状	1		14.0*9.2	注: 595-1と連続
	冊(折本)	1		29.5*741.7	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文, 鶴岡表	14.7*43.6	
御代官所	状	1	今度籠中	17.1*23.8	
真田七郎左衛門, 林光院	状	1	羽黒山, 萱	29.3*38.2	
真田外記	状	1	在庁役銭	15.4*47.8	
	状	1	妙法蓮華経序品第一	14.3*32.5	
	状	1	十六歳	15.7*17.9	
	状	1	金子不足, 河部惣内	29.8*38.2	
生田外記	状	1	鉄砲証文	15.6*24.2	
	状	1	かも布	14.2*21.7	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-6-606	護符断簡		
玉-6-607	書付		
玉-6-608	書状	3月21日	落合學
玉-6-609	書付	宝曆6(1756)年	
玉-6-610	書付		
玉-6-611	書状	卯10月11日	真田七郎左衛門
玉-6-612	書状	10月22日	真田本左衛門
玉-6-613	書状		真田七郎左衛門
玉-6-614	書状	閏6月29日	仙台通石越村肝煎船迫左衛門
玉-6-615	書状	11月7日	修善院
玉-6-616	書状	3月15日	真田七郎左衛門
玉-6-617	書付	申7月15日	
玉-6-618	書状断簡		
玉-6-619	断簡	寛保3(1743)年11月	執行別当代正光院辨宥
玉-6-620	覚		正隠坊知事
玉-6-621	自我偈		
玉-6-622	書状	卯10月10日	早坂藤左衛門
玉-6-623	覚	4月24日	
玉-6-624	書状断簡		
玉-6-625	断簡	3月16日	
玉-6-626	包紙		
玉-7-627	包紙断簡		
玉-7-628	書状	3月4日	最教院
玉-7-629	覚		
玉-7-630	書状	7月9日	能林坊
玉-7-631	覚		
玉-7-632	覚断簡		
玉-7-633	覚		
玉-7-634	口上案	4月28日	源長坊
玉-7-635	書状	2月11日	油屋九左衛門, 伊勢屋嘉右衛門
玉-7-636	覚		
玉-7-637	覚	4月23日	堅甚左衛門
玉-7-638	書状		生田忠助
玉-7-639-1	書状	12月	牡鹿陸大肝入石井庄之助
玉-7-639-2	書状断簡		
玉-7-640	口上	3月27日	兩納戸
玉-7-641	覚	4月20日	北之院
玉-7-642	書状	2月18日	北之院
玉-7-643	断簡		
玉-7-644	断簡		兩納戸
玉-7-645	口上案		
玉-7-646	断簡	3月23日	
玉-7-647	断簡		
玉-7-648	書状断簡	10月4日	藤原幸次郎
玉-7-649	口上	3月9日	光林坊
玉-7-650	書状	午3月23日	
玉-7-651	書付	寛保3(1743)年閏10月23日	
玉-7-652	書付	寅8月5日	光林坊
玉-7-653-1	包紙		
玉-7-653-2	書状	10月9日	観成院

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	状	1		12.0*8.6	
	状	1	羽黒山, 吉田孫右衛門他	23.2*32.1	
真田外記	状	1	鶴岡	14.6*52.3	
	状	1	鉄砲改, 加藤三太夫殿, 六ヶ崎坂之助他二名	14.6*10.2	
	状	1	かじかさかよりなめり川へ十丁六軒, なめり川より弘川へ十五丁	15.3*38.8	
黒坂	状	1		14.9*34.5	
元ノ方為品	状	1	北倉, 雪, 破壊	15.6*55.0	
雲林坊	状	1		14.6*23.5 (癒着に付き横広げられず)	
羽州羽黒山松之坊	状	1	一筆啓上, 在廳	16.5*44.0	
雲林院, 真田七郎左衛門	状	1	当山静謐	31.9*42.3	
生田忠助	状	1	鉄砲御証文, 御持病	14.5*30.6	
	状	1	仙台本吉郡折立村, 利性坊, 甚蔵坊	24.1*17.2	
修學坊, 長福坊	状	1	御巡引見	23.7*32.3	
	状	1		14.6*10.2	
玉蔵坊	状	1	銭三百, 貞性坊	16.3*28.0	
	状	1	自我得佛来	15.1*56.2	
真田七郎左衛門	状	1	江戸留守居加役	14.7*38.5	
	状	1	堀越村, 御傳馬五疋, 人足十五人	14.7*76.6	
	状	1	羽黒山神主真田在庁様此度御代替ニ付檀廻之儀	15.1*31.2	
	状	1	作太夫, 慈光坊, 清右衛門	15.9*23.4	
	状	1	仙台牡鹿郡旦那場へ檀廻山先達松之坊大肝入衆より廻文武通	26.4*19.1	
	状	1	真田七郎左衛門, 北之院	23.6*15.9	
真田七郎左衛門	状	1	性源院御病氣, 寛文年中以来御捷目	14.8*66.6	
	状	1	元文二年5月3日江戸下谷出火之節東叡山焼失, 傳拜寺	14.9*37.2	
真田七郎左衛門	状	1	宝寿院, 吉野坊	14.7*36.2	
	状	1	折紙, 尾形七郎左衛門, 藤田孫左衛門	29.2*22.1	
	状	1	松聖玉蔵坊相勤候先格之事	14.4*37.3	
	状	1	五大院様	14.6*22.6	
長慶坊	状	1	七左衛門, 羽黒役人,	14.2*74.7	
真田四兵衛, 真田七郎左衛門	状	1	銀立之儀, 御普請	32.4*45.2	
	状	1	鶴岡御家老国代 加藤在令信立他	29.2*38.0	
林光院, 真田七郎左衛門	状	1	酒田泊, 大山領	14.8*37.5	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文	14.7*52.7	
	状	1	羽黒山御師真田在庁殿此度檀廻	15.0*39.6	
	状	1		15.1*34.9	注: 639-1 と連続
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲証文, 東叡山	16.2*44.1	
真田次郎治	状	1	文庫硯箱, 結腕	14.6*33.6	
真田七郎左衛門	状	1	寒気, 病氣, 由緒書	14.9*77.3	
	状	1	村々肝入検印, 根岸, 井内, 八金	14.8*19.3	
真田七郎左衛門	状	1	手長衆, 南部	13.8*6.9	
	状	1	松聖病死, 松役, 真田式部,	29.1*38.3	
	状	1	鉄砲役, 渡辺, 四兵衛, 鶴岡寺社奉行	16.4*23.9	
	状	1	火桶一	15.4*23.2	
	状	1	村上, 善能薬	15.7*37.7	
真田七郎左衛門	状	1	江戸便, 鶴岡	14.4*54.6	
	状	1	法印様, 御印判, 取替	14.6*24.1	
	状	1	松聖, 圓実坊, 死去	14.7*38.7	
真田七郎左衛門	状	1	玉蔵坊在庁, 見善院同行, 三之迫金成村清浄院, 床帳表	14.4*28.1	
	状	1	羽黒山, 真田外記, 真田七郎左衛門, 観成院	23.9*33.3	
真田外記, 真田七郎左衛門	状	1	転住, 寿昌院	32.5*45.7	

真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-7-653-3	書状控	9月19日	真田七郎左衛門, 真田外記
玉-7-654	書状	3月28日	智願院
玉-7-655	書状	10月27日	佐藤忠兵衛
玉-7-656	断簡	享保19年(1734)寅3月	
玉-7-657	断簡	明和6年(1769)	
玉-7-658	書状	7月9日	能林坊
玉-7-659	断簡	4月3日	雲林院
玉-7-660	はいしき(拜式)		
玉-7-661	書状		本性坊
玉-7-662	絵図		
玉-7-663	書状	3月11日	小関貞右衛門
玉-7-664	書状	3月20日	落合午学
玉-7-665	包紙		
玉-7-666	覚	卯5月18日	船持平八郎
玉-7-667	書状断簡		
玉-7-668	書状	9月19日	護摩堂宝積院
玉-7-669	書状	4月23日	伝法院, 圓学院(日光輪王寺)
玉-7-670	書状	6月21日	安養坊
玉-7-671	書付	巳7月	
玉-7-672	書状	9月2日	北之院
玉-7-673	絵図		
玉-7-674	書状	天明6年(1786)3月19日	真田七郎左衛門
玉-7-675	断簡		
玉-7-676	書状	12月29日	管理院, 信解院
玉-7-677	断簡		
玉-7-678	書状	5日	鳥かやつぼね
玉-7-679	阿弥陀和讃		
玉-7-680	書状		石見守
玉-7-681-1	書状	12月29日	宥源
玉-7-681-2	書状		
玉-7-682	絵図		
玉-7-683	書状	3月25日	奥津儀右衛門, 小倉弥三郎
玉-7-684	包紙		
玉-7-685-1	口上之覚案		
玉-7-685-2	口上之覚案		
玉-7-685-3	口上之覚案		
玉-7-686	書状		
玉-7-687-1	包紙		
玉-7-687-2	包紙		
玉-7-688	法華経受記本		
玉-7-689	覚	2月	覚王院, 恵穩院
玉-7-690	覚	安政5(1858)年12月	権僧正
玉-7-691	書状		普賢院
玉-7-692	書状	(元禄6[1693]年カ)9月	
玉-7-693-1	包紙		
玉-7-693-2	御実名御判鑑	享保12(1727)年2月	一颯考
玉-7-694	包紙		
玉-7-695	指図		
玉-7-696	自娛集抄		
玉-7-697	書状	6月25日	仲里市正
玉-7-698	書状	4月7日	浄圓院
玉-7-699	覚		

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
観成院	状	1	御居転	14.2*28.5	
平井角弥, 真田兵庫, 勝木数馬	状	1	御堅固	30.5*42.2	
諦圓坊	状	1	お見舞い	13.8*42.5	
	状	1	改役人, 真田七郎左衛門, 鶴岡寺社御役所, 伊黒笹右衛門	14.5*14.8	
	状	1	安善坊他	14.3*11.9	
真田七郎左衛門	状	1	石勝寺	14.5*36.9	
勇乘院, 渡部半助他	状	1		14.6*37.6	
	状	1	まづひたいをつけておがむ, つぎにてをふたつつ	18.2*24.9	印刷物
真田七郎左衛門	状	1	隠居	16.0*27.3	
	状	1	玉川, 国見村荒地	31.9*23.8	
真田七郎左衛門	状	1	鉄砲御改	14.9*18.0	
真田外記	状	1	福圓院, 寺社方	14.2*40.4	
	状	1	上	36.7*29.3	
	状	1	米三俵	29.3*38.0	
	状	1	月並詫評	14.4*21.5	
信解院	状	1	大峯入峯	30.9*41.0	
花蔵院, 正穩院, 惣衆院, 渡本坊, 南湯坊, 真田七郎左衛門	状	1	一山之使僧吉祥坊, 御門主様, 住持職	31.8*44.0	
真田七郎左衛門	状	1	松木, 新規ニ水ぬきを切る	29.2*37.5	
真田内匠	状	1	雲請方	17.9*31.7	
真田七郎左衛門	状	1	御持病, 納戸	15.2*85.0	
	状	1	亀井町, 真田宅, 長屋門	34.7*24.6	
勝木前明院	状	1	御訴訟, 竹筒鉄砲	14.6*43.5	
	状	1	五重塔, 義光, 荒沢, 御影堂	14.8*29.3	
真田七郎左衛門	状	1	中村平兵衛, 勘定帳	31.7*45.2	
	状	1	手向より堀川, 堀川より清川	16.6*23.6	
よしたちんえもん	状	1		18.2*103.7	
	冊	1	版本, 阿弥陀和讃	12.9*18.0	
	状	1	北野参籠	19.5*104.5	
	状	1		19.8*52.6	
	状	1	除夜之御吉慶	19.8*51.3	
	状	1	作場道, 雅山藤右衛門	31.2*23.6	
佛頂院	状	1	羽黒山門主御上京	32.0*45.6	
				28.4*34.9	
	状	1	東山, 西山	29.1*36.7	
	状	1	今度論所東山, 西山	29.*36.8	
	状	1	今度論所東山, 西山	29.1*36.7	
	状	1	庄中	28.9*36.0	
	状	1	控書写	31.3*23.3	
	状	1	南部御家老石井伊賀守, 俊永	36.5*28.2	
	状	1		28.0*90.9	
	状	1	羽黒山出入り	29.0*36.2	
真田七郎左衛門, 真田新七郎	状	1	家作, 五十両, 合力	17.8*49.3	
三沢御師	状	1	御守, 御巻数	32.4*47.1	
羽黒山衆徒中	状	1	入峯, 太業, 本社, 三役不動者ハ、衆徒ニ而無之	29.0*37.5	
	状	1	御実名御判鑑巻通	30.1*39.0	
真田治郎治	状	1	御実名判形	18.5*51.7	
	状	1	御最花銀子三枚	35.6*49.1	
	状	1		88.4*49.5	
	冊	1	択賢才論	24.3*17.3	
真田外記	状	1	一筆啓上致候	31.5*44.7	
真田七郎左衛門	状	1	尊重院死去	34.6*48.2	
	冊	1	偶成詩曰, 天明五年正月元日, 恒例の通, 年禮相濟申候	14.5*19.0	



真田玉蔵坊文書と同文書目録——松尾

新番号	史料名	年代	差出人
玉-7-700-1	絵図(彩色)		
玉-7-700-2	絵図(墨書)		
玉-7-700-3	世界図(墨書)		
玉-7-700-4	絵図(墨書)		
玉-7-701	書状集		
玉-7-702	切手集	明治 45(1912)年 6 月 6 日など	
玉-7-703-1	書状		
玉-7-703-2	書状断簡	文化 5(1808)年 3 月	須田兵衛左衛門
玉-7-704	書状	12 月 15 日	戒光院
玉-7-705	書状	4 月 20 日	觀裡院
玉-7-706	覚	5 月 3 日	順重坊
玉-7-707	書状	8 月 16 日	原田河内
玉-7-708	書状断簡	寅 4 月 17 日	陸方大肝入手代勘右衛門
玉-7-709	僧正胤海書状包紙		僧正胤海
玉-7-710	寺社造宮由緒書断簡		
玉-7-711-1	生田忠助書状包紙		
玉-7-711-2	書状		
玉-7-711-3	書状包紙		
玉-7-711-4	書状断簡		
玉-7-711-5	覚書(献上物)	子 12 月朔日	
玉-7-711-6	五献臺覚書	吉日	
玉-7-711-7	口上書	享保 14 年(1732)9 月朔日	真田七郎左衛門
玉-7-711-8	添状	12 月 9 日	兩納戸
玉-7-712	月山仏堂指図		
玉-7-713	書状	11 月 2 日	山本権之助, 進藤宇十郎信安
玉-7-714	書状	正月 19 日	
玉-7-715	書状案か	5 月 7 日	真田七郎左衛門
玉-7-716	包紙断片		

受取人	形態	数量(枚数)	キーワード	大きさ	備考
	状	1	吉祥院預り山, 是より上佐太夫田	160.1*56.7	
	状	1	墓地, 畑, 六地藏	24.5*34.3	
	状	1	大江小島浜, 南海, 山崎義継	75.0*142.4	
	状	1	御白書院	39.6*54.5	
	冊 (折本)	1	覚王院権僧正, 龍王院法印	30.8*281.4	
	冊	1		12.2*17.1	
	状	1	羽黒山御師真田在廳, 檀廻	15.4*32.2	
生出堀右衛門他	状	1		15.5*59.6	注: 703-1 と 連続
真田七郎左衛門	状	1		32.9*44.2	
普命院	状	1	南養坊, 日光御在山, 圓覚院	30.7*44.4	
	状	1	酒, 豆腐, うど	14.3*13.2	
御師善口坊	状 (折紙)	1	巻数	32.2*47.2	
肝入検断阿部屋五郎治・同相模 屋庄蔵・同長重丈八	状	1		14.9*38.1	
真田七郎左衛門・右連子家来中・ 手向役人中	状 (包紙)	1		27.0*39.4	
	状	1	真田次郎大夫家久, 高梨右衛門尉, 土佐林 和泉守, 奉行真田七郎左衛門	29.5*38.3	
	状 (包紙)	1	享保十四年次郎治入峰, 有源様古例定, 小 関貞右衛門	21.7*28.5	
	状	1	惣勤化, 当秋耕作不熟, 別紙	14.4*37.0	
雲井様	状 (包紙)	1		26.6*33.6	
	状	1	月山古仏堂破損	14.7*17.5	
	状	1	文化元年十二月朔日, 栄助安堵, 御目見献 上物, 五献臺, 銭壹貫二百文, 銀五匁, 山 上三先達, 小納戸	14.4*21.5	
	状	1	山のいも, 竹の子, 昆布など	14.6*14.7	
	状	1	御証文	14.7*33.4	
真田七郎左衛門	状	1	本坊参上	14.5*17.0	
	状	1	元久元年(1204), 月山十三仏堂之図, 裏 に詩歌か	29.0*19.0	
真田外記, 源長院	状	1	七月二十六日之御礼金, 御神領米, 米高式 百式拾四俵,	32.2*45.0	
真田七郎左衛門	状	1	年礼, 金百疋, 本社普請	36.5*51.5	
円覚院	冊	2	别当職, 金百両程借用,	14.8*37.2	
	紙断 片	1		31.8*21.7	

## The Explanatory Introduction and Catalogue of the Gyokuzoubou's Documents on Mt. Haguro

Kenji MATSUO

This paper aims to introduce the Gyokuzoubou's documents on Mt. Haguro and provide a catalogue of them. Gyokuzoubou was the chief of the Shugen priests who got married on Mt. Haguro. The Gyokuzoubou family was founded by Iehisa Sanada who was sent by the Kamakura shogunate to Mt. Haguro in 1221. The Gyokuzoubou documents has 716 records which indicate the life of the ascetic priests during mainly Edo period. So, this catalogue is useful for the religious studies of Shugendo.

## 平成20年度研究・教育活動報告

### 【人間文化学科】

#### MARK IRWIN

##### (1) 研究成果

###### 研究論文：

- Narrog, Heiko & Irwin, Mark. 「海外における日本語研究」, 日本語の研究 4.3: 114-119.
- Irwin, Mark. Rendaku Immunity and Prosodic Size. 「Current Issues in Unity and Diversity of Languages」, The Linguistic Society of Korea 編, 806-823. ソウル: Dongnam Publishing.
- 本多薫・森田光宏・Irwin, Mark・富田かおる・Enslin, Todd・Miller, Jerry. 「インターネットを利用した英語学習支援システムの構築：動画配信による podcasting の試み」, 山形大学人文学部研究年報 6: 51-70.
- Irwin, Mark. 「Mora Splitting in Loanword Compounds」, 山形大学人文学部研究年報 6: 71-85.

###### 研究発表：

- Irwin, Mark. 「Rendaku Immunity and Prosodic Size」, 18th International Congress of Linguists, 高麗大学, ソウル.
- 森田光宏・本多薫・富田かおる・Irwin, Mark・Enslin, Todd. 「動画配信による英語学習支援」, ICT 合同研究会, 早稲田大学.

##### (2) 教育, 地域連携等の活動

専門教育担当授業：英語コミュニケーション(中・上), 言語学演習

教養教育担当授業：英語(C)

出張講義：

「英語の発音と外来語の功罪」, 福島市立西高等学校, 「一日大学」講座

##### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

特にありません。

#### 相沢 直樹

##### (1) 研究成果

- 「死と再生のバルカローラ —— 黒澤明の映画『生きる』における『ゴンドラの唄』をめぐる断章 ——」山形大学大学院社会文化システム研究科紀要第5号, 平成20年8月, 15-36頁

##### (2) 地域・教育連携等の活動

教養教育：ロシア語

専門教育：ロシア文化論, ロシア文化購読, 人間文化基礎演習など

映画館で上映されたロシア映画の解説など

## 浅野 明

### (1) 研究成果

- ・翻訳：T. B. チュマコーヴァ「外国人のみたロシアにおけるツァーリの権力（16-17 世紀）」『山形大学歴史・地理・人類学論集』第 10 号（2009 年 3 月）

### (2) 教育，地域連携等の活動

- ・担当授業：西洋中世の社会（歴史学），人間文化入門総合講義，文化環境学（一），西洋史概論（一），西洋史講義（一），西洋史演習（一），西洋史講読（一）
- ・出張講義：岩手県立高田高等学校（岩手県陸前高田市，10 月 4 日）

### (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究成果の翻訳は，近年の学界において重視されている君主権力の理念史的研究に属するもので，2004 年にモスクワ・クレムリン博物館主催で開催されたシンポジウムにおける報告である。

教育活動については，従来から担当している授業に加えて，高校生にも開放されている人文学に関する入門講義および学科共通科目である文化環境学を，いずれも複数の教員と共同で担当した。前者では，「伝説が生まれるとき」と題して，歴史の事実が人々にいかに記憶されていくかという問題を考えた。また後者では，昨年を引き続き，世界の食文化と歴史のかかわりについて検討した。

## 芦立 一郎

### (1) 研究成果

「詞の言葉」 人文学部大学紀要 平成 21 年 3 月

### (2) 教育，地域連携等の活動

アジア文化論概論 アジア文化論演習 アジア文化基礎 中国文学講義 中国語  
NHK 文化センター講師

### (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

唐代詩歌，とくに男女愛情表現に関する語彙の様相と構造について調査研究中。

## 阿部 宏慈

### (2) 教育，地域連携等の活動

山形大学公開講座「藤沢周平の山形」講師，山形国際ドキュメンタリー映画祭理事，フォーラム映画講座（「ヨーロッパ映画の愉しみ」），出張講義（新庄北高校）

### (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

平成 20 年は，ニヨン（スイス）国際ドキュメンタリー映画祭においてドキュメンタリー映画における調査研究をはじめとして「アクチュアリティー」の問題の研究を継続した。3 月の黒澤明シンポジウムに引き続き，9 月，東北学院大学において「ドキュメンタリー映画の現在」のタイトルで講演をおこなった。

教育研究活動においては，特に全学の教養教育の改訂作業に関わり，「東北・北海道地区一般教育研究会」に参加。教育方法改善にかかわる学部議会の議論も人間文化，法経政策の両学科長をはじめ，委員の先生方とともに継続した。担当した授業科目は，教養教育外国語科目フランス語の他，「表象文化演習」，「フランス文化論」などである。

## 阿部 成樹

### (1) 研究成果

「追悼の政治 —— ジャック＝ルイ・ダヴィッド《マラーの死》について」『表象』表象文化論学会

編, 第2号, 2008年3月, 190-208頁(単著)

石鍋真澄他編著『ルネサンス美術館』小学館, 2008年(分担執筆)

「ファッションとクローバー — 「超有機体論」をめぐる —」日仏美術学会ワークショップ「1920-30年代の美術史家と美術批評家??フランス美術史編纂の歴史研究試論」2008年12月20日, 於日仏会館(学会発表)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

・教育

担当授業: 美学・芸術学特殊講義, 比較文化・表象文化基礎, 文化環境学(一), 芸術文化演習(一)(二), 表象文化演習, 芸術文化実習, 人間文化入門総合講義, ヌードの歴史(芸術), フランス絵画史II(芸術)

卒業論文指導: 芸術文化論2名(ゴッホ, ドニ), 比較文化・表象文化論2名(フランク・ロイド・ライト, HIROMIX)

・社会貢献他

美術史学会篇『美術史』第167冊査読委員

(3) 平成20年度の研究, 教育活動に関するコメント(200字以内)

卒論指導に難しい面があったが, 学生たちは粘り強くがんばってくれたと思う。

## 新宮 学

(1) 研究成果

・論文

「近世中国における皇城の成立」王維坤・宇野隆夫編『古代東アジア交流の総合的研究』国際日本文化センター共同研究報告書139-178頁, 2008年12月

「明代中都皇城考」『集刊東洋学』100号 206-228頁 2008年12月

・海外・国内調査

2009年3月18日~3月24日 中国農耕と牧畜境界地帯の都市と環境調査(ウルムチ・カシュガル等)

2009年3月25日~3月29日 清代都城調査(北京・瀋陽等)

2008年11月20日~24日 日本古代都城遺跡踏査(長岡京・平安京)

(2) 教育, 地域連携等の活動

・当該年度における授業(担当授業名)

[学部] 東洋史概論(一), 東洋史講義(一), 東洋史演習(一), 東洋史講読(一), 北京の歴史(歴史学), マルコ・ポーロの『東方見聞録』を読む(教養セミナー), 卒業論文指導, 外国史概説(地域教育文化学部兼任)

[大学院] 東アジア近世史特論I, 東アジア近世史特別演習

・地域貢献・学会活動

山形県立山形南高等学校での「出張講義」9月16日

仙台市内の高校訪問(5校)10月28日

・公開講座

「首都北京の中軸線とオリンピック会場」人文学部公開講座「中国を深く知るための5つの方法」6月16日

(3) コメント

研究活動では、最終年度を迎えた基盤研究 (S)「歴史学的視角から分析する東アジアの都市問題と環境問題」(代表 妹尾達彦教授)では、国際会議を東京で開催し、分担研究者として5年間の研究成果を報告した。基盤研究 (B)「東アジア諸国における都城および都城制の比較を通じてみた日本古代宮都の通時的研究」(代表 橋本義則教授)には、引き続き連携研究者として参加した。

教育活動では、中国中世史と西アジア史をテーマとする学生の卒業論文を指導した。7月には、教員有志とともに歴史学専修学生を対象にした課外の研修旅行を実施し、「齋理屋敷」常設展示、及び東北歴史博物館「古代北方世界に生きた人々」展や「ナスカ地上絵展」(仙台市自然史博物館)を見学した。学生 28 名参加。

**池田 光則**

(2) 教育、地域貢献等の活動

(i) 担当授業

- ・学部専門教育科目：言語学概論 (一)、言語学概論 (二)、言語学演習、ラテン語初級
- ・教養教育科目：言語学概論 (言語学)、言語学とその周辺領域 (言語学)、英語
- ・大学院：言語学特論、言語学特別演習

(ii) 卒業論文指導テーマ

- ・マンガのオノマトペにおける音象徴について
- ・現代日本語における短縮語形成について
- ・ドラマ・演劇のシナリオにおける女性語使用の変化
- ・現代における敬語の使用について

(iii) 修士論文指導テーマ

- ・日本語、ロシア語における慣用句の対照研究—身体語彙を用いた慣用句を中心に—

**磯野 暢祐**

(2) 教育、地域貢献等の活動

- ・教養教育として、フランス語 I (前期) を週 4 コマ、フランス語 II (後期) を週 4 コマ、計 8 コマ担当。
- ・専門教育として、言語学特殊講義 (前期・音声学)、言語学特殊講義 (後期・ロマンス語学)、フランス語学演習 (中級)、フランス文化講読、欧米文化基礎、人間文化基礎演習を担当。
- ・大学院では、音韻論特論を担当。

**板垣 哲夫**

1) 研究成果

「九鬼周造における内在と超越」(『山形大学紀要 (人文科学)』第 16 巻第 4 号, 2009 年 2 月)

2) 教育、地域連携等の活動

文化環境学 (一)、日本史概論 (二)、日本史講義 (二)、日本史演習 (二)、日本史講読 (二)、福沢諭吉再考 (歴史学)、江戸時代とは何か (教養セミナー)

**伊藤 豊**

(1) 研究成果

[論文]

- ・「フェノロサのガードナー夫人宛書簡——マリオン・クロフォードへの批判をいかに解釈すべきか」、『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第 5 号, 平成 20 年
- ・「F・マリオン・クロフォードの仏教観と世紀末アメリカ文化」、『比較文化研究』No. 83, 平成 20



年

〔学会発表〕

- ・「F・マリオン・クロフォードの東洋的神秘主義——19世紀末アメリカ文化をめぐる一考察——」, 日本比較文化学会第30回全国大会(京都大学, 平成20年6月14日)
- ・「フェノロサのマリオン・クロフォード批判——19世紀末アメリカ仏教をめぐる一考察——」, 日本比較文学学会第70回全国大会(大妻女子大学, 平成20年6月21日)

(2) 教育, 地域連携等の活動

〔教育活動〕

- ・教養教育: 英語 C, 英語 R
  - ・Japan Studies Program: An Outline History of Modern Japan
  - ・人文学部: 文化環境学(Ⅱ), 比較文化概論, 文化交流史講義, 比較文化演習, 文化交流史演習
  - ・大学院: 比較文化論特論
- 〔地域連携等〕
- ・出張講義「多文化主義とは何か」(山形県立寒河江高等学校, 平成20年9月17日)

(3) 平成19年度の研究・教育活動に関するコメント

- ・へ(° ∇ ° へ)

**上田 弘毅**

(1) 研究成果

朱子学者張楊園の陽明学批判・陽明学第21号・二松学舎大学東アジア学術総合研究所刊

**小熊 正久**

(1) 研究成果

- \* 翻訳(共訳): ハンス・ブルーメンベルク著『コペルニクスの宇宙の生成 II』(法政大学出版局, 2008年7月)
- \* 研究発表: 「メルロ＝ポンティとバレーラ」(「現象学を語る会」, 2008年7月, 於東北大学文学部)。同じ主題で, 検討し直したものを, 次の論文とした。
- \* 論文: 「メルロ＝ポンティとバレーラ—運動的志向性と身体概念を中心に」(山形大学紀要(人文科学)第16巻第4号 pp.1-28)

(2) 教育, 地域連携等の活動

\* 教育

- ・担当授業科目: 哲学概論(前) [アリストテレス, デカルト, 現象学における精神と世界], 哲学講義(後) [コミュニケーションとメディア(主に前者を検討)], 哲学演習二(前・後), 哲学原典講読(前), ギリシア語(前・後), 教養教育(前・後), ヨーロッパ思想文化論特論。
- ・指導した卒論の主題: 「カントの感性論について」。

\* 地域連携: 研究室訪問として, 高校生1名の研究指導(キルケゴールについて)をおこなった。

(3) 平成19年度の研究・教育活動に関するコメント

- \* 翻訳について: 同書の全体像を捉えるのに苦労したが, 著者ブルーメンベルクの叙述方針をまとめて, 「訳者あとがき」に記すことができた。現在, 最終巻(第3巻)の作業中。
- \* 論文について: 身体をめぐるメルロ＝ポンティの発想は現代の認知科学的研究におけるいくつかの傾向と合致するところがあると思われる。上記論文の主題はその一つを追究したものである。

## 奥村 淳

### (1) 研究成果

(論文)「山形大学図書館に存する青島瀕獲書籍—あらたに確認された 83 冊について：「青島戦ドイツ兵俘虜収容所」研究，第 6 号（鳴門市ドイツ館）2008 年 9 月（これについては山形大学附属図書館中央図書館ホームページ「<資料紹介>戻って来た「青島守備軍瀕獲図書」18 冊，参照）

(第 5 回日本独文学会賞論文の推薦理由)「吉田孝夫：『智・女・鏡—グライフェンベルクにおける第四の神性について』」：「ドイツ文学」別冊 2008 年秋号) 2008 年 9 月

## 菊地 仁

### (1) 研究成果

[論文]

・「物語文学とお伽草子・くしのびね型」物語をめぐる」(『お伽草子百花繚乱』, pp.166-180, 2008 年 11 月)

[口頭発表]

・「平安和歌より江戸絵画へ—歌意絵の景物描写をめぐる—」(和歌文学会六月例会, 2008 年 6 月 12 日・日本女子大学)

### (2) 教育, 地域連携等の活動

[平成 20 年度の担当授業]

・前期

教養セミナー(教養教育)・アジア文化基礎・日本文学演習・日本古典文学講義  
日本古代中世文化論特論・アジア文化特別研究(大学院)

・後期

文化論(教養教育)・日本文化講読・日本文化概論  
日本古代中世文化論特別演習(大学院)

## 清塚 邦彦

### (1) 研究成果

(a) 研究業績

論文

・「虚構論」, 飯田隆ほか編『岩波講座哲学 03 言語／思考の哲学』に所収(2009 年 2 月), 171-188 頁。

・「ウォルトンの写真論をめぐる ii 演じることと見ること」, 日本記号学会編『新記号論叢書 5 写真, その語りにくさを超えて』(2008 年 5 月), 61-67 頁。

(b) その他の研究活動

・日本科学哲学会 『科学哲学』編集委員

・科学基礎論学会 『科学基礎論研究』査読委員

### (2) 教育, 地域連携等の活動

(a) 担当授業

(教養教育)「哲学ってどんなこと? (哲学)」(前・後期)

(専門教育)「哲学基礎」(後期), 「人間情報科学基礎」(後期),

「共生人間学(二)」(後期), 「論理学概論」(前期), 「情報記号論」(後期),

「現代応用倫理」(後期), 「情報記号論演習」(前・後期)

(大学院)「論理学特論」(前期), 「論理学特別演習」(後期)

(非常勤)「倫理学」(東北芸術工科大学, 前期), 「哲学思想各論」(東北大学文学部, 前・後期), 「哲学特論」(東北大学文学研究科, 前・後期)

(b) 卒論指導

人間情報科学専修4名, 哲学専修1名。

(c) 出張講義

2009年2月21日, 楯岡高校, 「ロボットの心: 機械は考えるか?」。

(d) 講演会

2009年2月7日, 早稲田大学現代文学会2008年度講演会「虚構の美がせまってくる: 芸術の analysis, 創作の dynamics—」(小説家の諏訪哲史氏とともに)

## 齊藤 哲也

### (1) 研究成果

[研究論文]

齊藤哲也「逸脱するイメージ——シュルレアリスムと絵画の(離)接点」, 『水声通信』第23号, 2008年, 57-68ページ。

齊藤哲也「絵画を分壊する——マッタとブローネルのあいだで: 《インタビュージョン》」, 『水声通信』第25号, 2008年, 128-137ページ。

齊藤哲也「シュルレアリスムの映画的条件——あるいは映画ならざるもの」, 『層』第二号, 2008年, 37-58ページ。

齊藤哲也「窓/壁/輪郭——シュルレアリスム, あるいは「時宜をえない」もの」, 『水声通信』第27号, 2008年, 23-35ページ。

塚本昌則, 齊藤哲也, 鈴木雅雄「シュルレアリスムの視覚体験とは何か」, 『水声通信』第27号, 2008年, 46-53ページ。

[学術雑誌等又は商業誌における解説, 総説]

齊藤哲也「ファビオ・デ・サンクティス」(美術評)『水声通信』第23号, 水声社, 2008年, 142-143ページ。

齊藤哲也「イヴ・ラロワ」(美術評)『水声通信』第23号, 水声社, 2008年, 150-151ページ。

[口頭発表]

齊藤哲也「壁・窓・輪郭——シュルレアリスム絵画の空間」, シンポジウム「シュルレアリスムの視覚体験とは何か」早稲田大学, 2008年10月24日。

### (2) 教育, 地域連携等の活動

模擬講義(福島県立喜多方高等学校, 10月10日)

体験学習(山形県立新庄北高等学校, 山形大学研究室訪問プロジェクト)

## 坂井 正人

### (1) 研究成果

[口頭発表]

• El Centro Ceremonial Formativo del 'Templete de Limoncarro'y las Sociedades en la Costa Norte del Peru (Masato Sakai y Juan Martinez), VI SIMPOSIO INTERNACIONAL DE ARQUEOLOGIA PUCP, Pontificia Universidad Catolica del Peru, 2008年9月6日。

• La Transformacion de la Representacion Zoomorfica y Sociedades en el Periodo Formativo (Masato Sakai), CENTRO Y PROCESOS SOCIALES: CONCEPTO VS. CONTEXTO EN LOS ESTUDIOS SOBRE LA CIVILIZACION ANDINA PARA LOS PERIODOS ARCAICO Y FORMATIVO. 国立民族学博物館, 2008年11月29日。

• 「パコパンバ遺跡の景観構造と変容」(坂井正人)『古代アメリカ学会研究大会』第13回, 早稲田

大学戸山キャンパス，2008 年 12 月 6 日。

〔著書・論文・エッセイなど〕

- ・Organizacion del Paisaje en el Centro Ceremonial Formativo de Pacopampa (Masato Sakai, Juan Pablo Villanueva, Yuji Seki, Walter Tosso, Araceli Espinoza y Shinpei Shibata). *Arqueologia y Sociedad* 18:57-68.
- ・『ナスカ地上絵の新展開：人工衛星画像と現地調査による』（坂井正人編）山形大学出版会。
- ・「ナスカの世界観：超自然的存在」『河北新報』（7 月 30 日号）。
- ・「ナスカの世界観：動物の役割」『河北新報』（7 月 31 日号）。
- ・「ナスカの世界観：周辺の遺跡」『河北新報』（8 月 1 日号）。
- ・「今も地上絵は描かれている」『週刊世界百不思議』No.3, pp.4-5, 講談社。

## (2) 教育，地域連携等の活動

〔担当授業〕

「文化人類学入門（文化論）」「南米の考古学（教養セミナー）」「比較地域生態概論」「文化人類学・宗教史講義（二）」「文化人類学・宗教史演習（二）」「文化人類学・宗教史演習（三）」「文化人類学・宗教史実習（二）」「文化人類学・宗教史基礎」「文化環境学（一）」

〔卒業論文〕

「仙台市栗生の鬼子母神祭」「国際ボランティアセンター山形による女性支援」「日本人と教育」「テレビによる集団の形成と断絶」「ムスリム社会における邪視」「津軽の料理」「身体とコミュニケーション」「日本女性の化粧意識」（以上 8 本）

〔修士論文〕

「アイヌの口頭伝承：語りと交換を手がかりに」（以上 1 本）

〔地域連携〕

- ・「世界遺産ナスカの地上絵謎展」（展覧会），主催／世界遺産ナスカ地上絵の謎展実行委員会・河北新報社・TBC 東北放送・財団法人斎藤報恩会，自然史博物館（仙台），2008 年 7 月 4 日～8 月 31 日。
- ・「ナスカの地上絵と古代アンデス文明」（講演会），主催／河北新報社主催，ホテル仙台プラザ，2008 年 7 月 20 日。
- ・「ナスカ地上絵と古代アンデス文明」（出張授業）青森東高等学校，2008 年 10 月 10 日。
- ・「ナスカ地上絵と古代アンデス文明」（創立 88 年記念講演）天童高等学校，2008 年 10 月 17 日。
- ・「ナスカ地上絵：どこまで解読されたのか？」（出張授業）新庄北高等学校，2008 年 10 月 20 日。
- ・「インカ帝国とナスカ地上絵の謎に迫る」（講演会）主催／山辺町教育委員会 Taiken 堂運営委員会，2008 年 10 月 21 日。
- ・「ナスカ地上絵と先史アンデス文明」（出張授業）札幌旭高等学校，2008 年 11 月 12 日。
- ・「ナスカ地上絵と先史アンデス文明」（出張授業）秋田中央高等学校，2008 年 11 月 20 日。
- ・「世界遺産ナスカ地上絵の謎」（出張授業）自修館中等教育学校，2008 年 11 月 22 日。
- ・「ナスカ地上絵：自然環境と人間の営みをめぐって」（講演会），主催／山形県高校地理教諭研究会，2009 年 2 月 20 日。
- ・「ペルー世界遺産紀行」（主催／NHK 文化センター・山形教室）2009 年 3 月 30 日～4 月 6 日

## (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

「ナスカの地上絵に関する実証的研究：制作方法と制作目的の解明にむけて」（第 36 回三菱財団人文科学研究助成・研究代表・坂井正人）および「ペルー，ナスカの地上絵の学際的研究」（科学研究費補助金・基盤研究(B)・研究代表・阿子島功）によって，ナスカの地上絵に関する現地調査を実施した。今年は特に「動物の地上絵」および「現代の地上絵」に注目して研究した。さらに，ペルー

北部高地のパコパンバ遺跡の考古学調査(科学研究費補助金・基盤研究(A)・研究代表者・国立民族学博物館教授・關雄二)に参加して、この遺跡の景観構造に関する調査を継続した。

なお、山形大学でこれまで行ってきた地上絵研究の成果をもとにして、展覧会「世界遺産ナスカの地上絵謎展」を自然史博物館(仙台)で、2008年7月4日～8月31日に開催した。

講義と演習では、世界の諸民族に関する事例を検討することで、文化人類学の基本的な考え方、民族誌の読み方と議論の仕方について扱った。また山形市山寺地区で、文化人類学調査(第11次)を実施した。

## 佐藤 清人

### (1) 研究成果

なし

### (2) 教育、地域連携等の活動

〔主な授業科目〕

英語(R)、英語(C)、実践英語(二)、英米文学概論、文化環境学(二)、英文学演習

### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では、日系アメリカ文学の研究を継続的に行った。

教養教育では、TOEIC対策に対応する授業を試験的に行った。

専門教育では、学生の理解を重視し、配付資料に工夫しながら授業を行った。

## 嶋田 珠巳(平成21年10月着任)

### (1) 研究成果

〔論文〕

アイルランド英語 be after V-ing の表現効果—have 完了との対立を中心に—、『東京大学言語学論集』第27号, 187-206頁, 2008年9月。

〔学会発表〕

Topic, focus and 'salience': processing presuppositions and mental pictures in the linear nature of language, Information Structure between Linguistics and Psycholinguistics (IS 2009), ベルギー・ルーヴァン大学, 2009年3月。

文法知識の多層性—アイルランド英語話者の文の容認判断に関する社会言語学的考察, 社会言語科学会第23回大会, 東京外国語大学, 2009年3月。(『社会言語科学会第23回大会発表論文集』120-123頁)

### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

日本学術振興会特別研究員として、東京大学大学院人文社会系研究科にて「クレオールとしてのアイルランド英語の文法体系に関する動態的研究」を行った。

## 鈴木 亨

### (1) 研究成果

論文

- ・「結果構文における動詞主導型と結果句主導型—有界性制約から考える」, 山形大学人文学部研究年報(第6号), 15-34

### (2) 教育、地域連携等の活動

- ・担当授業: 英語C, 英語R, 英語学概論(二), 実践英語(二), 言語学基礎, 英語語法論特論, 英

語語法論特別演習

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では、結果構文の半生産性について文法面から考察を進めた。教育面では、英語学概論と実践英語において、授業時間外の課題として多読レポートを課し、多面的な英語力の養成に努めた。教養教育の英語では、すべての授業でテキストの内容を毎回復習させる小テストを行い、自宅での学習を促した。

富澤 直人

(1) 研究成果

論文

- ・“NPI licensing by FORCE<sub>U</sub> features,” Annual Research Report, Faculty of Literature & Social Sciences, Yamagata University, 6, 35-50. H20.3

(2) 教育、地域連携等の活動

教育

- 前期：英作文（中級）、英語学特殊講義、英語（R）、英語（R）、英語（C）、特別研究  
後期：英語学演習、英語（R）、英語（R）、特別研究

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

なし

富田 かおる

(1) 研究成果

“Effects of personal names’ familiarity on speaker’s vowel articulation,” Bulletin of Yamagata University (humanities) 16:4, 69-85.

(2) 担当授業：英語学特殊講義、英語学演習、英語（R）、英語（C）

(3) 言語の生成を主なテーマとし、特に発話の音響分析を基に、米国人話者の母音のフォルマンと特徴の測定と分析を行った。

中澤 信幸（平成 20 年 10 月着任）

(1) 研究成果

〔口頭発表〕

- ・ Application of Japanese Kanji Characters’ Pronunciation in the Education of Chinese Pronunciation（日本漢字音を中国語発音学習に活用するには）、第 1 回中日高専（高職）学校教育フォーラム、中国・承德石油高等専科学校、2008. 5.13

(2) 教育、地域連携等の活動

〔担当授業〕

- ・ 日本語学特殊講義、日本語学演習（学部専門教育）

〔地域連携〕

- ・ NHK 文化センター山形教室 講師

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

日本漢字音と中国語音との対照研究を進め、それを語学学習に生かす方法を模索した。その研究成果について中国で発表した。また前年度から引き続き、日本における「呉音」「漢音」といった漢字音の枠組みの変遷についても調査した。

## 永野 由紀子

### (1) 研究成果

#### 【著書】

(共著)『変わるバリ, 変わらないバリ』(倉沢愛子・吉原直樹編) 勉誠出版, 担当部分: 「エスニシティと移住者」148-168頁, 2009年3月

#### 【論文】

「姉家督と『家』」『ヘスティアとクリオ』No7, 33-54頁, 2008年8月

#### 【その他】

(書評) つる理恵子著『農家女性の社会学』『農業と経済』6月号, 2008年5月、110頁,

(書評) 天野寛子・粕谷美砂子著『男女共同参画時代の女性農業者と家族』『図書新聞』2889号, 5面, 2008年) 10月,

(コラム)「バリ下層社会」倉沢愛子・吉原直樹編『変わるバリ, 変わらないバリ』勉誠出版, 104-105頁, 2009年3月

(コラム)「スバック」倉沢愛子・吉原直樹編『変わるバリ, 変わらないバリ』勉誠出版, 192-193頁, 2009年3月

### (2) 教育, 地域貢献等の活動

#### 【担当授業科目】

社会を見る眼(教養教育), 人間文化総合講義, 社会学基礎, 社会調査論, 社会調査実習, 社会学演習, 現代社会学演習

#### 【卒業論文】

「子どもの文化活動が地域に与える影響」, 「児童虐待支援の現状と課題」, 「『資本論』に見る資本主義者とそこに生きる人間の問題」, 「高齢者の社会参加活動の意味と影響」の卒業論文を指導した。

#### 【地域貢献】

・山形県障がい者施策推進協議会委員

### (3) 平成20年度の研究・教育活動についてのコメント

教育面では, 連絡責任者として社会調査士認定機構と連絡を取り, 3年生には社会調査士(取得見込み)の資格, 卒業生には社会調査士の資格の取得を仲介した。

研究面では, 平成19年度~平成21年度 科研費, 基盤研究(C)「イェ存続戦略と地域ネットワークの展開に関する経験的研究」の代表者として, 日本の農村や農村家族の比較研究を行った。また, 呼びかけ人の一人として「村落研究を語る会」の第5回~第8回までの研究例会を企画・運営した。

## 中村 篤志

### (1) 研究成果

#### 学会発表

- ・「清代モンゴル社会におけるソムの位置付けをめぐる」2008年10月5日東北史学会・東洋史部会(於秋田大学)
- ・「清代モンゴル史研究の現状とソムをめぐる諸問題」2009年1月24日北アジアにおける帝国統治とその遺産に関する研究・第5回研究会(於東北大学東北アジア研究センター)

### (2) 教育・地域貢献等の活動

#### 〔担当授業〕

東洋史概論(二), 東洋史演習(二), 東洋史講読(二), 歴史学基礎, 文化人類学・宗教史講義(三), 北アジア遊牧民の歴史(教養・歴史学), モンゴル・遊牧を考える(教養・歴史学)



〔教育活動〕

- ・卒論指導：中国中世史、イスラム史をテーマとする卒業論文を指導した。
- (3) 平成 20 年度の研究、教育活動に関するコメント
- ・平成 20 年度は、文部科学省の大学教育国際化推進プログラム・海外先進研究実践支援を受けて、北京の中国人民大学において調査・研究に従事した。今年度前半 4 月～9 月も、引き続き同大学において研修をおこなった。
  - ・辞典の項目や書評などを執筆し提出した（次年度の出版予定）。
  - ・海外渡航のため授業は後期のみとなったが、卒論指導なども含めほぼ従来通りの授業を担当した。今年度より文化人類学・宗教史専修と授業協力をおこない、講義をひとつ開講した。

中村 隆

(1) 研究成果

〔研究発表〕

「家族団欒図について—クルックシャンクの挿絵とホガースの油彩画—」（ヴィクトリア朝研究会、2008 年 8 月 24 日）

(2) 教育、地域連携等の活動

〔担当授業〕

英語（C）および（R）、欧米文化演習、英米文化論、英米文学講読

〔地域連携〕

本荘高校での出張講義「ホガースの版画と 18 世紀英文学」（2008 年 7 月）秋田県北部 5 校への高校訪問（2008 年 10 月）

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究：ホガースとクルックシャンクを中心テーマとして、挿絵と版画における画家と作家の優先権論争の意味について考察した。

教育：教養英語では、主として速読対策に取り組んだ。専門教育では、物語を語る視点の可能性と妥当性について、学生による口頭発表という形を通して、学生たちとともに議論し、考察した。

中村 唯史

(1) 研究成果

〔著書〕

1. 『多様性と可能性のコーカサス：民族紛争を超えて』、北海道大学出版会、2009 年 03 月（共著）、第 5 章 特権的トポスのはじまり：コーカサス表象の原型と「他者の声」について（155-183 頁）担当。

〔論文〕

1. 「打算なき剰余」をめぐって：バフチンとエイヘンバウムから、「平成 18-19 年度科学研究費補助金（基盤研究 C：課題番号 18520172）「ロシア・フォルマリズム再考：新しいソ連文化研究の枠組における総合の試み」研究成果報告書」、2008 年 05 月、60-75 頁
2. 歴史への内在：ボリス・エイヘンバウムの世界観、『山形大学人文学部研究年報』 6 号，2009 年 03 月、121-142 頁
3. 誰のものでもない視点は可能か：マンガにおける描き分けの基準をめぐって 『ナラティブ・メディア研究会活動報告書 2008 年』2009 年 03 月、3-17 頁

〔書評・エッセイ等〕

1. 「テキストに寄り添い、音色に耳傾けて、底に響くかすかな基調を聞き分ける：現代ロシア文学への道案内。書評：岩本和久著『トラウマの果ての声』, 図書新聞, 2865号, 2008年04月, 4頁
2. 山形新聞コラム「<ことば>の杜へ」担当。2008年5月18日(太宰治『葉』), 同7月11日(アイザック・バシエビス・シンガー『ショーシャ』), 同9月6日(アレクサンドル・ソルジェニーツィン『イワン・デニーソヴィチの一日』), 同11月1日(堀田善衛『広場の孤独』), 同12月27日(漆原友紀『蟲師』), 2009年3月7日(田宮虎彦『霧の中』)

〔口頭発表等〕

1. 誰のものでもない視点は可能か：マンガにおける描き分けの基準をめぐって, ナラティブ・メディア研究会 2008年度第1回研究会, 2008年7月11日, 於東北大学
2. 大阪大学世界言語研究センター「民族紛争の背景に関する地政学的研究」プロジェクト(複合分野)国際ワークショップ「ソ連の言語・文化政策とその影響 - グルジアの事例から考える」コメントーター, 2009年2月21日, 於大阪市・千里ライフサイエンスセンター

## (2) 教育, 地域連携等の活動

〔担当授業〕

教養教育：ロシア語Ⅰ, ロシア語Ⅱ

専門教育：欧米文化基礎, 欧米文化概論, 人間文化基礎入門, 比較文化講義, 表象文化講義, ロシア語学演習, ロシア文化講読

大学院：ロシア東欧文学特論Ⅱ, 同特別演習

〔指導卒業論文テーマ〕

「マンガの語り論」「ポップカルチャーにおける音楽表現論」「NHK 幼児番組論」「探偵小説と現代」「イディッシュ文学に現れるシュレミールと時間」「レイモンド・カーヴァーと村上春樹」

〔地域連携等〕

- ・宮城学院女子大学非常勤講師(「表象文化論」担当)
- ・北海道大学スラブ研究センター共同研究員
- ・日本ロシア文学会 国際交流委員
- ・「ロシア語ロシア文学研究」(日本ロシア文学会), 「Japanese Slavic and East European Studies」(JSEES), 「スラヴ研究」「Acta Slavica」(北海道大学スラブ研究センター) 誌査読担当
- ・模擬講義：鶴岡北高校(於小白川キャンパス, 2008年7月4日), 多賀城高校(於小白川キャンパス, 同9月8日)
- ・出張講義：佐渡高校(2008年8月22日), 会津学鳳高校(同10月17日), 酒田西高校(同10月23日), 会津高校(同11月15日)
- ・山形新聞「山新文学賞」選評担当：2008年12月分から毎月1回
- ・山形フォーラム「ロシア文学映画館シリーズ」解説：第2回(『罪と罰』2008年12月16日), 第3回(『アンナ・カレーニナ』2009年1月23日), 第4回(『クロイツェル・ソナタ』2009年2月27日)担当。

## (3) 平成20年度の研究, 教育活動に関するコメント

特にありません。

## 西上 勝

### (1) 研究成果

[論文]

「蘇黄題画跋と画人伝の成立」岡山大学『中国文史論叢』, 第 5 号, pp33-55,  
平成 21 年 3 月

### (2) 教育, 地域連携等の活動

専門教育: 文化環境学 (二), 中国文学概論など

教養教育: 外国語科目中国語 I 及び II

平成 20 年度人文学部公開講座担当講師 (6 月)

放送大学対面講義 (中国語初歩) 担当

### (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

本年度は, 科学研究補助金による基盤研究 (C)「宋人題跋の文学的研究」(課題番号 20520315)  
の研究初年度である。

## 福野 光輝

### (1) 研究成果

[分担執筆]

福野光輝 (2009). 公正・公平 遠藤由美 (編著) 社会心理学, ミネルヴァ書房, 226-243.

[学会発表]

福野光輝 (2008). 葛藤解決における第三者の意思決定: 当事者との関係と説明責任の効果. 北海道  
心理学研究, 31, 59.

### (2) 教育, 地域貢献等の活動

[担当授業]

「人間行動の科学 (心理学)」(前期・後期), 「社会心理学概論」(前期), 「心理学研究法演習」(前  
期・後期), 「心理学実験」(前期), 「心理学特殊実験」(前期・後期), 「人間文化入門総合講義」(前  
期, 第 4 回担当), 「行動科学情報処理実習」(前期), 「心理学基礎」(後期)

[卒業論文指導]

「作業環境の違いが報酬の分配に及ぼす影響について」

「性的な態度は顔で判断できるか」

「恥の意識が認知的不協和に与える影響について」

「後悔は集団意思決定を改善するか」

「視線の一致が単純接触効果に及ぼす影響」

「悲しみ情動が攻撃行動に与える影響について」

「内集団ひいきその原因について」

[出張講義]

福野光輝 (2008). 心理学ってなんだろう. (白河旭高等学校, 福島県白河市, 2008 年 12 月 2 日)

福野光輝 (2009). 山形大学キャンパス訪問: 心理学ってなんだろう. (北村山高等学校, 山形県尾花  
沢市, 2009 年 2 月 10 日, 来学者 9 名に対し模擬講義および心理学専修の紹介を行った)

## 福山 泰男

### (1) 研究成果

「曹植と『国難』—先秦漢魏文学における国家意識の一面—」(『山形大学人文学部研究年報』第 6  
号, 2009.3)

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ・山形大学人文学部公開講座担当: テーマ「中国映画の中の日本—歴史の記憶とその表象—」(2008.6)
- ・哈爾濱工業大学との大学間交流協定締結にあたりコーディネーターとして準備を進めた。調印式に際し学長に随行して現地訪問, 今後の交流活動についても種々協議した。同時に協定校である吉林大学・哈爾濱医科大学, また黒竜江省外事辦公室を訪問し, 研究・教育交流に関し協議した。(2008.9)

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

大学間交流協定の締結推進, および, それに伴う国際共同研究の基盤整備と学生の交換留学制度の拡充・実施のために, 些少なからず仕事をした。さらに, 自分の研究を, 海外の大学における研究者・研究組織と, 具体的に連携させていくことが今後の課題といえよう。

**藤澤 秀光**

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ・担当授業名  
(学部) 専門基礎英語, アメリカ研究演習, アメリカの社会・文化  
(大学院) 英米現代文化論特別演習
- ・地域連携活動(ボランティア)  
国際ロータリー第2800地区財団奨学生選考委員  
国際ロータリー第2800地区ロータリー学友会代表幹事  
山形市第3学区防犯担当役員  
山形大学附属小学校PTA役員  
山形市立第5中学校同窓会役員

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

- ・ユダヤ系, 日系といったアメリカの少数民族に関する小説, 演劇, 雑誌, 新聞, 広告, CM, 映画, TV番組, 音楽, スポーツについての文字化, 音声化, 映像化された文化的生成物を対象にした研究を行っています。
- ・教育活動としては学部学生2名, 大学院生1名をロータリー財団奨学生として, 海外留学が実現するまで, つまり, 奨学金申請から留学先の大学決定まで, 指導を行いました。さらに中学高校教員免許更新講習の担当教員を務めた。

**本多 薫**

(1) 研究成果

論文

- 1) 本多薫: ウェーブレット変換を用いた心拍変動解析の基礎的検討--計算課題による精神的負荷時のパワースペクトルについて, 山形大学大学院社会文化システム研究科紀要, 第5号, p.1-13, 2008年8月
- 2) 本多薫, 森田光宏, Mark IRWIN, 冨田かおる, Todd ENSLEN, Jerry MILLER: インターネットを利用した英語学習支援システムの構築—動画配信によるPodcastingの試み—, 山形大学人文学部年報, 第6号, p.51-70, 2009年3月

学会発表

- 1) 本多薫: 大学入学時の情報処理の能力と知識について, 日本教育工学会第24回全国大会講演

論文集（上越教育大学），p.167-168，2008 年 10 月

- 2) 佐藤歩，本多薫，門間政亮，西田幸夫，辻本誠：地下駅舎の出口探索行動中の心拍変動に関する実験的研究，日本建築学会 2008 年度大会学術講演概要集（広島大学），A-2 分冊，p.51-52，2008 年 8 月
- 3) 本多ふく代，本多薫：学童期児童における円なぞり課題の速さ・正確性トレードオフ関係に関する実験的考察，日本作業療法学会抄録集（長崎学会），第 42 巻，p.203，2008 年 6 月
- 4) 森田光宏，本多薫，富田かおる，Mark IRWIN，Todd ENSLEN：動画配信による英語学習支援—動画教材に対するイメージ—，2008 年度 ICT 活動報告集（早稲田大学），p.139-147，2009 年 3 月

その他

- 1) 本多薫：ビジネス・キャリア検定試験 標準テキスト「生産管理オペレーション（購買・物流・在庫管理）2 級」，中央職業能力開発協会編（社会保険研究所出版），第 3 章（第 2 節）統計的手法とその活用，p.200-234，2008 年 11 月 28 日発行，（ISBN978-4-7894-9970-5）
- 2) 本多薫：ビジネス・キャリア検定試験 標準テキスト「生産管理プランニング（製品企画・設計監理）2 級」，中央職業能力開発協会編（社会保険研究所出版），第 2 章（第 2 節）統計的手法とその活用，p.136-163，2008 年 11 月 28 日発行，（ISBN978-4-7894-9910-1）

## (2) 教育，地域連携等の活動

授業：情報処理（教養），公務員対策セミナー，共生人間学Ⅱ，人間情報科学概論，人間情報科学基礎，人間情報科学演習，人間情報科学実習，コンピュータ・ネットワーク論（学部），人間情報科学特論，人間情報科学特別演習，心理・情報特別研究（大学院）

卒業研究の指導（人間情報科学専修担当として指導）：

- (a) コンピュータを介したコミュニケーションに人が求めるもの—その中で SNS が果たしている役割—
- (b) インターネット時代のメディア・リテラシーに関する研究
- (c) ウェブサイトを用いたファンスキーの技術習得支援システムの開発
- (d) ニュース記事ソフトウェアの開発

修士学位論文の指導：

- (a) 二重課題遂行における負荷に関する実験的検討

地域貢献活動等：

- (a) 放送大学山形学習センター客員准教授（学習相談等を担当した）
- (b) 東北芸術工科大学非常勤講師（「コンピュータ応用演習」を講義した）
- (c) 放送大学非常勤講師（「パソコンによる情報活用入門」を講義した（集中講義）  
研究室訪問受入（山形県立新庄北高校）
- (e) 山形県工賃向上事業アドバイザー
- (f) 日本経営工学会東北支部 運営委員
- (g) 日本人間工学会 評議員

## (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

平成 20 年度は，生体情報処理，ネットワークを用いた教育支援などの研究を進めた。また，教育としては，情報科学関連の講義を担当するとともに，清塚邦彦教授との共同で卒業研究の指導，渡邊洋一教授との共同で修士学位論文の指導を行った。

## 松尾 剛次

### (1) 研究成果

(著書)

単著

1) 『破戒と男色の仏教史』平凡社, 2008年11月, p1-p207(※朝日新聞・読売新聞・日本経済新聞などで書評されました。)

2) 『山をおりた親鸞 都をすてた道元』, 法蔵館, 2009年2月, p1-201

共著

1) 遊学館ボックス『もがみ川～記憶と再発見～』(財)山形県生涯学習文化財団(共著), 2009年3月

(論文)

1) 「The Life of Eizon」(Translated by Ugo Dessi) 『THE EASTERN BUDDHIST』, Vol.39 No.2 2008, (p95-p123)

2) 「日本中世律宗の展開－伊勢弘正寺・円明寺を中心に－」『宗教研究』359, 2009年3月, p371-372

3) 「新たな伊勢中世史像の再構築－謎の楠部大五輪と楠部弘正寺・岩田円明寺－」皇學館史學第24号, 2009年3月, (p1-26)

4) 「京都洛西山田浄住寺境内絵図の現地比定について」(阿子島功と共著)『山形大学歴史・地理・人類学論集』10, 2009年3月 (p1-10)

(その他)

1) 「子供と遊ぶ禅僧良寛」『別冊太陽 153 良寛 聖にあらず, 俗にもあらず』平凡社, 2008年6月 (P52-54)

2) 「仏教・宗教関係書 今年の3冊」『週刊仏教タイムス』2008年12月11日

3) 「現代における仏教の役割－葬式仏教再考－」『親鸞仏教センター通信大 29号』2009年3月1日

教育, 地域連携の活動

1 平成20度における授業, ゼミ, 卒論指導

仏教入門, 歴史学入門(一般教育), 文化人類学・宗教史基礎, 比較基層社会史, 比較宗教生態史, 文化人類学・宗教史講読(1), 文化人類学宗教史演習(1), 文化人類学宗教史実習, 日本史演習(3)(以上, 学部)日本中世宗教文化史特殊講義, 特別研究(以上, 大学院)Japan study programなど担当

学部生19名, 卒論指導(4年)3名と2名の大学院生の指導を行った。

2 地域連携活動

・山形県生涯学習財団「山形学」企画委員として, 「最上川」と題し公開講座などを主導した。

・山形大学都市地域学研究所の所長として, 公開講座「山形魅力再発見 パート6

山形から日本そして愛を伝えた男たち」を実施

・NHK文化センターで講座を担当した。

・以下の講演を行った。

講演「中条家文書の世界」(山形大学人文学部), 2008年11月5日

講演「羽黒修験の新発見」(いでは文化講演会), 2008年11月9日

3) 平成20年度の研究・教育・地域連携活動に関するコメント

著書3冊, 論文4編, その他3編と研究面で大いに成果があった。とくに, 6月には, 伊勢弘正寺五輪塔の発見があり, マスコミに大きく取り上げられた。また, 拙著『破戒と男色の仏教史』は, 朝日新聞ほかで取り上げられた。

教育面では, 英語による日本仏教史の講義を担当するなど成果があった。山形学企画委員として, 山

形県の生涯学習に貢献した

### 三上 喜孝

#### (1) 研究成果

著書、論文、エッセーなど（出版社〔発行母体〕、発表誌、巻号数、ページ）

- ・三上喜孝「唐令から延喜式へ―唐令継受の諸相―」大津透編『日唐比較律令研究の新段階』山川出版社、2008年11月、257～275頁。
- ・三上喜孝『『延暦帝の時代』の列島社会』『桓武と激動の長岡京時代 歴博フォーラム』山川出版社、2009年1月、83～94頁。
- ・三上喜孝「古代東アジア出挙制度試論」『アジア研究機構叢書人文学篇 第1巻 東アジア古代出土文字資料の研究』雄山閣、2009年3月、264～283頁。

#### (2) 教育、地域連携等の活動

2008年度における授業（担当授業名）

一般教育科目「論争する歴史学」「貨幣からみた日本の歴史」（各2単位）

専門科目「歴史学基礎」「日本史概論（一）」「日本史講義（一）」「日本史講読（一）」「文化財調査実習」（各2単位）「日本史演習（一）」（4単位）

大学院「日本古代史特論Ⅱ」「日本古代史特別演習」（各2単位）

#### 修士論文・卒業論文の紹介

（卒業論文）「古代社会における老いについて」「古代の殺牛について」「古代陸奥の産金」「古代の書籍文化と学びの様相―芸亭を中心に―」「藤原頼通の摂関政治について―春記の検討を中心に―」「平安時代における過差についての考察 - 十・十一世紀を中心に - 」「古代における祥瑞と権力」

地域連携活動（審議会、講演会、ボランティア等）の紹介

NHK文化センター（山形教室）講師（2008年7月～9月）講座題「1000年前の山形」

金山町歴史学講座「羽州街道と中田地域」（2008年9月10日、於金山町中田地区公民館）

#### (3) 2008年度の研究・教育活動に関するコメント

研究分野では、韓国古代木簡に関わる研究や、日唐律令法の比較研究、古代宮都研究についての成果を公表した。科学研究費補助金による若手研究（B）のほか、共同研究3件に参加し、多方面に涉り研究活動を行った。教育面では、講読や演習を通じて文献史料の読解に重点を置いたほか、実習（奈良・京都方面）や合宿（金山町）等を通じて生の歴史資料を見る機会を提供した。卒業論文の指導にも力を入れた。

### 元木 幸一

#### (1) 研究成果

〔著書〕『ルネサンス美術館』（共著、全4章中2章担当）、小学館、2008年10月

#### (2) 教育、地域連携等の活動

〔授業〕

聖母・魔女・お姫様（芸術）、西洋美術への招待（芸術）、芸術文化基礎、芸術文化概論、芸術文化特殊講義、美学・芸術学演習、美術史演習、芸術文化実習、表象文化（美学・芸術学）特論、表象文化（美学・芸術学）特別演習、欧米文化特別研究 I, II

卒論指導「松本竣介とアメリカン・シーン」「聖カタリナと運命の車輪---クララナハ作《聖カタリナ



祭壇画》をめぐって---」「山形の画家 真下慶治研究」

〔地域連携〕

放送大学客員教員

〔講演会等〕

「西洋美術への招待：キリスト教美術の基本を学ぶ」NHK文化センター山形教室講座（山形大学との提携講座）

「シャガール 夢と現（うつつ）《逆さ世界のヴァイオリン弾き》」山形大学附属博物館公開講座

「お笑い美術館」山形大学OBセミナー講演（東京サテライト）

「授業改善をどのようにすすめるか～学生主役の授業を展開するために～」青森中央短期大学FD研修会

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

『ルネサンス美術館』は、2006年からの企画がやっと成就したものだ。厳しい編集方針の下での仕事だっただけに、完成してほっとしている。平成20年度の卒論指導は、それぞれにこれまでにない独特のテーマだったので、こちらも楽しむことができた。特に「聖カタリナと運命の車輪---クラナハ作《聖カタリナ祭壇画》をめぐって---」はオリジナルな視点を出すことがきわめて困難なキリスト教絵画において、独自の解釈を提示し、通常の卒論レベルをはるかに超える素晴らしい出来だった。その論文は、2009年10月にふすま同窓会から「ティーデマン・ふすま賞」を受賞することになる。

**森岡 卓司**（平成21年4月着任）

(1) 研究・教育活動

〔口頭発表〕

森岡卓司「足痕の消し方―「手記」としての『痴人の愛』」様式史研究会第50回記念研究発表会、2008年7月27日、山形大学

〔その他〕

森岡卓司「谷崎との散歩―戦後批評史と異文化接触というテーマー」日本近代文学会東北支部『会報』、2008年4月20日、pp4～6

(2) 教育・地域連携等の活動

〔担当授業名〕

日本現代文学講義（非常勤として）

(3) 平成20年度の研究・教育活動に対するコメント

平成20年度科学研究費補助金基盤研究（C）、「1960年代日本における文学概念の変容についての総合的研究」（課題番号20520152、研究代表者北海道大学大学院准教授押野武志）、および「脱ジャンル領域としての「小品」に関する動態的・文化史的総合研究」（課題番号20520153、研究代表者東北大学大学院教授佐藤伸宏）の両共同研究の研究分担者として研究を進めている。

**森田 光宏**

(1) 研究成果

【学術論文・研究報告書】

1. 森田光宏（2009）. 外国語 e-learning 教材の学習効果―山形大学人文学部における事例― 『東北英語教育学会紀要』、第29号、87-98

2. 本多薫・森田光宏・Mark IRWIN・冨田かおる・Todd ENSLEN・Jerry MILLER.(2009). インターネットを利用した英語学習支援システムの構築―動画配信によるPodcastingの試み― 『研究年報』、第6号、51-68. 山形大学

3. 森田光宏、本多薫、冨田かおる、Mark IRWIN、Todd ENSLEN（2009）. 動画教材配信によ

る英語学習支援 - 動画教材に対するイメージ -、『全国調査から見える ICT 教育 - 実践・評価・理論 2008 年度 ICT 活動報告書』(pp.139-147). 大学英語教育学会(JACET)ICT 特別委員会

【学会発表・ワークショップ】

1. 森田光宏, 本多薫, 富田かおる, Mark IRWIN, Todd ENSLEN 「動画配信による英語学習支援」ICT 合同研究会 (早稲田大学) (2009 年 3 月 14 日)
2. 「小テスト機能を利用した自学自習の促進」アルク教育社 e-learning ワークショップ in 東京 (アルクイベントホール)(2008 年 9 月 28 日)
3. 森田光宏 「日本人英語学習者の心的辞書における er 接辞付き語の表示」 第 34 回全国英語教育学会東京大会 (昭和女子大学) (2008 年 8 月 9 日)
4. 松野和子, 阪上辰也, 村尾玲美, 森田光宏 「産出過程情報を付与した学習者コーパス構築の試み」外国語教育メディア学会 (LET) 中部支部 第 72 回 (2008 年度秋季) 支部研究大会 (名古屋学院大学) (2008 年 11 月 29 日)

(2) 教育, 地域連携等の活動

教養教育担当授業: 英語(C), 英語(R), 英語(CR)(工学部 B コース)

専門教育担当授業: 実践英語(一), 英語学演習

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

[研究]

- ・平成 19 年度より科学研究補助金 (日本学術振興会 平成 19, 20, 21 年度 若手研究 (B) 課題番号: 19720131) の交付を受け, 「日本人英語学習者の派生接辞付き英単語の認知に関する研究」を行っている。
- ・平成 19 年度に引き続き, 人文学部研究活動支援を受け, マーク・アーウィン, 本多薫, 富田かおるの各氏とともに, 「ポッドキャストを利用した英語教育の基礎研究」に取り組んでいる。
- ・文章産出過程を情報として含む新しい形式の日本人学習者コーパス「動的コーパス」を構築し, 日本人英語学習者の英語産出過程を明らかにすること試みた。

[教育]

- ・受講生らが互いに知識を確かめ合い, 高め合うように授業内容を工夫した。

山崎 彰

(1) 研究成果

- ・訳書  
ユストゥス・メーザー『郷土愛の夢』(近代社会思想コレクション第 2 巻), 京都大学学術出版会, 2009 年 4 月 (肥前栄一他 3 名との共訳, ならびに解説執筆)
- ・書評  
「及川順著『ドイツ農業革命の研究』『農業経済研究』第 81 巻第 1 号, 2009 年 6 月  
「肥前栄一著『比較史のなかのドイツ農村社会』『歴史と経済』第 205 号, 2009 年 10 月
- ・シンポジウム報告  
日独歴史家会議プログラム「改革と復古: 日本とプロイセンにおける政治的, 社会的, 文化的変容」(2009 年 9 月 18/19 日, 東京大学駒場キャンパス) において Japanese Forschungen zur Preussischen Reform in Vergangenheit und Gegenwart を報告。

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ・教養教育  
「近代ヨーロッパ国家の多様なかたち」「ヨーロッパ史の中のドイツ」。他に「自分の未来を描いてみるーキャリア形成論」を企画し, 実施した。

・専門教育

「歴史学基礎」「西洋史概論(二)」「西洋史講義(二)」「西洋史演習(二)」「西洋史講読(二)」。以上の他に松本邦彦准教授とともに「地域づくり特別演習(二)」を企画、実施した。これは学生たちが山形市内のNPO団体の協力を得て、研修を中心にまちづくりを学ぶ授業である。

・大学院教育

「ドイツ史特論」「ドイツ史特別演習」を用意したが、今年度は受講者はなし。

- ・卒業論文指導としては、近代イギリス女性史、近代ハンガリー政治史の論文指導を行った。
- ・社会連携の分野では、本学と山形交響楽団ならびに山形国際ドキュメンタリー映画祭との連携事業を準備し、8月4日に両団体と山形大学の協力協定締結のための作業を行った。また2010年に山形市で開催予定「アフィニス夏の音楽祭」のための準備会議に山形大学代表として参加した。さらに映画祭ライブラリー分館を本学附属図書館に開設するとともに、『現代日本・若者たちの肖像・山形国際ドキュメンタリー映画祭フィルムライブラリーセレクション』第1集(山形大学出版会)を刊行した。

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

- ・科研費(基盤研究C)「19世紀前半ブランデンブルク農村社会の紛争と社会的調整に関する実証的研究」(代表・山崎彰)の3年目(最終年)として、まとめにかかっている。
- ・研究の主テーマを18世紀史から19世紀史にこの数年移行させたが、これに伴い講義や演習でも、中心を近世史から近代史に移動させつつある。
- ・「地域づくり特別演習(二)」では新たな受入団体をさらに増やし、学生の期待に応えたい。

## 山田 浩久

(1) 研究成果

著作

- ・『日本の地誌4 東北』, 朝倉書房, 2008年4月.
- ・『地図で読み解く 日本の地域変貌』, 海青社, 2008年11月.

口頭発表

- ・「デジタルデータによる空間表現の可能性」, 2008年5月, 東北地理学会.
- ・「山形市における郊外開発の特徴と今後の課題」(共同), 2008年10月, 日本地理学会.
- ・「土地利用変化の定量的分析におけるデジタルマッピングの有効性」(共同), 2008年10月, 日本地理学会.
- ・「わが国におけるバブル崩壊後の居住地域構造の変容」, 2008年11月, 人文地理学会.

(2) 教育

教養教育：都市論(地理学)

学部教育：地理学基礎, 人文地理学概論, 地誌学, 環境地理学演習, 地域構造論演習, 環境地理学調査実習, 都市地理学調査実習, 共生人間学(一), 人間文化入門総合講義

大学院：経済地理学特論, 経済地理学特別演習

(3) 地域連携

- ・山形県総合政策審議会特別委員
- ・山形県広域調整会議委員
- ・「官学金」連携事業上山市コーディネータ
- ・長井市経済再生先約会議コーディネータ

(4) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

大都市圏における地価変動メカニズムの解明という専門領域よりも地域との連携事業を重視した 1 年であった。施策に対する理論からの指摘を行う以外にも、地域の人材を大学に招いたり、学生を現地に派遣することによって、地域の方向性を全員で考えていけるような仕組みを作っていきたい。

**横山 敏**

(1) 研究成果

〔論文〕

・「須藤克三論」, 日本公民館学会編『日本公民館学会年報』第 5 号, 2008 年 11 月

(2) 教育, 地域連携等の活動

〔教育〕

・専門

人間文化基礎演習, 共生人間学(一), 社会学基礎, 現代社会学, 比較社会システム論, 調査方法論, 社会学演習, 現代社会学演習

・教養教育

家族と地域社会(社会学), 市民社会と大衆社会(社会学)

・大学院

地域社会計画特別研究

〔地域連携〕

・山形県農業会議評価委員

・山形県社会福祉協議会社会福祉人材センター運営委員会委員長

・山形県教育文化会議理事

・財団法人情報社会学研究所理事

・出張講義: 山形県立谷地高等学校, テーマ「家族・職場から地域社会へ」

・学生の引率: 農事組合法人置賜産直センターの「田んぼの生き物調査」に参加

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

・前年度に着手した, 1950 年代に山形県における農山村青年の生活記録運動の出発点の調査研究を継続した。本研究は, 当時全国の青年運動に波及することになるこの運動の最初の研究であり, 現下のトレンドとなりつつある 1950 年代研究の一嚆矢をなす, 重要な研究である。長期の研究により, 成果の獲得を期している。本年度は, 横山個人の研究から首都圏・山形県の研究者 10 人を共同研究へと集団化した。

・山形県教育文化会議の担当者として, 社会学の立場から『教育白書』づくりの企画に参加した。近時の子どもの貧困とその解決の方向性を探るアンケート・サーヴェイによる白書である。

・これまでも, 私の教育研究活動が家族・地域社会の諸問題の解決に寄与する活動と統合する特徴があるが, 本年度はことにその性格が際立つことになったと思う。

**ライアン スティーブン**

(1) 研究成果

・2009. 2 The Role of Ethnocentrism and Cultural Schema in Cross-Cultural Communication: examples of critical incidents between Japanese and English speakers. Yamagata University. Vol. 16, No. 4. pp. 87-104.

・2009. 1 Presentation. Seeing both sides: Experiences and observations fro 19 years of living and raising American kids in Japan. Japan Association of Language Teachers (JALT). Yamagata Chapter.

・2008. 7. Presentation. How Cultural Background Knowledge Can Disrupt Cross-Cultural

Communication: a case between Japanese and English speakers. Applied Linguistics Association of Australia (ALAA). Sydney, Australia.

- 2008. 6. Presentation. How Cultural Background Knowledge Can Disrupt Cross-Cultural Communication: a case between Japanese and English speakers. The International Association of Japanese Studies (IAJS). Yamagata, Japan.

(2) 教育, 地域連携等の活動

International Association for Intercultural Communication Studies (IAICS)

Society for Intercultural Education Training and Research (SIETAR)

Japan Association of Language Teachers (JALT)

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

Research interests include English language education, Intercultural Education and Training. Current research focuses on how cultural schema can result in cross-cultural conflict and misunderstanding.

## 渡辺 文生

(1) 研究成果

《学会, 研究会などの口頭発表》

“On use of sentence-final expressions in Japanese narrative discourse.” Symposium on Japanese discourse.(Sponsored by the CLA Scholarly Events Fund and the Institute of Linguistics, ESL and Slavic Languages and Literatures) University of Minnesota, USA, 2008.4.1.

“The use of ‘no da’ in spoken and written discourse by native and non-native speakers.” ATJ 2008 Seminar, Atlanta, USA, 2008.4.3.

「ストーリーを語る作文における視点の表現と談話展開について」International Conference on Japanese Language Education 2008, 釜山外国語大学, 大韓民国, 2008.7.13.(楊蔭と共同発表, 『日本語教育学世界大会《第7回日本語教育国際研究大会》予稿集第2分冊』338-341.)

「初級日本語学習者の教室外活動を支援するための教室内指導 —電話による問い合わせ・依頼の場面を中心に—」日本語教育方法研究会, 愛媛大学, 2008.9.20.(澤恩嬉・後藤典子・山上龍子と共同発表, 『日本語教育方法研究会誌』15, 2, 2-3.)

「文脈指示の対照研究から見えてくるもの —日本語, 韓国語, フランス語, 英語を通して—」日本語文法学会第9回大会, 甲南大学, 2008.10.19.(庵功雄ほかによるパネルセッション, 『日本語文法学会第9回大会発表予稿集』128-157.)

「語りの談話における文の終わり方について」第3回談話分析コロキウム, 山形テルサ, 2008.12.23.

“An analysis of non-deictic use of demonstratives in narrative discourse.” ATJ 2009 Seminar, Chicago, USA, 2009.3.26.

《出版物》

「初級学習者の自然会話に見られたコミュニケーション上の問題の分析」『山形短期大学紀要』40, 17-35.(後藤典子・澤恩嬉・山上龍子との共著)

「英語および日本語の語りの談話・文章における指示詞」『山形大学人文学部研究年報』6, 1-13.

(2) 教育，地域貢献等の活動

担当授業は，日本語学概論（一）・日本語学概論（二）・日本語学講読（前・後期）・日本語（二）・人間文化基礎演習《以上学部専門科目》，国語の教材研究 B《教職科目》，日本語意味論特論・日本語意味論特演・特別研究《以上大学院科目》・教養教育科目（言語学）・教養教育科目（日本語）。

学生の指導については，日本語学コース 4 名の卒業論文を担当した。

(3) 当該年度の研究，教育活動に関するコメント

研究活動に関しては，研究代表者および研究分担者として関わる科学研究費プロジェクトに関連した研究発表を中心に行った。また，ハルビン工業大学外国語学院との国際共同研究の一環として，釜山で開催された国際学会で研究発表を行った。

2008 年 12 月 23 日には，山形テルサにおいて『第 3 回談話分析コロキウム』という研究発表会を主催した。筑波大学，一橋大学，国際教養大学，ミネソタ大学，リュブリャーナ大学から研究者を招き，談話分析に関わるテーマで研究発表およびディスカッションを行った。

## 渡辺 将尚

(1) 研究成果

論文：「過去」を背負う者，背負わない者——マルティン・ヴァルザーの戦後ドイツ社会論（「山形大学人文学部研究年報」第 6 号，143～155 ページ，平成 21 年 3 月）

(2) 教育，地域連携等の活動

放送大学山形学習センター客員准教授として，学習相談，ドイツ語講座などを担当した。

## 渡邊 洋一

(1) 研究成果

〔論文その他〕

- ・渡邊洋一，「地上絵の配置に関する認知心理学的研究」，坂井正人編『ナスカ地上絵の新展開 - 人工衛星画像と現地調査による』山形大学出版会，2008 年，7 月。

〔学会シンポジウム〕

- ・渡邊洋一「ナスカ地上絵の空間イメージ」，日本イメージ心理学会第 9 回大会における教育講演，盛岡アイーナ，2008 年 11 月 29 日。

(2) 教育，地域貢献等の活動

a. 担当授業

実験心理学入門（教養教育科目），心理学基礎，情報行動論，心理行動論演習，心理学実験，心理学特殊実験，行動科学情報処理実習（以上専門教育科目），実験心理学特論，実験心理学特別演習（以上，大学院授業科目）。

b. 卒論指導等

4 年生 7 名の卒業論文を指導。

c. 学外活動

日本自動車連盟（JAF）山形支部交通安全実行委員会委員（委員長）。

## 【法経政策学科】

## 赤倉 泉

(2) 教育，地域連携等の活動

〔担当授業〕

- 学部専門科目：アジア政治論, アジア政治論演習, 総合講座 I (公共政策)
- 教養教育科目：政治学入門, 中国語
- 大学院科目：現代中国政治特論

(3) 平成 19 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究に関しては、毛沢東時代の政治を中心とする研究を行った。教育に関しては、専門教育では現代中国を中心に広くアジアの動向を紹介するよう心がけ、留学生を招くなど授業を工夫した。教養教育・政治学では地域の問題を取り入れたり、選挙管理委員会の出前講座を利用したりした。

**阿部 未央** (平成 20 年 9 月着任)

(1) 研究成果

〔判例評釈〕

「混合診療と保険適用の可否—東京地裁平成 19 年 11 月 7 日判決」法學 72 卷 3 号 (2008 年 8 月)

(2) 教育・地域連携等の活動

〔教育〕

- 担当授業 法経政策基礎演習 (2008 年 9 月赴任のため)

〔地域連携〕

- 宮城県社会保険労務士・労務管理研究会にて「内部告発の法的保護」講演 (2008 年 8 月)
- 山形県男女共同参画推進事業「業者婦人の実態調査」の報告書作成 (2009 年 3 月)

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

科学研究補助金を使い、博士論文をベースにした非正規雇用問題に関する研究を進めている。

**和泉田 保一**

(1) 研究成果

- 判例評釈

「行政機関における権限の委任と住民訴訟四号請求の「職員」の責任」(法政論叢第 41・42 合併号, 7 月) pp.99-117

- 口頭発表

「東京高判平成 18 年 9 月 27 日判時 1961 号 45 頁」(東北大学公法判例研究会, 4 月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

- 担当授業

行政法 I, 行政法 II, 行政法演習, 法経政策学基礎演習, キャリア・ガイダンス (世話人及び「公務員制度」を担当), 人文学部公務員講座 (集団討論 2 コマを担当)

- 地域連携活動

[審議会委員]

山形県情報公開・個人情報保護審査会委員, 山形県医療審議会委員, 山形広域清掃工場建設事業及び運営技術審査委員会委員

[外部研修講師]

新潟県自治研修所法制執務研修, 9 月・(H21 年) 2 月

国土交通省北陸地方整備局法律 II 研修 (行政手続法), 9 月

新潟市役所法学入門基礎講座, (H21 年) 3 月



(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

通常授業に加え、学部の委員会の業務の負担が増加した。また、一方で、イギリス行政法研究会の科学研究費補助研究にも参画することになり、研究者としての業績を蓄積していくべき立場にあることも実感した。

岩田 浩太郎

(1) 研究成果

[論文]

- ・「河北地方の地主制の発達と農民」(『河北の歴史と文化』第 5 号, 河北郷土史研究会, 2009 年 3 月, 41~76 頁)

[研究ノート]

- ・「食糧危機と江戸時代」(『歴博』第 150 号, 特集〈米〉, 国立歴史民俗博物館, 2008 年 9 月, 10~13 頁)

[書評]

- ・「書評 白岩町工藤善兵衛日記」(『西村山地域史研究会会報』第 27 号, 2009 年 2 月, 10 頁)

[その他]

- ・「歴研と私 第 44 回 活動と研究と」(『歴史学研究月報』第 587 号, 歴史学研究会, 2008 年 11 月, 10~11 頁)
- ・「九左衛門家の紅花づくり」(NPO 法人柏倉家文化村『文化村だより』第 2 号, 2008 年 12 月, 2 頁)

[科学研究費補助金・人文学部プロジェクト研究]

- ・平成 20 年度科学研究費補助金・基盤研究 (C)「出羽山形の地域特性の歴史的展開に関する基礎的研究－山形地域史の再構築－」(研究代表者)[人文学部プロジェクト研究として継続]  
研究メンバー(岩田浩太郎・菊地仁・松尾剛次・三上喜孝・伊藤清郎)による公開研究会を 5 回開催／「文殊騎獅像講演会」(人文学部主催, 2008 年 6 月 7 日, 於山形大学教養教育 2 号館 221 番教室, 230 名参加)を開催

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業科目]

- ・教養教育科目: 労働者と農民(経済学), 古文書を読む－紅花の歴史－(教養セミナー)
- ・専門教育科目: 日本経済史, 地域経済史, 日本経済史演習, 法経政策総合講座Ⅲ(オムニバス 1 回担当)
- ・大学院: 日本近世史特論Ⅰ, 歴史文化特別研究Ⅱ(修士論文指導。平成 20 年度修士学位論文＝平賀陽子「近世文書の目録編成法について－二藤部家文書の整理を通じて－」, 高橋拓「近世後期における地方黨業の形成と展開－羽州置賜郡成島系黨業の研究から－」をそれぞれ(主)審査)

[委員会活動]

- ・学部: 経済経営系人事選考委員会委員, 人文社会系博士課程構想に関する意見書作成(学部長依頼), 「第二期中期目標・中期計画への意見/取り扱いの経過と問題点」意見書作成・提出

- ・全学: 山形大学紀要論文審査員

[講演・講座]

- ・NPO 法人柏倉家文化村主催: 「柏倉家文化村まつり」における山形大学人文学部日本経済史(岩田)ゼミナールによる柏倉家調査報告「江戸時代における柏倉九左衛門家の土地取得の実態」 「柏倉惣右衛門家の金融・商業活動－漆取引について－」, 2008 年 10 月 12 日, 於東村山郡中山町岡 柏倉九左衛門家北蔵(約 30 名参加)
- ・河北郷土史研究会主催: 平成 20 年度「山形学」地域連携講座助成事業「河北の歴史と文化を探る」第 4 回講座講演「河北地方の地主制の発達と農民」, 2008 年 10 月 19 日, 於西村山郡河北町谷地

サハトベに花交流室(約50名参加)

- ・山形県村山総合支庁主催:心が和む紅の里づくり 紅花振興フォーラム講演「最上紅花と地域振興—歴史に学ぶ—」, 2009年2月23日, 於村山総合支庁講堂(103名参加)

[社会活動]

- ・日本学術振興会科学研究費委員会専門委員(第2段審査委員, 審査第一部会史学小委員会委員・審査第二部会史学小委員会委員)
- ・学術雑誌『歴史学研究』(歴史学研究会編集・発行)論文審査委員
- ・NPO法人「柏倉家文化村」顧問(山形県東村山郡中山町柏倉九左衛門家・柏倉惣右衛門家の調査研究, ひな祭りボランティア協力)
- ・柏倉九左衛門家初堂所蔵古文書の整理・目録作成・保存作業
- ・奥羽史料調査会世話人(宮城県柴田郡村田町大沼正七家文書整理・目録作成・調査研究など)
- ・東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターより依頼の山形県西村山郡河北町旧家蔵調査に参加・協力(蔵所蔵の文化財概要調査)
- ・山形近代史研究会事務局長(会計及びバックナンバー・寄贈図書など引継事務)
- ・山形大学所蔵古文書に関する市民からの問い合わせへの対応
- ・地域より依頼された旧家の古文書等資料解説・調査・成果報告
- ・地域史研究者・市民から依頼された研究論文・地誌の作成執筆に関わる指導・助言

[その他]

- ・『山形新聞』2008年4月5日付紙面「滔々と最上川今昔 第4部いろどる 5香道 香り聞く高貴な遊び 柏倉家の文化財舟運がもたらす」取材協力
- ・『山形新聞』2008年11月10日付紙面「戦前の地域史学べる良書—工藤善兵衛日記—」執筆
- ・『山形新聞』2009年2月14日付紙面「味読郷土の本 渡辺為夫著『やまがた地域史夜話』 庶民感覚で風刺も利かす」執筆

### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

平成20年度は「研究活動推進のための特別軽減措置」の適用を受けた。但し, 教育負担の免除は受けず, 委員会活動を免除された(昨年度からの継続など一部の委員は担当)。研究では, 西村山郡河北町谷地の榎家文書などをもとに, 羽州村山郡新町村など谷地郷における地租改正期の農業構造と階層構造=対立関係, 幕末維新期の社会運動について研究をおこない, 小作人層・零細雑業層の経営や地主小作関係の詳細から豪農論・地域社会論を深めるあらたな見地を獲得した。地元の研究誌や講演で発表し, 地域の方々に成果をご報告し, いろいろとご教示いただいた。また, 本年度も科研費を受けて本学人文学部・地域教育文化学部の教員有志とともに地域史プロジェクトを組織した。その他, 県内外で古文書調査・聞き取り調査を本年度も数多く実施した。教育では, 指導院生2名の修士論文指導に力を注ぎ, 学位を授与した。学部の日本経済史ゼミナールでは, 本年度も東村山郡中山町岡の柏倉本家・分家の古文書調査を進め, 秋には同家北蔵を会場に研究成果報告会を開催した。また, 同家初堂で発見された大量の古文書資料について整理保存を委嘱され, 目録どりの作業を開始し, 夏・秋に同家に通い詰めた。社会活動としては, 本年度も科研費や全国学術雑誌の審査委員, 他大学・市民からの学術上の依頼にはできるだけ応えるように努めた。NPO法人「柏倉家文化村」の顧問として同法人企画のイベントに協力する活動を継続した。また, 山形県村山総合支庁からの依頼に応じて紅花振興フォーラムに参加し, 紅花生産者や県職員の方々と交流し, 最上紅花による地域振興策について話し合った。地元紙の取材や原稿依頼にも可能な限り協力し, 地域史や地域文化に関する発言と書評紹介をおこなった。

## 上野 芳昭

### (2) 教育, 地域連携等の活動

講義: 「民法総則・物権総論」「契約法入門」「債権各論」

演習：「民法演習 I」

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

共同不法行為に関する文献と判例を読み込んでいるが、現在、この問題についての学説は、混乱の極みにあり、新しい裁判例は、1 ヶ月に数件のペースで増えつつある。

諸学説を検討して類型を立て、様々な事案を、この類型に取り込む作業を進めているところである。

rei vindicatio の手続きを petitio hereditatis の手続きに変更する旨の Digesta の法文を探索している。

今さらながら時間が足りない。

ゼミの学生はよくやっている。来年の新 3 年生も優秀な学生がゼミに来るようである。

**小笠原 奈菜**

(1) 研究成果

＜科学研究費補助金＞

若手研究（スタートアップ）「当事者が望まなかった契約の適正化と情報提供義務」（研究代表者）

(2) 教育、地域連携等の活動

＜担当授業科目＞

- ・教養教育科目：判例を読もう（教養セミナー）、生活の中の民法
- ・専門教育科目：債権総論・担保物権、民法演習

＜地域連携等＞

山形弁護士会主催判例研究会

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

赴任初年度で授業準備などに忙殺されたこともあり、研究を成果として公表できなかった。

**緒方 勇**

(1) 研究成果

〔著書・報告書〕

- ・「学会ルポ 日本管理会計学会 2008 年度全国大会」、『企業会計』, Vol.61, No.2, pp.142-143, 2009 年 2 月.

〔学会報告〕

- ・日本管理会計学会 2008 年度全国大会、「R&D 費用のビヘイビアに関する実証的研究」, 甲南大学, 2008 年 8 月 31 日（安酸健二氏との共同報告）

(2) 教育、地域連携等の活動

〔担当講義〕管理会計、管理会計演習、専門基礎演習 I、経営分析入門、中級簿記、管理会計特別演習（大学院）

〔地域連携活動〕

- ・山形仙台圏交流研究会にメンバーとして参加

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究に関しては、現在、安酸氏との共同報告を論文にまとめている。また、無形資産の資産性に関する研究も行っている。教育活動については、本年度から本格的に学部・大学院の授業を行った。

## 貝山 道博

### 研究成果

従来からの研究テーマ「交通施設整備の費用・便益分析」については、有料の高速道路・無料の一般道路が存在し、ガソリン税が課せられている場合について、高速道路整備の便益の計測方法を明らかにした。その成果を12月に行われた東北大学大学院情報科学研究科定例研究会で発表した。平成20年度から着手した研究テーマ「高齢過疎地域における公共交通システムのあり方」については、既存文献を読み、関係自治体職員との議論、当該地域の実態調査を行った。その成果を踏まえ、科研費を申請した。その結果、平成21年度から3ヵ年の研究を認められた。

まちづくり研究所の中心市街地活性化問題研究に参加し、盛岡市、久慈市、山口市および豊後高田市の実態調査に加わった。

教育、地域連携等の活動

### <教育>

前期は教養教育の「現代経済学の基礎」(2単位)、専門教育の「財政学」(2単位)・「財政学演習」(通年4単位)、大学院社会文化システム研究科の「財政学特論Ⅰ」(2単位)を担当した。

前期は教養教育の「教養セミナー」(2単位)、専門教育の「財政学」(2単位)・「財政学演習」(通年4単位)、大学院社会文化システム研究科の「財政学特別演習」(2単位)を担当した。さらに、後期から大学院生の研究指導を行った。

その他、放送大学山形学習センターで「財政の今日的課題」(2単位)を講義した。

### <地域連携等>

山形・仙台圏交流研究会に参加した。

厚生労働省東北地方社会保険医療協議会山形部会に委員として参加した。

山形テレビ『提言の広場』の「デマンド交通システム～公共交通サービスを考える」に出演し、関係者と議論をした(6月)。

人文学部平成20年度公開講座『日本経済のゆくえ』の第2回講義「国・地方の財政状況と政策的課題－山形県を中心にして」を担当した(10月)。

東西北村山4市2町の職員を対象に、「国・地方の財政状況と自治体経営」について講話し、情報交換を行った(2月)。

平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

平成20年度に着任したので、ここはコメントなし。

## 金澤 真理

### (1) 研究成果

#### 〔論文〕

- ・「行為原理、侵害原理」法学セミナー 53巻6号(2008年5月)
- ・「行為の動機と犯罪の目的－嫌がらせの刑罰的規制とその限界－」山形大学法政論叢 41・42号(2008年7月)

#### 〔判例評釈〕

- ・『職務に関し』の意義『刑法判例百選Ⅱ各論(第6版)』(2008年4月)
- ・「被告人が被害者に自動車を衝突させた上、刃物で刺し殺すとの計画を立てていたが、刃物で突き刺すことを断念した場合の殺人罪の実行の着手時期と中止未遂の成否」刑事法ジャーナル 12号(2008年7月)

#### 〔学会報告〕

- ・「刑の執行猶予に関する覚書」龍谷大学矯正保護研究センター(2009年1月)

### (2) 教育、地域連携等の活動

〔担当講義〕 刑事法基礎、刑法Ⅰ、刑法Ⅱ、刑法演習Ⅱ

〔出張講義〕 山形県立鶴岡中央高校（2008 年 8 月）

〔審議会等〕 山形県個人情報保護制度運営審議会委員，山形県精神保険審査会委員，山形市個人情報保護制度運営審議会委員，山形市男女共同参画社会推進協議会委員長

(3) 研究，教育活動に関するコメント

従来の未遂犯の構成要件の構造を解明すべく研究を進めると共に，犯罪の主観的要素，特に目的犯の目的について，最近の刑事立法を素材として検討を加えた。講義にあたっては，出席人数に応じて自習を促すよう工夫しており，少人数のクラスでは，一定の成果があげられた。演習では，課外活動を積極的に行うことで，学習したことと実務との接点を意識させるよう努めた。

金子 優子

(1) 研究成果

〔論文〕

「Postal Savings for National Development - The Experience of Japan and Future Perspective in a Globalized World」Public Organization Review, Volume 8, Number 3, Springer Netherlands, ISSN 1566-7170 (Print) 1573-7098 (Online) P233 - P252

「家計部門及び民間非営利団体部門の環境保全活動量の推計と貨幣評価」Occasional Papers No.34 (財) 統計研究会 P43-P67

「最新判例批評 宗教法人法 25 条 4 項に基づき宗教法人から所轄庁に提出された書類の管理事務が法定受託事務に該当するとされた事例」判例時報平成 20 年 7 月 1 日号 No.2002 判例時報社

「環境サテライト勘定の意義と今後の展望」山形大学法政論叢 第 41・42 合併号 P211-P222

[学会発表]

「公益法人に係る行政記録と統計調査の完全照合について - その結果と課題 - 」(2008 年度統計関連学会連合大会 2008 年 9 月 8 日，慶應義塾大学・理工学部・矢上キャンパス)

[国際会議での発表]

「Measuring the Size of Citizens' Activities in the Environmental Conservation」(国際行政学会アンカラ会議，2008 年 7 月)

「Policy Studies in Japan」(IPA International Conference Inter-disciplinary Approach in Policy Studies and Education，韓国大田市，2008 年 10 月)

「Privatization of Postal Services in Japan」(韓国行政学会 2008 年国際会議，韓国ソウル市，2008 年 10 月)

「Japan's Privatization Undertaking from the Procedural Perspective」(Forum on Public Management in East Asia，中国広州市，2008 年 12 月)

(2) 教育，地域連携等の活動

担当科目：行政学，公共政策論，日本国憲法，技術進歩と行政，行政学演習・行政法演習Ⅱ，総合講座Ⅰ(公共政策)，行政学特論Ⅰ・Ⅱ，行政学特別演習

外部での講演

神奈川県議会代表者シンポジウム 「地方議会の在り方-いま求められているもの-」 2008年7月

外部研修講師

山形市職員研修「行政法研修」講師 2008年9月

審議会委員

第29次地方制度調査会委員  
山形県市町村合併推進審議会委員  
東根市情報公開・個人情報審査会委員  
村山公立病院情報公開・個人情報審査会委員  
山形市特別職報酬審議会委員

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動については、外部研究資金による公益法人に関する研究を進めた。また、新たな外部研究資金を得て日韓共同研究を始めることができた。

教育活動については、プレゼンテーションソフトを利用することにより分かりやすい講義となるように努めた。また、行政実務家を招請して行政の現場についての講義を行っていただき、大学教育と実社会との連携に努めた。

**北川 忠明**

(1) 研究成果

- 1) 「フランスにおける郷土圏」, 山形大学大学院『社会文化システム研究科紀要』, 第5号.
- 2) 「ヴォルテールと共和主義」, 山形大学『法政論叢』, 第43号.
- 3) 「フランス共和国モデルの現在」, 『思想』, 2009年4月.

(2) 教育, 地域連携等の活動

教育: 『政治理論』, 『政治理論演習』, 『地域公共政策論』(以上学部), 『現代政治入門』(教養教育), 『現代政治論特講』, 『現代政治論演』(大学院)

地域連携: 長井市経済再生戦略会議委員

山形県土地収容事業認定審議会委員

山形県明るい選挙推進協議会委員の他, 地域連携室長としての活動.

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では、行政の仕事による時間的制約の中で、論文を3本公表できたことは研究の継続性の観点からしても一応満足できる。フランス共和国モデルの政治思想史の研究は今後も継続する。他方、教育面では目立った成果を挙げられなかったため、テキスト選択も含め、改善努力をしたい。

**國方 敬司**

(1) 研究成果

「イギリス村落形成史の再検討」, 『山形大学紀要(社会科学)』第39巻2号, 2009年2月, pp.83-105.

(2) 教育, 地域連携等の活動

山形大学での授業: 西洋経済史, 環境と経済, 西洋経済史・環境と経済演習, 市場経済と環境(一)

般教育), イギリス経済史特論 (大学院)  
東北公益文科大学での授業: 環境経済学  
山形短期大学: 暮らしと経済

審議会等

比較家族史学会理事  
社会経済史学会評議員  
三浦新七博士記念会評議員  
山形新聞報道審査会委員  
「子育てするなら山形県」推進協議会委員  
山形県消費生活審議会委員  
「やまがた ECO マネジメントシステム」外部評価委員  
山形県食の安全推進会議委員  
山形市清掃問題審議会委員  
山形市中央卸売市場運営協議会委員

講演会等

- \* 「家庭ごみ減量化の考え方と心構え」, 一般廃棄物の減量化と有料化のセミナー (大手門パルズ) 2008 年 6 月 25 日 (水)
- \* 「県産牛肉を通して食の安全と安心の確保について考えてみよう」パネルディスカッション・コーディネーター, 「食の安全フォーラム」(遊学館ホール) 2008 年 7 月 17 日 (木)
- \* 基調講演「山形県における消防広域化推進の取り組み—その必要性と圏域設定の考え方—」, 平成 20 年度第 5 回消防広域化セミナー (青森市男女共同参画プラザ) 2008 年 9 月 12 日 (金)
- \* 「三浦新七—その人と軌跡」, 山形大学都市・地域学研究所公開講座 (山形大学人文学部) 2008 年 10 月 18 日 (土)
- \* 「環境問題と日本経済」, 山形大学人文学部公開講座 (山形大学人文学部) 2008 年 10 月 31 日 (金)
- \* 基調講演「子育て, みんながサポーター」, (河北町どんがホール) 2008 年 11 月 15 日 (土)

コーエンズ 久美子

(1) 研究成果

[口頭発表]

- ・「証券振替決済システムにおける権利の帰属と移転の理論」2008 年 7 月, 日本比較法研究所共同研究 G・金融取引の比較法的研究 (中央大学)

(2) 教育, 地域連携等の活動

[平成 20 年度担当授業]

- ・学部専門科目: 商法 I, 商法 II, 商法演習 I, 法経政策学基礎演習

[地域連携活動]

- ・山形県消費生活審議会委員
- ・PFI 事業者選定審査委員会委員

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

証券振替決済システムにおける口座記録としての証券の帰属および移転につき, 比較法的な視点からの分析を踏まえた理論構築を試み, 口頭報告を行った。さらに証券決済と資金決済との異同を視野



に入れつつ、資金決済に関する問題点、とりわけ預金の帰属につき検討した。

また教育面では、学生自身が他人を説得できるように「考えて話す」「考えて書く」ということを通して、理論的な思考方法を身につけることを目標に、授業を行った。

## 小嶋 明美

### (1) 研究成果

- ・「職権探知主義の規整－中国民事訴訟法を素材として－(1)」山形大学法政論叢 43号 1-34頁 (2008年8月)

### (2) 教育、地域連携等の活動

[山形大学における担当科目]

- ・専門教育科目：民事訴訟法Ⅰ，民事訴訟法Ⅱ，民事訴訟法演習，法と裁判
- ・教養教育科目：現代社会と裁判

[他大学における講義]

- ・紛争処理法，国際取引法（日本大学）
- ・中国民事訴訟法（広島修道大学）
- ・経済法（朝日大学）

[出前講義] 福島南高校（2008年11月）

[地域連携] 山形地方裁判所簡易裁判所判事推薦委員会委員

### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

研究においては、我が国民事訴訟法改正後の訴訟運営のあり方について検討し、職権主義と当事者主義の交錯という視点から、日中民事訴訟の比較研究を行った。

教育においては、多様な大学、学部（高校での出前講義も含め）で講義を行い、正しい知識、理論を受講生に合わせてわかりやすく講義する工夫をした。双方向の講義を心がけたが大人数の授業では難しく、試行錯誤しながら進めた。

## 是川 晴彦

### (1) 研究成果

[論文]

- ・「山口市中心市街地の実態と活性化政策」、『山形大学紀要（社会科学）』，第40巻第1号，pp79-95

### (2) 教育、地域連携等の活動

[担当授業]

- ・学部：マイクロ経済学，応用マイクロ経済学，公共経済学，基礎演習，社会科の教材研究B
- ・大学院：公共経済学特論，公共経済学特別演習

[地域貢献活動など]

- ・高校への出張講義（楯岡高校）
- ・山形県指定管理者審査委員会の外部委員
- ・山形県知事選挙報道番組におけるコメント（YBCのテレビ番組）
- ・暫定税率に関するコメント（YBCのラジオ番組）
- ・山形仙台圏交流研究会における調査・報告

### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

中心市街地活性化に関する研究では、平成19年度に引き続き、科研費（研究代表者：基盤C）関係の調査・研究を継続した。高松市、徳島市、岐阜市、盛岡市、山口市、豊後高田市などにおいて実態調査とヒアリングを行った。研究分担者の協力もあって、駅前と従来の中心市街地の同時開発や中

心市街地における地権者の意志決定に関する課題について研究成果を得ることができた。課税理論の研究では、平成 19 年度に引き続き、不完全競争企業における部分均衡分析を発展させる考察を行った。

教育に関しては、平成 19 年度と同様、講義時の配布プリントの更新を行った。平成 20 年度は専門科目として新たに「公共経済学」を担当した。伝統的な理論に加え、近年の研究を講義内容にどのように取り入れていくかを工夫した。大学院では、正指導教官として学生 1 名の修士論文作成を指導した。当該学生を実態調査に同行させたほか、この学生に修士論文の主内容を東北経済学会で報告させた。幸い、フロアからも興味深い内容であるとのコメントが得られた。修士課程の学生が学会報告を実現できた点において、大学院における指導の成果が得られたと考えている。

## 今野 健一

### (1) 研究成果

- ・著書（共著）：『新版 体系憲法事典』〔杉原泰雄編〕（青林書院，2008.7）〈教育を受ける権利の項目を執筆〉
- ・論文：『『憲法教育論』と憲法教育－最近の憲法学説の批判的検討』全国民主主義教育研究会編『民主主義教育 21 vol.2 -立憲主義と法教育』（同時代社，2008.5）
- ・論文：「学校教育法の改正と教育目標法定の意義」『季刊教育法』157号（2008.6）
- ・学会報告：「教育目標法定の意義－教育基本法から学校教育法へ」〔第 38 回日本教育法学会定期総会・全体会報告〕（2008.6）

### (2) 教育，地域連携等の活動

#### ① 担当授業科目

- ・学部専門科目：憲法 I，教育法，憲法演習 II，法経政策学基礎演習，総合講座 II（法律）等
- ・教養教育科目：日本国憲法

#### ② 地域連携活動

山形県立中央病院治験審査委員会委員・同倫理委員会委員，山形市情報公開・個人情報保護審査会委員，山形県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員，出張講義（7 月：楯岡高校，10 月：八戸西高校），研究室訪問事業への協力（2009 年 2 月：北村山高校）

### (3) 当該年度の研究，教育活動に関するコメント

研究活動に関しては、分担執筆していた『新版 体系憲法事典』がようやく刊行された。また、日本教育法学会の定期総会（於・広島修道大学）で全体会報告を行った。教育面では、初めて担当する「憲法 I」（ゼメスター）の準備で、前期は忙殺された。「総合講座 II」では、取りまとめ役を務めた。

## 澤田 裕治

### (1) 研究成果

澤田の呼びかけにより、学内に澤田裕治、松本邦彦、丸山政己の 3 名による安達峰一郎研究会を組織し発足させ、研究会活動を開始した。同研究会の世話人として中心的な活動を果たした。

第 1 回研究会 2008 年 12 月 16 日「研究会発足及び方向づけの協議」

第 2 回研究会 2009 年 1 月 28 日 報告者：丸山政己「日本の国際法学における安達峰一郎の位置づけに関する覚書」

### (2) 教育，地域連携等の活動

〔山形大学における講義・演習等〕

- ・教養教育科目：基礎から考える法学，基礎からの民法
- ・専門教育科目：法経政策学科基礎演習，西洋法制史，西洋法制史演習

・その他：自主ゼミ「ドイツ語で考える法律学」を開講

〔講演会〕 中島宏講師が企画した一橋大学大学院法学研究科教授阪口正二郎による「憲法を改正することの意味」講演会（人文学部と法学会の共催）について、その準備・運営を全面的にサポートし、同講演会を成功に導いた。

〔山形県立保健医療大学における講義〕 法学

〔山形県立産業技術短期大学校における講義〕 法学概論

〔山形市立病院済生館高等看護学院における講義〕 関係法規

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では、私訴追に関する研究を継続する一方、不法行為法の比較法的研究により、厳格責任につきエルスペース・リード等の研究成果に学んだ。公表論文がなかったのは残念だが、『山形大学法政論叢』第41・42合併号＝高木紘一教授退職記念号に、法学会会長として献呈の辞を執筆し、また〔講演〕水林彪「日本における法観念の歴史」のテープ起こしと校正を行なった。

教育では、教養教育科目において、『対話 Dialogue』と題するミニコミ誌を毎回発行し、学生同士と教員の相互コミュニケーションを図り、講義内容を血肉化する努力を継続した。

## 下平 裕之

### (1) 研究成果

〔学会報告〕

・「20世紀初頭におけるケンブリッジ学派の消費者協同組合論」（経済学史学会東北部会第29回例会，2008年4月26日，弘前大学）

〔研究会報告〕

・「マグレガーとロバートソンの産業統治論」（第20回経済思想研究会，2008年8月3日，東北工業大学）

〔その他報告〕

・「大学コンソーシアムやまがたにおける地域連携の取り組み」（第5回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム，2008年12月14日，名古屋大学）

### (2) 教育・地域連携等の活動

・教育活動

山形大学における担当授業：

〔学部〕 経済思想，経済学史，経済学史演習，法経政策学科基礎演習，地域づくり特別演習（夏季集中），公務員講座（講義，小論文指導）

〔教養教育〕 まちづくり入門，業界研究事始め（大学コンソーシアムやまがた開講科目）

〔大学院〕 イギリス経済学史特論，イギリス経済学史特別演習

非常勤：羽陽短期大学（経済学）

・地域連携活動

高校での出張講義・学部説明会：学部広報委員として複数担当

金山町公民館若手セミナーにおける講演会（2009年1月）

山形財務事務所財務モニター

村山地域ランドデザイン推進会議座長

大学コンソーシアムやまがた総務運営委員長（2008年4月～）

コンソーシアム学生交流合宿（2008年8月・小国町）でのワークショップ指導

全国大学コンソーシアム先進地調査（石川，大分，佐賀等）

山形大学まちづくり研究所・仙山圏交流研究会への参加

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動については前年度の研究成果を学会で報告したほか、ケンブリッジ学派の経済学者による産業統治論に関する研究に着手し、研究会で報告した。これは 21 年度に共著として出版予定である。教育・地域連携活動については「大学コンソーシアムやまがた」の総務運営委員長に選出されたことが大きい。これにより組織運営等に時間が取られ研究活動に多少の影響が出たが、一方で先進事例を全国大学コンソーシアム研究フォーラムで発表するなど一定の成果を上げることができた。

**真保 智行** (平成 20 年 10 月着任)

(1) 研究成果

【論文】

- ・真保智行「特許制度と企業行動：研究開発，技術移転，および企業間分業への影響」『知財研フォーラム』Vol.74, pp23-29, 2008 年 8 月
- ・真保智行「石油化学産業におけるライセンス契約と知識移転：吸収能力とライセンス契約の形態」『研究・技術・計画』Vol.23, No.1, pp57-68, 2008 年 6 月

【報告書】

- ・長岡貞男・真保智行「特許の実体審査と企業の出願行動」，財団法人知的財産研究所編『我が国における産業財産権等の出願動向等に関する調査報告書』，pp.58-83, 2009 年 3 月
- ・真保智行・長岡貞男「特許データによる合併の研究開発への影響の分析：三菱化学の合併のケース」，長岡貞男・和久井理子・青木玲子・伊藤隆史・真保智行『イノベーション競争と独禁政策』，公正取引委員会競争政策研究センター，pp.55-89, 2009 年 3 月

【学会報告】

- ・真保智行「技術導入と企業パフォーマンス：石油化学産業のケース」組織学会（神戸大学），2008 年 6 月

(2) 教育，地域連携等の活動

- ・経済情報処理（神奈川大学経済学部，非常勤）

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

当年度は，①特許制度の企業行動への影響，②特許データを利用した共同研究開発，および技術導入の分析を行ってまいりました。今後は各種特許データにもとづいて，より詳細なデータベースを構築し，発明者単位の分析を可能にすることで，より深い研究を進めていきたいと思ひます。

**鈴木 明宏**

(1) 研究成果

- ・独裁者ゲームにおける労働，山形大学人文学部法経政策学科 Discussion Paper Series 2008-E03, 2008.

(2) 教育，地域連携等の活動

【教育】

- ・担当科目：ゲーム理論，産業組織論，意思決定論演習，現代の経済理論（工学部）

【地域連携等】

- ・まちづくり研究会・仙山交流研究会への参加
- ・福島県立郡山東高等学校・岩手県立金ヶ崎高等学校への出張講義

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

今年度は前年度に引き続き科学研究費補助金により経済実験（山形大学・広島市立大学・京都産業

大学にて実施)を行っており、上記の DP はその成果の一部である。DP は英訳し海外雑誌へ投稿中である。また、出張講義においても近年の経済学の発展を体感してもらえよう、簡単な教育用実験を行った。研究・教育活動の詳細は自身の Web サイト(人文学部の教員一覧にリンクあり)に掲載している。

#### 鈴木 均

- (1) 研究成果  
「世界金融危機下の EU の景気動向」(SGSIM 研究会, 八王子, 2008 年 3 月発表)
- (2) 教育活動  
授業担当: 国際経済論, ヨーロッパ経済論, 世界経済の読み方(教養経済学), 国際経済論演習
- (3) 地域貢献活動  
雇用能力・促進機構の公益委員
- (4) 当該年度の研究・教育活動に関するコメント  
特になし

#### 砂田 洋志

- (1) 研究成果
  - ・「マルコフ・スイッチング・モデルのベイズ推定—山形県鉱工業生産指数への応用—」, 山形大学紀要(社会科学), 第 39 巻第 1 号, 2008, pp103-119.
- (2) 教育, 地域連携等の活動
  - 担当授業  
計量経済学, 統計学, 法経政策学基礎演習, 専門基礎演習 II, 専門演習,  
金融論(東北大学会計大学院), 統計学(東北芸術工科大学), 経済統計論(福島大学)
  - 地域貢献  
山形仙台圏交流研究会へ参加している。同研究会において 7 月に「東北地方の中小都市におけるまちづくりと観光」について共同報告し, 須賀川市を担当した。
- (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント  
計量経済学関係の研究では, 山形県の景気について計量経済学の立場から引き続き研究を行った。また閾値自己回帰モデルの研究のために, リミットサイクルなどの非線形現象などについても理解を深めた。  
中心市街地活性化の研究では, 岐阜市と盛岡市へ調査に行き, 「中心市街地活性化政策の理論的研究—地域資源の類型化と経済理論による考察—」という題目の科学研究費補助金の分担研究者として調査を行った。  
教育関係では, 講義ノートを配布するなどして, 学生の理解を深めることに力を注いだ。また, 専門演習では, 2 名の学生の卒業論文を指導した。

#### 高倉 新喜

- (1) 研究成果
  - ・「イギリスにおける二重の危険の法理の動向—2003 年刑事司法法(Criminal Justice Act 2003)の適用が争われた 2 つの謀殺(murder)事件をめぐる—」『山形大学法政論叢』41・42 合併号(2008 年 7 月) 53-83 (逆) 頁
- (2) 教育, 地域連携等の活動
  - ・専門科目: 刑事訴訟法

刑事法基礎

刑事訴訟法演習

公共政策特殊講義「地域社会論」(2 単位, 安田・松本と共同運営。各自が講義 1 回を担当した他, 非常勤講師の紹介, レポートの採点を分担した)

- ・教養科目：裁判員制度（法学）  
刑事手続における犯罪被害者の地位（法学）
  - ・研究室訪問事業（新庄北高校）への協力
  - ・地域連携：山形県介護保険審査会委員
- (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント
- 研究面では, 最近大きな動きのあったイギリスの二重の危険の法理の動向をまとめたものを論文として発表した。
- 教養教育では, 裁判員制度の講義に加えて, 近年拡充されてきている犯罪被害者保護法制についての講義をしたが, どちらも多くの学生の履修があった。専門教育の刑事訴訟法演習では, 学生の関心が高い裁判員制度をテーマとして扱い, 山形刑務所見学を実施した。

## 高橋 和

### (1) 研究成果

- ・論文「地域協力の変容と EU の近隣諸国政策——東欧の視角から——」多賀秀敏編『EU サブリージョンと東アジア共同体——地域ガバナンス間の国際連携モデル』2009 年 3 月, 39-48 ページ。
- ・口頭報告  
「地域協力の行方」国際関係史研究会シンポジウム, 2009 年 3 月 15 日 (於 山形大学)

### (2) 教育・地域連携等の活動

- ・教育  
担当授業：(学部科目) 国際関係論, 国際公共政策, 地域の国際化, 国際関係論演習  
卒論指導  
(大学院科目) 国際関係論特論, 国際関係論特別演習  
修士論文指導

- ・地域連携  
出張講義：宮城学院高校  
山形県労働委員会公益委員, 山形労働局最低賃金審議会公益委員,  
山形県薬事審議会委員など

### (3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では, 平成 20 年度は, 北東アジア学会研究大会を山形大学で開催し, チェコから研究者を招聘して, 国際シンポジウムを開催した。

教育では, ゼミの所属学生全員に卒業論文を書かせた。また修士論文の指導の過程で, 学会報告をさせ, 論文を学会誌に掲載することができた。(査読有り)

人文学部の FD 活動において, 愛媛大学にヒアリングに出かけ, また学部内で大規模授業への対応について意見交換会を開催した。

## 立松 潔

### (1) 研究成果

論文：

- 「中心市街地再生とまちなか居住—山形市を中心に」(『山形県の社会経済・2008 年 年報第 21 号』山形県経済社会研究所発行, pp.43-56)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

■平成20年度の担当授業の紹介

○教養教育科目

「生活の中の経済学」(経済学)前・後期

「Jリーグと地域社会」(教養セミナー)

○他の教員との共同で担当する教養教育科目

「現代社会の諸問題」(教育・福祉) : 1回担当

○専門教育科目

「日本経済論」前・後期

「地域経済論」後期

「日本経済論演習」通年(卒論指導も含む)

○オムニバス科目(他の教員と共同で担当)の専門教育科目

「公務員対策セミナー」運営事務局担当。講義, 集団討論演習, 論作文演習担当(計6回)

「総合政策講座Ⅰ」(公共政策) : 2回担当

「総合政策講座Ⅲ」(経済・経営) : 1回担当

○大学院

「日本産業構造分析特論Ⅰ」

「日本産業構造分析特別演習」

「特別研究Ⅰ」

「特別研究Ⅱ」

■地域貢献活動(審議会委員, 講義担当等)

山形県職業能力開発審議会会長

山形県労働委員会公益委員会長代理

山形県建築審査会委員

地産地消の店認定基準検討会(山形市)座長

○公開講座等

平成20年度男女共同参画県民企画事業「知ってナットク! 数字の読み方」講師(8月23日)

野村證券との連携公開講座(やさしく学ぼう お金と経済の話)「第3回私たちの暮らしと日本経済」担当(11月27日)

○出張講義:

三沢高校(6月28日)「日本経済の直面する課題—デフレの克服と物価上昇対策」

寒河江高校(9月17日)「日本の構造改革と地域づくり」

(3) 当該年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では, 山形市の中心市街地再生に関する調査報告を『山形県の社会経済・2008年 年報第21号』に発表した。教育面では平成20年度より正式の授業科目となった人文学部共通科目の公務員対策セミナーを企画・運営責任者として担当し, 88名の受講生(うち履修登録39名)を集めることができた。

戸室 健作(平成20年11月着任)

(1) 研究成果

[論文]

・「請負労働者像の考察」『経営学研究論集(明治大学)』29号, 2008年9月, 21-40頁

(2) 教育, 地域連携などの活動



- ・社会政策論（拓殖大学非常勤講師）
- ・経営労務（立正大学非常勤講師）
- ・修士論文指導など（明治大学大学院経営学研究科教育補助講師）

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

請負労働者の労働社会の様相を論文として公表することができた。昨年の講義内容を精査し修正を行った。

**中島 宏**

(1) 研究成果

[学会報告]

- ・「フランスにおける輸血拒否と患者の権利」第 56 回宗教学会（2008 年 6 月 7 日，龍谷大学）
- ・「フランスにおける病院の非宗教性」憲法理論研究会夏季合宿研究会（2008 年 8 月 30 日～9 月 1 日，長野県松本市美ヶ原温泉）

[国際シンポジウムにおけるコメント]

- ・日本学術振興会アジア研究教育拠点事業「東アジアにおける法の継受と創造—東アジア共通法の基盤形成に向けて」（2008 年 11 月 22～23 日，北京・中国人民大学，テーマ 3「東アジアに対するフランス憲法の影響」）

[書評]

- ・「小泉洋一著『政教分離の法』（法律文化社，2005 年）」国際人権 19 号 218～219 頁（2008 年 10 月）

(2) 教育，地域連携等の活動

[教育]

- ・専門科目：憲法Ⅱ，憲法Ⅲ，憲法演習Ⅰ，法経政策学基礎演習
- ・教養科目：日本国憲法
- ・2008 年度人文学部・法学会主催講演会（阪口正二郎氏「憲法を改正することの意味」）の企画・運営

[地域連携]

- ・山形市個人情報保護制度運営審議会委員，天童市情報公開・個人情報保護審査会委員

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

赴任初年度であり，講義の準備に力を入れた。専門科目の講義では良い手応えを得たが，受講人数の多い教養科目（日本国憲法）では少なからず苦労した。研究面では，学会や国際シンポジウムにおいて研究発表・コメントをする機会に恵まれた。その成果は論文として公刊される予定である。

**行方 久生**

(1) 研究成果

【論文等】

- ① 「最近の地方財政『危機』の特徴と政府の地方財政対策—垂直的財政調整から水平的財政調整への交付税のシフト」（『自治と分権』08 年 4 月，P85～P101）
- ② 「現代地方分権論と受益者負担（上）—道路特定財源と目的税の動向を中心に」（『自治と分権』，08 年 7 月，P87～P100）
- ③ 「現代地方分権論と受益者負担（中）—公債の目的財源化と公共事業のあり方を考える」（『自治と分権』，08 年 10 月，P85～P98）

- ④ On Japanese Local Government and Administrative Reform (東北 JICA 研修, 08年10月)
- ⑤ 「地方分権は『良いシナリオ』か?」(『地方自治職員研修』09年1月, P38~P41)
- ⑥ 「岐路に立つ新自由主義と日本の進路」(『自治と分権』09年1月, 渡辺治一橋大教授との対談, P20~P38)

【書評等】

- ① 東門美津子沖繩市長へのインタビュー (『自治と分権』08年4月, P4~P26)
- ② 市川昭男山形市長へのインタビュー (『自治と分権』09年1月, P4~P19)
- ③ 竹内章郎『新自由主義の嘘』(岩波書店), (『自治と分権』08年7月, P101~P110)
- ④ 本山美彦『金融権力—グローバル経済とリスク・ビジネス』(岩波新書), (『自治と分権』08年10月, P99~108)
- ⑤ 湯浅誠『反貧困—「すべり台社会」からの脱却』(岩波新書), (『自治と分権』09年1月, P105~P115)

(2) 教育, 地域連携等の活動

【教育活動】

- ① 地方財政論, 自治体論, 地方財政論演習(学部)
- ② 地方自治論, 総合講座Ⅲ分担(教養教育)
- ③ 地方財政特論(大学院)
- ④ 公務員対策セミナーなど分担

【地域連携活動等】

- ① さくらんぼテレビ(ニュース解説, 最上地方市町村合併問題)
- ② 朝日新聞(山形県知事選挙・財政問題, 知事公舎問題等)
- ③ Nikkei BP(公務員制度の解説)
- ④ 地方財政, 労働経済, 地域経済問題等について, 各地の住民・団体の講演活動, 学習, 調査活動への協力など年間50数回

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

激しい政治・経済の動きに翻弄され, 目先の変化をどうみるかという「当面」の関心事が中心になってしまい, 落ち着いた研究活動に支障が生じた。ユニークな行政を行っている首長へのインタビューなどを通じて, 自治体の動きを把握するというテーマに引き続き取り組んだ。また, 最近の研究テーマである, 都道府県行財政の長期的分析, 都市と農村自治体の対比研究については基礎的なデータ構築や分析は進めているものの, 研究成果として発表するには至らなかった。

## 西平 直史

(1) 研究成果

- ・西平：むだ時間システムとしてとらえたサプライチェーンについての一考察—リードタイムが既知の場合； 山形大学人文学部研究年報, 第6号, 157/162(2009)

(2) 教育, 地域連携等の活動

・教育

学部 経営システム, 応用情報処理, 情報・システム論演習

教養 情報処理

大学院 経営システム特論

・地域連携等の活動

山形県村山総合支庁と共同で開催している「山形仙台圏交流研究会」にメンバーとして参加した。

蔵王温泉観光組合との連携事業である外国人旅行者統計の作成を担当した。

(3) 平成 19 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では、従来から進めているサプライチェーンマネジメントにおけるむだ時間システムとしてのシステム表現を用いた解析に関する研究を進めて、その成果を公表した。

教育面では、経営システム、情報処理に関する講義を担当した。

野田 英雄

(1) 研究成果

〔学術論文〕

[1] Noda, H., "On International Technology Transfer through Licensing," *Information: An International Interdisciplinary Journal*, 11(3), pp.261-277, May 2008.

[2] 大隈慎吾・野田英雄 "The Environmental Kuznets Curve and Convergence of Sulfur Emissions in OECD Countries: Analysis Based on the Green Solow Model," 『地域学研究』, 第 38 巻第 1 号, pp.177-190, 2008 年 8 月.

[3] Noda, H. and K. Kyo, "Bayesian Analysis of Economic Growth in Taiwan and Mainland China via Dynamic Production Functions," Yamagata University FLSS Discussion Paper Series, No.2008-E04, October 2008.

[4] Kyo, K. and H. Noda, "Bayesian Analysis of the Dynamic Structure in China's Economic Growth," in M. S. Lauretto, C. A. B. Pereira, and J. M. Stern, eds., *Bayesian Inference and Maximum Entropy Methods in Science and Engineering*, American Institute of Physics, pp.309-316, December 2008.

[5] Noda, H. and K. Kyo, "An Empirical Study on the Japanese Prefectural Economies Using Bayesian Statistical Models," Yamagata University FLSS Discussion Paper Series, No.2009-E01, January 2009.

[6] Noda, H., "Patent Duration, Innovative Performance, and Technology Diffusion," *Information: An International Interdisciplinary Journal*, 12(1), pp.71-86, January 2009.

〔学会発表〕

[1] 野田英雄・姜興起「構造変化を考慮した都道府県別生産関数の統計解析—ベイズ型統計モデルによるアプローチ—」日本応用経済学会 2008 年度春季大会, 2008 年 6 月, 熊本学園大学.

[2] Kyo, K. and H. Noda, "Bayesian Analysis of the Dynamic Structure in China's Economic Growth," The 28th International Workshop on Bayesian Inference and Maximum Entropy Methods in Science and Engineering, July 2008, Salvetti Praia Hotel, Brazil.

[3] 姜興起・野田英雄「日本の多地域生産関数の構築と地域経済の構造分析」2008 年度統計関連学会連合大会, 2008 年 9 月, 慶應義塾大学.

[4] 野田英雄 "Product Development and Technology Diffusion," 日本地域学会第 45 回年次大会, 2008 年 10 月, 公立はこだて未来大学.

[5] Kyo, K. and H. Noda, "Bayesian Estimation of the Dynamic Production Function for Taiwan and Mainland China," Joint Meeting of 4th World Conference of the IASC and 6th Conference of the Asian Regional Section of the IASC on Computational Statistics & Data Analysis, December 2008, Pacific Convention Plaza Yokohama, Japan.

(2) 教育、地域連携等の活動

【担当講義】マクロ経済学, 応用マクロ経済学, マクロ経済学演習, 総合講座Ⅲ, 経済モデル解析入門Ⅰ, 経済モデル解析入門Ⅱ

【地域連携活動】山形県経済動向研究会メンバー，山形・仙台圏交流研究会メンバー

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

研究については、ベイズモデリングによる経済成長の要因分析法の開発を中心に、東アジアの国・地域への応用を試みた。その成果を国内学会、国際会議等で発表した。いくつかの改善点が見つかったので、それらは今後の課題としたい。

教育については、例年と同様に、受講者が明快に理解できるよう板書に際して丁寧な記述を心がけた。また、講義時間内に十分な説明ができない場合には、詳細なレクチャーノートを配布して補った。

藤田 稔

(1) 研究成果

「排除確保措置を命じた審決が公取委の裁量の範囲内とされた事例」速報判例解説第2号 301-304頁(2008年4月)

「委託販売に対する独占禁止法による規制－再論」山形大学法政論叢第41・42合併号 1-15頁(2008年7月)

「研究ノート バンドリングリベートに対する競争政策」山形大学紀要(社会科学)第39巻1号 121-133頁(2008年7月)

「種苗価格カルテル審決取消請求事件」公正取引第694号 22-27頁(2008年8月)

「抽象的な内容の価格カルテルの合意を違反行為と認定した審決が支持された事例」速報判例解説第3号 273-276頁(2008年10月)

(2) 教育，地域連携等の活動

「経済法1」「経済法2」「経済法演習」「法的なものの考え方と知的財産権(法学)」を担当。

(その他、東北学院大学で、非常勤講師を務めた。)

山形県入札監視委員会委員長として、山形県の土木・建設工事の入札の適正化に努めた。

山形労働局で、個別労働紛争調整委員として、労働紛争の解決のあっせんを行った。

独占禁止政策協力委員として、独占禁止政策のあり方について、公正取引委員会に対して、意見を述べた。

山形県弁護士会綱紀委員会委員として、弁護士倫理の維持に協力した。

日本経済法学会理事として、学会の運営に従事した。

東北経済法研究会で座長として研究を行った。

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

2009年10月開催の日本経済法学会大会のシンポジウムで報告者を務めることになったので、準備を進めた。「経済法2」の内容を新カリキュラムに合わせた内容で開講した。

伏見 和史

(1) 研究成果：論文「企業活動とコンプライアンス」平成21年2月執筆

(山形大学法政論叢 44・45合併号)

(2) 教育，地域連携等の活動

人文学部進路指導委員会副委員長

全学就職委員会委員

山形県知的財産権管理審査委員会委員長

NPO法人プロネット会員

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

新任教員として 20 年 4 月から山形大学人文学部に勤務しました。

国際取引法・企業法務論を担当しています。

総合商社での実務経験を軸に学生に魅力ある授業づくりや進路指導をします。

洪 慈乙

(1) 研究成果

- ・「企業会計と財務報告ーIASB&FASBの共同概念フレームワークプロジェクトにおける公開草案(ED[2008])の考察を中心としてー」、『山形大学紀要』(社会科学)第39巻第2号,平成21年2月,pp.107-123.

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当授業

学 部・専門科目担当授業: 会計学, 財務会計, 会計学演習,

・教養教育: 現代社会と企業会計

大学院・比較会計学特論, 比較会計学特別演習, 企業経営特別研究, および修士論文指導

松本 邦彦

(1) 研究成果

A. 論文

- ・「山形県内市町村の「国際化・国際交流・多文化共生事業調査: この十余年をふりかえって」『法政論叢』41・42 合併号

B. 学会発表など

- ・9月28日・北東アジア学会大会(於: 山形大学)にて, 発表「東北の地方政府と国際化の現段階: 山形を中心に」。

(2) 教育, 地域連携等の活動

A. 講義

〈大学院〉

- ・国際政治特論(2単位/前期)

〈学部〉

- ・日本外交論演習(4単位/通年)
- ・日本外交論前期(2単位/前期)
- ・日本外交論後期(2単位/後期)
- ・日本政治論(2単位/後期)
- ・基礎演習(2単位/後期)
- ・総合講座1(公共政策)(2単位/前期。コーディネーターは星野修先生。松本は冒頭のガイダンスの回と, 講義を1回「市民が担う公共政策」担当)
- ・地域づくり特別演習(二)(2単位/前期。人間文化学科の山崎彰先生と共同運営)
- ・公務員対策セミナー(2単位/前期。コーディネーターは立松潔先生。松本は論作文演習を担当)
- ・公共政策特殊講義「地域社会論」(2単位, コーディネーターは安田均先生。松本は講義1回を担当した他, 講師紹介, レポートの採点を分担した)

〈教養科目〉

- ・民族と政治(政治学)(2単位/前期)

- ・現代社会の諸問題(総合)(2単位/前期。コーディネーターは地域教育文化学部の那須稔雄先生。松本は「情報操作」の講義を1回担当)

#### B. 地域連携等

- ・特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭のライブラリーを研究資源とした調査研究に、人文学部からプロジェクト研究として補助をいただく(人間文化学科の山崎彰先生と共同研究。成果としての映画ガイドブックの第一弾は2009年10月発刊。)
- ・山形仙台圏交流研究会(コーディネーター:立松潔先生)に参加。
- ・山辺町出身の外交官・国際法学者の安達峰一郎(1869~1934)の研究プロジェクトを12月から開始(澤田裕治,丸山政己両先生と共同で)。
- ・8月2日の山形大学オープンキャンパスにて、模擬講義「多文化共生ニッポン」は可能か?を開講。

#### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

他の先生方との共同で進ませていただいた活動が多かった年度です。

山形県内市町村の外国系住民向け施策や多文化共生施策についての調査報告がようやく一段落しましたので、今後は論壇史上での「多文化共生論」動向の分析が課題です。また、「日本外交史」を教える中で生じてきた戦前外交の論点についても、「安達峰一郎」を焦点に調査研究を進めます。

#### 丸山 政己(平成20年12月着任)

##### 1) 研究成果

[論文]

- ・「国連安全保障理事会による国際テロリズムへの対応—狙い撃ち制裁をめぐる法的問題に関する一考察—」『国連研究』第9号(2008年)133-156頁。

##### (2) 教育, 地域連携等の活動

- ・平成20年12月着任のため, 該当せず。

##### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

- ・着任後は, 博士論文の一部を加筆修正する作業を行い, 山形大学紀要(社会科学編)へ投稿した。また, 澤田教授, 松本准教授とともに安達峰一郎研究を開始した。教育面においては, 来年度以降担当予定の国際法, 国際人権法について授業準備を行った。国際法(4単位)が前期ゼミスターであったことを考えると, この時期に十分な準備ができたことは幸いであった。

#### 安田 均

##### (1) 研究成果

###### A. 学会・研究会報告

- ・「平均的労働と能力主義的労働」SGCIME 研究合宿(08.08.08, 八王子セミナーハウス)
- ・「能力主義的労働とその理論的意義」第34回仙台経済研究会(08.08.23, 東北大学経済学部)
- ・「能力主義的労働の理論的可能性」経済理論学会第56回大会(08.10.25, 九州大学経済学部)

###### B. 著書・論文

- ・「能力主義的労働の理論的可能性」経済理論学会第56回大会予稿集(08.10.22)

##### (2) 教育, 地域連携等の活動

###### A. 講義

経済原論(4単位), 市場と組織(2単位), 教養「教養セミナー(格差を考える)」(2単位), 「市

場経済」(2 単位)、公共政策特殊講義「地域社会論」(2 単位、松本・高倉と共同運営。各自が講義 1 回を担当した他、非常勤講師の紹介、レポートの採点を分担した)

公務員講座(春休み、講義 1 コマ、論作文 1 コマ)、学部共通科目「キャリア・ガイダンス」で 1 コマ担当。

#### B. ゼミ

経済原論演習(4 単位)

#### C. 合同ゼミへの参加

- ・東北学院大、宮城学院女子大との「三大学合同ゼミ」

「人はなぜブランドに惹かれるのか?」(7 月 12 日、東北学院大学)、「サブプライムローンの破綻と金融危機」(11 月 29 日、山形大学人文学部)

#### D. 地域連携

- ・解説記事「経済指標と解説」(連合山形「春季生活闘争方針」参考資料の H, 2009 年 2 月)

- ・人文学部公開講座『日本経済のゆくえ』において「日系中国工場の日本的生産システム」(10 月 17 日)

- ・人文学部と山形県村山総合支庁との共同研究「山形・仙台圏交流研究会」に毎月参加。

当該年度のテーマ「外国人旅行者の誘致」に関連して別府・湯布院の視察調査(12 月 23 日-26 日)に参加。別府市役所観光街づくり課、別府外国人観光案内所、湯布院市役所商工観光課、立命館アジア太平洋大学等にヒアリング。山形市役所商工観光部観光物産課にヒアリング調査(2009 年 3 月 5 日)。

### (3)平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

一昨年度よりすべての講義科目においてパワーポイントを用いて講述した後、その配付資料およびまとめプリントによって復習するというスタイルに移行した。学生からはわかりやすいとの評価を得ているので、今後も改良を重ねつつ続けたい。教養科目でも前期「教養セミナー」では一昨年度よりテーマとテキストを替えたところ、わかりやすいとの評価を得た。後期教養科目はより入門的な内容に変えた。テーマとするタイトルを「賃金の経済学」から「市場経済」に変え、最初の 3、4 回のみ資本主義経済の基本的な仕組みを解説し、残りは市場競争の軋轢を修復するセーフティ・ネット(年金、医療保険、雇用保険)の仕組みと現状の紹介に当てることにした。その際、講述と新聞記事読み取りを交互に行ない、現在、セーフティネットから漏れている人々が増え、格差問題、貧困問題が浮上している点に注意を喚起した。専門科目、教養科目のすべてにおいてオンライン上の修学支援システム Blackboard を用いた。主な利用形態は講義資料のアップロード、オンラインテスト、成績の逐次通知(毎回のオンラインテスト得点、期末試験の成績、単位評価)である。オンラインテストの利用に伴い、単位評価における配点を、講義テーマ毎の、択一式復習テスト 5-6 割と論述式の期末試験 4-5 割に変えた。つまり、専門知識を踏まえた論述式答案の作成に対して基本的な知識の習得の比重を上げ、日常の学習を重視するようにした。Blackboard による成績の逐次通知は好評なので今後も続けたい。

昨年度より年 2 回開催となった合同ゼミは同じ経済学でも専攻や関心の異なる学生と交流する貴重な機会なので今後とも参加したい。特に主催校となった場合には、専攻の異なる学生が議論に参加しやすいようなテーマの解説や論点設定はどのようなものか、ゼミ生が自分たちの関心を検討し直す良い機会でもある。

学外団体から要請される経済指標等の解説記事の執筆、あるいは共同調査への参加は研究の間口を広げてくれるので、時間の許す限り引受けたい。



## 山口 昌樹

### (1) 研究成果

#### 論文

- ・ "Trade Credit of Chinese Corporations: A Comparative Analysis" 山形大学紀要 (社会科学) 第39巻第2号, 135-153頁

#### 学会発表

- ・ アジア政経学会 2008年度東日本大会, 東京外語大学, 2008年5月24日  
「中国の企業間信用-国有企業と非国有企業との比較分析」

### (2) 教育, 地域貢献等の活動

#### 教育

- ・ 担当授業: やさしい経済学 (教養セミナー), 金融論, 国際金融論, 証券経済論, 国際金融論演習, 国際金融論特論 I, 国際金融論特別演習
- ・ 証券ゼミナール大会への参加 (2008年12月)
- ・ 「キャリア形成論」の講師: グローバル競争を生きる (2008年12月)

#### 地域貢献

- ・ 山形テレビ/YTS ゴジダスでのコメント出演: 荘内銀行と北都銀行との経営統合 (2008年5月)
- ・ 山形放送/YBC NEWS リアルタイムでのコメント出演: 荘内銀行と北都銀行との経営統合 (2008年5月)
- ・ コミュニティしんぶんでのインタビュー記事: 荘内銀行と北都銀行との経営統合 (2008年5月)
- ・ 人文学部公開講座「日本経済のゆくえ」第4回の講師: グローバルマネーと日本経済 (2008年10月)
- ・ 日中友好協会/勉強会での講師: 日本と中国との経済関係 (2008年11月)
- ・ NHK/やまがたニュースアイでのコメント出演: 地方銀行の中間決算について (2008年11月)
- ・ 出前講義/楯岡高校 (2009年2月)

### (3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

教務を担当した年であったがつつがなく終えることができた。人文学部の教職員の方々に感謝したい。



## 「山形大学人文学部研究年報」投稿規程

### 1 投稿資格

「山形大学人文学部研究年報」に投稿の資格を有するのは、以下の者とする。

- (1) 山形大学人文学部の教員(教授、准教授、講師、助教、外国人教師)
- (2) 山形大学大学院社会文化システム研究科学生(指導教員の推薦ある者)

また、

- (3) 本学部教員以外の者との共同研究についても、応募を認めることがある。
- (4) 山形大学人文学部もしくは山形大学大学院社会文化システム研究科の主催で開催された講演会の原稿も掲載可とするが、原稿依頼および原稿のとりまとめについては当該の講演会を担当した本学教員の責任においておこなう。

### 2 原稿の種類

- (1) 原稿の種類は「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「判例評釈」「書評」「講演」その他学術研究に資すると判断されるものとする。
- (2) これら以外に、本学部教員の研究活動に関する報告等を掲載する。

### 3 原稿枚数

- (1) 原稿は、各号原則として一人一編までとするが、2に定める分類項目を異にする場合には複数掲載を認める場合がある。
- (2) 「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「講演」は、原則として400字詰め原稿用紙に換算して100枚以内とする。
- (3) 「判例評釈」「書評」については、原則として400字詰め原稿用紙に換算して30枚以内とする。

### 4 書式

刷り上がりの版型はB5版とする。なお、以下に記載のない書式の詳細については、山形大学紀要の書式に準ずるものとする。

- (1) 原稿は、縦書きもしくは横書きとする。縦書きの場合は二段組みとする。
- (2) 横書きの場合は裏表紙から始める。
- (3) 外国語論文原稿の投稿も認める。
- (4) 原稿は原則としてワープロで作成し、使用したワープロ・ソフト名を明記した電子ファイル(フロッピー・ディスクなど)とプリントアウトしたもの2部(1部は所属・氏名を記載しない)を提出する。
- (5) 日本語(外国語)の場合は外国語(日本語)のレジュメを付ける。その枚数も上記の原稿枚数に含める。投稿者は、当該言語ネイティブまたは外国語教育担当教員によるチェッ

クを受けただうえで、外国語レジュメを編集委員会に提出するものとする。ただし、当該言語ネイティブまたは外国語担当教員に依頼することが困難な場合には、英語によるレジュメに限り、編集委員会が仲介するものとする。

#### 5 原稿掲載の可否の決定および査読

原稿掲載の可否は、当該分野の専門家の査読を経て、編集委員会が決定する。

#### 6 校正

- (1) 校正は執筆者の責任でおこなう。
- (2) 校正時における大幅な訂正は認めない。

#### 7 抜刷

- (1) 抜刷を必要とする者は、投稿申し込み時に申告する。
- (2) 抜刷の作成費用は、制限部数を超過した分について執筆者の負担とする。

#### 8 図版等

図版、図表、グラフなど印刷に特別の費用を要するものについては、執筆者の負担とする場合もある。

#### 9 原稿提出期日

原稿提出期限は11月末とする。

#### 10 原稿提出先

原稿は、編集委員に提出する。

#### 11 著作権利用の許諾

論文を投稿する者は、山形大学人文学部に対し、当該論文に関する著作権の利用につき許諾するものとする。

#### 12 論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

- (1) 掲載された論文等は、原則として電子化し、人文学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- (2) ただし、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

編集委員

真保智行 (法経政策学科)

ライアン スティーヴァン (人間文化学科)

中村唯史 (人間文化学科)

森岡卓司 (人間文化学科)

編集者	山形大学人文学部
発行者	〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12
責任者	渡邊 洋一
印刷所	田宮印刷株式会社
発行年月日	平成22年3月23日

# Faculty of Literature & Social Sciences, Yamagata University Annual Research Report

Vol. 7

## CONTENTS

### Articles

Argument Sharing and Licensing of Implicit Arguments: The Unselected Object Resultative Construction with Verbs of Psychological Impact .....	Toru SUZUKI.....	1
How does a short term study abroad influence language learning strategies? : The case of the Intercultural Communication Program at Yamagata University .....	Mitsuhiro MORITA.....	23
Issues Involved in the Structural Rearrangement of the City of Yamagata and the Future Direction of the Rearrangement .....	Hirohisa YAMADA, Fumiji KAWABATA, Keitaro MIYAMOTO.....	37
Cruikshank's Artful Imitation of Hogarth in <i>Oliver Twist</i> .....	Takashi NAKAMURA.....	61
A Study of the Institutionalization of the Comprehensive Income Statement : An Inquiry into Accounting Theory .....	HONG Ja-eul.....	85
The Duration of Investments in Intangible Assets : An Empirical Study of Japanese Firms .....	Isamu OGATA, Yoshihiko TSUKUBA.....	101
Bibliographical notes on documents		
The Explanatory Introduction and Catalogue of the Gyokuzoubou's Documents on Mt. Haguro .....	Kenji MSTSUO.....	121
2008 Activity Report on Education and Research .....		171
Requirements for Contributors .....		219

MARCH 2010

Faculty of Literature & Social Sciences  
Yamagata University